

渋川市環境基本計画基礎調査報告書

平成 30 年 3 月

渋川市

目次

序	本調査について	
	1 環境問題の広がりに対応	1
	2 調査の趣旨	1
第1章	計画の基本的事項	
第1節	世界と日本の状況	
	1 世界の環境に関する状況	4
	2 国内の環境に関する状況	7
	3 国内外の経済社会の状況	10
第2節	環境政策の課題と考え方	
	1 国の第五次環境基本計画の考え方	12
	2 群馬県の環境政策	16
	3 渋川市の環境政策の経緯	18
第3節	新たな渋川市環境基本計画の枠組みについて	
	1 計画の趣旨	19
	2 計画の位置づけ	19
	3 計画の期間と対象	19
第2章	基礎的調査	
第1節	市域の環境	
	1 地勢	22
	2 生態系	27
	3 土地利用	29
	4 人口	29
	5 産業	30
	6 都市	31
	7 文化、景観等	32
	8 環境調査結果	38
	9 地球温暖化・気候変動	53
	10 地域類型別の環境特性	58
第2節	渋川市環境基本計画の進捗	
	1 進捗の概要	60
	2 生活環境の指標の状況	60
	3 自然環境の指標の状況	64
	4 快適環境の指標の状況	66
	5 循環型社会の指標の状況	67
	6 地球環境の指標の状況	69
	7 環境保全活動の指標の状況	70

第3章 環境意識

第1節 市民意識調査の概要

1	調査の目的	74
2	調査の視点	74
3	アンケートについて	75
4	ヒアリングについて	76

第2節 市民アンケート結果

1	回答者自身について	80
2	住まいの環境について	84
3	地球温暖化問題への関心	87
4	地球温暖化問題への取組	88
5	ごみ問題や再資源化（リサイクル）への関心	90
6	ごみ問題等に関する取組	90
7	白色トレイ等のごみ分別の細分化について	92
8	住まいの地域での環境活動	92
9	市の環境施策について	94
10	環境保全の重要性	96
11	年代別の比較	97
12	自由意見	128

第3節 事業者アンケート結果

1	回答者（事業者）自身について	137
2	環境対策の実施状況	140
3	過去10年間の事業所における環境対策や環境分野での 取組の成果について	148
4	今後の環境に関する取組に関して事業所の現在の状況 （課題的なもの）	150
5	経済と環境対策という視点から、貴事業所の今後の事業展開に おいて関心の高いこと	152
6	事業継続における地域との関わりについて	153
7	住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していく ことの重要性	155
8	自由意見	156

第4節 中学生アンケート結果

1	所属	157
2	住まいの環境について	158
3	環境を守るための過ごし方の重要性	161
4	ごみを減らすための過ごし方の重要性	161
5	自由意見	162

第5節	記述方式によるヒアリング（環境通信簿）の結果	
1	各分野の環境像について	165
2	生活環境の基本施策について	166
3	自然環境の基本施策について	168
4	快適環境の基本施策について	170
5	循環型社会の基本施策について	171
6	地球環境の基本施策について	173
7	環境保全活動の基本施策について	174
8	全施策におけるランキング	175
9	結果	178
第6節	面接方式による事業者ヒアリングの結果	
1	事業者面接調査	179
2	市民環境団体代表者面接調査	185
3	市職員面接調査	187
第4章	現状と課題	
第1節	課題の抽出	
1	課題の抽出の流れ	193
2	課題の内容	198
第2節	【生活環境分野】安全が確保される社会づくり	
1	大気の保全	202
2	水質の保全	203
3	騒音・振動の防止	204
4	悪臭の防止	205
5	放射性物質の監視	205
6	その他生活環境の悪化の防止	206
7	地球温暖化・気候変動の影響への適応	207
第3節	【自然環境分野】自然生態系と共生する社会づくり	
1	自然度の高い貴重な自然環境の保全	208
2	里山等の身近な自然環境の保全	209
3	生物多様性の保全	210
4	人と野生動物との共存	211
5	暮らしに身近な緑の創造	211
第4節	【廃棄物分野】循環型社会づくり	
1	3Rの推進	213
2	一般廃棄物の適正処理	214
3	不法投棄等の不適正行為の防止	215

第5節	【地球環境分野】低炭素社会づくり	
1	地球温暖化対策の計画的推進.....	216
2	省エネルギーの推進.....	217
3	エネルギーの転換.....	218
4	低炭素型の都市への転換.....	219
5	グリーンビジネスの振興.....	219
6	市役所における地球温暖化対策.....	220
第6節	分野横断の課題	
1	環境学習、環境情報共有の推進.....	221
2	参加、協働の推進.....	222
3	地域環境資源の保全と活用.....	223
参考資料		
1	市民アンケート調査票.....	226
2	事業者アンケート調査票.....	232
3	中学生アンケート調査票.....	238
4	環境通信簿（ヒアリングシート）.....	242
5	事業者面接調査票（ヒアリングシート）.....	249
6	市民環境団体代表者面接調査票（ヒアリングシート）.....	250
7	市職員面接調査票（ヒアリングシート）.....	252

1 環境問題の広がりに対応

環境問題は、当初は地域レベルでの公害や自然破壊から始まりましたが、20 世紀終盤になって広域的、あるいは地球規模に広がる問題として認識されるようになり、問題の背景と内容が多様化、複雑化してきました。現在、地球温暖化・気候変動を筆頭として、生物多様性の喪失や様々な汚染物質の広がり等が重要な問題となっており、国連を中心に国際的な取組が図られています。一方、その背景には、経済の発展とグローバル化、経済格差、貧困問題等があり、単に環境保全を図るだけでは有効な解決手段とはならず、複数の課題にまたがって対策を図る包括的なアプローチを要します。

こういった状況に対して、世界は「持続可能な発展・開発（Sustainable development）」を目指しています。これは「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」のことを言った概念で、環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考えに立つものです。

日本でも、このような世界情勢と、複雑化、多様化する環境問題に対応するため、環境政策の基本理念と基本的な施策の方向を示す環境基本法を平成 5（1993）年 11 月に制定し、平成 6（1994）年 12 月に環境基本計画（⇒環境基本法第 15 条に基づき政府が定める環境の保全に関する基本的な計画）を策定、平成 13（2001）年には環境庁を改組して環境省を設置しました。以降、「持続可能な社会」を実現する「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を目指す社会像として、幅広い環境の課題に取り組んできました。さらに、平成 24（2012）年に策定した第四次環境基本計画において、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災の影響を反映し、「安全が確保される社会」を社会像に加えました。現在は、第五次環境基本計画の策定を進めているところです。

国内の多くの地方自治体では、国の環境行政を受けて環境基本条例の制定及び環境基本計画の策定を行い、環境行政の計画的な推進を図っています。

2 調査の趣旨

本市では、平成 18（2006）年 2 月の市町村合併と併せて渋川市環境基本条例を制定しました。平成 21（2009）年 3 月には「渋川市環境基本計画」を策定し、平成 26（2014）年 3 月に中間見直しを行い、平成 30（2018）年度をもって計画期間を終了します。そのため、平成 29（2017）年度から 2 年をかけて、新たな環境基本計画を策定します。

本調査は、平成 31（2019）年度からの次期渋川市環境基本計画を策定するためのものです。平成 29（2017）年度は、近年の環境問題の動向や社会情勢を踏まえ、地方自治体の環境政策及び環境基本計画に求められていること、計画の位置づけ等の基本的事項の整理を行うとともに、環境の現状と課題、環境政策の進捗状況、市民・事業者の意識の把握を行います。本報告書は、それらについての調査の結果をまとめたものです。

第 1 章 計画の基本的事項

第 1 節

世界と日本の状況

今日の環境問題の多くは、経済活動全般に関係し、地球規模にまでつながる広域的な広がりを有していることから、地域においても世界や国の情勢を踏まえた環境行政が重要となっています。

その一方で、国内では少子高齢化が加速するとともに、経済と人口の都市への集中、東京一極集中が進んでいます。地方においては、人口減少、後継者難、土地の遊休化、社会資本の老朽化等の問題が生じて、地域の環境にも影響が及んでいます。地域の環境行政は、地域環境の変化にも対応が求められています。

1 世界の環境に関する状況

国は、次期の第五次環境基本計画の策定を進めており、平成 29（2017）年 8 月に中間とりまとめを公表しました。その中で、直近の世界情勢について、次のようにまとめています（第五次環境基本計画中間とりまとめから抜粋）。

(1) 世界の環境の状況

- 近年、世界中で極端な気象現象が観測され、強い台風やハリケーン、集中豪雨、干ばつや熱波など異常気象による災害が各地で発生し、甚大な被害を引き起こしていることが毎年のように報告されている。気候変動は、既に人類の存続基盤である環境に深刻な影響を及ぼしており、今後、温暖化の程度が増大すると、極めて深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響をもたらすおそれがある。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 5 次評価報告書によると、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、大気は温暖化し、雪氷の量は減少し、海洋では温暖化と酸性化が進み、海面水位は上昇しているとされている。また、2100 年までの範囲では、人為起源の発生源の二酸化炭素（CO₂）累積排出量と予測される世界平均気温の変化量の間に、ほぼ比例の関係があることが明らかになっている。
- 2016 年 5 月の G7 富山環境大臣会合において示された UNEP 国際資源パネル報告書「資源効率性：潜在的可能性及び経済的意味」では、世界の物質採掘量は 2050 年に現在の 2 倍以上の 1,830 億トンに達すると予測されることなどから、地球上の資源供給には限界があり、資源利用とそれに伴う環境影響を経済成長から分断（デカップリング）する必要があるとされている。
- 世界の生物多様性の状況について、生物多様性条約事務局が 2014 年 10 月に公表した地球規模生物多様性概況第 4 版では、ほとんどの愛知目標の要素について達成に向けた進捗がみられたものの、生物多様性に対する圧力を軽減し、その継続的な減少を防ぐための緊急的で有効な行動がとられない限り、そうした進捗は目標の達成には不十分であると結論づけられている。
- 世界における環境全体の状況に関して、人間活動に伴う地球環境の悪化はますます深刻になってきており、我々の活動自体が危機に瀕しているとの認識が高まっている。例えば、人間

の活動が地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法の一つに、地球の限界（プラネタリー・バウンダリー¹）という考え方がある。その研究成果によると、地球の変化に関する各項目について、人間が安全に活動できる範囲内にとどまれば人間社会は発展し繁栄できるが、境界を越えることがあれば、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされるとされている。また、生物地球化学的循環、生物圏の一体性、土地利用変化、気候変動については、人間が地球に与えている影響とそれに伴うリスクが既に顕在化しており、人間が安全に活動できる範囲を越えるレベルに達していると分析されている。このような地球の限界の中でも豊かな暮らしをいかに追求するかが、この研究成果から求められている。

(2) 世界の環境に関する取組状況

- 2015 年 9 月の国連総会において、持続可能な開発目標（SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全加盟国の支持の下、採択された。アジェンダでは、持続可能な開発のキーワードである「5つの P」（People（人間）、Planet（地球）、Prosperity（繁栄）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ））という概念の下、SDGs として 17 のゴール（目標）と各ゴールに付随する 169 のターゲットが掲げられ、世界全体の経済、社会、環境の三側面を不可分のものとして調和させる統合的取組として、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標が明示されている。
- 2015 年 12 月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択、2016 年 11 月に採択から 1 年以内という早さで発効した。協定では、明確な長期目標として、世界全体の平均気温の上昇を 2℃より十分下方に保持するとともに、1.5℃に抑える努力を追求することや、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること等が、全締約国が参加する国際枠組みとして史上初めて合意され、世界全体での脱炭素社会の構築に向けた転換点となった。前項で述べたとおり、人為起源の発生源の CO₂ 累積排出量と予測される世界平均気温の変化量の間にはほぼ比例の関係があることから、パリ協定の目標を達成するためには、累積排出量を一定量以下に抑える必要がある。加えて、長期目標に対して世界全体の進捗の確認を 5 年毎に行い、その結果を各国の行動及び支援の強化に活用する「グローバル・ストックテイク（世界全体の実施状況の検討）」という仕組みが設けられ、全ての国の参加を確保しつつ、効果的なルールに基づく PDCA サイクルを通じ各国の目標を以前のものより前進させ、取組の実効性を確保するという点において、永続的な枠組みが構築された。また、COP22 においては、2018 年までにパリ協定の実施指針を策定することが決定された。
- 2016 年 5 月、G7 伊勢志摩サミットの首脳宣言では、G7 が、パリ協定の 2016 年中の発効という目標に向けて取り組みつつ、可能な限り早期の協定締結に必要な措置をとることにコミットした。また、2020 年の期限に十分先立って今世紀半ばの温室効果ガス低排出型発展のための長期戦略を策定し、通報することにコミットした。さらに、G7 として、国内政策及びカーボンプライシング（炭素の価格付け）などの手段を含めた、排出削減活動へのインセンティブの提供の重要な役割を認識した。

- このような世界の潮流の中、2017 年6月、米国トランプ大統領が、パリ協定から脱退を表明し、米国に公正な協定に変えた上で再加入するか全く新しい仕組みを作る交渉を始めると発表した。この発表に対し、我が国をはじめとした諸外国及び米国内からも失望の声が上がっている。また、安倍内閣総理大臣は、この表明の後も、我が国としては目標達成に向けしっかり取り組むことを国会でも明言している。さらに、この表明直後に開催されたG7環境大臣会合において、米国を含む7か国が合意したコミュニケが採択された。米国以外の6か国の環境大臣と環境及び気候担当の欧州委員は、効果的かつ緊急に気候変動に対処し、その影響に適応するための世界的な手段であり続けるパリ協定を迅速かつ効果的に実施するという強固なコミットメントを再確認し、米国は、これらコミットメントに加わらないとしても、気候変動枠組条約の締約国としてCO₂削減に引き続き取り組む姿勢を示した。
- 2016 年 12 月にメキシコ・カンクンで開催された生物多様性条約第 13 回締約国会議においては、条約およびその戦略計画 2011-2020 の実施を強化する戦略的行動が求められた。また、2012 年に設立された「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム (IPBES)」は、ポスト愛知目標の検討への活用を念頭に、テーマ別、地域別及び地球規模のアセスメントを実施している。
- 2015 年3月の第3回国連防災世界会議において、今後 15 年の期待される成果として、災害リスク及び損失の大幅な削減を目指すこととされたが、この対象には環境的資産も含まれており、環境が破壊されることによる損失の大きさが再認識された。同時に、災害リスクの管理・削減のために自然生態系の活用が有効であることが認識された。
- 2016 年5月に開催された G7 富山環境大臣会合で採択された「富山物質循環フレームワーク」では、共通のビジョンとして、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、資源がライフサイクル全体にわたって効率的かつ持続的に使われる社会を実現することなどが示され、資源効率や 3R の分野で、G7 が世界にリーダーシップを発揮していくことが示された。また、同会合では、2015 年のエルマウサミットで合意された「海洋ごみ問題に対処するための G7 行動計画」の重要性について再確認された。さらに 2017 年6月に開催された G7 ボローニャ環境大臣会合においても資源効率性・3R（発生抑制・再使用・再生利用）や海洋ごみを取り上げられ、同会合で採択された「ボローニャ・5 ヶ年ロードマップ」では、資源効率性の指標の開発、食品ロス・食品廃棄物を削減するための政策や計画の策定、海洋へのプラスチックの流出の回避などについて具体的行動を率先又は実行することが決定された。
- 2013 年 10 月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において採択された「水銀に関する水俣条約」は、2017 年8月に発効することになり、水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康および環境を保護することを目的として、採掘から流通、使用、廃棄に至る水銀のライフサイクル全体を通じた適正管理と排出削減が国際協力のもと実行されることとなった。

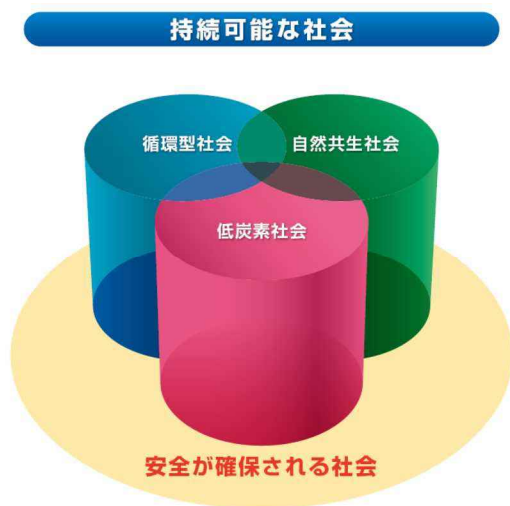
2 国内の環境に関する状況

(1) 国の環境政策の枠組み

国は、平成 24（2012）年に策定した第四次環境基本計画を推進し、「持続可能な社会」の実現に向けて、「循環型社会」「自然共生社会」「低炭素社会」「安全が確保される社会」を目指す社会像としています。

図：第四次環境基本計画「目指すべき持続可能な社会の姿」

資料：第四次環境基本計画パンフレット（環境省）



「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会

資料：第四次環境基本計画パンフレット（環境省）

この考え方をもとに、政策分野別に法律と基本計画等を定めて、政策推進を図っています。

表：環境政策分野

分野	概要
持続可能な社会	○健全で恵み豊かな環境が地球的規模から身近な地域まで保全されるとともに、それらを通じて世界各国の人々が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会。
循環型社会	○資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物などの発生抑制や循環資源の利用などの取組により、新たに採取する資源をできるだけ少なくした、環境への負荷をできる限り少なくする社会。 ○循環型社会形成推進基本法（H1）に基づき、循環型社会形成推進基本計画を推進。その下で廃棄物処理法や個別リサイクル法により対策を推進。
自然共生社会	○生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会。 ○生物多様性条約（H4）及び生物多様性基本法（H20）に基づき、生物多様性国家戦略を推進。愛知目標を目指す。 ○自然環境保全法（S47）等の個別法により対策を推進。
低炭素社会	○気候に悪影響を及ぼさない水準で、大気中の温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素の濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会。 ○地球温暖化対策推進法（H10）に基づく地球温暖化対策計画を推進。平成 42（2030）年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を平成 25（2013）年度比 26%削減するとともに、長期的目標として平成 62（2050）年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。
安全が確保される社会	○人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、安全が確保される社会。東日本大震災や原子力発電所事故等を背景に「安全・安心」という視点の重要性が高まったことを踏まえたもの。 ○各種個別法により、公害対策等を推進。

(2) 国内の環境問題の情勢

国は、次期の第五次環境基本計画の策定において、国内の環境問題の情勢について、次のようにまとめています（第五次環境基本計画中間とりまとめから抜粋）。

① 環境の状況

- 温室効果ガス排出量は、電力消費量の減少や電力の排出原単位の改善により、2013 年以降 2 年連続で減少している。一方で、原子力発電所の運転停止の長期化等により、電力由

来 CO₂ 排出量に占める石炭火力発電の割合は引き続き増加傾向にあり、さらに石炭火力発電所の新增設が数多く計画されている。また、冷媒分野においてフロン類の排出量が増加しており、業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率はここ 10 年ほど 3 割程度で横ばいの状況である。

- 再生可能エネルギーについて、その最大限の導入を我が国として目標に掲げているところ、固定価格買取制度の実施や技術革新に伴う単位当たり設備コストの世界的低減を通じて、一層の導入拡大の傾向がみられる。
- 循環分野では、「循環型社会形成推進基本法」（平成 12 年法律第 110 号）の成立以降、資源生産性や循環利用率が上昇するとともに、最終処分量が減少しており、循環型社会の形成に向けて進捗がみられた。
- 2016 年 3 月に公表された「生物多様性及び生態系サービスの総合評価」（JBO2）によれば、生物多様性の状態は、前回評価時点である 2010 年から大きな変化はなく、依然として長期的には悪化している傾向にあり、生態系サービスについては、多くは過去と比較して減少又は横ばいで推移していると評価されている。また、森林資源を始めとする国内の自然資源の一部は持続可能な形で利用されておらず、生態系サービスの劣化を招くなど、自然環境の保全と持続可能な利用のバランスが十分に保たれていない状況にある。

② 環境に関する取組状況

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号）に基づき 2016 年 5 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では「環境・経済・社会の統合的向上」等を基本的な考え方として地球温暖化対策を推進していくこととされた。我が国においては、パリ協定を踏まえ、達成すべき中期目標として 2030 年度に 2013 年度比 26%削減を掲げるとともに、目指す方向性を示す長期的目標として 2050 年度に 80%削減を掲げている。また、石炭火力を含む電気事業分野については、電力業界の自主的枠組みと政策的対応により実効性を担保するとともに、進捗状況の評価を行うこととされた。
- 2015 年 11 月、気候変動の影響による被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定された。
- 循環型社会形成推進基本法に基づき 2013 年 5 月に閣議決定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」では、循環の質にも着目し、リサイクルに比べ取組が遅れているリデュース・リユースの取組強化等を新たな政策の柱とした取組を進めている。
- 「生物多様性基本法」（平成 20 年法律第 58 号）に基づき 2012 年 9 月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2012－2020」では、現在も生物多様性の損失が続いている現状に加え、人口減少の進展やエネルギー・物資の生産・流通が一極集中した経済社会システムの脆弱性等の社会状況を踏まえ、愛知目標の達成に向けた保護区の指定等さまざまな取組を進めている。
- 環境に関連する行政計画として、「海洋基本法」（平成 19 年法律第 33 号）に基づき 2013 年 4 月に閣議決定された「海洋基本計画」では、海洋環境の維持・保全を図りつつ持続可

能な開発利用を進めるための取組が実施されている。現在、次期計画策定に向けた検討が進められている。

- その他、第四次環境基本計画の策定以降、「水銀に関する水俣条約」の担保措置となる「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」（平成 27 年法律第 42 号）の制定を始め、2015 年 6 月に「大気汚染防止法」（昭和 43 年法律第 97 号）の改正、2016 年 5 月にポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の期限内処理の達成に向けた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成 13 年法律第 65 号）の改正が行われる等、多くの分野において国の施策に進展がみられた。
- 東日本大震災後の復興に資する観点から、放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律を整備するとともに、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 110 号）等に基づく除染、中間貯蔵施設の整備、汚染廃棄物の処理、健康管理・健康不安対策等について一定程度の進捗がみられた。加えて、東日本大震災での教訓を踏まえ、2016 年の熊本地震等の頻発する各種自然災害に迅速かつ的確に対応するため、災害廃棄物対策、被災ペット対策等について、関連法制度の整備等も図られた。

3 国内外の経済社会の状況

国は、次期の第五次環境基本計画の策定において、環境問題を左右する直近の経済情勢について、次のようにまとめています（第五次環境基本計画中間とりまとめから抜粋）。

(1) 世界の経済社会の状況

- 新興国を中心に進んだ 21 世紀の経済成長の波は、アジア・アフリカ・中南米等に多く存在する後発開発途上国にも到達し、2050 年には世界人口の約 7 割が都市部に居住するという急速な都市化とも相まって、環境負荷が今後も加速度的に増加することが懸念されている。
- このような世界経済の発展や人口の増大の中で、開発途上国にも現在の先進国に倣った経済社会システムの維持・拡大が起これば、化石系の天然資源や水を始めとする資源の枯渇や自然環境の破壊を通じた生態系サービスの供給不全など、人類社会は今後更に厳しい環境上の制約に直面する可能性が高い。
- また、2016 年 5 月には英国が EU を離脱することを決定し、2017 年 1 月には米国大統領が交代した。これらの国では世論の高まりを受けて、これまでの政策の方針からの転換を目指し、自由貿易体制の縮小や自国の視点のみからの利益を重視する保護主義の動きがみられる。また、近年国際的なパワーバランスが、新興国の大国化等により一層変化をきたしており、既存のガバナンスでの対処が困難な課題も増えつつある。
- 急速な IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、大量のデータを蓄積・分析・活用するビッグデータ等の技術革新により、欧米では、グローバル企業を中心に戦略的取組が急激に進展しており、幅広い分野で新たな技術イノベーションや新たな社会価値軸が創出される可能性がある。

- 国際的枠組みをめぐる一連の動きに伴って、各国政府のみならず地方自治体、企業、金融機関、市民等のあらゆる主体による様々な法制度や社会制度を始めとした経済社会システム全体の再設計等の次なる行動が既に始まっており、2030 年又は今世紀後半という長期にわたる社会、経済の大きな流れとなりつつある。実際に、環境金融面においては、機関投資家が CO₂ の排出など企業の環境面への配慮を投資の判断材料の一つとして捉えるなどの動きが急速に拡大している。

(2) 国内の経済社会の状況

- 2008 年をピークに減少に転じた我が国の人口は、2065 年には 8,808 万人と現在の約 3 分の 2 にまで縮小し、高齢化率は 38.4%に急上昇することが予測されている。また、都市圏への人口集中と並行して、孤立可能性集落が急増し、約 4 分の 1 の地方公共団体において行政機能の発揮が困難になるおそれがある。
- こうした社会動態の変化は、これまで恵み豊かな環境を生み出してきた国土の管理にも影響が及んでおり、耕作放棄地の増大、適切な森林管理の担い手不足の深刻化等を通じ、土砂崩れや河川の氾濫など、昨今拡大する自然災害による被害の一因になっているとの指摘もある。
- また、社会インフラに関しては、高度成長期に集中的に整備されたため、今後老朽化が一挙に進むとともに、維持管理・更新のコストの増加が見込まれている。
- 一方、人口減少は、国土の利用に空間的余裕を見出す側面もあり、空間を計画的に整備することで、自然環境、生活環境等を改善することも可能となる。
- 経済面では、いわゆる「失われた 20 年」におけるデフレからは一定程度脱却が進み、労働力人口は若干回復傾向にあるものの、人口減少の下、期待成長率が低く、新市場開拓に向けた投資活動に積極性を欠くとともに、可処分所得が伸び悩む中で将来不安もあって消費が抑えられている。また、労働生産性は他の先進国と比べ引き続き低く、働き方改革等を通じてその改善が図られようとしているところである。
- さらに、技術革新については、情報システム型のイノベーションである IoT、AI やビッグデータ等の急速な普及及び利活用とともに、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会構造が根底から転換しつつあることについても指摘されるようになっている。

第 2 節

環境政策の課題と考え方

国は、次期の第五次環境基本計画の策定を進めており、平成 29（2017）年 8 月に中間とりまとめを公表しました。そこでは、従来の環境基本計画の枠組みから、より戦略的な政策推進への転換を図っています。そして、特定の政策が複数の異なる課題をも統合的に解決するような、相互に関連し合う横断的かつ重点的な枠組みを作ろうとしています。

本市においては、従来の環境行政から継続する部分とともに、現在進行している社会情勢や環境政策の変化を見据えて、群馬県や国との協力、連携を図る必要があります。

1 国の第五次環境基本計画の考え方

国は、次期の第五次環境基本計画の考え方を、次のようにまとめています（第五次環境基本計画中間とりまとめから抜粋）。

(1) 目指すべき環境の姿と環境政策の役割

世界及び我が国の状況を踏まえると、環境の状況は不可逆的に悪化する最悪のシナリオに向かうおそれが高まっており、それを未然に防止する強力な対策が求められる一方、経済や社会も大きな問題を抱えている。このような状況下において、経済や社会を犠牲にした環境保全はもはや成立しえないし、環境保全を犠牲にした経済や社会の発展もまた、もはや成立しえない。したがって、環境・経済・社会のそれぞれの側面を統合的に向上させる対応が強く求められており、上記のような危機感の中、SDGs の採択やパリ協定の採択・発効が現実のものとなったことを踏まえると、今こそが時代の転換点であり、未来の危機を見据えて、現状維持バイアスに陥ることなく、現代の文明のあり方を問い直すパラダイムシフトを実現させるべき時と考えられる。このような時代認識の中、環境政策が目指すべき持続可能な社会の姿等について、以下のとおり設定する。

① 目指すべき環境の姿

- 持続可能な社会の構築は、「環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号）及び環境基本計画の基本的な理念であり、これまでも環境政策の課題として、目指すべき社会の在り方について方向性を示してきた。1987 年のブルントラント委員会報告書では、「持続可能な開発」を「将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させる」と定義している。また、第四次環境基本計画（平成 24 年 4 月閣議決定）では、目指すべき持続可能な社会を「人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会」と定義している。こうした考えの基盤にあるのは、累次の環境基本計画で示されている長期的目標の「循環」と「共生」であり、人類の英知を結集して環境・経済・社会の統合的向上を目指し、あらゆる物質・生命の循環と自然・生態系との共生を追求する社会は、「低炭素」も達成する「循環共生型社会」とであると言える。

このようにして達成される、将来世代に引き継いでいける真に持続可能な「循環共生型社会」が、第五次環境基本計画で目指すべき「持続可能な社会」（いわば「環境・生命文明社会」）であると考えられる。

② 環境政策の果たすべき役割 ～経済社会システム・ライフスタイル・技術のイノベーションの創出と経済・社会的課題の同時解決～>

- 持続可能な社会の構築に当たっては、健全で恵み豊かな環境という基盤に経済社会活動が依存しているという関係性を念頭に、経済成長や社会基盤の質の向上等を主たる目的とした取組が環境への負荷の増大につながらないような形に社会をデザインすることが必要不可欠となる。
- このため、今後の環境政策が果たすべき役割は、既存の財・サービスの継続的改善といったイノベーションから従来の技術や制度の延長線上には存在しないイノベーションまで、経済社会システム・ライフスタイル・技術といったあらゆる観点からイノベーションを創出することであると考えられる。具体的には、更なる研究開発の促進を通じた技術のイノベーションのみならず、新たな技術に対する社会全体のニーズを高める経済社会システム上のインセンティブ設計や消費者や投資家が環境負荷の低い財・サービスを選択できる環境の整備を通じた需要側からのイノベーションの創出が重要である。
- また、今後の環境政策が果たすべき役割としては、環境保全上の効果を最大限に発揮できるようにすることに加え、経済・社会的課題の同時解決に資する効果をもたらすことができるようにすることも挙げられる。環境・経済・社会の諸課題は深刻化だけでなく複合化しているため、環境面から対策を講ずることにより、経済・社会の課題解決にも貢献することが可能となる。これと上記のあらゆる観点からのイノベーションの創出を合わせることで、環境政策が将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を牽引することが可能となる。

(2) 中心的な課題

第五次環境基本計画が対応を図るべき中心的な環境政策の課題は以下の点であると考えられる。

① 環境・経済・社会の統合的向上に向けた経済社会システムの変革

- 世界における人類の持続可能な開発を可能とする生産・消費システムは、地球上の自然資源及びそれによって構成される健全で恵み豊かな環境が将来にわたって確保されることを前提としている。しかし、人為的な活動を通じた環境への負荷は着実に増大し、不可逆的かつ回復不可能な地球環境の変化に関するリスクへの懸念が高まっている。そのため、人類の生存基盤である環境が適切な形で保全・利用されることを担保する経済社会システムへの変革を早急に進めることが不可欠である。
- こうした経済社会システムの変革は、我が国に対しても求められるものである。企業や国民一人一人を含むあらゆる主体の活動に環境配慮の要素を更に織り込んでいくことが求められている。また、人口減少や高齢化等の影響が将来にわたって強まっていく中、人間の活動による環境への負荷の低減を図る上で有効な施策をあらゆる面から推進す

ることが必要である。その施策は、環境保全上の効果を最大化しつつ経済・社会的課題の解決に資する効果をもたらせるようなものでなくてはならない。具体的には、特に以下の点は喫緊の課題である。

- 環境への配慮を経済社会の仕組みの中に組み込み主流化させること。その際、経済活動に伴う環境負荷を製品・サービスの生産から消費・廃棄に至るライフサイクル全体で捉え、低炭素・資源循環・自然共生・化学物質等の分野を横断する統合的な視点をもって環境負荷を適切に管理し低減させる施策（ライフサイクルマネジメント）を一層充実させていくこと。併せて、バリューチェーン全体での環境配慮に係る取組など、企業目線での取組を推進していくこと。
- 国土や生態系の在り方について見直しを図っていくこと。また自然資源を持続可能な方法で利用するとともに生態系を保全・管理・再生することを通じ、気候変動の影響への適応にも資するEco-DRR（生態系を活用した防災・減災）など、国土や生態系が本来持つ強靱性（レジリエンス）を含む機能を維持・向上させ活用する観点から、人工的なストックによって実現されている機能を、環境への負荷を増大させない範囲において自然由来のストックで補完・代替すること。
- 各地域レベルでは、人口減少・少子高齢化等に起因する地域課題が顕在化し、社会インフラの老朽化等が進行している中、地域の環境政策と経済・社会的課題を同時解決できる具体的な方法とともに、それを具現化するための持続可能な体制を見出すこと。
- 健康で心豊かな暮らしを実現すること。具体的には、気候変動の影響の顕在化、生物多様性の損失等の状況を踏まえ、その時点での最新の科学的知見に基づいて環境保全上の支障を未然に防止すること。また、経済社会活動における環境負荷を低減する予防的な取組を行うこと。
- 環境に関する科学的知見がさらに充実することにより、環境・経済・社会の統合的向上の実現可能性を高めるような環境研究・技術開発とその普及を一層推進すること。

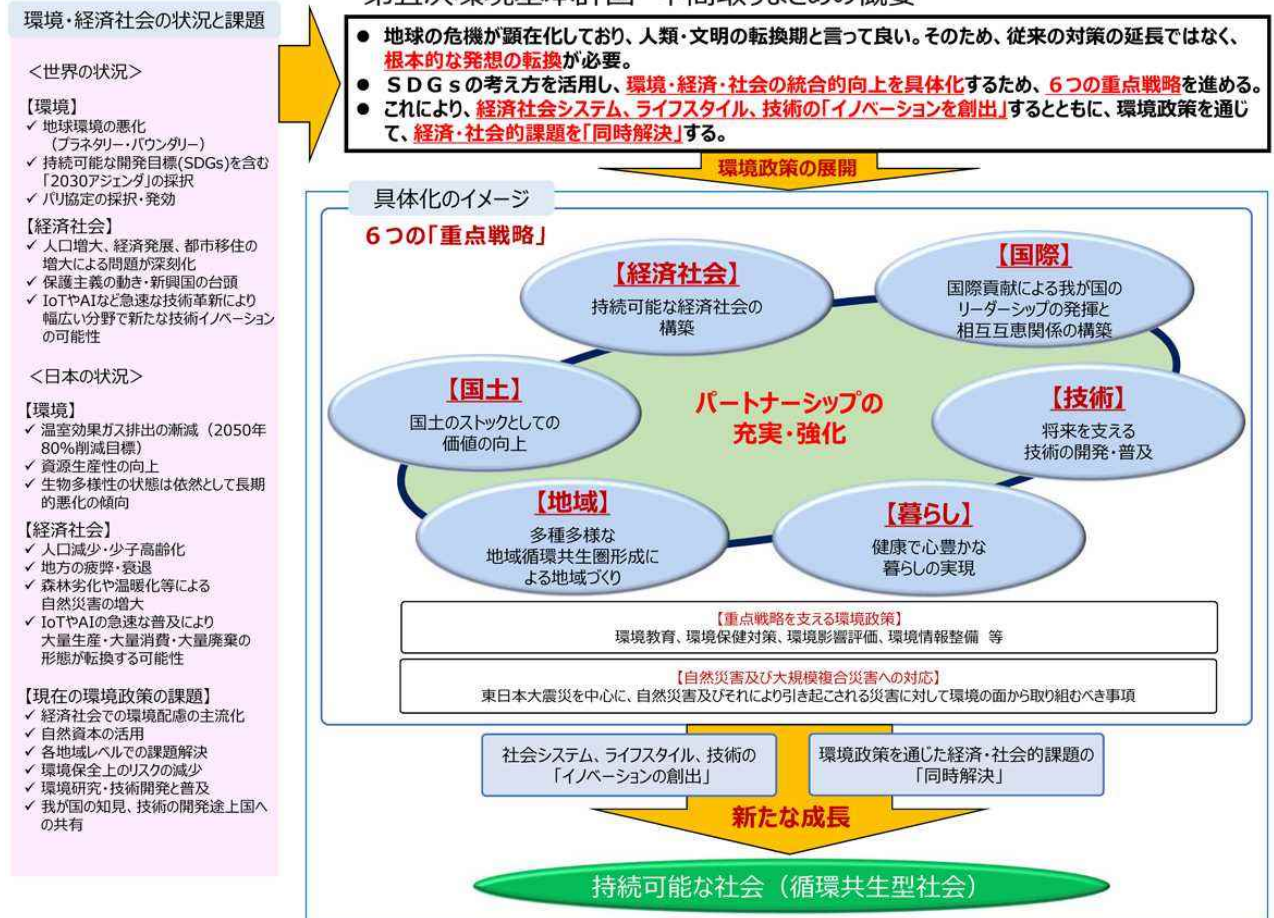
② 今後の方向性

- 第五次環境基本計画では、「持続可能な社会の構築」を目指すべき長期的なビジョンとして掲げている。
- 現下の複合的な課題を解決するに当たっては、従来の環境基本計画にあるような、特定の環境分野に関する課題を直接的に解決することに比重を置いた分野別（縦割り）の重点分野を設定するという考え方とは異なり、特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するような、相互に関連し合う横断的かつ重点的な枠組を戦略的に設定することが必要である。

図：第五次環境基本計画の考え方

資料：第五次環境基本計画中間とりまとめの概要（環境省）

第五次環境基本計画 中間取りまとめの概要



2 群馬県環境政策

群馬県は「群馬県環境基本計画 2016-2019」を推進しています。この計画は、第 15 次群馬県総合計画を環境面から推進し、群馬県の良い環境の保全と創造に関する各計画や施策の上位計画として、位置づけられています。

メインテーマを「豊かで持続的に発展する環境県群馬を目指して～環境への負荷が少なく環境の質が高い群馬の実現～」と設定し、21 世紀前半の中頃（概ね 2030 年）を展望しながら、計画期間である平成 28(2016)～31(2019)年度の4年間に重点的に取り組む施策を次のように定めています。

図：群馬県環境基本計画 2016-2019 の重点的施策

資料：群馬県環境基本計画 2016-2019（群馬県）

① 地球温暖化の防止

取組1：家庭の省エネルギー行動の普及啓発	
取組の方向性	クールシェア運動や地球温暖化防止活動推進員による普及・啓発活動を推進するとともに、次世代自動車や省エネ設備の普及を図るなど、家庭の省エネルギー行動を促進します。
取組2：事業者の温室効果ガス排出抑制	
取組の方向性	事業者による省エネ診断や省エネ改修などの取組支援や、自動車からの温室効果ガスの排出を抑制するための取組を促進するとともに、県有施設の省エネ化や事務・事業上のエネルギーの使用削減を図ります。
取組3：森林等の二酸化炭素吸収量の確保	
取組の方向性	二酸化炭素吸収源としての役割を担う森林等の適切な整備・保全を促進するとともに、持続的な森林整備を維持・加速させるための公共施設等における県産材利用を拡大します。
取組4：再生可能エネルギーの導入促進	
取組の方向性	太陽光発電や小水力発電の導入や、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するとともに、新たな再生可能エネルギーの導入可能性を検討します。
取組5：まちのまとまりとネットワークの形成	
取組の方向性	徒歩や公共交通での移動を容易にし、買い物・通院など生活を支えるサービスを享受しやすいよう、「まちのまとまり」を維持し、公共交通でつなぎます。

② 生物多様性の保全・自然との共生

取組6：自然環境の保全	
取組の方向性	尾瀬を含むラムサール条約湿地の保護と適正利用など、自然とのふれあいの場の確保や機会の提供に努めます。また、絶滅危惧動植物の保全対策や生物多様性の保全、持続可能な活用に取り組みます。
取組7：鳥獣対策	
取組の方向性	野生鳥獣の保護・適正管理に努めるとともに、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置等、効果的な被害対策を実施します。

③ 森林環境の保全

取組8:公益的機能の高い森林づくり

取組の方向性	県民生活・経済に大きな貢献をしている森林の公益的機能を持続的かつ高度に発揮するよう適正な整備・保全を推進します。
--------	--

取組9:持続利用可能な森林づくり

取組の方向性	森林所有者等による森林経営計画の作成を促進するとともに、利用間伐及び皆伐、再造林を推進します。
--------	---

④ 生活環境の保全と創造

取組10:生活環境の保全

取組の方向性	水環境の保全・再生など、安全・安心な生活環境の保全に取り組むとともに、汚水処理人口普及率の向上に向けた効果的・効率的な取組を推進します。
--------	--

取組11:里山・平地林・里の水辺の再生

取組の方向性	地域住民等と連携しながら、特有の生態系を形成する里山・平地林・里の水辺の再生に取り組みます。
--------	--

⑤ 持続可能な循環型社会づくり

取組12:循環型社会づくり

取組の方向性	ごみの発生抑制、製品等の再使用の取組の拡大・強化により、資源ロスを削減するとともに、循環資源の量の確保と質の高い資源の循環的利用を確立します。また、廃棄物の適正処理を促進するとともに、災害廃棄物処理体制の構築に努めます。
--------	--

⑥ 全ての主体が参加する環境保全の取組

取組13:環境教育の推進

取組の方向性	企業・環境保全団体等との連携・協働を進め、体験的な環境学習の機会を拡充するとともに、環境に関心を持ち、行動に移せる人を増やすため、地域の指導者を育成します。
--------	--

分野別には、「群馬県地球温暖化対策実行計画（区域施策編及び事務事業編）」「生物多様性ぐんま戦略」「第二次群馬県循環型社会づくり推進計画」等の個別基本計画や、「群馬県一般廃棄物処理マスタープラン（県広域化計画）」「群馬県地域新エネルギー詳細ビジョン」「群馬県バイオマス活用推進基本計画」等を推進しています。

3 渋川市の環境政策の経緯

本市では、平成 18（2006）年 2 月の市町村合併と併せて渋川市環境基本条例を制定し、平成 21（2009）年 3 月に新たな渋川市で最初の「渋川市環境基本計画」を策定して、「豊かな自然と多様な風土を みんなで守り育て未来へ継承するまち・しぶかわ」を最上位の環境目標としました。同計画は、平成 26（2014）年 3 月に計画の中間見直しを行っており、平成 30（2018）年度をもって計画期間を終了します。

個別計画では、「渋川市バイオマス活用推進計画（平成 26（2014）～平成 35（2023）年度）」「渋川市新エネルギービジョン（平成 20（2008）年 2 月策定）」「渋川市地球温暖化対策実行計画 ※市役所の取組」を推進しています。また、環境保全と表裏の関係ともいえる都市形成に関しては、「渋川市都市計画マスタープラン」等を推進し、長期的な環境保全の視点も入れたまちづくりを進めています。

ごみ処理に関しては、吉岡町、榛東村とで構成している渋川地区広域市町村圏振興整備組合により、共同で行っています。

表：渋川市の主な環境施策

計画分野	環境施策
生活環境	環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）の実施 市内の空間放射線量測定 市民を対象とした食品等放射能検査
自然環境	遊休農地を利用した市民農園
快適環境	文化財の保護 公園の維持管理
循環型社会	住宅用太陽光発電システム設置費用の補助制度 定置用リチウムイオン蓄電池システム設置費用の補助制度 市有施設への太陽光発電設置 小型家電・家庭用廃食用油・廃蛍光管の拠点回収 ごみ減量対策補助金制度
地球環境	市役所の率先行動（渋川市地球温暖化対策実行計画）
環境保全活動	市民環境大学、エコ・リーダーズセミナーの開催 親と子の環境学習会の開催 環境に関する映画上映会

第 3 節

新たな渋川市環境基本計画の枠組みについて

新たな渋川市環境基本計画の枠組みを検討するための基本的な考え方を示します。

1 計画の趣旨

渋川市環境基本計画は、渋川市環境基本条例に定める基本理念に基づき、本市の良好で快適な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康でかつ文化的な生活を確保することを目的とします。

そのため、以下の点について明らかにし、推進主体間で共有します。

- ① 環境の保全及び創造に関する本市の将来像（望ましい環境像）
- ② 将来像の実現に向けた総合的かつ長期的な取組の方向性
- ③ 市民、事業者、市のそれぞれの役割と責務
- ④ 計画の進行を管理するための推進方策

2 計画の位置づけ

渋川市環境基本計画は、渋川市環境基本条例第 9 条の定めによって策定し、第 2 次渋川市総合計画を環境面から推進するものです。併せて、市行政の他分野に対して環境の視点を提供することにより、環境配慮の実施と、相互に関連し合う横断的な取組の推進を図るものです。

3 計画の期間と対象

渋川市環境基本計画の期間は、長期的な将来像、中期的な施策の方向を示す計画であることから、平成 31（2019）～40（2028）年度の 10 年間とし、社会情勢や市政の状況に応じて、概ね 5 年目を目安に中間見直しすることで検討します。

計画の対象区域は、市域全域です。

対象範囲は、渋川市環境基本条例第 8 条を基本としながら、国の環境基本計画や環境関連法等の政策体系、近年の環境問題の動向、本市の基礎自治体としての役割等を踏まえて、次のように考えます。

表：対象範囲の案

分野	内容
生活環境	生活の安全に関わる、典型 7 公害等の環境汚染や阻害要因への対応、地球温暖化・気候変動への適応
自然環境	自然生態系と生物多様性を支える重要な自然環境の保全、自然共生に向けた有害生物対応
廃棄物	循環型社会に身近に関わる一般廃棄物処理、3R
地球環境	低炭素社会に必要な、省エネルギー、エネルギー転換、社会資本の効率化
分野横断	各分野に横断的に関わる、環境学習、環境情報、参加・協働、地域環境資源

第 2 章 基礎的調查

第 1 節

市域の環境

1 地勢

(1) 位置

渋川市は、日本そして群馬県のほぼ中央部、雄大な関東平野の始まりに位置しています。古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主要産業としてきました。

本市の南側は県都前橋市に隣接し、東京都心まで 120 km（高速道路（関越自動車道渋川伊香保 IC）利用で約 2 時間、JR 上越線及び新幹線利用で約 1 時間 10 分）の距離にあります。主な交通網としては、JR 上越線、JR 吾妻線の 2 路線が通り、8 駅あります。また、南北に関越自動車道と国道 17 号、東西に国道 353 号が通り、関越自動車道には渋川伊香保 IC と赤城 IC があります。

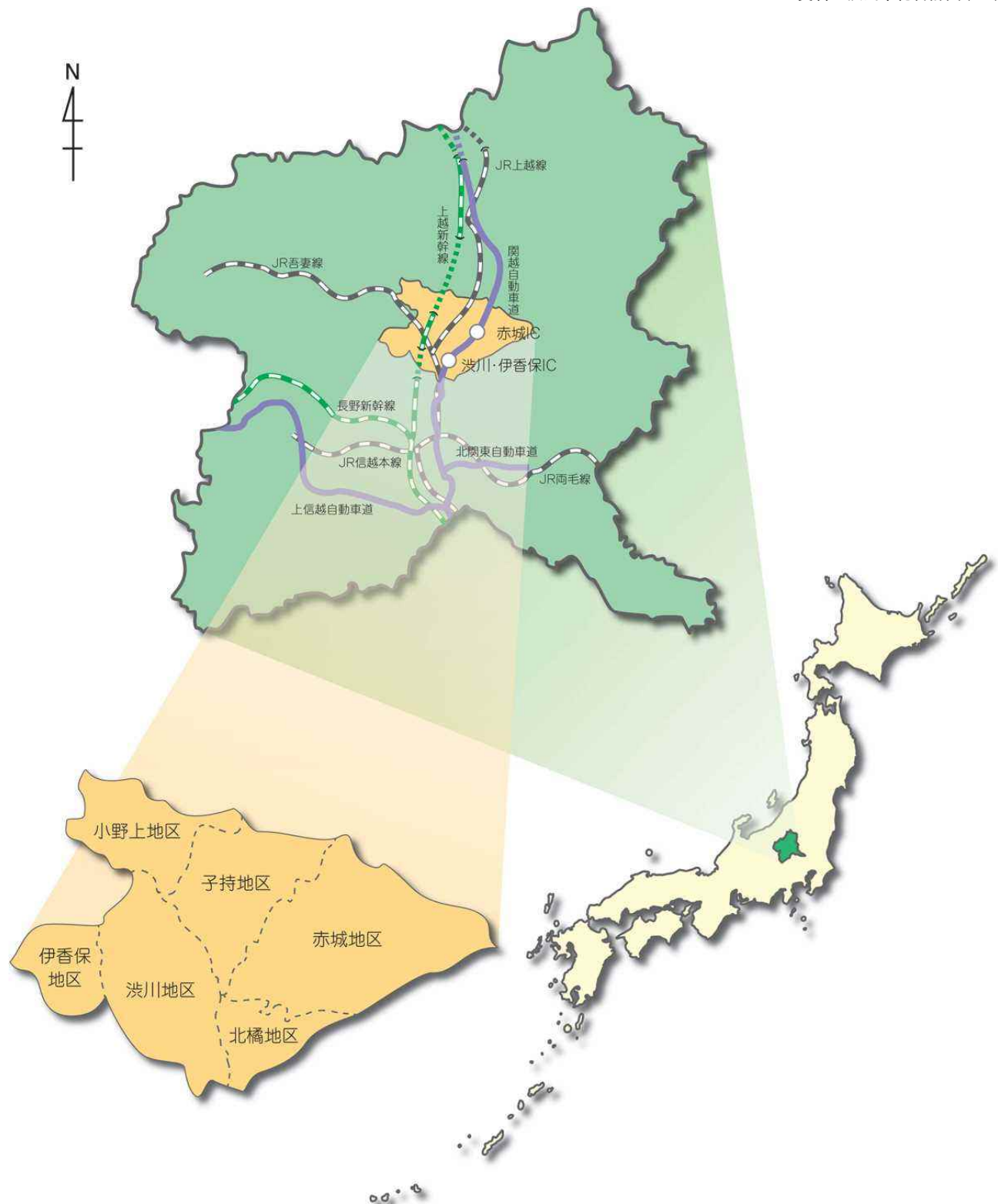
表：渋川市の面積と標高

資料：渋川市の統計 平成 29 年版

方位（市役所本庁舎）		面積	海拔		
東経	北緯		最高 （鈴ヶ岳）	最低 （半田）	市役所
139° 00'	36° 26'	240.27km ²	1,565m,	139m	196m

図：渋川市の位置

資料：渋川市総合計画(H20)



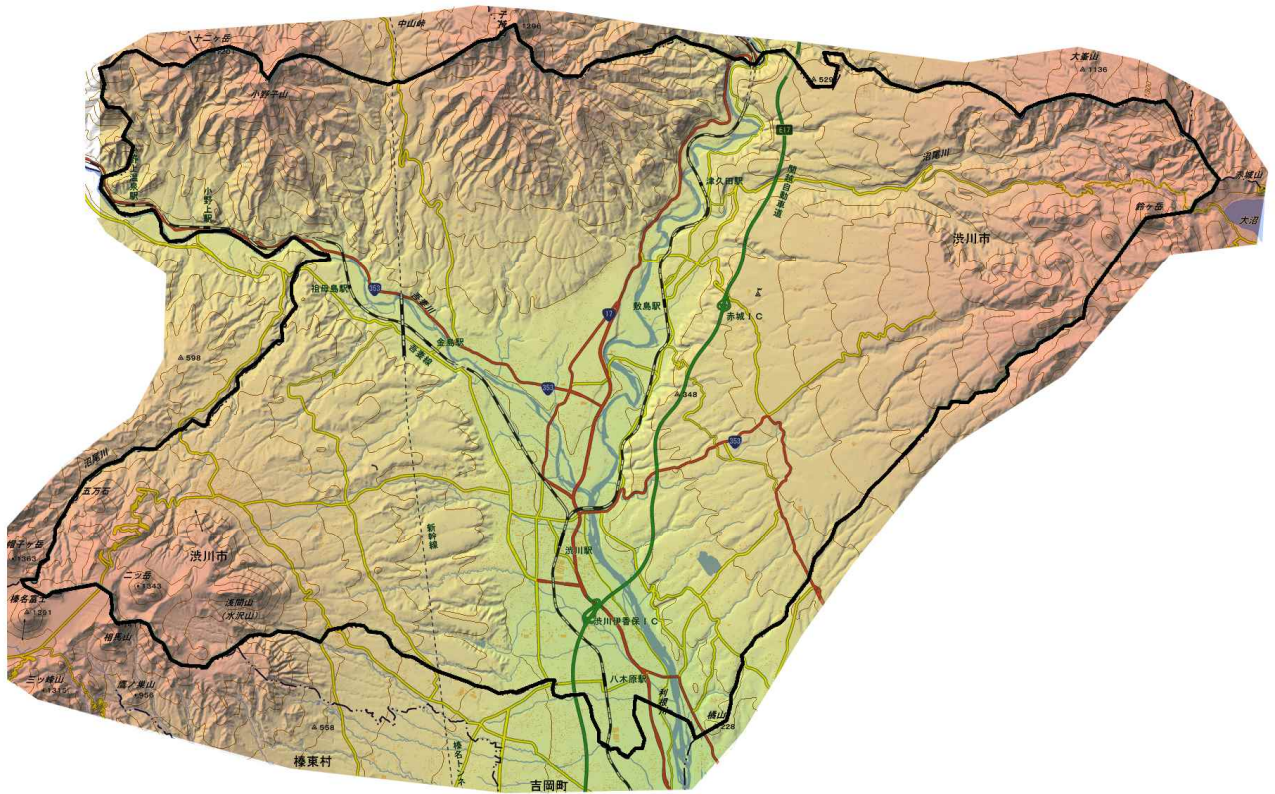
(2) 地形・地質

地形は赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が概ね 1,400m 以上となる起伏に富んだ地形を有します。

低地は、ほぼ両河川沿いの狭い部分のみで、火山活動と河川の土砂堆積・浸食作用によって形成された扇状地と段丘が発達しています。

図：渋川市の地形

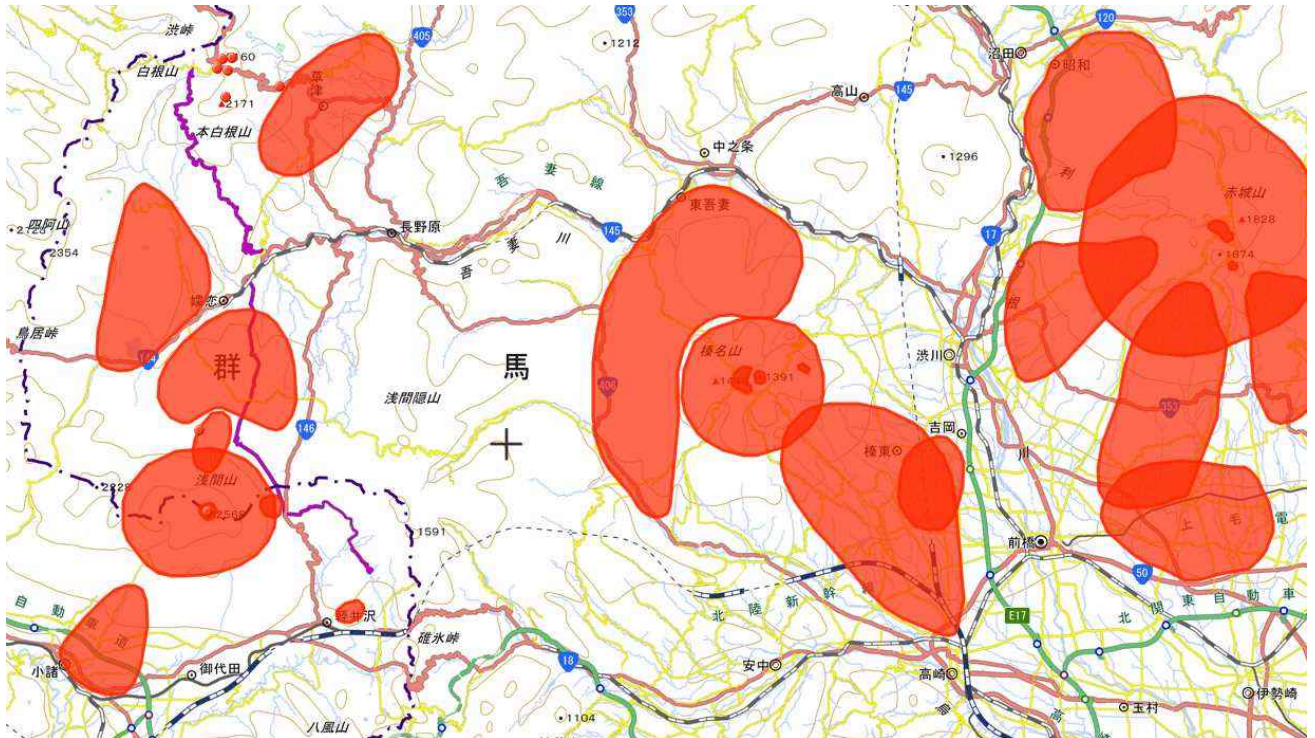
資料：国土地理院地図電子国土 WEB



赤城山、榛名山は、妙義山とともに上毛三山の一つに数えられています。どちらも第四紀・洪積世の初め頃から活動が始まったと考えられている火山で、市域にはこれらの火山と浅間山等の周辺の火山からの噴出物が堆積しています。本市の地質は、火山からの噴出物と、利根川・吾妻川に運ばれた堆積物に由来するものがほとんどです。

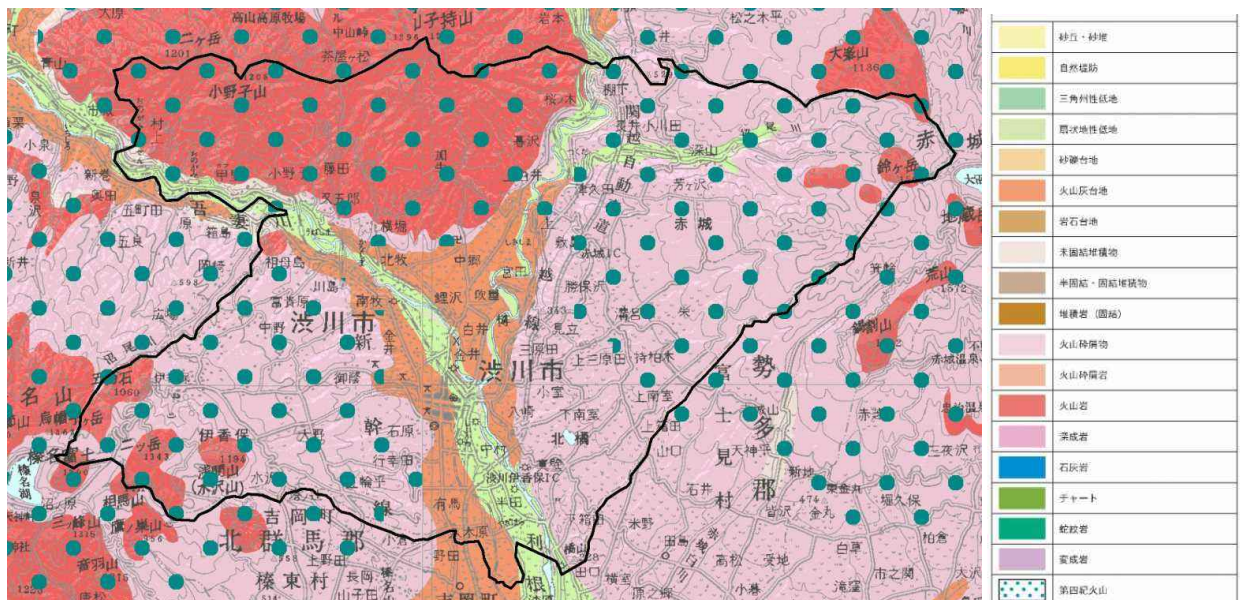
図：渋川市周辺の火山

資料：国土地理院地図電子国土 WEB



図：渋川市の地質

資料：国土地理院地図電子国土 WEB



(3) 河川

本市の中央を、北から利根川が、西から吾妻川が、南へと流れ、本市を代表する河川となっています。どちらも国が管理する一級河川です。

利根川は、日本列島の分水嶺である三国山脈に源流を持つ国内でも有数の大河川で、かつて東京湾へ注いでいましたが、江戸幕府の開発により銚子に向かう流れにつけかえられました。市内で吾妻川が合流し、合流後の下流で急激に河川の幅が広がります。

吾妻川は、群馬県長野県の県境に源流を有し、上流には草津白根山の火山があり、水質に影響を受けています。

(4) 気象

本市の気候は、夏は蒸し暑く冬に晴天が多い太平洋気候と、気温の変化が大きい内陸気候の両面を持っています。夏期は高温となり雷雨が多く、梅雨期や台風期は多雨となりますが、降雨や降雪は比較的少ない傾向にあります。また、冬から早春にかけての乾燥した冷たい季節風「からっ風」が強く吹くことが特徴となっています。

この「からっ風」は、冬期の関東平野に吹く特有のもので、赤城山の方角から吹くため。群馬県平地部や埼玉県北西部では赤城風（あかぎおろし）と呼びます。

図：渋川市の気温と降水量

資料：渋川市の統計 平成 29 年版

年月	降水量 (mm)	風速 (平均) m/s	気温(℃)		
			平均	最高	最低
平成19年	1,296.0	2.6	14.1	38.1	-3.9
20年	1,246.5	2.6	13.8	36.4	-5.2
21年	994.0	2.6	14.0	36.9	-6.1
22年	1,396.0	2.5	14.3	38.7	-5.9
23年	1,075.0	2.6	13.6	37.4	-7.4
24年	848.5	2.6	13.7	38.0	-6.4
25年	794.5	2.7	14.2	37.6	-5.6
26年	997.5	2.7	13.8	38.8	-5.9
27年	930.0	2.5	14.6	38.5	-4.6
28年	1,330.0	2.6	14.5	35.5	-7.6
平成28年1月	49.0	2.8	2.9	16.8	-7.6
2月	12.0	3.2	4.1	20.3	-4.0
3月	44.0	2.8	7.8	21.3	-4.0
4月	76.5	2.7	13.7	26.5	1.9
5月	34.0	2.4	19.3	32.7	9.0
6月	136.5	2.2	21.3	31.5	8.6
7月	164.0	1.7	24.6	35.1	17.8
8月	242.0	2.0	26.1	35.5	17.4
9月	444.5	1.8	22.9	33.4	12.6
10月	40.5	2.7	16.4	29.7	4.1
11月	49.0	3.1	8.8	21.8	-1.5
12月	38.0	3.3	5.9	18.3	-2.9

2 生態系

市域の多くの部分を、植林・耕作地の自然的土地利用が占めています。

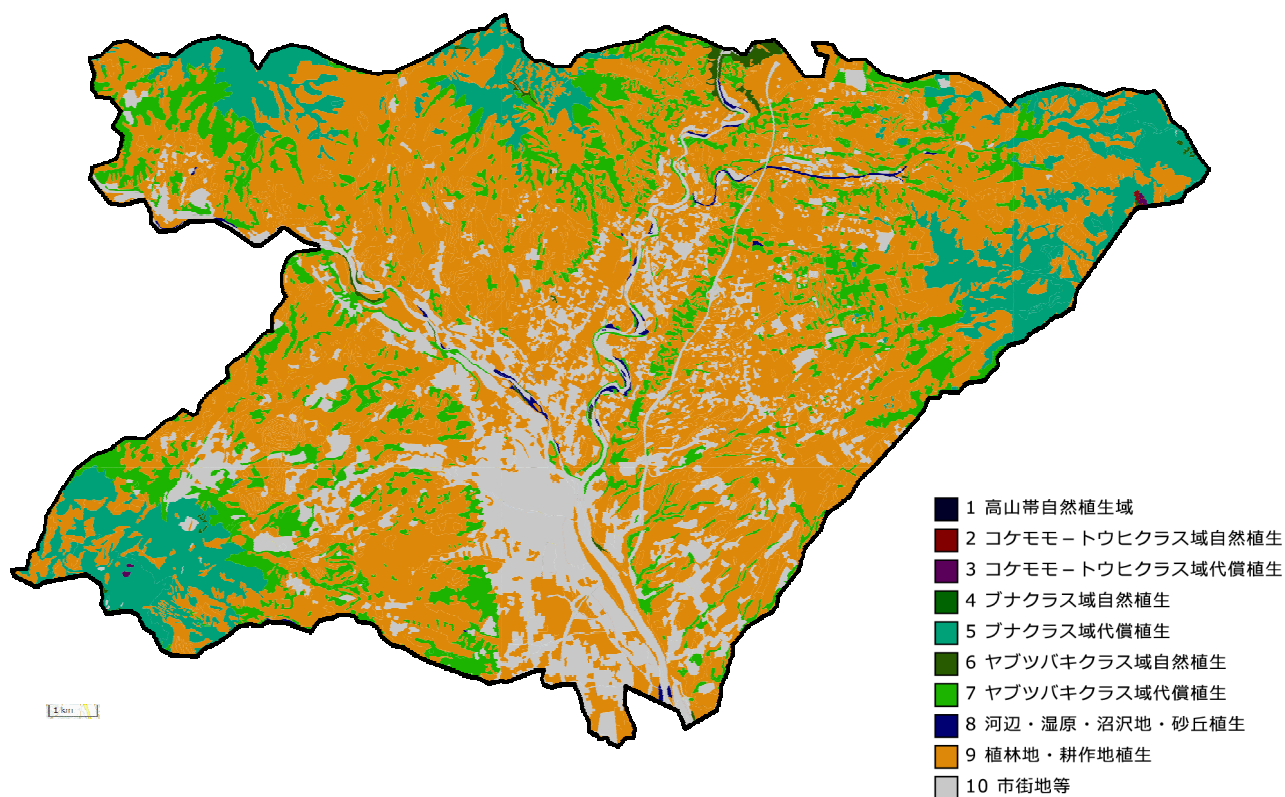
段丘斜面と山麓には、二次林であるヤブツバキクラス域の代償植生が分布し、一部にヤブツバキクラス域の自然植生がみられます。

標高の比較的高い山地の上部、山頂や尾根付近には、より自然度の高いブナクラス域代償植生の森林が広がっています。

利根川、吾妻川とそれらの支流は、水辺が生物多様性を育む豊かな条件を有するだけでなく、市内や市外の様々な自然環境をつなぐ生態系ネットワークの軸であり、市外に向けては関東一円や東京湾に至ります。

図：渋川市の植生帯

資料：生物多様性センター



環境省が実施した自然環境保全基礎調査においては、市内に2カ所の特定植物群落と、多数の巨樹巨木林が報告されています。

哺乳類の生息調査では、中心市街地を除く市内全域でアナグマ、イノシシ、カモシカ、キツネ、ツキノワグマの他、外来生物のマングースも報告されています。

表：渋川市内の特定植物群落

資料：自然環境保全基礎調査 生物多様性センター

名称	内容
橘山のアラカシ林	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの。 暖温帯常緑広葉高木林。
木曽神社のワカナシダ群落	比較的普通にみられるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地にみられる植物群落または個体群。乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群。

表：渋川市内の巨樹巨木林

資料：自然環境保全基礎調査 生物多様性センター



市内には群馬県自然環境保全条例に基づく指定が2地域あります。また、鳥獣保護区が3地区指定されています。

表：渋川市内の自然保全指定

資料：群馬県ホームページ

指定種別	内容
自然環境保全地域	鈴ヶ岳自然環境保全地域。赤城山の外輪山である鈴ヶ岳を中心とした区域。 ミズナラ、ダケカンバ、シラカンバ等の天然林、ムラサキ、アズマギク。
緑地環境保全地域	木曽三社神社緑地環境保全地域。木曽三社神社境内とその山林地域。 ケヤキ、カヤ、エノキ、シラカシ等の社叢林、ワカナシダ、タチシノブ、コモチシダ、セキショウ。
鳥獣保護区	白郷井子持鳥獣保護区 小野上谷の口鳥獣保護区 伊香保鳥獣保護区

赤城地区では、県指定天然記念物ヒメギフチョウについて、行政と地域、学校が一体となって保護活動及び環境整備事業に取り組んでいます。

3 土地利用

本市の土地利用は、利根川と吾妻川の合流点を中心に、比較的平坦な段丘面に市街地が発達し、それを取り巻くように山林や田畑等の自然的土地利用が広がっています。また、赤城山及び榛名山の山麓には、工業地や、伊香保温泉やレジャー施設等の観光地があります。

DID（人口集中地区）は、JR 渋川駅周辺に形成されてきました。

現行計画策定時（平成 19（2007）年）と比較して、全体的な土地利用に大きな変化はありません。自然的土地利用の面では、山林は微増、田及び畑は微減で、合計（山林、田、畑、原野）は微減となっています。宅地及びその他は微増です。

表：渋川市の地目別面積

資料：渋川市の統計 平成 29 年版
各年 1 月 1 日現在

区分	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
平成 19 年	24,042.0	922.7	3,989.6	2,064.7	21.5	7,001.3	433.5	1,217.0	8,391.7
	100.0	3.8	16.6	8.6	0.1	29.1	1.8	5.1	34.9
平成 20 年	24,042.0	909.1	3,938.8	2,084.5	21.5	6,978.2	432.3	1,234.4	8,443.2
	100.0	3.7	16.4	8.6	0.1	29.0	1.8	5.1	35.3
平成 21 年	24,042.0	907.0	3,939.1	2,099.5	21.5	6,996.5	432.5	1,219.4	8,426.1
	100.0	3.7	16.4	8.7	0.1	29.1	1.8	5.1	35.1
平成 22 年	24,042.0	905.2	3,932.1	2,106.2	21.6	7,020.2	433.2	1,226.7	8,396.8
	100.0	3.7	16.4	8.8	0.1	29.2	1.8	5.1	34.9
平成 23 年	24,042.0	902.9	3,923.6	2,119.4	21.6	7,018.6	433.3	1,225.3	8,397.3
	100.0	3.8	16.3	8.8	0.1	29.2	1.8	5.1	34.9
平成 24 年	24,042.0	898.2	3,916.0	2,126.4	21.6	7,023.2	433.3	1,226.4	8,396.9
	100.0	3.8	16.3	8.8	0.1	29.2	1.8	5.1	34.9
平成 25 年	24,042.0	892.8	3,901.2	2,135.6	21.6	7,232.9	190.0	1,218.3	8,449.6
	100	3.7	16.2	8.9	0.1	30.1	0.8	5.1	35.1
平成 26 年	24,042.0	890.7	3,882.3	2,140.6	22.2	7,273.2	188.2	1,182.1	8,462.7
	100	3.7	16.1	8.9	0.1	30.3	0.8	4.9	35.2
平成 27 年	24,027.0	888.0	3,866.9	2,153.1	22.2	7,263.6	186.2	1,198.8	8,448.2
	100	3.7	16.1	9	0.1	30.2	0.8	5	35.1
平成 28 年	24,027.0	884.8	3,846.4	2,169.6	22.2	7,251.5	184.1	1,208.4	8,460.0
	100	3.7	16	9	0.1	30.2	0.8	5	35.2
平成 29 年	24,027.0	881.7	3,830.3	2,180.0	22.2	7,240.5	183.7	1,229.1	8,459.5
	100	3.7	15.9	9.1	0.1	30.1	0.8	5.1	35.2

注：上段は面積（ha）、下段は構成比（%）

注：四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

4 人口

現行計画策定時（平成 19（2007）年）と比較して、人口は 91.2%に減少し、世帯の少人数化、人口密度の低下も進みました。

表：渋川市の人口の推移

資料：住民基本台帳
各年 10 月 1 日現在

年	人口 (人)	世帯 (世帯)	世帯当たり人口 (人/世帯)	人口密度 (人/km ²)
平成 19 年	86,856	30,722	2.83	3.61
平成 29 年	79,184	32,107	2.47	3.30

注：住基法改正により平成 24 年から外国人を含む

国勢調査で 10 年間の人口の動きをみると、少子高齢化が進み、市街地でも人口が減っています。

表：国勢調査

資料：渋川市の統計 平成 29 年版
各年 10 月 1 日現在

年	人口 (人)	年少人口 (人)	生産年齢人口 (人)	老年人口 (人)	DID 面積 (km ²)	DID 人口 (人)
平成 17 年	87,469	11,687	55,054	20,260	5.72	16,873
平成 27 年	78,391	8,655	45,161	24,303	4.94	13,473

DID：人口集中地区

注：人口は年齢不詳人口を含む

平成 27（2015）年度に策定した渋川市人口ビジョンにおいては、平成 42（2030）年の本市の将来人口を 73,964 人と推計しています。これに基づき、第 2 次渋川市総合計画（策定中）では、平成 39（2027）年の目標人口を、おおむね 75,000 人としています。

5 産業

国勢調査で就業者人口をみると、第三次産業が大半を占めています。

10 年間の動きをみると、就業者総数は 88.2%に減っています。構成上は、第一次産業及び第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています。

表：産業分類別就業人口

資料：渋川市の統計 平成 29 年版
各年 10 月 1 日現在

年	第一次産業 (人) (%)	第二次産業 (人) (%)	第三次産業 (人) (%)	合計 (人) (%)	総数 (分類不能を含む) (人)
平成 17 年	3,695	12,758 人	26,795	43,248	43,465
	8.5	29.4	62.1	100	—
平成 27 年	2,475	10,546 人	24,053	37,074	38,338
	6.5	27.5	62.7	100	—

注：上段は人口（人）、下段は構成比（%）

注：合計には分類不能を含まない

産業関連の各種指標からは、地域経済・産業全般の下降が読み取れます。

表：産業関連の指標

全産業 事業所数	農業 経営耕地面積 (ha)	工業 製造品等出荷額 (万円)	商業 年間商品販売額 (人) (%)
4,947	2,542	24,136,159	16,488,307
平成 13 年 事業所・企業統計調査	平成 17 年 農林業センサス	平成 19 年 工業統計調査	平成 19 年 商業統計調査
4,137	2,462	20,718,872	15,947,200
平成 26 年 経済センサス	平成 22 年 農林業センサス	平成 26 年 工業統計調査	平成 26 年 商業統計調査

6 都市

都市に関して、主な状況をみると、平成 19（2007）年度以降、上水道給水人口は増加、都市公園面積は微増となっています。用途地域は変更がありません。

自動車保有については、全体としては台数が減り、軽自動車への切り替えが進んでいます。

表：都市関連

資料：渋川市の統計 平成 29 年版

年度	上水道給水人口 (人)	都市公園面積 (ha)	用途地域面積 (ha)	自動車保有 台数(台)	軽自動車保有 台数(台)
平成 19 年度	72,911	136.79	1,064	42,622	38,359
平成 28 年度	78,677	137.11	1,064	36,390	42,349
資料	各年度 3 月末日現在	(上段) 平成 20 年 4 月 1 日現在 (下段) 平成 29 年 4 月 1 日現在			

生活排水処理に関わる施設は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水があり、いずれも整備が進みました。これら下水施設が整備されない地域では、合併処理浄化槽等による生活排水処理を進めています。

表：下水道等の状況

資料：渋川市の統計 平成 29 年版

各年 3 月末日現在

年	公共下水道 整備率(%)	公共下水道 供用開始区域内 戸数	特定環境保全 公共下水道 整備率(%)	特定環境保全 公共下水道 供用開始区域内 戸数	農業集落排水 供用開始区域内 戸数
平成 19 年	78.1	8,673	80.1	2,366	4,825
平成 29 年	75.8	10,047	86.3	4,427	7,889

公共交通は、JR 東日本鉄道の他、路線バスは、渋川駅と前橋・高崎、渋川地区、伊香保、小野上・子持、赤城、北橘の各方面を結ぶ路線があるほか、伊香保温泉や渋川医療センターなどの足としてタウンバス（コミュニティバス）が運行されています。

7 文化、景観等

渋川市の文化財は次表のとおりです。

表：指定文化財

資料：渋川市の統計 平成 29 年版
平成 29 年 4 月 1 日現在

区分	No.	種 別	指定物件名等	指定年月日	所在地
国指定	1	重要文化財	石造笠卒塔婆	昭和 28. 8.29	石原 1361
	2		石造不動明王立像 附 像内納入品一括	昭和 38. 2.14	赤城町宮田 1494-1
	3		深鉢形土器 9箇 浅鉢形土器 1箇 (群馬県渋川市房谷戸遺跡出土品)	平成 3. 6.21	北橘町下箱田 784-2 (群馬県埋蔵文化財調査事業団)
	4		群馬県道訓前遺跡出土品	平成 19. 6. 8	北橘町真壁 246-1
	5	重要有形民俗	上三原田の歌舞伎舞台	昭和 35. 6. 9	赤城町上三原田 269-1
	6	史跡	瀧沢石器時代遺跡	昭和 2. 4. 8 平成 16. 2.27 (追加指定)	赤城町滝沢、見立ほか
	7		黒井峯遺跡	平成 5. 4. 2	北牧 3-42 ほか
	8	天然記念物	敷島のキンメイチク	昭和 28.11.14	赤城町津久田 313-3
国登録	9	登録有形文化財	伊香保観光ホテル 1棟	平成 10. 9. 2	伊香保町伊香保 550-1
	10		堀口家住宅店蔵・主屋・北蔵・南蔵 付属屋 計5棟	平成 12.12. 4	渋川 2335(上ノ町)ほか
	11		石坂家住宅主屋・土蔵 計2棟	平成 12.12. 4	渋川 2467-1(下ノ町)
	12		横手館本館 東棟・西棟	平成 28. 8. 1	伊香保町伊香保字香湯 12-1
国の記録等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	13	国選択無形文化財	上三原田の歌舞伎舞台装置・操作	昭和 36. 3. 1	赤城町上三原田 269-1
県指定	14	重要文化財	空恵寺山門	昭和 30. 1.14	上白井 3958
	15		渋川八幡宮本殿	昭和 36. 1. 6	渋川甲 1(入沢)
	16		水沢寺六角二重塔	昭和 48.12.24	伊香保町水沢 214
	17		木彫狛犬	昭和 27.11.11	渋川 748(並木町)
	18		長尾昌賢木像 附長尾氏位牌	昭和 30. 1.14	中郷 2399
	19		洪鐘 1口	昭和 27.11.11	渋川 699(並木町)
	20		脇差 銘(桜花打込)英義作	昭和 38. 9. 4	北橘町下箱田 399
	21		小栗上野介日記及び家計簿	昭和 31. 6.20	渋川 2372(中ノ町)
	22		木曾三柱神社蔵石剣	昭和 29. 3.30	北橘町真壁 246-1
	23		渋川市道訓前遺跡出土品	平成 19. 3.27	北橘町真壁 246-1
	24		上白井西伊熊遺跡出土品	平成 28. 9.13	北橘町下箱田 784-2
	25	重要有形民俗	津久田の人形舞台附人形	昭和 26.10. 5	赤城町勝保沢 110
	26		白井の鋳物生産用具及び製品附関係文書	平成 7. 3.24 平成 9. 3.28 (追加指定)	白井 750・横堀文化財収蔵庫・県立文書館
	27	重要無形民俗	下南室太々御神楽の養蚕の舞	平成 24.3.23	北橘町下南室
	28	史跡	虚空蔵塚古墳	昭和 27.11.11	渋川 123(北原)
	29		中ノ峯古墳	昭和 55. 4.30	北牧乙 1596
	30		長井坂城跡	昭和 55. 9.16	赤城町棚下 582 ほか 利根郡昭和村川額
	31		小室敷石住居跡	昭和 42.11.24	北橘町小室 560-1
	32		金井製鉄遺跡	昭和 50. 9. 5	金井 1343
	33		中筋遺跡	平成 4. 5.15	行幸田 796、757-1
	34		八木沢清水縄文時代住居跡	昭和 58. 2.22	小野子 756-3
	35		三原田諏訪上遺跡瓦塔設置仏教遺構	平成 15. 3.25	赤城町三原田諏訪上 997
	36		鳥酔翁塚	昭和 24.12.20	中郷 2399
	37		金井の宝篋印塔	昭和 26. 4.24	金井 1962
	38		吉田芝溪の墓	昭和 26. 6.19	渋川 4098・4042(御蔭)
	39		堀口藍園の墓	昭和 27.11.11	渋川 2814(上郷)
	40		杢ヶ橋関所跡附関係資料	昭和 26. 6.19	南牧 69

区分	No.	種 別	指定物件名等	指定年月日	所在地
県指定	41	天然記念物	桜森のヒガンザクラ	昭和 26.10. 5	赤城町津久田 313-3
	42		大山祇神社の大フジ	昭和 27.11.11	横堀乙 992
	43		雙林寺の大カヤ	昭和 27.11.11	中郷 2399
	44		雙林寺の千本カシ	昭和 27.11.11	中郷 2399
	45		藍園墓地の大ケヤキ	昭和 27.11.11	渋川 2814(上郷)
	46		早尾神社の大ケヤキ	昭和 27.11.11	中村 31
	47		金蔵寺のシダレザクラ	昭和 27.11.11	金井甲 1965
	48		下郷の大クワ	昭和 30. 1.14	渋川 1274(下郷)
	49		溝呂木の大ケヤキ	昭和 43. 5. 4	赤城町溝呂木 168-1
	50		ヒメギフチョウ	昭和 61. 3. 7	群馬県下全域
	51		祖母島のキンモクセイ	平成 2. 9.25	祖母島 680
	52		金島の浅間石	昭和 27.11.11	川島 596
市指定	53	重要文化財	石原の宝篋印塔	昭和 45. 9.25	石原 306-7
	54		文安の薬師	昭和 45. 9.25	中村 277
	55		半田の早尾神社本殿	昭和 45. 9.25	半田 1439 の甲
	56		渋川村市日文書	昭和 45. 9.25	渋川 2433(下ノ町)
	57		永享の五輪塔	昭和 45. 9.25	渋川 2972(上郷)
	58		眞光寺の一石造地藏菩薩像	昭和 47.10.20	渋川 698(並木町)
	59		下郷の子育地藏	昭和 48. 1.26	渋川 1280-5(下郷)
	60		金井宿本陣の地下牢	昭和 48. 5.22	金井 1842-A
	61		甲波宿禰神社の算額	昭和 50. 1.30	川島 1287
	62		良珊寺の半鐘	昭和 53. 8.14	渋川 2919(上郷)
	63		福島家の戦国文書	昭和 53. 8.14	祖母島 1106
	64		旧入沢家住宅及び所蔵文書	昭和 54. 4.24	渋川甲 1(入沢)
	65		千手観音立像	昭和 55.10.29	祖母島 766
	66		堀口藍園印章・藍園詩鈔版木	昭和 62. 2.27	渋川 1767-1(長塚)
	67		剣城の雲版	平成 5. 6.23	北橘町真壁 246-1
	68		六地藏	昭和 55.10. 1	北橘町八崎 1091
	69		宝篋印塔	昭和 55.10. 1	北橘町小室 1428-2
	70		郷蔵	昭和 55.10. 1	北橘町小室 922
	71		板碑	昭和 55.10. 1	北橘町下箱田 399
	72		蕨手刀	昭和 55.10. 1	北橘町真壁 846
	73		文書	昭和 55.10. 1	北橘町下箱田 399
	74		真壁向山遺跡出土緑釉陶器	平成 11. 8.27	北橘町真壁 246-1
	75		八幡塚古墳出土直刀・刀装具	平成 11. 8.27	北橘町真壁 246-1
	76		角谷戸薬師堂天井絵「間引き絵」	平成 13. 4.27	北橘町八崎角谷戸
	77		分郷八崎遺跡出土深鉢形縄文土器	平成 13. 4.27	北橘町真壁 246-1
	78		田尻遺跡Y-1号住居出土品 弥生土器一式・鉄剣	平成 13. 4.27	北橘町真壁 246-1
	79		木曾義長肖像	平成 17.10. 1	北橘町真壁 246-1
	80		箱田遺跡群上原遺跡出土深鉢型縄文土器	平成 17.10. 1	北橘町真壁 246-1
	81		玉泉院の懸仏	平成 17.10. 1	北橘町下箱田 176
	82		東円山観音堂鰐口	平成 17.10. 1	北橘町分郷八崎 687-1
	83		庚申塚の道しるべ	昭和 45. 3.20	赤城町持柏木 941
	84		角田無幻道人の遺品	昭和 45. 3.20	赤城町津久田 492
	85		溝呂木の神輿	昭和 46. 3.26	赤城町溝呂木 168
	86		宮田の石燈籠	昭和 46. 3.26	赤城町宮田 1495-1 宮田神社境内
	87		赤城護国神社社殿	昭和 49. 7.25	赤城町津久田 194-3
	88		勝保沢の十一面観音堂	昭和 56. 5. 1	赤城町勝保沢甲 99
	89		三原田の宝篋印塔	昭和 56. 5. 1	赤城町三原田 538
	90		涅槃図	昭和 58. 6.27	中郷 2399
	91		源空寺の梵鐘	昭和 58. 6.27	白井 865
	92		空恵寺の御朱印状	昭和 61. 5. 6	上白井 3958
	93		菅原神社本殿	昭和 61. 5. 6	中郷 1733
	94		雙林寺の木喰仏	昭和 62. 5.29	中郷 2399
	95		華月堂厨子	昭和 62. 5.29	白井 730-2
	96		飯塚大学の石堂	昭和 51. 5.24	小野子 1167

区分	No.	種 別	指定物件名等	指定年月日	所在地
市指定	97	重要文化財	中尾観音板碑	昭和 51. 5.24	村上 2314
	98		岩井堂観世音御堂	昭和 51. 5.24	村上 13
	99		大ガメ及び壺	昭和 52. 6.25	伊香保町水沢 214-1
	100		水沢寺阿弥陀如来坐像	昭和 52. 6.25	伊香保町水沢 212
	101		湯中子大山祇神社本殿	昭和 55. 9	伊香保町湯中子 941
	102		伊香保温泉道中絵巻	昭和 60. 3. 6	伊香保町伊香保 164-1
	103		水沢寺仁王門	昭和 60. 5. 7	伊香保町水沢 214-3
	104		水沢寺観音堂	昭和 60. 5. 7	伊香保町水沢 212
	105		真光寺涅槃図	平成 19.1.26	渋川(並木町) 748
	106		津久田の赤城神社本殿	平成 19.1.6	赤城町津久田 363
	107		旧有限責任渋川信用組合	平成 23. 7.27	渋川 2403
	108		水沢寺木造十一面観音立像	平成 28. 3.24	伊香保町水沢 214
	109	重要無形民俗	川島の獅子舞	昭和 47.10.20	川島
	110		行幸田の獅子舞	昭和 50. 1.30	行幸田
	111		猿田彦神社の大和神楽	昭和 53.12.26	石原
	112		八木原諏訪神社の太々神楽	平成 9.10.29	八木原
	113		下南室太々御神楽	昭和 45. 6.27	北橘町下南室
	114		箱田獅子舞	昭和 45. 6.27	北橘町箱田
	115		勝保沢の太々神楽	昭和 46. 3.26	赤城町勝保沢
	116		津久田の獅子舞	昭和 46. 3.26	赤城町津久田
	117		三原田の獅子舞	昭和 58. 5.16	赤城町三原田
	118		神明宮太々神楽	昭和 60. 3. 7	中郷
	119		諏訪神社太々神楽	昭和 60. 3. 7	上白井
	120		中尾獅子舞	昭和 51. 5.24	村上
	121		上小野子獅子舞	昭和 51. 5.24	小野子
	122		村上太々神楽	昭和 51. 5.24	村上
	123		伊香保祭囃子	平成 18. 2.14	伊香保町伊香保
	124		渋川祇園囃子	平成 22.7.26	渋川
	125	重要有形民俗	横井戸	平成 17.10. 1	北橘町八崎 1536
	126		石田伍助の供養塔	平成 17.10. 1	北橘町上箱田 575-1
	127		東円山観音堂石造物群	平成 17.10. 1	北橘町分郷八崎 687-2
	128		津久田鏡の森歌舞伎舞台	昭和 58. 1.20	赤城町津久田 194-3
	129		温泉関係古文書	昭和 52. 6.25	伊香保町伊香保 164-1
	130		経筒	昭和 52. 6.25	伊香保町水沢 204
	131		八坂神社の神輿	平成 28. 3.24	渋川 628
	132	史跡	八木原の道しるべ	昭和 47.10.20	八木原 1275-2
	133		金井古墳	昭和 48. 8.20	金井 2501
	134		空沢遺跡	昭和 55.10.29	行幸田 943
	135		木暮足翁の墓	昭和 57. 5.15	渋川 698(並木町)
	136		高橋蘭斎の墓	昭和 57. 5.15	渋川 735(並木町)
	137		大島家墓地の石堂墓石	昭和 62. 2.27	石原 1307-1
	138		岸豊後守積保の墓	平成 2. 6.27	金井 256
	139		壺銭職の聖徳太子塔	平成 7.11.29	渋川 702(並木町)
	140		箱田城跡	昭和 47.12. 7	北橘町下箱田 606
	141		八幡塚古墳	平成 8.10. 1	北橘町真壁 2022-4
	142		前中後遺跡Ⅱ 弧状列石	平成 9. 9. 5	北橘町八崎 2349-17
	143		津久田城跡	昭和 45. 3.20	赤城町津久田
	144		角田無幻道人の遺髪塚	昭和 45. 3.20	赤城町津久田乙 3884
	145		いなり塚古墳	昭和 45. 3.20	赤城町樽 507
	146		不動山城跡	昭和 55. 3. 6	赤城町見立 328-1 ほか
	147		本多氏の墓	昭和 58. 6.27	白井 865
	148		長尾氏累代の墓	昭和 58. 6.27	上白井 3958
	149		賑貸感恩碑	昭和 58. 6.27	北牧 1152-3
	150		白井町の道しるべ	昭和 61. 5. 6	白井 911 先
	151		松原の道しるべ	昭和 61. 5. 6	白井乙 825 先
	152		三国街道の道しるべ	昭和 61. 5. 6	北牧 1242-1
	153		長坂の道しるべ	昭和 62. 5.29	中郷 515-2 地先

区分	No.	種 別	指定物件名等	指定年月日	所在地
市指定	154	史跡	万葉歌碑	昭和 62. 5.29	中郷 2913-2
	155		山崎石燕の墓	昭和 62. 5.29	中郷 2399
	156		御前神社の齋坊塔(花塚)	昭和 63. 7.19	上白井 2188
	157		良夜塚	昭和 63. 7.19	上白井 1052-1 先
	158		芭蕉霊神塚	昭和 63. 7.19	上白井 1072-2 先
	159		長坂の翁塚(桜塚)	昭和 63. 7.19	中郷 515-2 先
	160		根本常南の墓	昭和 63. 7.19	横堀丙 1022
	161		白雄の句碑	昭和 63. 7.19	北牧 1309
	162		白井城址	平成 16. 3.31	白井 564 ほか
	163		関所跡	昭和 55. 9	伊香保町伊香保甲 34 ほか
	164		千明元屋敷	昭和 55. 9	伊香保町伊香保 586、586-7
	165		湯元呑湯道標	昭和 55. 9	伊香保町伊香保 574 先
	166		ハワイ王国公使別邸	昭和 60.10. 1	伊香保町伊香保 32
	167		横堀宿の一里塚	平成 21.11.24	横堀 1090-1
	168	名勝及び天然記念物	獅子岩	昭和 61. 5. 6	中郷 2694-34
	169		屏風岩	昭和 61. 5. 6	中郷 2694-44
	170	天然記念物	金蔵寺のナンテン	昭和 48. 1.26	金井甲 1965
	171		二ツ岳の軽石層	昭和 60. 3.22	渋川 4273(明保野)
	172		中村の浅間石	昭和 60. 3.22	中村 835
	173		大桑	昭和 55.10. 1	北橘町上箱田 209-2
	174		雙林寺のヒイラギモクセイ	昭和 61. 5. 6	中郷 2399
	175		人助けのカヤ(へだまの木)	昭和 62. 5.29	北牧 753
	176		かに石おう穴	昭和 49. 8.21	村上 3752-3
	177		湯中子大山祇神社の大杉	昭和 55. 9	伊香保町湯中子 904-6
	178		大かやの木	昭和 55. 9	伊香保町湯中子 780
	179		水沢の観音杉	昭和 55. 9	伊香保町水沢 212

市内には自然を楽しめる公園やコースが多数あります。全国的にも有名な伊香保温泉は古い歴史を持ち、レジャー施設が充実しているだけでなく、豊かな自然景観にも恵まれています。

表：渋川市内の自然を楽しめる場

資料：渋川市観光情報サイト

名称	内容
伊香保温泉	榛名山ニッ岳の火山活動により温泉が湧出したものです。全国有数の規模の温泉街があるほか、ロープウェイ、展望台などがあり、町の中心にある石段街は、天正4年(420年前)頃に形成されたと伝えられ、独特の温泉情緒を漂わせています。
県立伊香保森林公園	榛名山の東に位置するニッ岳（雄岳・雌岳の総称）を中心に東西2.9キロメートル、南北1.9キロメートルに及び、史跡と景勝に富み、ツツジ、モミジ、カンバの群落など自然植生に恵まれた緑豊かな自然の中でゆっくり散策が楽しめます。
榛名湖・榛名山	四季折々に変化する広葉樹林の中にあり、湖面では釣り、ボート遊びが楽しめます。 榛名富士、蛇ヶ岳、掃部ヶ岳、烏帽子岳、天目山等からなり関東の名山として知られています。
小野池あじさい公園	小野池は、長い歴史の中で上郷、藤ノ木、大石地域の水田地帯の田用水として利用されてきました。水量が減った近年は、市民釣り場として利用されるようになり、あじさいを中心とした公園が整備されました。
沼尾川親水公園	美しい水をたたえる沼尾川河畔が整備され、水に親しめる公園になっています。キャンプや野外レクの施設が充実しています。
渋川市総合公園	遠くに谷川連峰を望み、正面に雄大な赤城山。空の青さと木の緑、さわやかなコントラストの中にある、緑豊かな健康都市を目ざす渋川市の象徴です。自然と調和した散策道や彫刻が整備され、野鳥の声の下、お年寄りから子どもまで自然を満喫できます。
坂東橋緑地公園	国道17号線沿いの利根川河川敷に設置された公園です。スポーツ施設が充実しています。
大崎緑地公園	利根川の河川敷を利用し、公園内には、サイクルプレイエリアがあり、利根川のサイクリングロードにも隣接しています。
上ノ山公園	伊香保温泉街からのびるロープウェイの山頂「見晴駅」周辺の公園です。春のツツジ、秋の紅葉がきれいで、見晴展望台「ときめきデッキ」からの眺めは絶景です。
小野上温泉公園	小野上温泉駅のすぐ近く、吾妻川沿いにある、山と川に囲まれた自然豊かな公園です。周辺には、小野上温泉センターや旅館があります。
子持ふれあい公園	日本庭園、芝生広場、ミニサッカー場、水車小屋、茶室などがあり、周辺には白井温泉こもちの湯、そば処こもち庵、老人福祉センターなどがあります。
愛宕山ふるさと公園	真壁調整池のとなり、太陽をイメージしたモニュメントが目印です。全体が芝生を敷き詰めた小高い山になっているこの公園は、日本庭園と子ども広場に大きく分かれています。
野上ハイキングと登山	作間神社を起点に約1キロメートル、所要時間約40分のコース。奇岩に彩られた山頂から望む景色は絶景です。

名称	内容
鈴ヶ岳登山道	鈴ヶ岳は大きな釣鐘を置いたような山容が特徴です。山頂には鈴嶽山神社、赤城山大神、愛宕山大神の大きな石碑があり、かつて信仰の山であったことがしのばれます。周辺一帯は鈴ヶ岳自然環境保全地域に指定され、ミズナラを中心とした天然林に囲まれた静かな自然に包まれています。山頂からの見晴らしは素晴らしいです。
赤城キャンプ場	標高 900 メートルの敷地内にはスギ、カラマツ、ブナ、白樺など美しい高原の木々が立ち並びます。キャンプ場からは登山道が整備され、標高 1565 メートルの鈴ヶ岳山頂まで約 6 キロメートルの行程です。
子持山登山道	子持山は那須火山帯に属し、火山活動を始めたのは第四期中頃（50 から 60 万年前）です。噴火活動をやめてから長い年月が経過しており、火山岩頸や岩脈など火山の内部を直接みることができます。

8 環境調査結果

渋川市の大気や水質等の環境調査の結果を示します。

(1) 大気

本市では、化学工場・製鋼工場が一部の地域に集積しています。そのため、かつては、これら工場の排出ガスによる大気汚染が問題となっていました。現在では改善されています。

市内の大気の測定は、群馬県による一般環境大気測定局の渋川1局、自動車排出ガス測定局の渋川局での常時監視のほか、アルカリろ紙法による大気汚染調査及び降雨の採水による酸性雨の調査を市独自に行っています。

① 一般環境大気測定局による測定結果

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質（PM）について、環境基準の達成が続いています。

光化学オキシダントについては、環境基準の未達成が続いています。光化学オキシダントは関東一円や国内各所にまでに広がって発生している広域的な問題です。

表：二酸化硫黄測定結果

資料：平成29年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋川1局	年平均値 (ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	日平均値の2%除外値 (ppm)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	環境基準の長期的評価による達成状況	○	○	○	○	○

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

注1) 「○」印は、環境基準達成を示す。

注2) 環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

注3) 長期的評価とは、年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価したもの。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は非達成と評価する。

表：二酸化窒素測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋川 1局	年平均値 (ppm)	0.006	0.005	0.005	0.006	0.005
	日平均値の98%値 (ppm)	0.011	0.012	0.012	0.011	0.011
	環境基準の長期的評価による達成状況	○	○	○	○	○

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

注1) 「○」印は、環境基準達成を示す。

注2) 環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下であること。

注3) 長期的評価とは、年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価したもの。

表：浮遊粒子状物質(PM)測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋川 1局	年平均値 (mg/m³)	0.016	0.018	0.018	0.015	0.014
	日平均値の2%除外値 (mg/m³)	0.040	0.048	0.047	0.036	0.037
	環境基準の長期的評価による達成状況	○	○	○	○	○

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

注1) 「○」印は、環境基準達成を示す。

注2) 環境基準は、時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。

注3) 長期的評価とは、年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価したもの。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は非達成と評価する。

表：光化学オキシダント測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋川 1局	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)	0.039	0.039	0.040	0.038	0.034
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)	0.129	0.134	0.144	0.130	0.127
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	129	122	120	109	103
	日数	735	697	739	733	624
	時間数	735	697	739	733	624
	昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数と時間数	1	2	5	1	1
	日数	3	4	13	2	1
	時間数	3	4	13	2	1
	環境基準の短期的評価による達成状況	×	×	×	×	×

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

注1) 「×」印は、環境基準非達成を示す。

注2) 環境基準は、1時間値が0.06ppm以下であること。

注3) 短期的評価とは、測定を行った日についての1日平均値、8時間値又は各1時間値を環境基準と比較して評価したもの。

② 自動車排出ガス測定局による測定結果

一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質（PM）について、環境基準の達成が続いています。

他の物質については、環境基準は設定されていませんが、問題のない水準にあります。

表：一酸化炭素測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋 川 局	年平均値 (ppm)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	日平均値の2%除外値 (ppm)	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
	環境基準の長期的評価による達成状況	○	○	○	○	○

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

注1) 「○」印は、環境基準達成を示す。

注2) 環境基準は、1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

注3) 長期的評価とは、年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した最高値（2%除外値）を環境基準と比較して評価したもの。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は非達成と評価する。

表：二酸化窒素測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋 川 局	年平均値 (ppm)	0.020	0.019	0.018	0.017	0.017
	日平均値の98%値 (ppm)	0.033	0.032	0.032	0.029	0.030
	環境基準の長期的評価による達成状況	○	○	○	○	○

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

注1) 「○」印は、環境基準達成を示す。

注2) 環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

注3) 長期的評価とは、年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの（98%値）を環境基準と比較して評価したもの。

表：一酸化窒素測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋 川 局	年平均値 (ppm)	0.027	0.025	0.025	0.020	0.018
	1時間値の最高値 (ppm)	0.183	0.127	0.146	0.135	0.160
	日平均値の98%値 (ppm)	0.062	0.047	0.047	0.038	0.035

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

表：浮遊粒子状物質（PM）測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋川局	年平均値 (mg/m ³)	0.019	0.019	0.018	0.017	0.015
	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	0.047	0.050	0.052	0.038	0.042
	環境基準の長期的評価による達成状況	○	○	○	○	○

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

注1) 「○」印は、環境基準達成を示す。

注2) 環境基準は、時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。

注3) 長期的評価とは、年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した最高値（2%除外値）を環境基準と比較して評価したもの。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は非達成と評価する。

表：非メタン炭化水素測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋川局	年平均値 (ppmC)	0.12	0.07	0.08	0.08	0.10
	6～9時の 3時間平均値	年平均値 (ppmC)	0.11	0.07	0.08	0.08
		最高値 (ppmC)	0.54	0.24	0.24	0.43
		最低値 (ppmC)	0.00	0.00	0.00	0.00
		0.20ppmCを超えた日数	25	7	2	0
		0.31ppmCを超えた日数	7	0	0	0

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

表：全炭化水素測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
渋川局	年平均値 (ppmC)	2.00	1.94	1.99	1.99	1.98
	6～9時の 3時間平均値	年平均値 (ppmC)	1.99	1.95	2.00	1.99
		最高値 (ppmC)	2.43	2.21	2.35	2.40
		最低値 (ppmC)	1.82	1.72	1.84	1.84

(資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果)

③ 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質に該当する可能性があるとしてされている物質は、現在 248 物質あります。本市では、群馬県が渋川（元町）の低区配水場内で、優先取組物質に指定されている 23 物質のうちの 21 物質を調査・監視しています。

ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼンは、測定が開始された平成 10 年度から、環境基準を達成しています。その他の物質についても、指針値を超えているものではありません。

表：優先取組物質測定結果（渋川市低区配水場内）

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

	環境基準	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
アクリロニトリル	(2)	0.036	0.026	0.017	0.009	0.022
アセトアルデヒド		0.82	2.9	1.6	1.2	1.6
塩化ビニルモノマー	(10)	0.0079	0.019	0.022	0.015	0.030
塩化メチル		1.2	1.4	1.4	1.3	1.2
クロム及びその化合物		0.0018	0.01	0.0074	0.0036	0.0037
クロロホルム	(18)	0.11	0.17	0.17	0.14	0.17
酸化エチレン		0.055	0.048	0.077	0.14	0.076
1,2-ジクロロエタン	(1.6)	0.13	0.16	0.16	0.13	0.075
ジクロロメタン	150	0.74	1.2	1.1	0.76	0.32
水銀及びその化合物	(0.04)	0.0019	0.0021	0.002	0.0020	0.0020
テトラクロロエチレン	200	0.098	0.15	0.10	0.066	0.092
トリクロロエチレン	200	3.2	0.77	0.69	0.25	0.42
トルエン		4.1	7.4	6.2	4.1	2.7
ニッケル及びその化合物	(0.025)	0.0011	0.005	0.0043	0.0029	0.0019
砒素及びその化合物	(0.006)	0.00067	0.0019	0.001	0.0012	0.0016
1,3-ブタジエン	(2.5)	0.068	0.032	0.058	0.042	0.031
ベリリウム及びその化合物		0.0000097	0.000017	0.000013	0.000073	0.000063
ベンゼン	3	0.86	1.1	0.90	0.58	0.41
ベンゾ(a)ピレン		0.00068	0.0001	0.00016	0.00061	0.00072
ホルムアルデヒド		1.6	3.9	2.6	2.7	1.7
マンガン及びその化合物		0.00001	0.025	0.017	0.0081	0.0045

（資料：群馬県有害大気汚染物質測定結果）

注）（）内は、指針値

また、ダイオキシン類についても、同地点で4年ごとに県が調査しており、県内の調査結果や法対象施設設置者からの測定結果報告から判断するところ、問題のないレベルにあります。

表：大気に係るダイオキシン類調査結果（渋川市低区配水場内）

資料：平成29年度版 渋川の環境

	基準値	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
年平均値	0.6pg-TEQ/m³	測定なし	0.029	測定なし	測定なし	測定なし

（資料：群馬県大気汚染常時監視測定結果）

注）TEQは毒性等量といい、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの強さを「1」として算出したダイオキシン類の毒性量

④ PM2.5、酸性雨

PM2.5と酸性雨は、原因が大陸にあるとされる、地球規模の広域的な問題です。

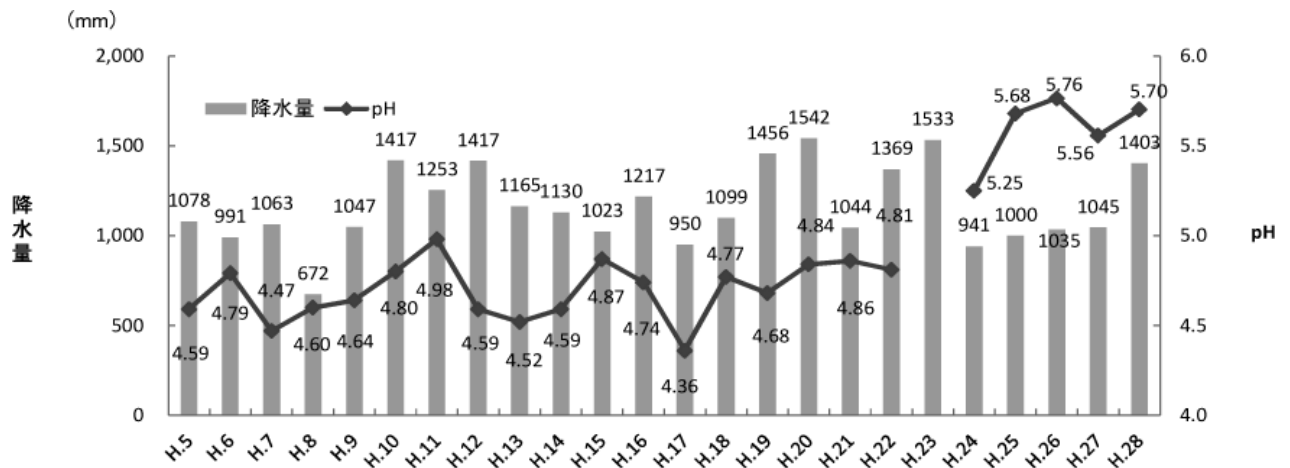
PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子状物質のうちでも特に粒径の小さいもの（粒径2.5μm以下の微小粒子状物質）のことを指します。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されており、平成21年9月から新たに環境基準が設定されました。

本市では、前橋渋川地区の対象局である前橋局（衛生環境研究所）で発令基準に達したときに、群馬県により注意報が発令されます。

酸性雨とは、弱酸性（pH5.6程度）より酸性度の強い雨です。本市では自動雨水採水装置により測定しています。

図：降水量とpH値平均値の経年変化

資料：平成29年度版 渋川の環境



※平成23年度は自動雨水採水装置の故障のため採水不能となり、水素イオン濃度（pH）の測定ができませんでした。

(2) 水質

市は、市内の公共用水域の水質を継続的に調査しています。

利根川と吾妻川は、生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）に係る河川A類型に指定されています。その他の中小河川は、環境基準の類型が指定されていません。

市内を流れる河川の水質の状況は、下水道等の普及に伴って水質汚濁の目安となる生物化学的酸素要求量（BOD）が低下しており、水質の改善が進んでいると言えます。

図：平成 27 年度公共用水域水質測定地点

資料：平成 29 年度版 渋川の環境



① 利根川、吾妻川の水質調査

人の健康の保護に関する項目（健康項目）について、平成 28 年度は、利根川、吾妻川の 2 河川（6 地点）における年 4 回の測定の結果、吾妻川（中央橋）（2 月）において砒素が環境基準を超過していましたが、年間を平均しては全ての地点で環境基準を達成しています。

生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）について、平成 28 年度は、水素イオン濃度（pH）、BOD、SS、溶存酸素量（DO）の全てにおいて、環境基準を達成しています。BOD については、利根川（坂東橋）（8 月）において環境基準を超過していましたが、年間を平均しては全ての地点で環境基準を達成しています。大腸菌群数については、年間を平均して全ての地点で環境基準に不適合です。

BOD 年平均値の経年変化をみると、環境基準の範囲内である 1mg/l 前後で推移しており、良好な状態を保っています。

また、水生生物の保全に係る水質環境基準の項目のうちの全亜鉛にかかる測定値は、基準値の 0.03mg/l 以下に対し、0.001～0.014mg/l の範囲内でした。

表：平成 28 年度利根川、吾妻川の生活環境項目の測定結果

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

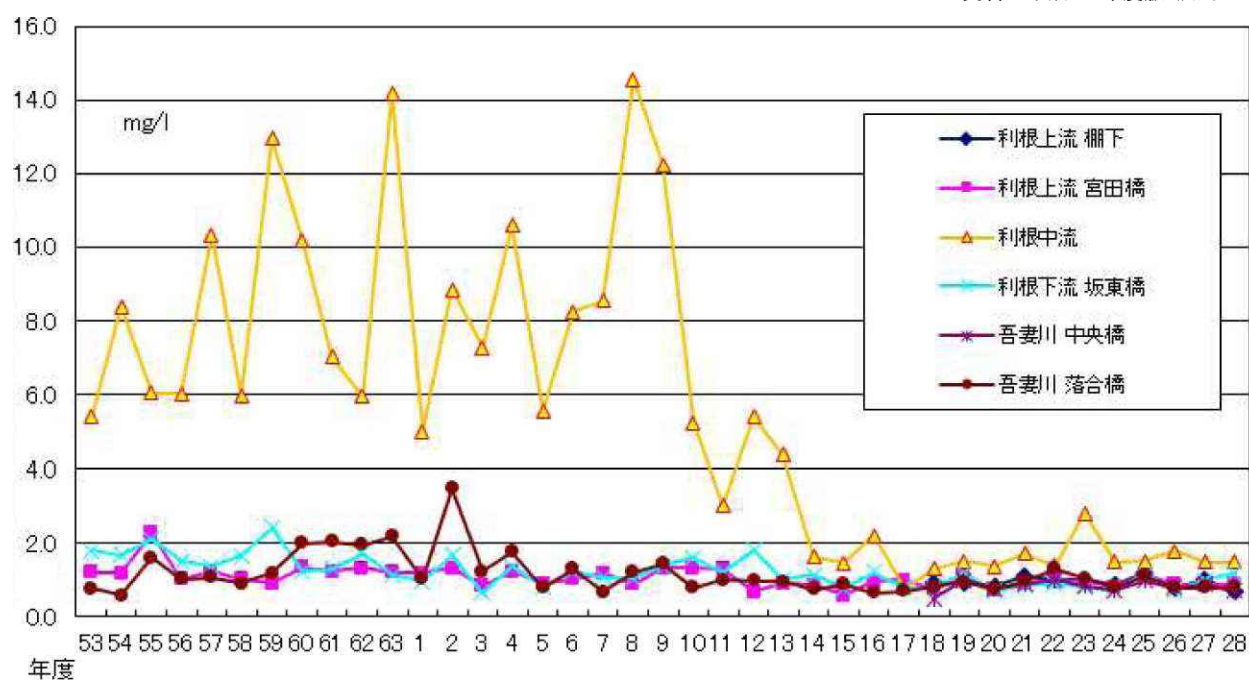
	月	p H	B O D (mg/ ℓ)	S S (mg/ ℓ)	D O (mg/ ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
基準値(A類型)		6.5～8.5	2以下	25以下	7.5以上	1,000以下
利根川上流 棚下	5	7.3 ○	0.6 ○	2 ○	10 ○	1,700 ×
	8	7.3 ○	0.6 ○	2 ○	9.9 ○	4,900 ×
	10	8.1 ○	0.7 ○	1 ○	10 ○	3,500 ×
	2	7.3 ○	1.0 ○	3 ○	13 ○	230 ○
利根川上流 宮田橋	5	7.1 ○	0.5 ○	2 ○	10 ○	330 ○
	8	7.5 ○	0.6 ○	1 ○	9.7 ○	2,300 ×
	10	8.1 ○	1.0 ○	<1 ○	11 ○	1,700 ×
	2	7.3 ○	1.3 ○	1 ○	13 ○	230 ○
利根川中流 (環境基準適用なし)	5	7.2	0.8	5	9.3	4,900
	8	7.7	1.3	3	8.2	14,000
	10	7.4	2.8	6	9.4	13,000
	2	7.0	1.1	5	12	490
利根川下流 坂東橋	5	7.8 ○	0.6 ○	3 ○	10 ○	490 ○
	8	8.2 ○	2.2 ×	1 ○	9.7 ○	13,000 ×
	10	7.3 ○	0.7 ○	4 ○	10 ○	4,900 ×
	2	7.0 ○	1.2 ○	6 ○	12 ○	170 ○
吾妻川上流 小野上中央橋	5	7.3 ○	<0.5 ○	5 ○	9.4 ○	1,700 ×
	8	8.1 ○	0.9 ○	1 ○	8.7 ○	4,900 ×
	10	7.2 ○	0.6 ○	13 ○	9.9 ○	1,300 ×
	2	6.6 ○	0.8 ○	14 ○	12 ○	220 ○
吾妻川下流 落合橋	5	7.6 ○	<0.5 ○	5 ○	9.2 ○	7,900 ×
	8	8.0 ○	1.1 ○	2 ○	8.9 ○	7,000 ×
	10	7.2 ○	0.5 ○	11 ○	10 ○	2,200 ×
	2	6.9 ○	1.2 ○	11 ○	13 ○	1,300 ×

注1) 「○」、「×」印は、それぞれ環境基準達成、非達成を示す。

注2) 利根中流：分岐した利根川の流れに農・工業用水や工場排水が流入し、利根川に再び合流する手前の地点(環境基準適用なし)

図：利根川、吾妻川の BOD 年平均値経年変化

資料：平成 29 年度版 渋川の環境



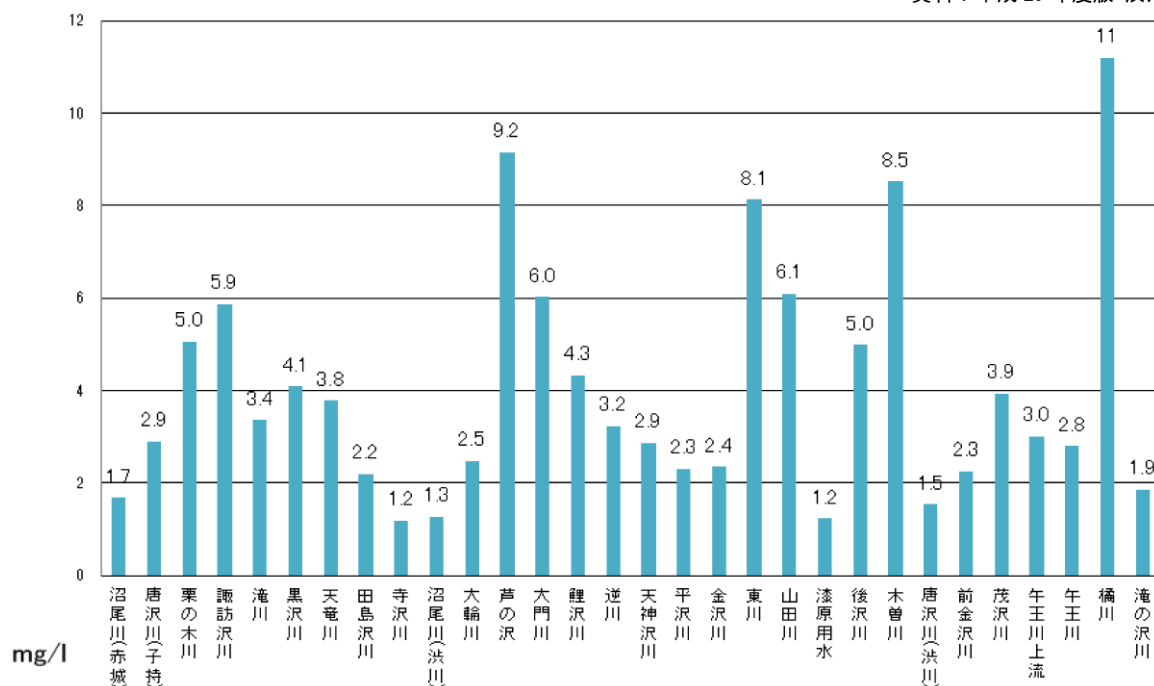
② 中小河川の水質調査

吾妻川、利根川以外の中小河川について、平成 28 年度は、29 河川 1 用水の 30 か所で調査しました。

健康項目の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、基準は 10mg/l 以下とされていますが、諏訪沢川、芦の沢、大門川、東川、山田川、木曽川、橘川等については依然として高い値での推移が続いており、上流での畜産排水、農業の施肥が原因であると考えられます。

図：平成 28 年度中小河川の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素年平均値

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

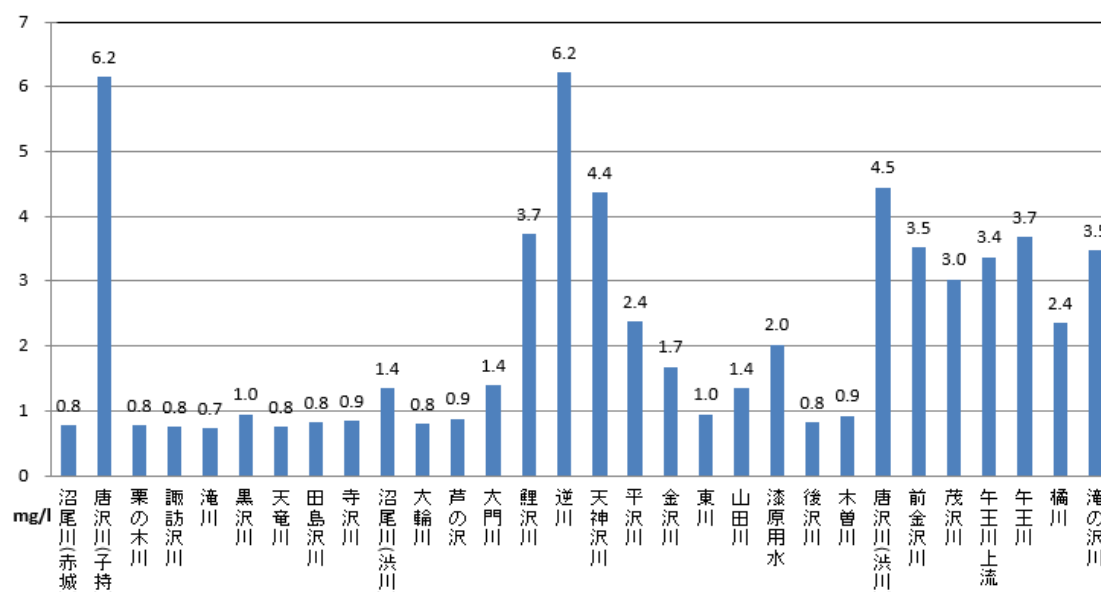


これらの中小河川は、生活環境の保全に関する環境基準の類型が指定されていません。そこで、コイやフナなどの魚が生息できるとされるC類型（BOD5mg/l 以下）の基準値と比較しました。一般的に、BOD の値が 10mg/l を超えると、悪臭を放つことがあると言われています。

各河川の BOD 年平均値について、5mg/l を超過していた河川は唐沢川（子持）（6.22mg/l）、逆川（6.2mg/l）の河川で、平成 27 年度の 3 河川超過より減少しています。郊外地域を流れる一部の河川では、周辺の人口増加に伴う生活排水の増加や工場排水等の流入により、やや高い値を示す傾向にあります。BOD の年平均値経年では、全体として低下の傾向がみられます。

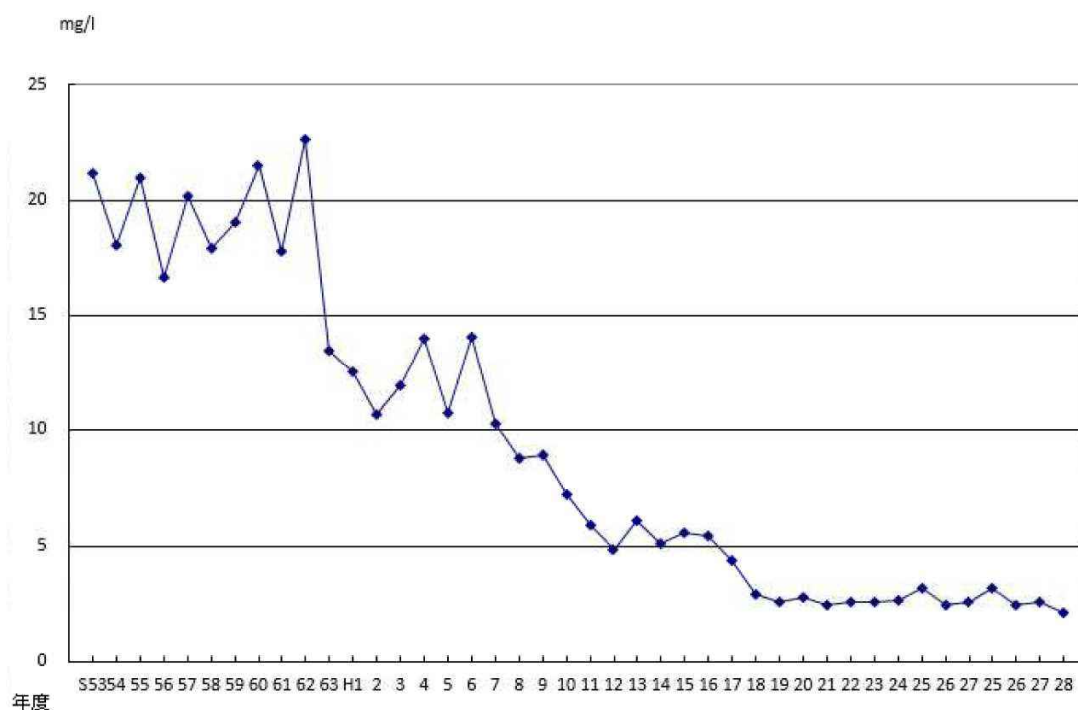
図：平成 28 年度中小河川の BOD 年平均值

資料：平成 29 年度版 渋川の環境



図：中小河川の BOD 年平均值経年変化

資料：平成 29 年度版 渋川の環境



③ 地下水調査

群馬県では、水質汚濁防止法に定める水質測定計画に基づいて県内の地下水の状況を把握するため、全県を 4 キロメートル四方の 151 区画に区分したうえで、1 区画につき 1 本の割合で井戸水の調査をしています。平成 28 年度に赤城町長井小川田、川島、北牧、赤城町勝保沢、渋川、石原、赤城町樽、行幸田、半田の 9 地点を調査した結果によると、赤城町長井小川田、赤城町勝保沢の井戸から硝酸性窒素＋亜硝酸性窒素が地下水の水質汚濁に係る環境基準を超過して検出しました。

(3) 騒音

① 環境騒音

平成 28 年度の環境騒音（人間活動により発生する騒音）に関する調査の結果、交通量の多い道路に比較的近い一般地域や道路に面する地域で、環境基準を超過している地点がありました。経年でも、一部地域で環境基準の超過が続いています。

表：環境騒音測定結果の経年変化

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

(単位：デシベル)

番号	区分	基準値	測定値・達成状況									
			24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
①	昼間	55以下	39	○	44	○	43	○	44	○	43	○
	夜間	45以下	35	○	38	○	37	○	36	○	36	○
②	昼間	55以下	52	○	53	○	55	○	54	○	52	○
	夜間	45以下	49	×	51	×	54	×	49	×	51	×
③	昼間	55以下	46	○	49	○	45	○	48	○	47	○
	夜間	45以下	40	○	45	○	37	○	38	○	41	○
④	昼間	60以下	52	○	52	○	50	○	53	○	52	○
	夜間	50以下	50	○	51	×	49	○	49	○	48	○
⑤	昼間	70以下	68	○	67	○	69	○	68	○	65	○
	夜間	65以下	64	○	64	○	65	○	63	○	60	○
⑥	昼間	70以下	67	○	67	○	67	○	67	○	67	○
	夜間	65以下	59	○	61	○	60	○	60	○	60	○
⑦	昼間	70以下	67	○	67	○	68	○	68	○	68	○
	夜間	65以下	61	○	60	○	60	○	59	○	61	○
⑧	昼間	70以下	68	○	68	○	69	○	70	○	68	○
	夜間	65以下	63	○	62	○	63	○	64	○	60	○
⑨	昼間	70以下	68	○	68	○	70	○	70	○	72	×
	夜間	65以下	64	○	65	○	67	×	66	×	67	×
⑩	昼間	70以下	68	○	66	○	66	○	67	○	68	○
	夜間	65以下	62	○	59	○	58	○	59	○	60	○

[備考] 測定地点

①金井3038番地1

②半田1479番地6

③中郷1134番地

④渋川(下郷)3990番地28

⑤有馬167番地2

⑥赤城町溝呂木587番地

⑦北橋町貞壁1755番地5

⑧小野子3047番地1

⑨渋川(大崎)1605番地16

⑩中郷454番地16

② 自動車騒音

平成 28 年度の自動車騒音の測定では、主要道である国道 17 号等沿線で、中郷の夜間を除いて環境基準値を達成しました。高速自動車国道沿線では、環境基準を達成していました。

自動車騒音常時監視は市内道路を 5 分割し、5 か年かけて監視を行っています。平成 28 年度は 4 路線 8 区間で調査した結果、4 区間で環境基準を超過している地点がありました。

③ 新幹線鉄道騒音

平成 28 年度の新幹線鉄道騒音の測定では、環境基準を超過していました。

④ 特定工場等騒音

平成 28 年度の特定施設を有する事業場の騒音については、発生源が屋内に設置されている事業場では騒音規制法による規制基準を満たしていました。しかし、発生源が屋外に設置されているか又は開放的になっている事業場では、規制基準値を超えるものがありました。規制基準不適合の事業場周辺から苦情が発生した際には、改善を指導するなど適切な対応に努めています。

(4) 振動

特定工場等において発生する振動については、全てが振動規制法の規制基準を満たしました。

① 道路交通振動

平成 28 年度の道路交通振動の測定では、全ての測定地点で道路交通振動の要請限度を下回りました。

② 新幹線鉄道振動

平成 28 年度の新幹線鉄道振動の測定では、全ての測定地点で環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策の指針値（70 デシベル）を下回りました。

③ 特定工場等振動

特定工場等において発生する振動については、全てが振動規制法の規制基準を満たしました。

(5) 放射性物質

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により福島第一原子力発電所から放射性物質が飛散したことから、その影響をみるため、放射線量の測定を継続して行っています。

本庁舎をはじめとする公共施設等において、空間放射線量を定期的に測定した結果、空間放射線量は時間経過とともに徐々に低下してきています。

県がこもちふれあい公園に設置しているモニタリングポストでの測定においても、空間放射線量は低下傾向にあります。

(6) 苦情

平成 28 年度の苦情処理件数は、35 件でした。苦情内容は典型 7 公害に関する苦情が 29 件（83%）で、このうち大気汚染、水質汚濁、悪臭に係るものが多く、その主な原因はごみ等の焼却や事業者の排水によるものでした。その他の苦情の多くは、空き地等の雑草繁茂に関するものでした。

発生源別にみると、最も多かったのは家庭生活等に由来するもので、不特定多数の者が原因者となるケースが増えています。また、事業場などの業種をみると、製造業、建設業などの業種から多く発生しました。

表：平成 28 年度苦情処理件数

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

業種等 種類	典型 7 公害							その他	計
	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下		
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	1	1	2	0	0	0	0	1	5
製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	2
運輸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食店・宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	0	1	0	0	0	0	0	0	1
医療・福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭生活等	18	0	0	0	2	0	0	5	25
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	1	1	0	0	0	0	0	0	2
計	21	4	2	0	2	0	0	6	35

(7) 一般廃棄物（ごみ）

平成 28 年度の一般廃棄物排出量は、平成 19 年度に比べて 89.3%に減少しました。家庭系が 1 人 1 日当たり（原単位）でも総量でも減少しました。事業系は、昨年度は平成 19 年度に比べて増加でしたが、減少に転じました。

品目の構成比は可燃物が微増、不燃物が微減で、変化はほとんどありません。

表：一般廃棄物（ごみ）の排出状況

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度	合計	家庭系		事業系	品目別構成比		
	排出量(t)	排出量(t)	1 人 1 日当たり排出量(g/日)	排出量(t)	可燃物	不燃物	リサイクルごみ
平成 19 年度	33,800	22,589	712	11,211	91.3%	6.8%	1.9%
平成 28 年度	30,187	19,326	660	10,861	92.6%	5.6%	1.8%
増減	89.3%	85.6%	92.7%	96.9%			

各地区で資源ごみの集団回収を行っています。平成 28 年度の資源ごみの回収量は、平成 19 年度に比べて、全ての品目において減少し、合計では 63.1%に減りました。

一方で、実施団体数は 112.3%に増えています。

表：資源ごみの回収状況

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

年度	合計(kg)	古紙類 ダンボール (kg)	雑誌類 紙パック (kg)	ビン類 (kg)	金属類 (kg)	布類 (kg)	実施団体数 (団体)
平成 19 年度	4,495,992	3,198,790	698,940	101,717	467,345	29,200	130
平成 28 年度	2,835,350	2,120,378	447,177	48,650	198,015	21,130	146
増減	63.1%	66.3%	64.0%	47.8%	42.4%	72.4%	112.3%

(8) 小型家電製品のリサイクル回収

平成 28 年度の小型家電製品のリサイクル回収は、平成 27 年度に比べて、合計点数は 110.2%に、回収量は 123.5%に増えました。

表：小型家電製品のリサイクル回収実績

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

	平成 25 年度 (実証事業期間)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
合計（点）	—	3,591	4,882	5,378
回収量（kg）	1,530	18,670	17,670	21,830

※実証事業期間(26.1.16～3.11)の回収対象品目数（点）については、未集計のため、回収量のみとなっています。

(9) 廃食用油の回収

平成 28 年度の廃食用油の回収実績は、平成 27 年度に比べて、112.2%に増えています。

表：廃食用油回収実績

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
合計（kg）	5,070	4,894	6,027	6,343	7,118

(10) 廃蛍光管の回収

平成 28 年度の廃蛍光管の回収重量は、平成 27 年度に比べて、104.9%に増えています。

表：廃蛍光管回収実績

資料：平成 29 年度版 渋川の環境

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
直管型（本）	3,473	4,351	4,424	4,762	5,219
環型（本）	1,749	2,120	2,291	2,685	2,746
電球型（本）	147	148	163	223	199
本数合計（本）	5,369	6,619	6,878	7,670	8,164
重量合計（kg）	1,077	1,302	1,410	1,639	1,719

9 地球温暖化・気候変動

地球温暖化とは、温室効果ガスと呼ばれる物質（気体）により地球の大気の組成が大きく代わり、その影響で地球の平均気温が上昇する問題です。

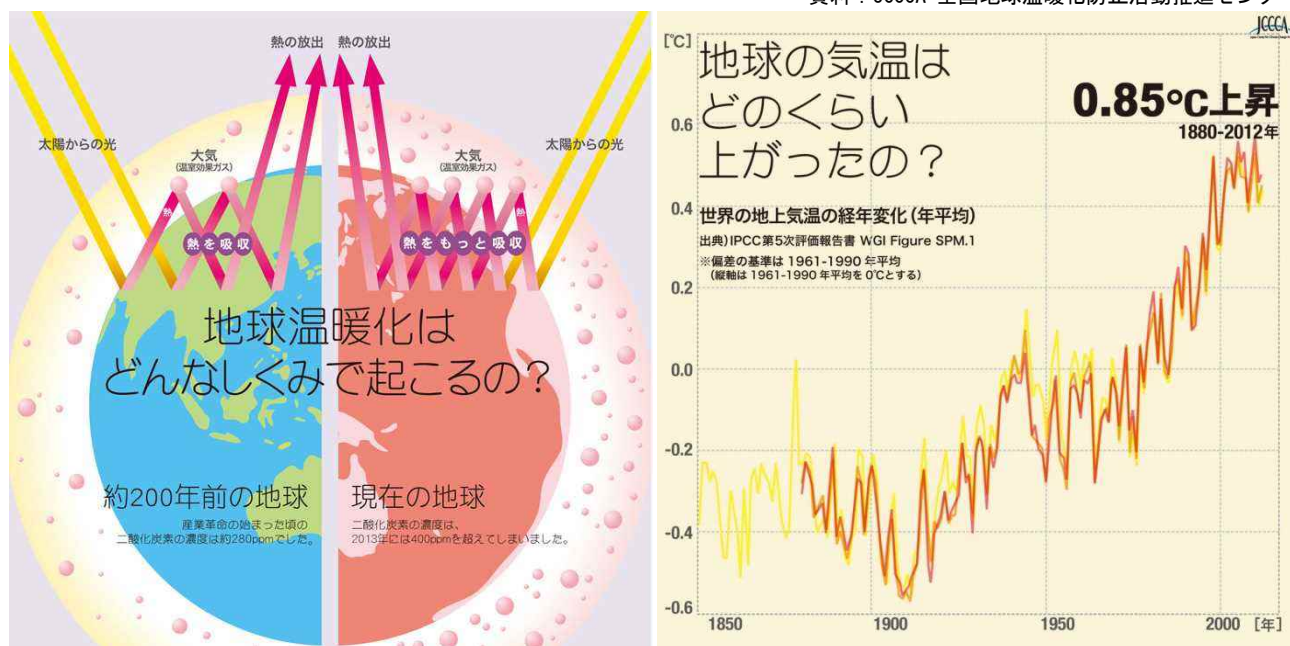
地球の平均気温の上昇をもたらす物質（気体）を温室効果ガスといい、そのほとんどが二酸化炭素であり、石油や石炭等の炭素を含むエネルギーの燃焼が主な要因です。大気中の二酸化炭素の濃度は産業革命以降、一貫して上昇が確認されています。そしてそのことがもたらす結果として、地球規模での海洋の温度の変化や酸性化、海面の上昇、気候変動が生じると考えられています。それらは、生態系や気象、土地、水循環等の大きな変化につながります。

二酸化炭素の排出が続くと、地球の平均気温がさらに上昇し、数十年後には地球の環境が危機的な状況に至ると予測されることから、世界全体での対策が強く求められています。

国際社会は、平成 9（1997）年末に京都議定書を採択し、平成 20（2008）年から平成 24（2012）年を約束期間として気候変動対策に取り組みましたが、経済のグローバル化、新興国の高い経済成長等があり、二酸化炭素の増加は続いています。その後、平成 27（2015）年末にパリ協定を採択し、各国が新たな枠組みによって取り組んでいるところです。

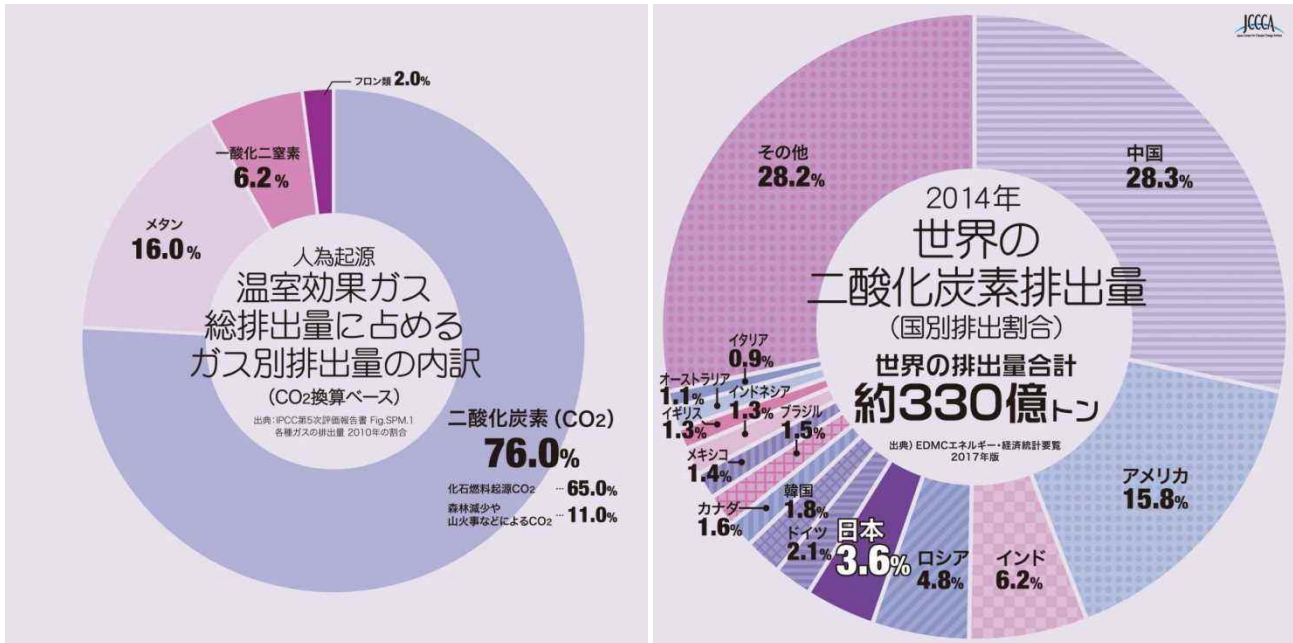
図：地球温暖化の状況

資料：JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター



図：温室効果ガスの状況

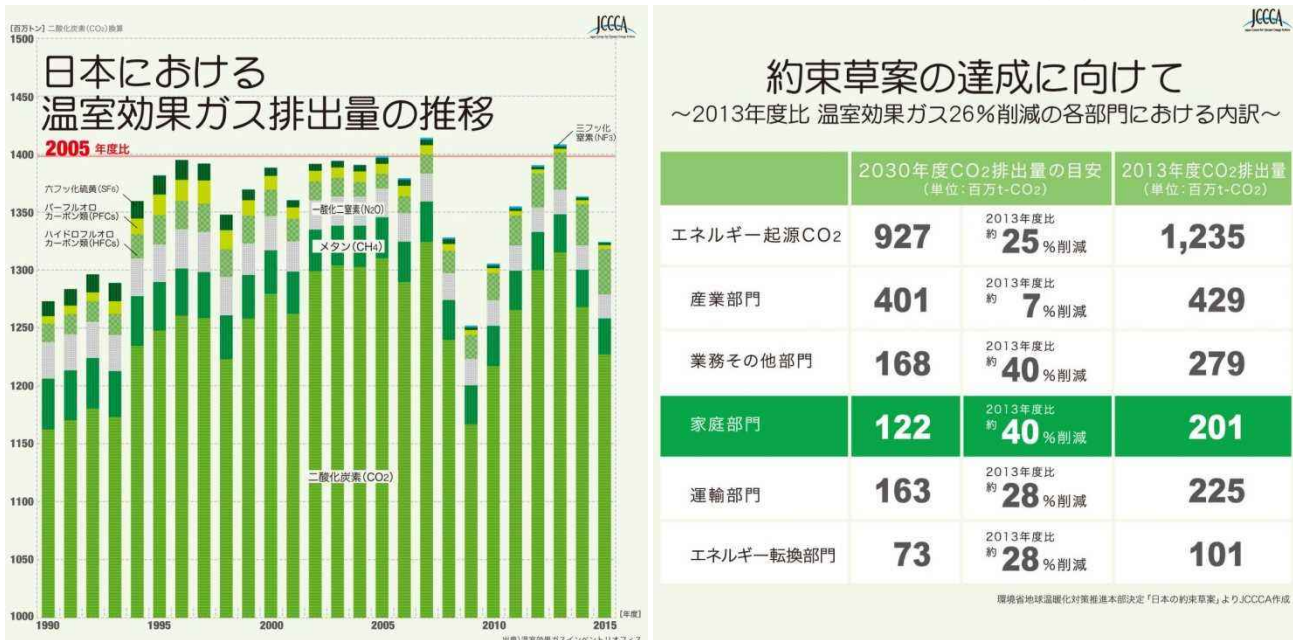
資料：JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター



日本は、パリ協定を受けて平成 28（2016）年に地球温暖化対策計画を策定しました。パリ協定に際しては国連に約束草案を提出し、新たな目標としました。また、国内の地方自治体では、京都議定書の時期に地球温暖化対策の計画を策定したところも多くあり、現在もその数が増えています。県や指定都市レベルでは、すでに数次の計画改定が行われています。

図：日本の地球温暖化対策

資料：JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター



地球温暖化の影響については、様々な想定がありますが、いずれも人類の将来に危機をもたらすものです。現在も地球温暖化が進行しているため、日本は、気候変動による様々な影響を踏まえて、平成 27（2015）年に気候変動の影響への適応計画を策定しました。

資料：JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター



気候変動に起因する観測された影響
出典)IPCC第5次評価報告書 WGII Figure SPM2

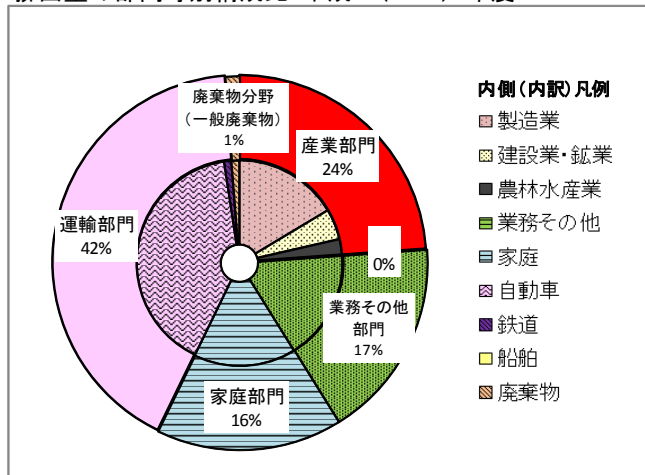
将来の
主要なリスク
とは？
複数の分野地域におよぶ
主要リスク

以下に示す資料で、平成 2（1990）年度は京都議定書の基準年、平成 17（2005）年度は京都議定書の発効及び国の京都議定書目標達成計画の開始の年度、平成 25（2013）年度は国の地球温暖化対策計画の基準年です。

図：渋川市の温室効果ガス排出の状況

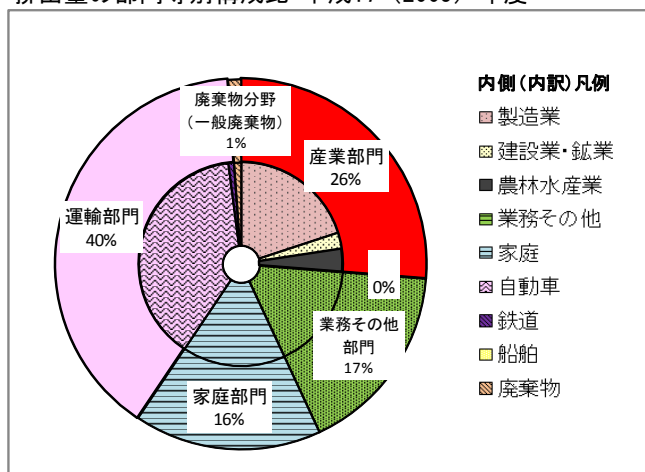
資料：地方公共団体実行計画策定支援サイト 環境省

排出量の部門等別構成比 平成2（1990）年度



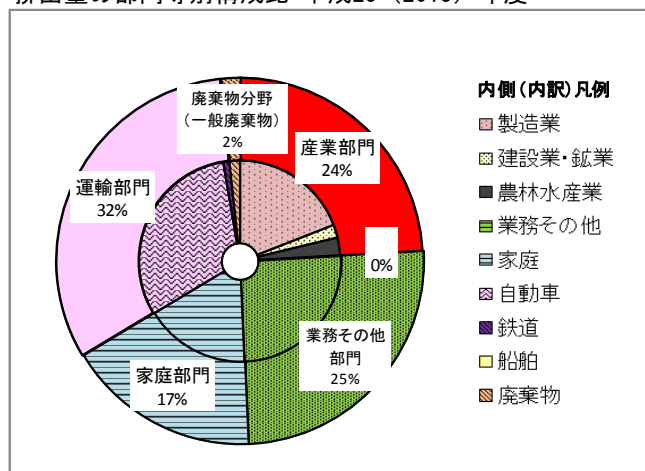
部門等	平成2(1990)年度 排出量 (t-CO ₂)	構成比
合 計	472,077	100%
産業部門	112,633	24%
製造業	77,480	16%
建設業・鉱業	23,587	5%
農林水産業	11,566	2%
業務その他部門	81,569	17%
家庭部門	75,844	16%
運輸部門	196,078	42%
自動車	190,729	40%
旅客	84,829	18%
貨物	105,900	22%
鉄道	5,349	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	5,954	1%

排出量の部門等別構成比 平成17（2005）年度



部門等	平成17(2005)年度 排出量 (t-CO ₂)	構成比
合 計	602,129	100%
産業部門	158,047	26%
製造業	120,127	20%
建設業・鉱業	15,986	3%
農林水産業	21,933	4%
業務その他部門	101,287	17%
家庭部門	98,453	16%
運輸部門	237,448	39%
自動車	232,066	39%
旅客	126,482	21%
貨物	105,585	18%
鉄道	5,381	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	6,894	1%

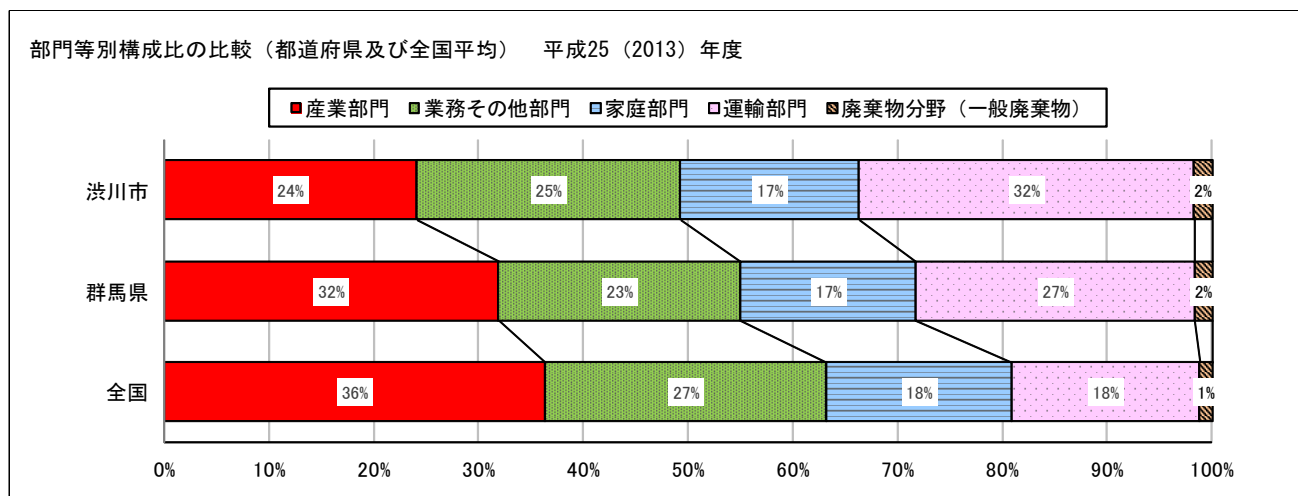
排出量の部門等別構成比 平成25（2013）年度



部門等	平成25(2013)年度 排出量 (t-CO ₂)	構成比
合 計	639,703	100%
産業部門	154,311	24%
製造業	121,955	19%
建設業・鉱業	13,814	2%
農林水産業	18,542	3%
業務その他部門	161,049	25%
家庭部門	109,329	17%
運輸部門	204,135	32%
自動車	197,921	31%
旅客	108,894	17%
貨物	89,028	14%
鉄道	6,214	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	10,879	2%

図：渋川市と国県との比較

資料：地方公共団体実行計画策定支援サイト 環境省



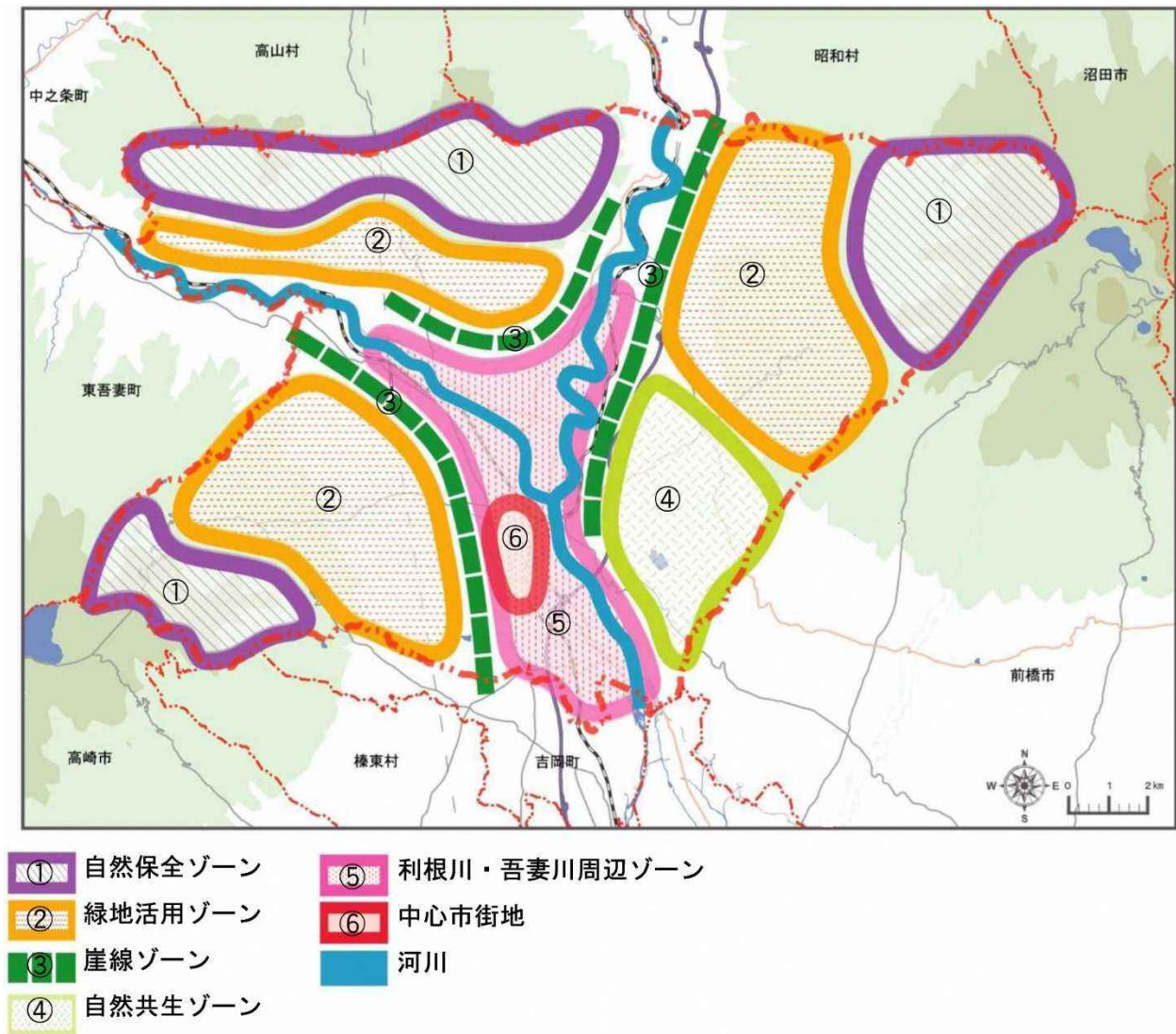
注：環境省が「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版」（平成22年8月環境省）に基づき市町村別に推計。

10 地域類型別の環境特性

渋川市環境基本計画では、生態特性から地域を類型化し、ゾーン別の環境特性に応じた配慮指針を示しています。

これまでにみたとおり、平成 19（2007）年度以降、全体的に市域の土地利用や生態系に大きな変化はないことから、地域類型別の環境特性は以下の状況にあります。

図：地域類型図



計画分野		地域類型別の環境特性
① 自然保全ゾーン	生活環境	・基本的に市街地や集落の形成はない。 ・景観や水循環などの面で、生活環境との深い関わりがある。
	自然環境	・赤城山、榛名山、子持山及び小野子山の山頂にかけ、落葉広葉樹や落葉、常緑針葉樹が分布。 ・森林性鳥類、大型哺乳類が生息する他、赤城山麓付近の地域は、山地性昆虫類の生息空間。 ・ヒメギフチョウや森林種の鳥類など多様な生物生息環境。
② 緑地活用ゾーン	自然環境	・樹林を主体としながらも、比較的平坦な居住条件に恵まれた場所では農地や集落が立地。 ・主に丘陵地が広がり、田畑や草地といった開けた空間と人口・自然林の樹林地とが混在するゾーン。 ・山麓部は、スギやヒノキなどの植林地が占めており、火山噴出物が地質の大部分を構成。 ・雨水が浸透しやすく涵養の条件が整っているため、地下水の供給地域。
	廃棄物	・市街地での立地が困難な住宅団地や福祉施設などが立地。
	分野横断	・伊香保温泉や博物館、ゴルフ場、大規模公園が立地し、渋川市の環境集客交流を担っているゾーン。
③ 崖線ゾーン	生活環境	・急傾斜地のため、市街地や集落の形成はない。
	自然環境	・湧水や斜面緑地が利根川や吾妻川の沿岸における景観や農業などに大きな役割を果たす。 ・平坦地と丘陵地の境界に位置する崖線で、丘陵地で涵養された豊富な湧水に恵まれ、ホタルなどが生息する水辺環境。 ・市街地に近い地理的条件の中で、開発を免れた緑地が残された生態的に貴重なゾーン。 ・崖線は多様生物の生息場所、池沼等の水辺空間として貴重な地域。
④ 自然共生ゾーン	自然環境	・豊かな自然環境に囲まれながらも、緩やかな地形となっているため、規模の大きな集落や農地が共存するゾーン。 ・赤城西麓の緩やかな傾斜地は主に農地として利用。 ・赤城山で涵養された雨水が地上に湧き出した貴重な湧水が点在。 ・自然的要素と人為的要素の混在が最も顕著なゾーン。
⑤ 利根川・吾妻川周辺ゾーン	生活環境	・幹線道路網が整備され、住宅地や豊富な水資源を活用した大規模工場や郊外型店舗などが立地。
	自然環境	
⑥ 中心市街地	自然環境	・利根川西岸地域の市街地はまとまった緑が特に少なく最も自然度が低いゾーン。
	地球環境	・本市の中心市街地であり、市内で最も人口が集中。 ・商業、事業所、行政、教育、医療などの施設が集積。 ・住宅地や商業用地で構成されており、市域で最も市街化が進んでいる。 ・渋川駅が公共交通網の拠点。

第2節

渋川市環境基本計画の進捗

1 進捗の概要

渋川市環境基本計画は、設定した指標の状況により進捗状況を把握しています。

表：渋川市環境基本計画における指標の進捗の概要

分野	指標数
生活環境	7
自然環境	4
快適環境	3
循環型社会	4
地球環境	1
環境保全活動	3
合計	22

各指標の役割、施策・事業による改善の可能性、今後の環境政策で必要とされる指標等を検討し、新たな計画においてはより有効な指標を設定し、PDCAによる進捗管理と、市・市民・事業者での共有を行うことが求められます。

2 生活環境の指標の状況

環境指標	指標に関わる事業	担当課
＜環境基準達成率＞ 市街地河川（C類型BOD値）	環境調査事業（水質）	環境課
利根川と吾妻川及びこれらの河川に流入する中小30河川において、県の水質測定計画に従い、各河川4回の水質調査（健康項目）を実施。なお、利根川及び吾妻川については、健康項目に加え生活環境項目の検査もあわせて行った。 【実績値積算根拠】 環境基準（C類型BOD値）達成27河川/測定実施30河川×100		現状値 (H24年度)
		89%
		実績値 (H28年度)
		93.3%
		目標値 (H30年度)
		95%

環境指標	指標に関わる事業	担当課
＜環境基準達成率＞ 自動車騒音（市内全域）	環境調査事業（自動車騒音）	環境課
環境騒音（自動車騒音常時監視）を中心とした環境調査及び騒音、振動の特定施設を有する事業所における法令遵守の指導を行った。 ①自動車騒音常時監視 一般国道17号及び353号沿線で調査。5路線8区間。環境基準適合1,083戸/対象住居戸数1,251戸×100＝86.6% ②特定事業場等騒音・振動関係調査 18事業場53地点にて騒音振動の測定を実施。10事業場で騒音の基準値を超過したため指導を行った。		現状値 (H24年度)
		90%
		実績値 (H28年度)
		86.6%
		目標値 (H30年度)
		95%

環境指標	指標に関わる事業	担当課
汚水処理人口普及率	浄化槽設置整備事業 公共下水道建設事業 特定環境保全公共下水道建設事業 農業集落排水建設事業 個別排水建設事業	下水道課
1 公共下水道の事業計画区域を拡大し、下水道の普及に努めた（平成28年3月31日付けで事業計画区域158ha増。平成32年度末までに金井、石原、中村、半田、行幸田、有馬地区の各一部区域を整備する予定であり、平成28年度は21.22haを整備）。 2 農業集落排水事業実施中の4事業を計画的に実施。 深山・長井小川田地区＝H28年度完了 宮田地区＝H29年度完了予定 持柏木地区(第1・第2)＝H29年度完了予定 3 合併浄化槽の設置は、市が設置する「市町村設置型」と設置費用の一部を補助する「個人設置型」により実施。 ①[市町村設置型]H28年度設置基数4基執行率33%(実績4基/当初見込12基) ②[個人設置型]H28年度補助基数35基執行率64%(実績35基/当初見込55基) 【実績値積算根拠】 供用開始区域（公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理を行える施設が既に設置されている区域）内人口67,342人/住基人口80,521人×100（ともに平成29年3月末現在）		現状値 (H24年度)
		81.4%
		実績値 (H28年度)
		84.6%
		目標値 (H30年度)
		90.0%

環境指標	指標に関わる事業	担当課
防犯灯設置基数	安全安心まちづくり推進事業 防犯灯設置及び維持管理事業	防災安全課
青色回転灯搭載車を利用した防犯パトロールを357回（防犯ボランティア団体実施分：289回、職員実施分：68回）実施。まちづくり協議会を1回開催。防犯パトロール促進グッズ購入補助（防犯のパトロール用ベスト、キャップ、Tシャツなどの着用品）を1団体へ実施。 【実績値積算根拠】 平成27年度設置基数7,302基＋平成28年度新設36基。その他、撤去やこれまで整備台帳から漏れていたものを追加するなどしている。		現状値 (H24年度)
		7,182基
		実績値 (H28年度)
		7,355基
		目標値 (H30年度)
		7,410基

環境指標	指標に関わる事業	担当課
自主防災組織結成率	自主防災組織育成事業	防災安全課
各自治会毎に計92回の防災講話や防災訓練等を行った。なお、参加者数は、記録は取っていないため不明。		現状値 (H24年度)
		70.6%
		実績値 (H28年度)
		100.0%
		目標値 (H30年度)
		100.0%

環境指標	指標に関わる事業	担当課
乗合バス利用者数	乗合バス運行費補助事業 バス交通活性化推進事業	市民生活課
1 渋川医療センターの開院に伴い、新たな路線の運行を開始。これに伴い、市内路線バスの多くが経由する渋川駅を起点とした路線バス運行の検討及び各種調整を行った。また、市町村乗合バスの運行を委託しているバス事業者（3社）に対して補助金を交付し、運行の継続を図った（19路線）。 2 西群馬病院の閉院に伴い、西群馬病院を終点とする2路線の終点をりんご団地に変更した。また、渋川駅経由のバス路線について、JRダイヤ改正にあわせて鉄道との接続を考慮したダイヤ改正を行った。 【実績値積算根拠】 バス会社からの報告による乗車人員数203,311人/目標値345,000人×100	現状値 (H24年度)	
	228,241人	
	実績値 (H28年度)	
	203,311人	
	目標値 (H30年度)	
	345,000人	

環境指標	指標に関わる事業	担当課
JR乗車人員数	JR在来線整備促進事業	市民生活課
JR上越線及び吾妻線の沿線周辺市町村で構成された「渋川・吾妻地域在来線活性化協議会」の活動として、協議会だよりの発行(10,000部)や啓発用ポケットティッシュの作成(10,000個)など、在来線利用者の増加を図るための事業を実施した。 【実績値積算根拠】 東日本旅客鉄道(株)高崎支社によるデータ（渋川駅及び八木原駅年間乗車人員数合計）。なお、平成26年度実績までは、市内8駅乗車人員数合計数値。	現状値 (H24年度)	
	1,908,220人	
	実績値 (H28年度)	
	1,631,262人	
	目標値 (H30年度)	
	1,978,000人	

3 自然環境の指標の状況

環境指標	指標に関わる事業	担当課
ヒメギフチョウ生息環境整備	ヒメギフチョウ生息域環境整備事業	文化財保護課
平成28年4月24日から6月19日に保護パトロール、産卵・追跡調査を実施した。7月・11月に保護連絡協議会を開催し、現状分析及び次年度計画を検討した。 生息域整備のため、渋川森林組合へ委託して、12月に5haの除伐・下草刈りを実施した。（群馬県文化財保存事業費補助金）		現状値 (H24年度)
		4.5ha
		実績値 (H28年度)
		5.0ha
		目標値 (H30年度)
		5.0ha

環境指標	指標に関わる事業	担当課
都市公園数	都市公園等改修事業	都市計画課
事業計画に基づき、身近な自然とのふれあいを目的に整備した芝生広場及び植栽等の維持管理として、芝刈り及びせん定等を実施した。		現状値 (H24年度)
		40箇所
		実績値 (H28年度)
		40箇所
		目標値 (H30年度)
		41箇所

環境指標	指標に関わる事業	担当課
森林面積（国有林・民有林）	林道環境美化整備事業 市単枝打促進事業 間伐促進対策事業	農林課
森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき渋川市特定間伐等促進計画を立て、森林所有者ごとではなく一体として間伐施業を行った。（A=7.64ha） 林道の維持管理のため、林道除草側溝清掃業務委託や倒木処理等の業務委託を行った。（除草延長L=83,896m） 【実績値積算根拠】 群馬県森林林業統計書より	現状値 （H24年度）	
	12,725ha	
	実績値 （H28年度）	
	12,725ha	
	目標値 （H30年度）	
現状維持		

環境指標	指標に関わる事業	担当課
遊休化を解消する農地面積	遊休農地対策事業	農林課
実績なし。 ※毎年50aの解消を維持し、5年間で250aの遊休農地を解消。		現状値 (H24年度)
		48a/年
		実績値 (H28年度)
		0a/年 (合計9a)
		目標値 (H30年度)
		※ 250a (50a×5年間)

4 快適環境の指標の状況

環境指標	指標に関わる事業	担当課
<指定文化財数> 1 国指定 2 県指定 3 市指定	1 伝統芸能保存事業 2 指定文化財等修復事業	文化財保護課
1 平成22年度～26年度に改修工事を行っていた上三原田の歌舞伎舞台（国指定重要有形民俗文化財）において、平成27年11月15日に「地芝居in渋川」として舞台公演を開催した。当日観覧者数は2,800人、公演後の舞台見学来場者数は約200人。 2 上三原田の歌舞伎舞台操作伝承、津久田の人形舞台の人形芝居伝承、下南室太々御神楽「養蚕の舞」への活動補助や、獅子舞・神楽・祭り囃子等無形民俗文化財の後継者育成に対する補助を行った。それぞれの団体が伝統文化を継承するための後継者育成や会員の技術向上を図っている。 3 指定文化財の管理については、史跡の除草・清掃や天然記念物樹木の剪定・養生、標識・案内板の修繕等を行った。国指定史跡瀧沢石器時代遺跡については、史跡整備に向け、平成28年度・29年度で保存活用計画を策定する。 4 平成27年度は「横手館本館東棟・西棟」が国登録有形文化財に、また、「水沢寺木造十一面観音立像」「八坂神社の神輿」が市文化財に指定された。 【環境指標目標値】 国・県指定文化財は国及び県の判断によるものであることや、市指定文化財は新たな発見の有無によるため、目標値は定めていない。	現状値 (H24年度)	11件 38件 125件
	実績値 (H28年度)	12件 38件 127件
	目標値 (H30年度)	—
	— ※	—
	—	—

環境指標	指標に関わる事業	担当課
宿泊者数	観光基本計画推進事業	観光課
渋川駅構内及び伊香保温泉街に観光案内所を常設し、観光客への観光案内を継続実施。また、県や他市町村と連携し、ググっとぐんま観光キャンペーン(関東圏主要駅等)のほか、世田谷区や砺波市、川崎市等交流都市のイベントに参加することにより、市内観光情報提供と観光客誘致に努めた。 【環境指標】 伊香保地区宿泊客数（渋川伊香保温泉観光協会提供数値）及び観光課で個別に調査した市内のその他地域宿泊客数を加算。	現状値 (H24年度)	1,168,300人
	実績値 (H28年度)	1,163,800人
	目標値 (H30年度)	増加を図る
	—	—
	—	—

環境指標	指標に関わる事業	担当課
森林公園数・面積	森林公園整備事業	農林課
県立伊香保森林公園の指定管理を県から受け、管理人の配置及び公園の維持管理等を行う。 春と秋に自主事業を開催。（春開催：伊香保森林公園トレッキング・登山、トレッキング（参加者34人）、雌岳登山（参加者17人）、秋開催：オンマ谷トレッキング（参加者38人））		現状値 (H24年度)
		2箇所 261ha
		実績値 (H28年度)
		2箇所 261ha
		目標値 (H30年度)
		現状維持

5 循環型社会の指標の状況

環境指標	指標に関わる事業	担当課
一般廃棄物収集量 (家庭系ごみ)	資源ごみ回収事業	環境課
平成28年度の資源ごみ回収量は2,835,350kg（報奨金22,744,082円）。そのうち優良回収報奨金としての回収量は30,641kg（61,282円）であった。		現状値 (H24年度)
		20,681t
		実績値 (H28年度)
		19,439t
		目標値 (H30年度)
		19,647t (5%削減)

環境指標	指標に関わる事業	担当課
市が関わる自然エネルギー発電施設の総出力	地域新エネルギービジョンの推進	環境課
市有施設における太陽光発電システム設置については、平成28年度から渋川市環境学習多目的施設が稼働した。 住宅用太陽光発電システム設置費用補助は、56件に交付し、平均出力は4.83kWであった。 【実績値積算根拠】 平成27年度までの総出力実績5,878kW＋市有施設への太陽光発電システム設置（5.5kW）及び住宅用太陽光発電システム設置補助（補助件数56件分の公称最大総出力271kW）		現状値 (H24年度)
		2,898kW
		実績値 (H28年度)
		6,155kW
		目標値 (H30年度)
		10,000kW

環境指標	指標に関わる事業	担当課
廃食用油回収量	廃食用油回収事業	環境課
平成28年度回収量は7,118kg。市内20か所で拠点回収し、リサイクル業者である(株)アープと売買単価契約を結び売却を行っている（平成28年度は1kgあたり6円）。 【実績値】 平成26年度より回収量がリットルからキログラムに変更したため、平成28年度の実績値は油の比重約0.9で割り戻し、リットルに換算した。		現状値 (H24年度)
		5,631ℓ
		実績値 (H28年度)
		7,908ℓ
		目標値 (H30年度)
		6,000ℓ

環境指標	指標に関わる事業	担当課
学校給食における地産地消割合 (品目ベース)	学校給食における地産地消	学校給食課
地場産野菜の確保については、学校給食で使用する品目の増産などを農協を通じて生産者への働きかけを行った。 全調理場における年間使用品目数のうち、市内産は24.5%（平成28年度実績）。 なお、販売元が選別農業法によって栽培した野菜と証明できるものは、3品目。 【実績値積算根拠】 4,485品目（県内産）/9,997品目（全使用品目数）×100		現状値 (H24年度)
		45.0%
		実績値 (H28年度)
		44.9%
		目標値 (H30年度)
		48.0%

6 地球環境の指標の状況

環境指標	指標に関わる事業	担当課
温室効果ガス排出量（市役所）	地球温暖化対策実行計画推進事業 （「環境かけいぼ」利用促進）	環境課
環境かけいぼ利用促進事業は、平成26年度末で事業廃止した。 地球温暖化防止を目的とする取組としては、市民環境大学の講座やエコ・リーダーズセミナーにおいて「これからのエネルギーを考える」としてセミナーを行った。 一方、温室効果ガス排出量削減（市役所）は、対基準年度（平成23年度）排出量及び年度別削減目標を下回ることができたが（対基準年度比：12.88%削減、対前年度比：11.73%削減）、これは対象施設の変更によることが主な原因である。		現状値 (H24年度)
		14,590t-CO ₂
		実績値 (H28年度)
		12,711t-CO ₂
		目標値 (H30年度)
		13,715t-CO ₂ (6%削減)

7 環境保全活動の指標の状況

環境指標	指標に関わる事業	担当課
市民環境大学延べ受講者数	環境基本計画推進事業（環境学習）	環境課
市民環境大学は、「ゼロから始める環境学習」をテーマに開催（5回/年）したところ、延べ受講者数121人。このうち、修了者15人、新規エコ・リーダーの認定は6人であった。 エコ・リーダーズセミナーは「これからのエネルギーを考える」をテーマに実施（3回/年、参加者延べ39人）。 親と子の環境学習会は群馬県憩の森・森林学習センターを利用して実施（10月）、7組16名の参加。 環境に関する映画上映会は金島ふれあいセンターを利用し（11月）、77人の参加があった。 【実績値積算根拠】 平成27年度までの延べ受講者数累計1,191人＋平成28年度延べ受講者数121人	現状値 (H24年度)	
	860人	
	実績値 (H28年度)	
	1,312人	
	目標値 (H30年度)	
1,600人		

環境指標	指標に関わる事業	担当課
環境NPO法人登録団体数	NPO・ボランティア支援事業	市民生活課
しづかわNPO・ボランティア支援センターにおいて、NPO法人格取得についての情報提供や手続き支援を行った(相談等件数の総数36件)。 NPO・ボランティア支援センター会議を2回開催し、NPO法人や任意団体と、市との協働について議論した。 NPO・ボランティア支援センターだよりを3回発行し、環境NPO法人を含む各種の団体紹介を行った。 環境NPO法人に対し、助成金情報などを提供した。	現状値 (H24年度)	
	12団体	
	実績値 (H28年度)	
	14団体	
	目標値 (H30年度)	
	15団体	

環境指標	指標に関わる事業	担当課
環境まつり来場者数	環境まつり実施事業	環境課
9月11日（日）に会場を市役所駐車場から子持ふれあい公園に変更し開催した。 新たに4団体の参加を得て、情報提供とイベントの活性化を図ることができた。 会場を変更したことにより、駐車場を十分に確保することができ、子ども連れの家族の姿が多く見受けられ、来場者の会場での滞在時間も長かったと思われる。		現状値 (H24年度)
		3,860人
		実績値 (H28年度)
		4,500人
		目標値 (H30年度)
		4,400人

第 3 章 環境意識

第 1 節

市民意識調査の概要

1 調査の目的

本市では、平成 21（2009）年 3 月に「渋川市環境基本計画」を策定、平成 26（2014）年 3 月に中間見直しを行い、計画を推進しています。

現行計画は、平成 30（2018）年度をもって計画期間の終了を迎えることから、第 2 次渋川市環境基本計画を策定します。計画策定に当たり、環境に対する意識や取組状況、将来望んでいる環境状況などにかかる地域住民や市内事業者の環境意識を把握し、将来の環境像や施策立案に活用するため、アンケート及びヒアリングを実施しました。

また、市職員についても、日常的な省エネ等の行動や、環境関連施策に関する意識を把握するため、ヒアリングを実施しました。

2 調査の視点

本調査は、以下の基本視点をもって市民、事業者及び中学生の環境意識を把握するため実施しました。

なお、本調査に当たっては、平成 19（2007）年度（渋川市環境基本計画策定時）及び平成 25（2013）年度（渋川市環境基本計画中間見直し時）に実施した調査項目を踏まえ、比較分析を想定するとともに、近年の環境問題や社会情勢を踏まえ、新たに視点を設定しました。

- （1） 本市全体及び住まい周辺の環境に対する満足度の把握
- （2） 居住地域別の環境に対する満足度の差異の把握
- （3） 地域環境の特性の抽出
- （4） 地球温暖化対策（低炭素社会の構築）に関する意識や取組状況の把握
- （5） 循環型社会に関する意識や取組状況の把握
- （6） 環境保全活動や環境学習に関する意識や取組の把握
- （7） 事業者の環境対策の状況や障害、環境向上の実態と、今後の取組姿勢の把握
- （8） 本市が実施している環境施策に対する認知度、関心度の把握

3 アンケートについて

アンケートでは、幅広い層の意識を把握するため、年齢、地域などを考慮した市民アンケート、事業活動における環境配慮行動などを把握するために事業者アンケート、さらに次世代を担う子ども達の意識を把握するために中学生アンケートを実施しました。

(1) 調査方法

調査	対象	方法	調査期間 (平成 29 年)
市民アンケート	18 歳以上 70 歳未満の市民から各地区の人口比率および男女同率に応じて抽出した 4,300 人	郵送により 配布・回収	8 月 1 日 ～8 月 21 日
事業者アンケート	市内の事業所から抽出した 200 事業所	郵送により 配布・回収	8 月 1 日 ～8 月 21 日
中学生アンケート	市内の 9 中学校の第 2 学年生 682 人	各学校を通じ 配布・回収	8 月 25 日 ～9 月 22 日

(2) 調査票回収結果

市民アンケート 35.5%、事業者アンケート 60.0%及び中学生アンケート 94.7%の回収率となりました。回収したすべてのアンケート票が有効票でした。

調査	配布数	回収数	回答状況
市民アンケート	4,300 人	1,527 人	35.5%
事業者アンケート	200 人	120 人	60.0%
中学生アンケート	682 人	646 人	94.7%

参考：比較対象の過去の調査の状況

調査	配布数	回収数	回答状況
市民アンケート (平成 25 年度)	5,000 人	1,948 人	39.0%
事業者アンケート (平成 25 年度)	200 人	115 人	57.5%
中学生アンケート (平成 19 年度)	844 人	805 人	95.4%

(3) 調査の構成

市民アンケート	1 属性について（居住状況、年代、職業、世帯構成、自動車所有） 2 地域環境について（満足度、将来への意識） 3 地球温暖化について 4 ごみ問題・再資源化について 5 地域での環境への取組について 6 渋川市が行っている環境施策について 7 自由意見
事業者アンケート	1 属性について（所在、業種、就業者数、営業年数、省エネ法） 2 事業活動に係る環境対策について 3 環境対策の成果、課題、将来の関心について 4 事業と地域との関わりについて 5 市民・事業所・行政の協働について 6 自由意見
中学生アンケート	1 属性について（学校名） 2 地域環境について（満足度、将来への意識） 3 環境問題について 4 ごみ問題について 5 自由意見

(4) 留意事項

- 小数点 2 位以下で四捨五入をしているため、合計が 100.0%にならない場合があります。
- 調査票の隅に記載された QR コード（四角のマーク）は、回答の自動集計での照合に用いるもので、全ての調査票は同じコードで、発送時の宛名とは無関係です。
- 本調査と平成 25 年度調査の比較がないものは、本調査と同様の設問がなかったものです。また、設問の内容はほぼ同じで文面が違うものは、当時の文面で掲載しています。
- 平成 25 年度調査では、中学生アンケートは未実施です。
- 調査結果についての説明では、相対的な比較を述べており、恣意的な判断はありません。
- 自由意見は、原則として記述されたままで記載していますが、明らかな誤字脱字等については修正しています。

4 ヒアリングについて

ヒアリングは、環境問題への意識や行動、市の環境施策への意識等について、アンケートよりも掘り下げた具体的な状況、意見を把握するために、意識調査の一環として実施しました。

調査対象者を招集し、説明を行った後に、ヒアリングシートに記入する記述方式と、口頭で回答してもらう面談方式の、2 つの方法で実施しました。

(1) 記述方式によるヒアリング（環境通信簿）

市民の視点による環境施策の評価と課題を把握するため、ヒアリングシート「環境通信簿」への記入による調査を行いました。「環境通信簿」とは、現行の渋川市環境基本計画における環境施策に対する、簡単な評価を行うものです。

調査に当たっては、様々な視点による回答を得るため、市民環境大学及び環境まつりに参加した市民 53 人を対象としました。

対象者	実施日（平成 29 年）	人数
市民環境大学に参加した市民	8 月 20 日	30 人
環境まつりに参加した市民	9 月 10 日	23 人

調査内容については、「環境像」及び「基本施策」に対するものとし、「環境像」は 5 段階で、「基本施策」は 2 種の設問をそれぞれ 1 段階で、評価する方法としました。

評価内容	評価項目	評価方法
現状評価	環境像	「ほぼ良し」「まあまあ」「もう少し」「まだまだ」「わからない」から一択
	基本施策	「できています」に該当するものを複数選択
今後期待される施策	基本施策	「特に力を入れましょう」に該当するものを複数選択

(2) 面接方式によるヒアリング

現在の活動や取組の概要及び課題などについて、意見聴取を行いました。

調査に当たっては、立場によって異なる様々な視点による回答を得るため、市民及び市民環境団体代表、事業者、行政（市職員）など、調査対象者の属性のバランスに配慮した上で、計 29 人を対象としました。

面接は、事業者については工業、商業、農業、観光の 4 つに区分し、行政（市職員）については 10 課を 2 回に分け、市民環境団体代表者については 1 回で、各 30 分～1 時間程度の所要時間の中で行いました。

対象者	実施日（平成 29 年）	人数
事業者	8 月 29 日	12 人
行政（市職員）	8 月 30 日	10 人
市民環境団体代表者	9 月 10 日（環境まつり開催）	7 人

聞き取り内容については、事前にヒアリングシートを配布して概要を理解していただいた上で、面接当日はヒアリングシートの流れに沿いつつ、場の状況に応じながら意見聴取を行いました。

対象者	主な聞き取り内容
事業者	業務内容
	環境に関する取組
	環境に関する課題、提案
	地域協働における取組
	環境施策に対する行政への意見、要望
行政（市職員）	業務内容
	日常業務における環境取組
	市役所としての環境対策、環境づくり
市民環境団体代表者	個人による取組
	団体の活動内容

第 2 節

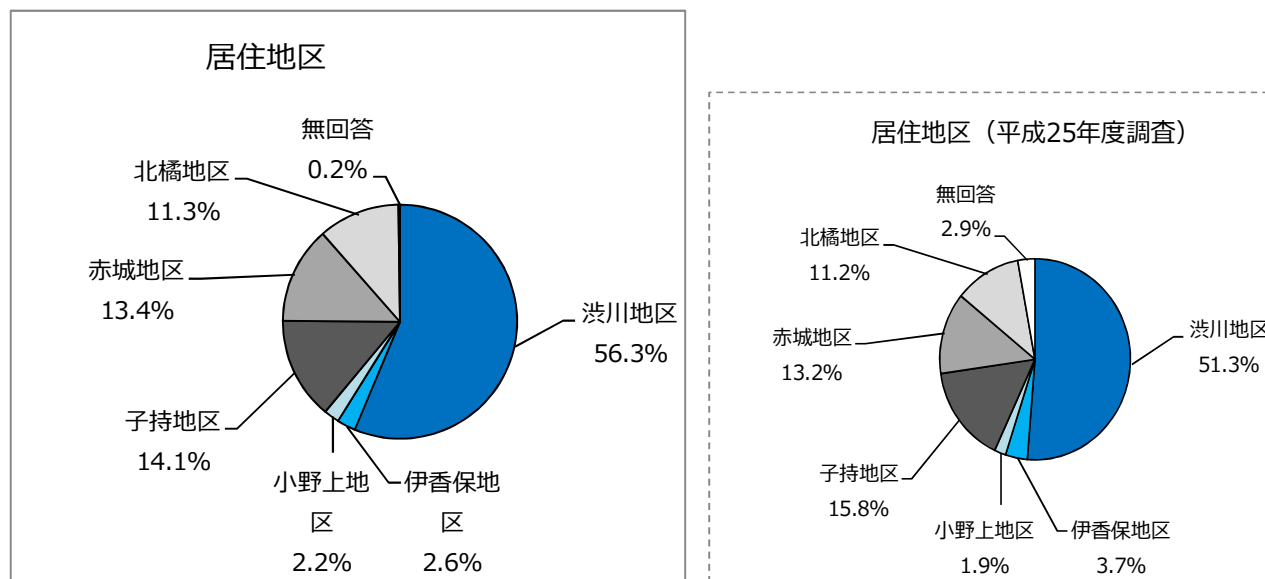
市民アンケート結果

1 回答者自身について

(1) 居住地区

居住地区の最多は「渋川地区」で、5 割を超えています。

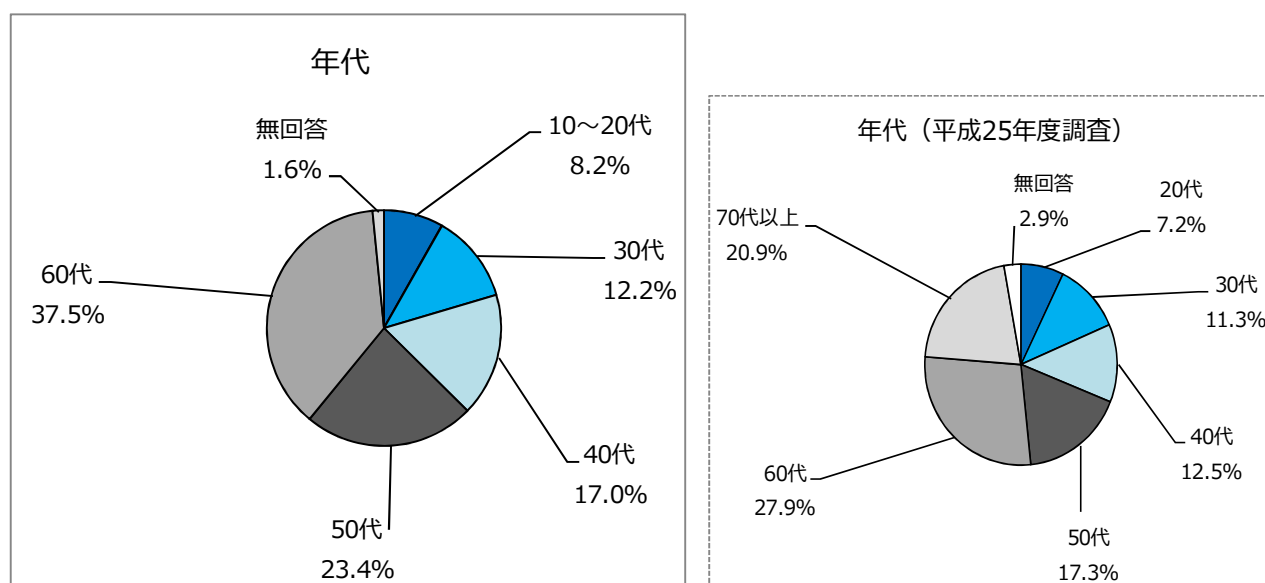
平成 25 年度調査では、今回と同様に渋川地区が過半を占めていました。



(2) 年代

年代の最多は「60代」で、4 割近くとなっています。次が「50代」で、それらを合わせるとほぼ6 割になります。

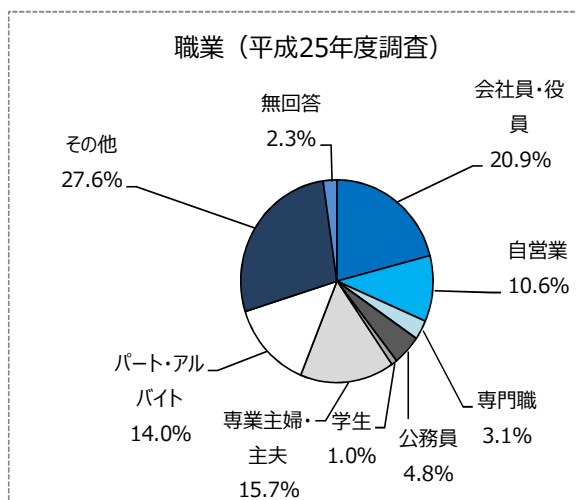
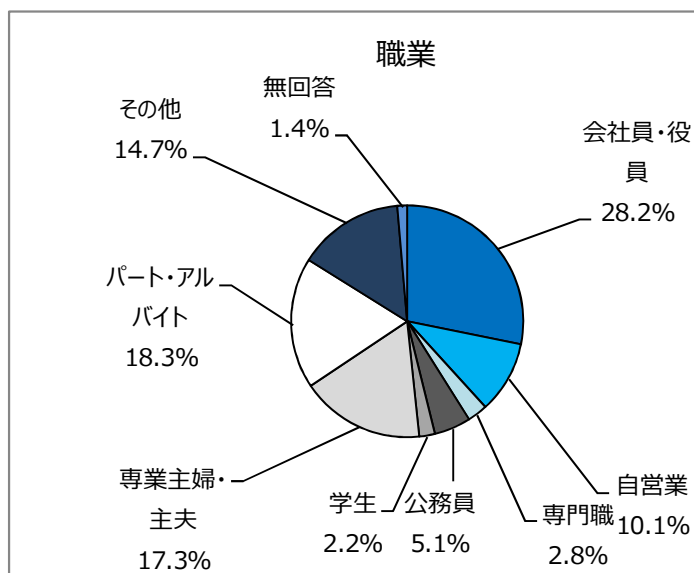
平成 25 年度調査では、対象に 70 代以上も入っており、今回より高齢層が多い傾向でした。



(3) 職業

職業の最多は「会社員・役員」で、3割近くとなっています。次が「パート・アルバイト」「専業主婦・主夫」です。

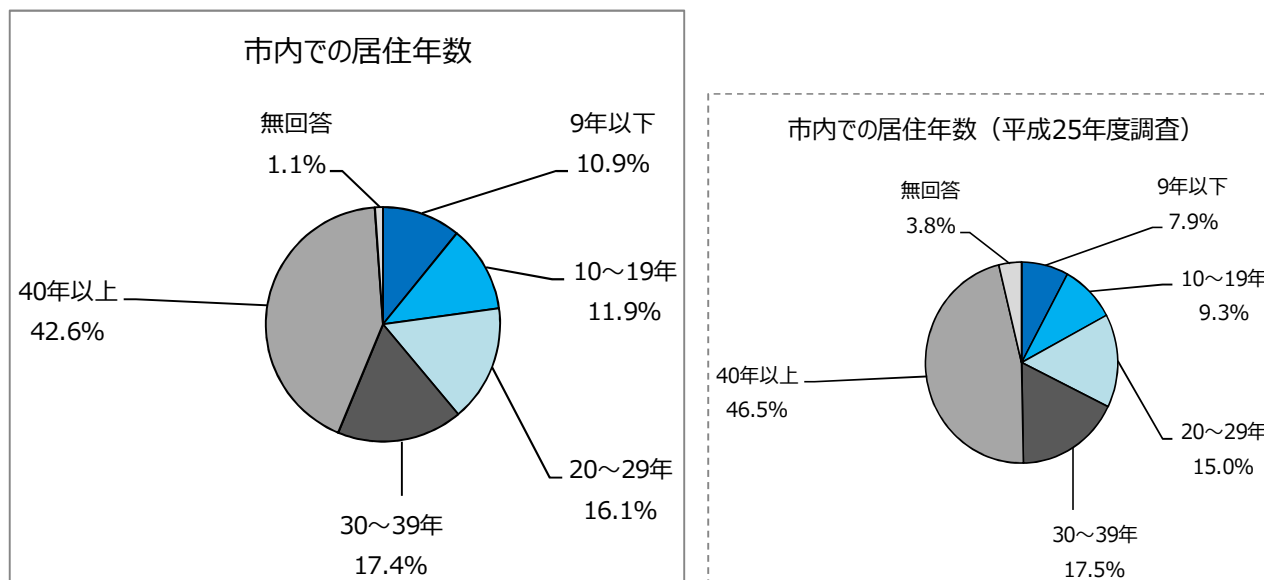
平成25年度調査では、最多が「その他（無職を含む）」で、今回のほうが12.9%下回っています。次は、「会社員・役員」「専業主婦・主婦」「パート・アルバイト」の順で、いずれも今回のほうが上回っています。



(4) 市内での居住年数

市内での居住年数の最多は「40年以上」で、4割を超えています。次が「30～39年」「20～29年」です。

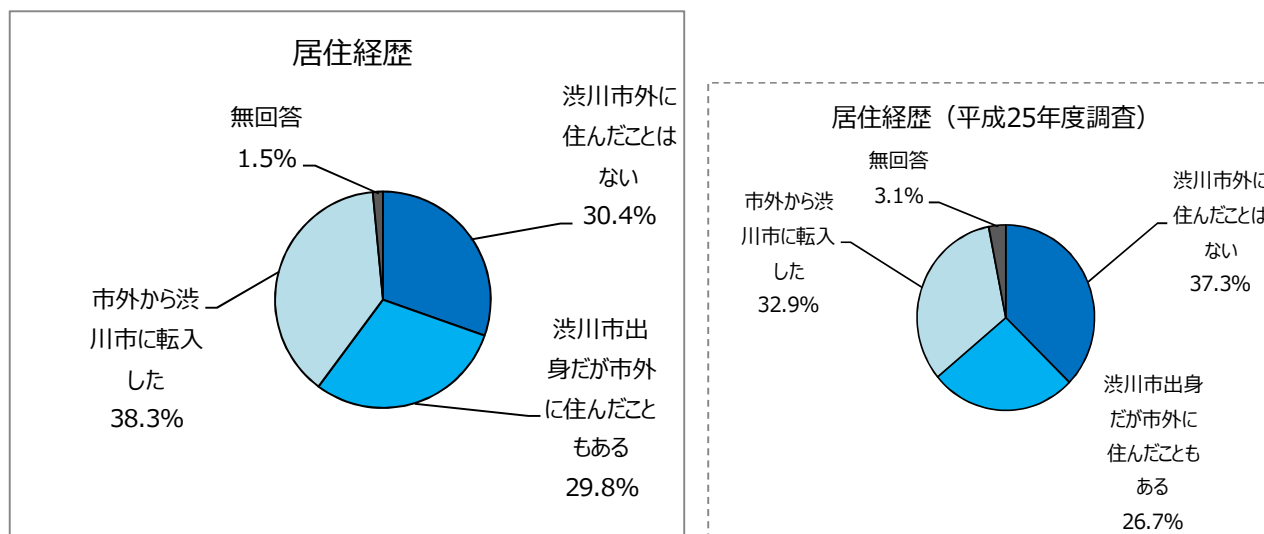
平成25年度調査では、順位は今回と同様の傾向でしたが、29年以下の層について今回のほうが上回っています。



(5) 居住履歴

居住履歴の最多は「市外から渋川市に転入した」で、4割近くとなっています。その一方で、「渋川市出身だが市外にも住んだことがある」「渋川市外に住んだことはない」もそれぞれ3割前後あり、渋川市出身者が6割を超えています。

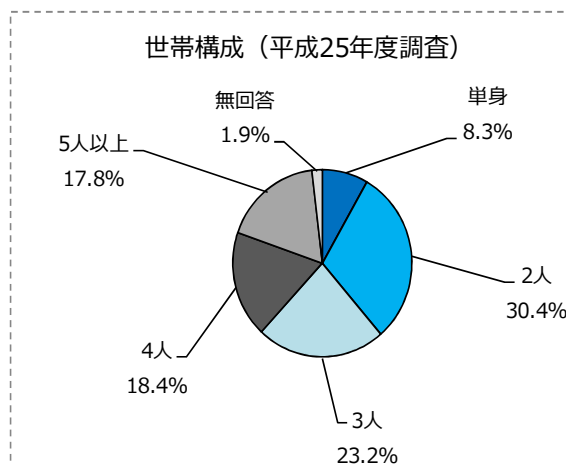
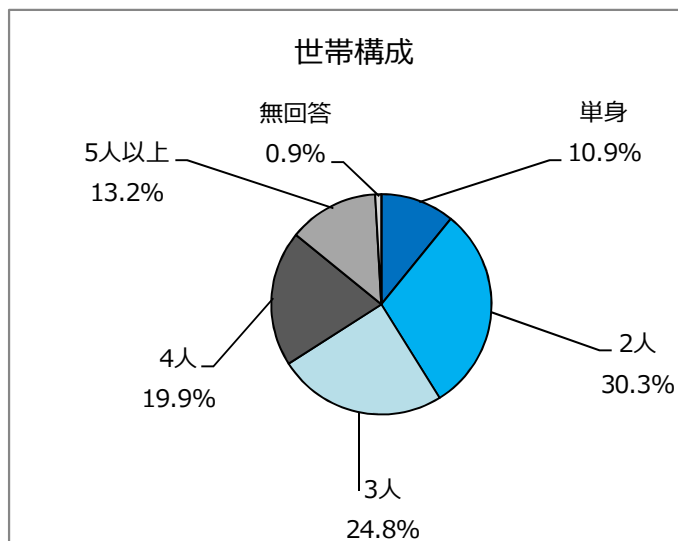
平成25年度調査では、最多が「渋川市外に住んだことはない」でした。市外居住の経歴を持つ人について、今回のほうが上回っています。



(6) 世帯構成

世帯構成の最多は「2人」で、3割を超えています。次が「3人」「4人」で、単身世帯は最も少なくなっています。

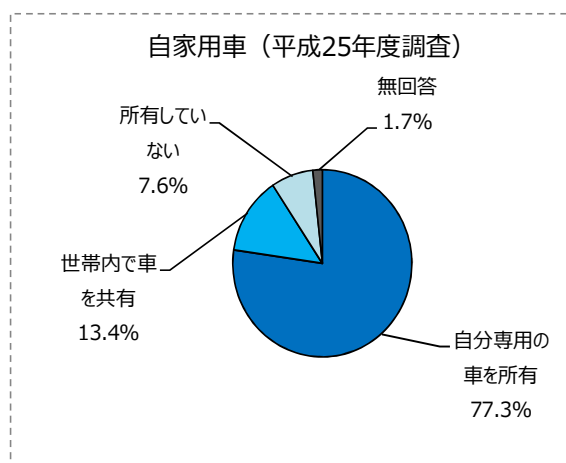
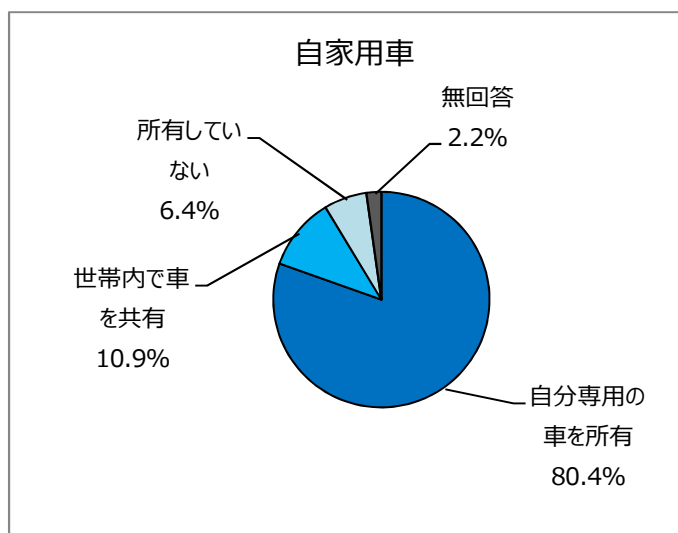
平成25年度調査では、上位2位と最下位は今回と同様で、3位が「5人以上」でした。



(7) 自家用車

自家用車の状況の最多は「自分専用の車を所有」で、8割を超えています。

平成25年度調査では、今回と同様に最多は「自分専用の車を所有」でしたが、8割には達していませんでした。



【総括】

自家用車が不可欠な状況がわかります。

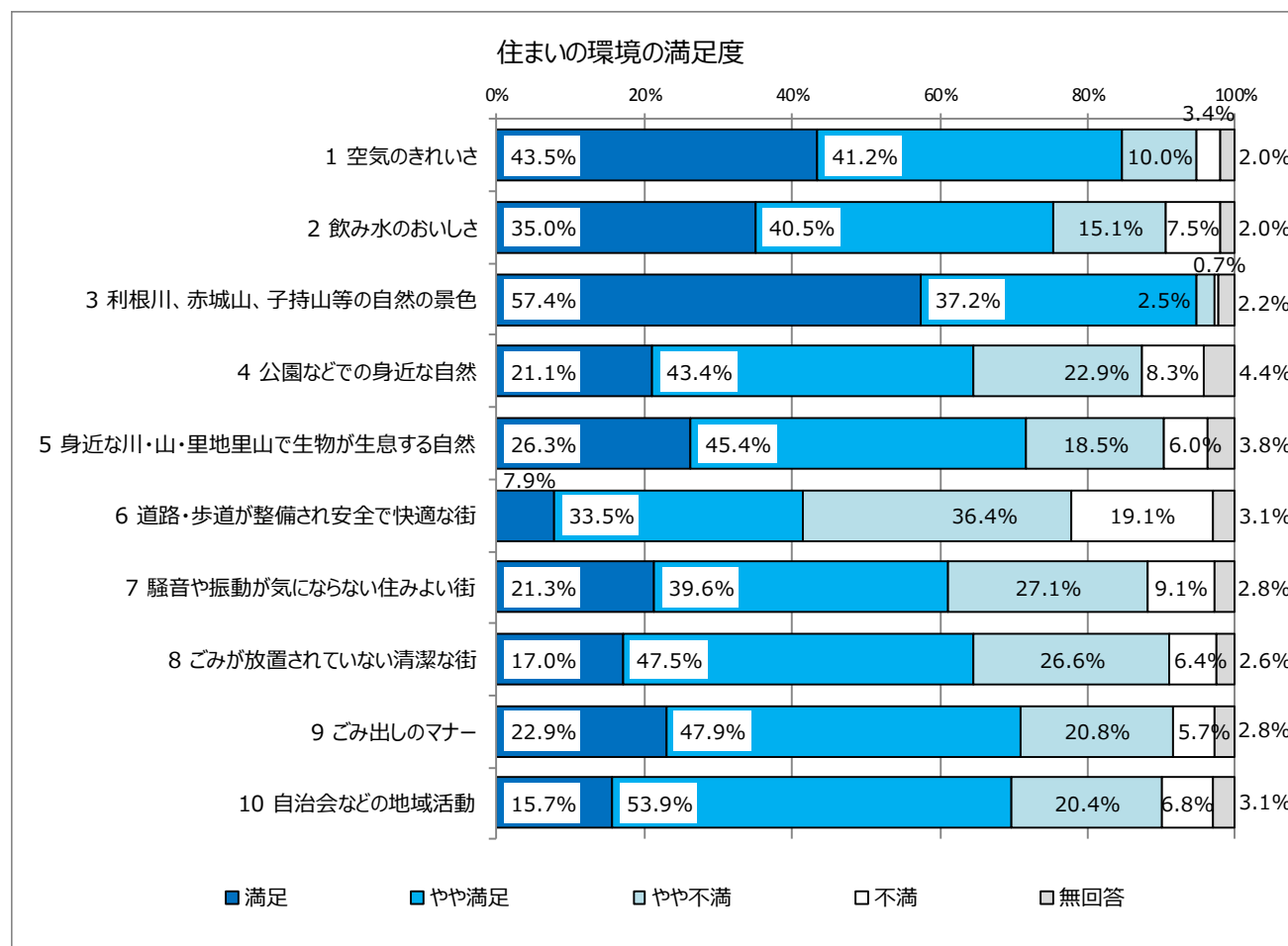
平成25年度調査との比較において、今回は、調査対象の年齢を60代までとしていることの影響がみられます。

2 住まいの環境について

(1) 住まいの環境の満足度

住まいの環境について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は、「3 利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」で、9 割を超えています。2 位が「1 空気のきれいさ」、3 位が「2 飲み水のおいしさ」、4 位が「5 身近な川・山・里地里山で生物（あじさい・ヒメギフチョウ・ホタル等）が生息する自然」です。その次が「9 ごみ出しのマナー」「10 自治会などの地域活動」「8 ごみが放置されていない清潔な街」の順となっています。

一方で、「不満」「やや不満」をみると、「6 道路・歩道が整備され安全で快適な街」で高くなっています。



【総括】

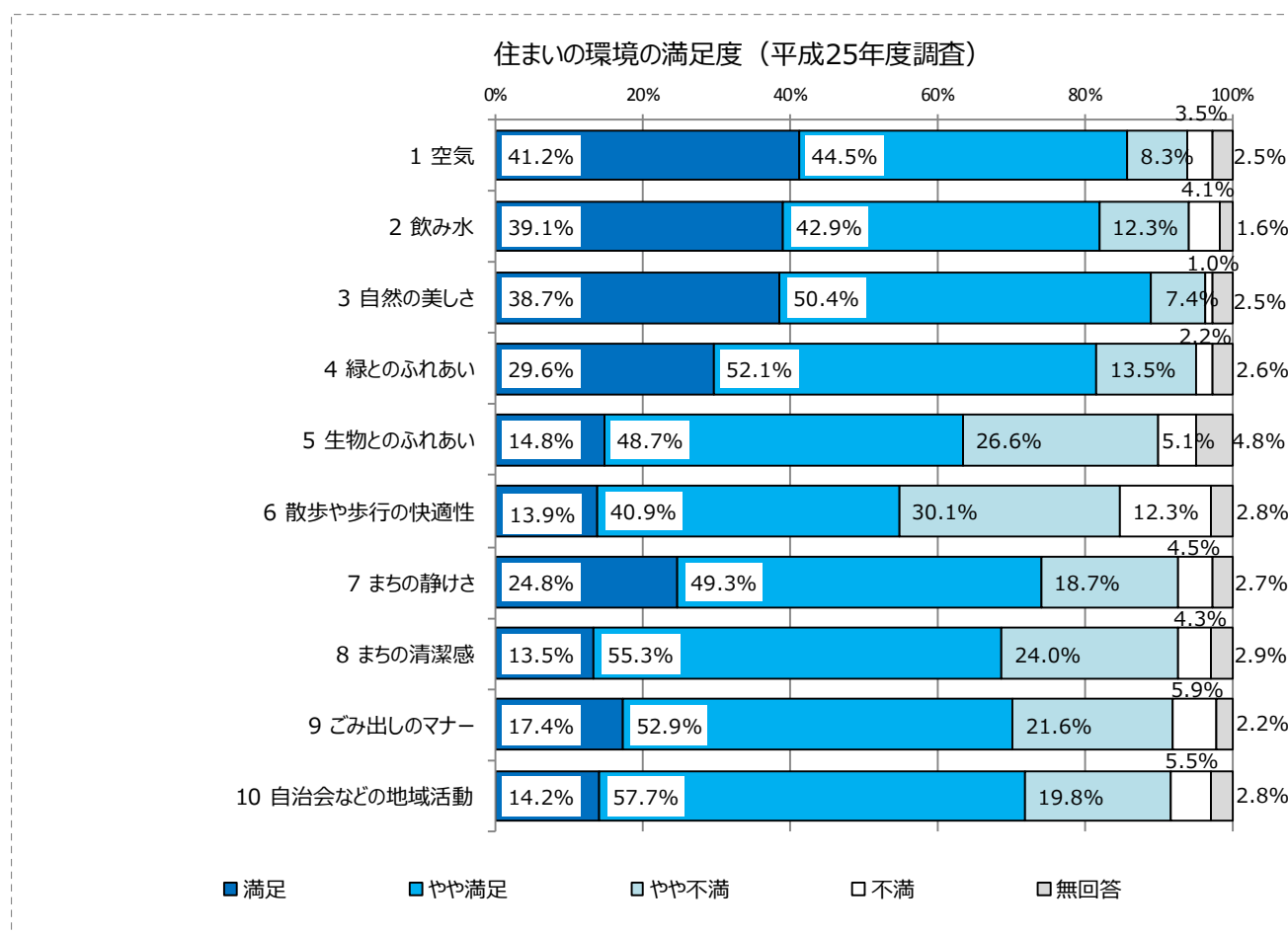
大気、水資源、自然の景色や生態系が本市の特徴であることが現れています。
また、道路環境に関して比較的弱いと考えられます。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、満足度の最高は今回と同様に「3 自然の美しさ」で、9 割近くに達していました。2 位と 3 位も今回と同様に「1 空気」「2 飲み水」でしたが、4 位は「7 まちの静けさ」で、今回の「7 騒音や振動が気にならない住みよい街」のほうが 13.2% 下回っています。

その次が「10 自治会などの地域活動」「9 ごみ出しのマナー」「8 まちの清潔感」で、今回はこれらの順が入れ替わっていますが、今回との差は数%です。

一方、「不満」「やや不満」については、「6 散歩や歩行者の快適性」で高い傾向にあります。今回の類似の項目と比べると、今回の「6 道路・歩道が整備され安全で快適な街」のほうが 13.1% 上回っています。



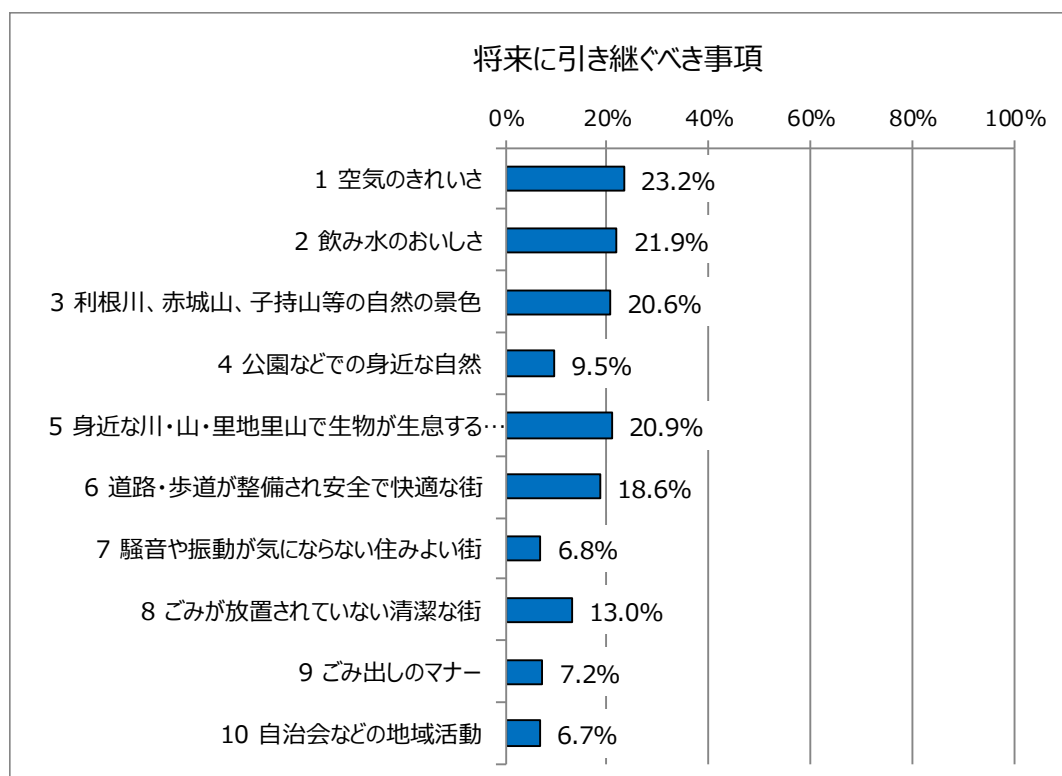
【総括】

全体的に、経年的な変化はあまりみられません。

(2) 将来に引き継ぐべき事項

将来に引き継ぐべき事項の最多は、「1 空気のきれいさ」で、次が「2 飲み水のおいしさ」「3 利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」「5 身近な川・山・里地里山で生物（あじさい・ヒメギフチョウ・ホタル等）が生息する自然」の順です。これら上位4位の項目は、満足度の高いものと同じです。

また、「6 道路・歩道が整備され安全で快適な街」が5位となっており、満足度は低いが改善して将来に引き継ぎたいという傾向が読み取れます。



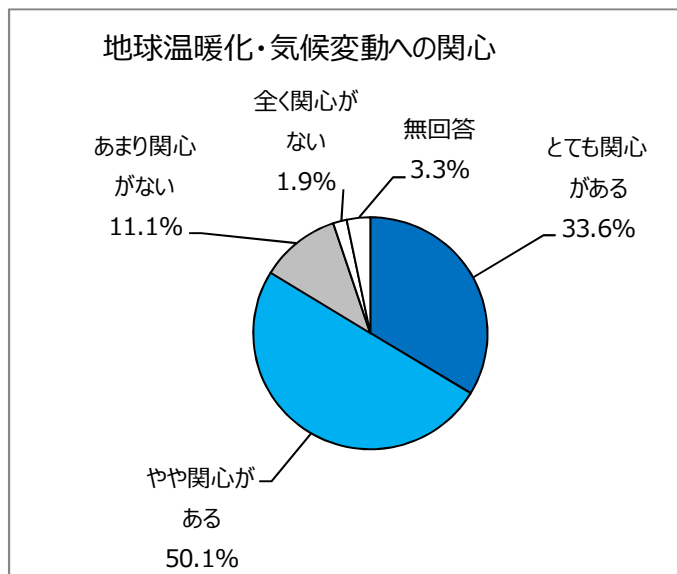
【総括】

大気、水資源、自然の景色や生態系が本市の特徴であることが現れています。

また、道路環境の改善を求める傾向もみられます。

3 地球温暖化問題への関心

地球温暖化問題への関心は、「やや関心がある」が最多で5割を超えており、「とても関心がある」と合わせると8割を超えています。



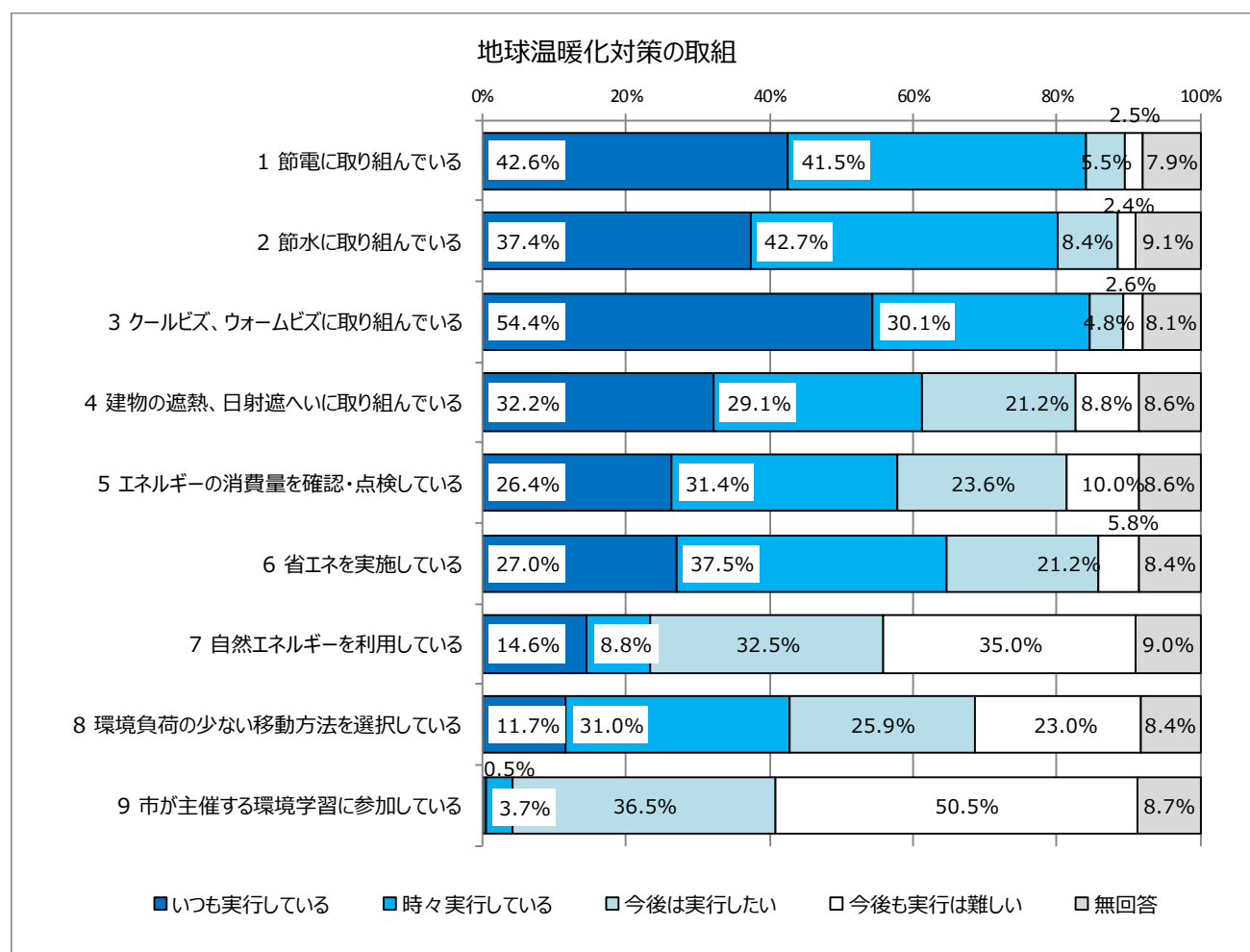
【総括】

地球温暖化の問題意識が浸透している傾向がみられます。

4 地球温暖化問題への取組

地球温暖化問題への取組において、「いつも実行している」の最多は「3 クールビズ、ウォームビズに取り組んでいる（夏は軽装、冬は厚着をする。）」で5割を超えています。次が「1 節電に取り組んでいる（不要な照明や家電の電源を切る。エアコンの設定温度を夏28度程度、冬20度程度。）」「2 節水に取り組んでいる（風呂の残り湯や雨水を利用。洗顔やシャワーの時に水を出し放しにしない。）」です。「いつも実行している」「時々実行している」を合わせてみても、これらが上位3位となっており、いずれも8割を超えています。

一方で、「9 市が主催する環境学習に参加している」は、ほぼ5割が「今後も実行は難しい」となっています。



【総括】

地球温暖化に対する日常的な行動が浸透している状況がみられ、費用がかかる対策にも意欲がうかがえます。

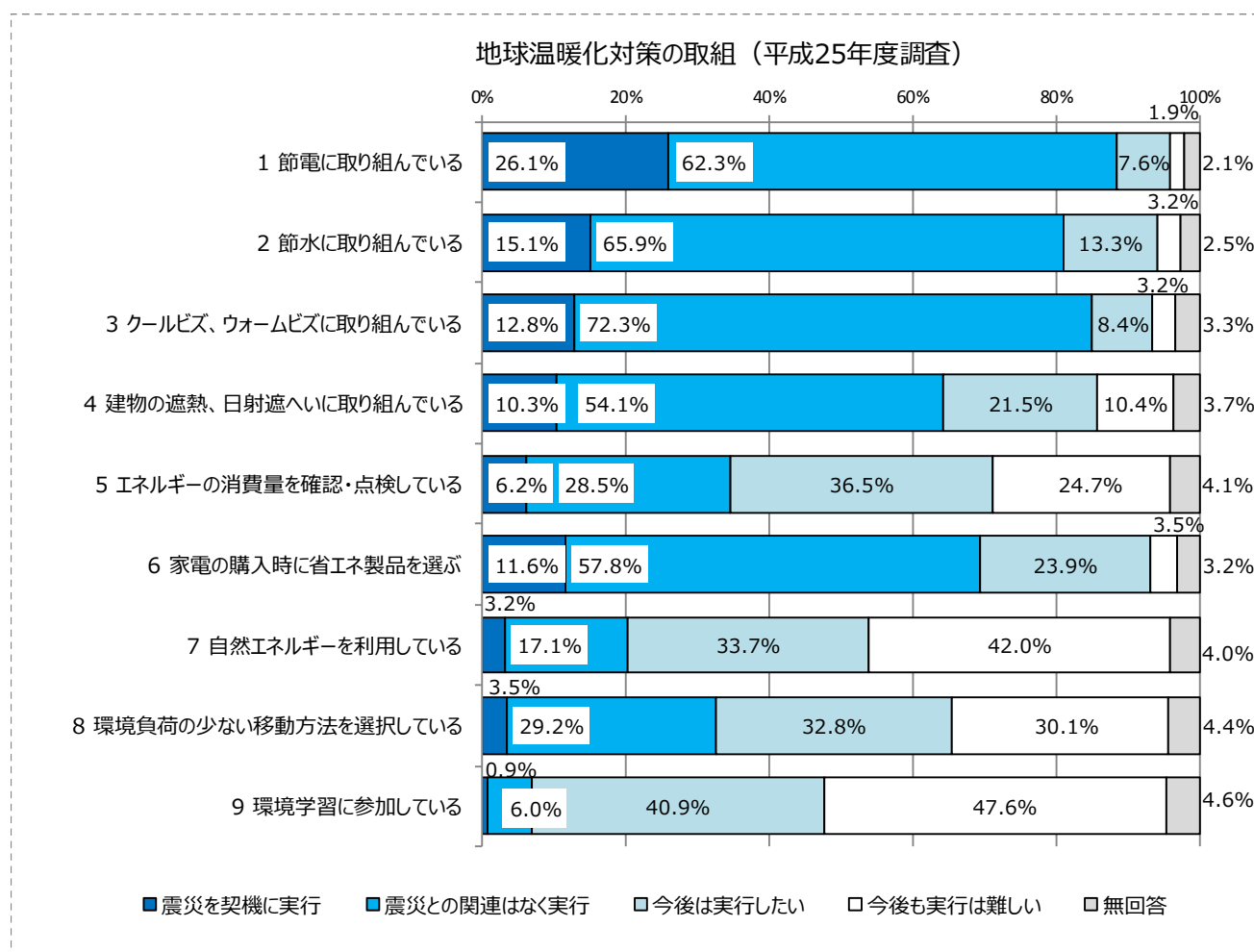
また、環境学習に関して比較的弱いと考えられます。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なっていますが、「震災を契機に実行」「震災との関連はなく実行」を合わせたものを、今回の「いつも実行している」「時々実行している」を合わせたものと比較することができます。

その場合、上位から「1 節電に取り組んでいる」「3 クールビズ、ウォームビズに取り組んでいる」「2 節水に取り組んでいる」と並び、いずれも 8 割を超えており、今回と同様の傾向がみられます。

また、「5 エネルギーの消費量を確認・点検している」「8 環境負荷の少ない移動方法を選択している」において、今回のほうが 10%以上上回っています。

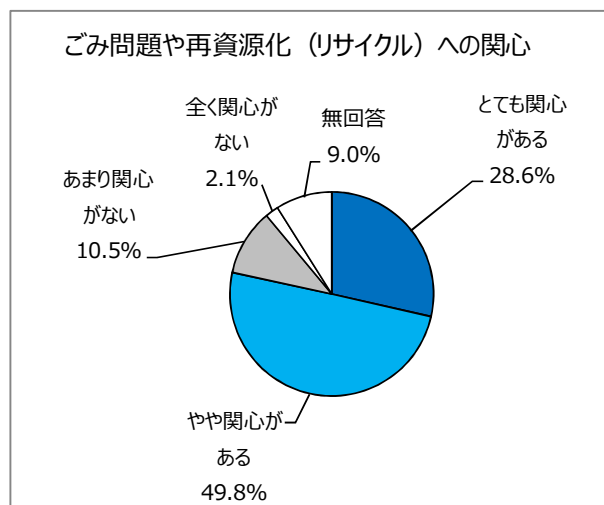


【総括】

全体的に、経年的な変化はあまりみられませんが、エネルギー消費の確認や移動方法に関してより浸透した状況がうかがえます。

5 ごみ問題や再資源化（リサイクル）への関心

ごみ問題や再資源化（リサイクル）への関心は、「やや関心がある」がほぼ 5 割となっており、「とても関心がある」と合わせると 8 割近くに達しています。

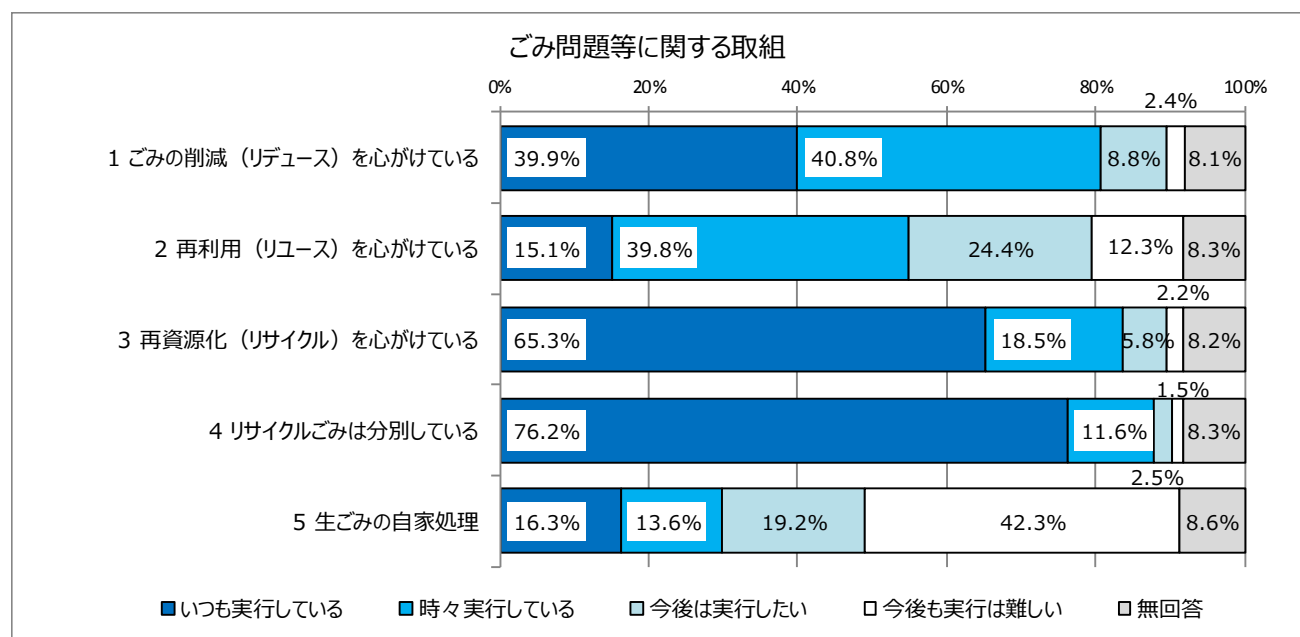


【総括】

循環型社会の問題意識が浸透している傾向がみられます。

6 ごみ問題等に関する取組

ごみ問題等に関する取組において、「いつも実行している」の最多は「4 リサイクルごみは分別している」で、7 割を超えています。次が「3 再資源化（リサイクル）を心がけている」です。「いつも実行している」「時々実行している」を合わせてみても、これらが上位 2 位で、次が「1 ごみの削減（リデュース）を心がけている」です。いずれも 8 割を超えています。一方で、「5 生ごみの自家処理」は、ほぼ 4 割が「今後も実行は難しい」となっています。



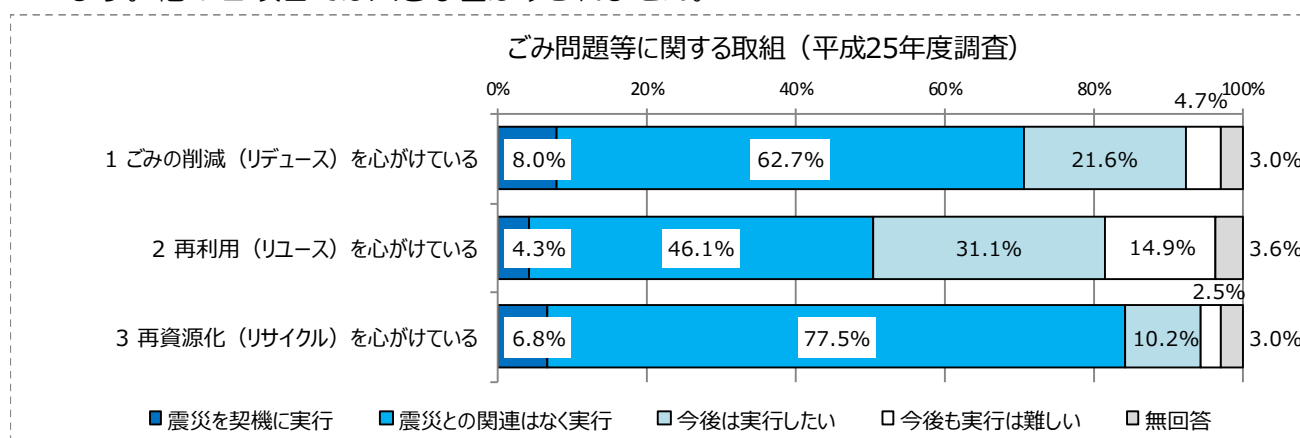
【総括】

3Rに関する日常的な行動や意欲が浸透している状況がみられます。
また、生ごみの自家処理に関して比較的弱いと考えられます。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なっていますが、「震災を契機に実行」「震災との関連はなく実行」を合わせたものを、今回の「いつも実行している」「時々実行している」を合わせたものと比較することができます。

「1 ごみの削減（リデュース）を心がけている」において、今回のほうが 10% 上回っています。他の 2 項目では大きな差はみられません。

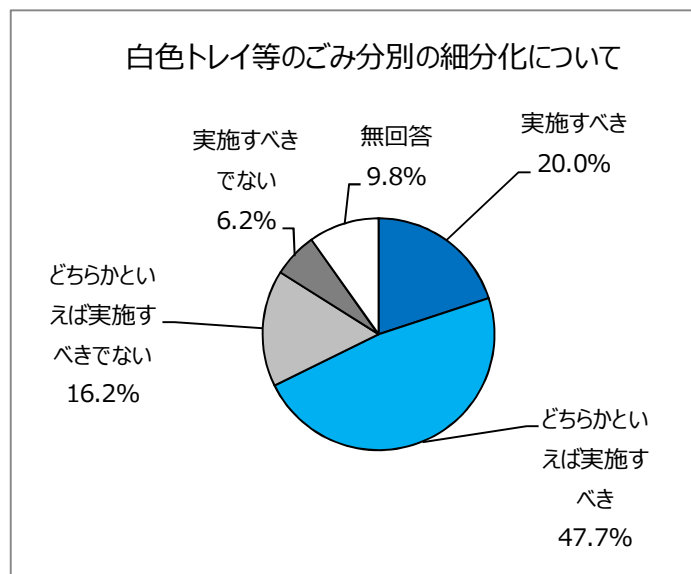


【総括】

ごみの削減について、より浸透した状況がみられます。

7 白色トレイ等のごみ分別の細分化について

白色トレイ等のごみ分別の細分化については、「どちらかと言えば実施すべき」が最多で 5 割近くに達しており、次の「実施すべき」を合わせた賛意は 7 割近くに達しています。



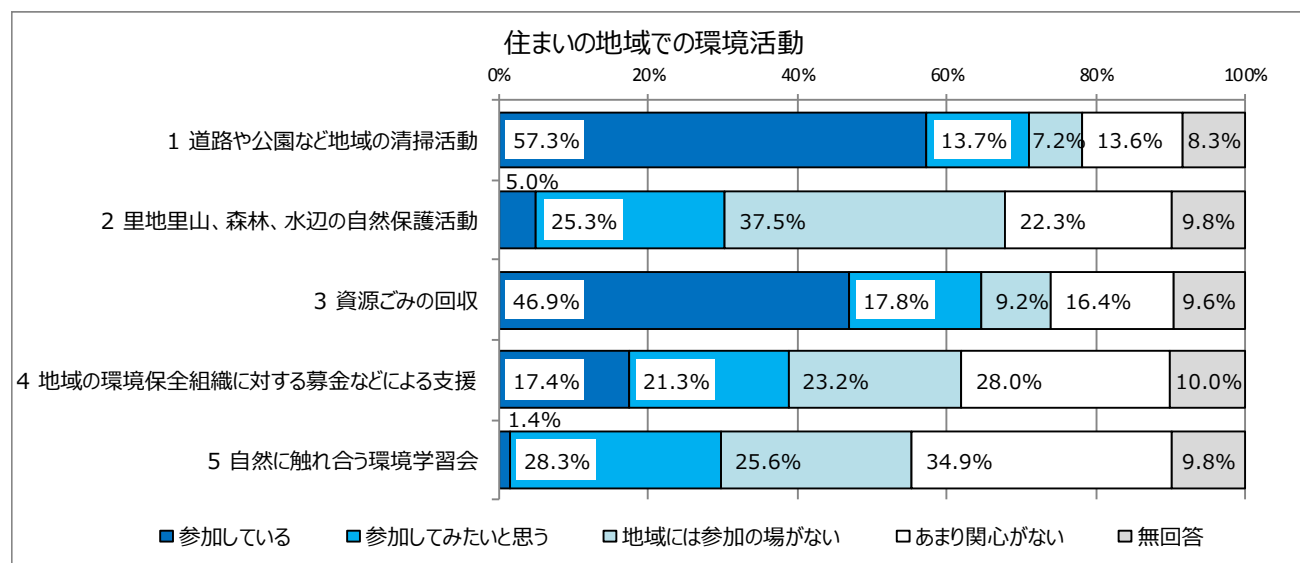
【総括】

白色トレイ等のごみ分別の細分化について、前向きな傾向がみられます。

8 住まいの地域での環境活動

住まいの地域での環境活動において、「参加している」の最多は「1 道路や公園、など地域の清掃活動」で、5 割を超えており、次が「3 資源ごみの回収」です。「参加している」「参加してみたいと思う」を合わせてみても、これらが上位 2 位で、いずれも 6 割を超えています。

一方で、他の 3 項目は、「参加している」「参加してみたいと思う」を合わせて 4 割に届いていません。



【総括】

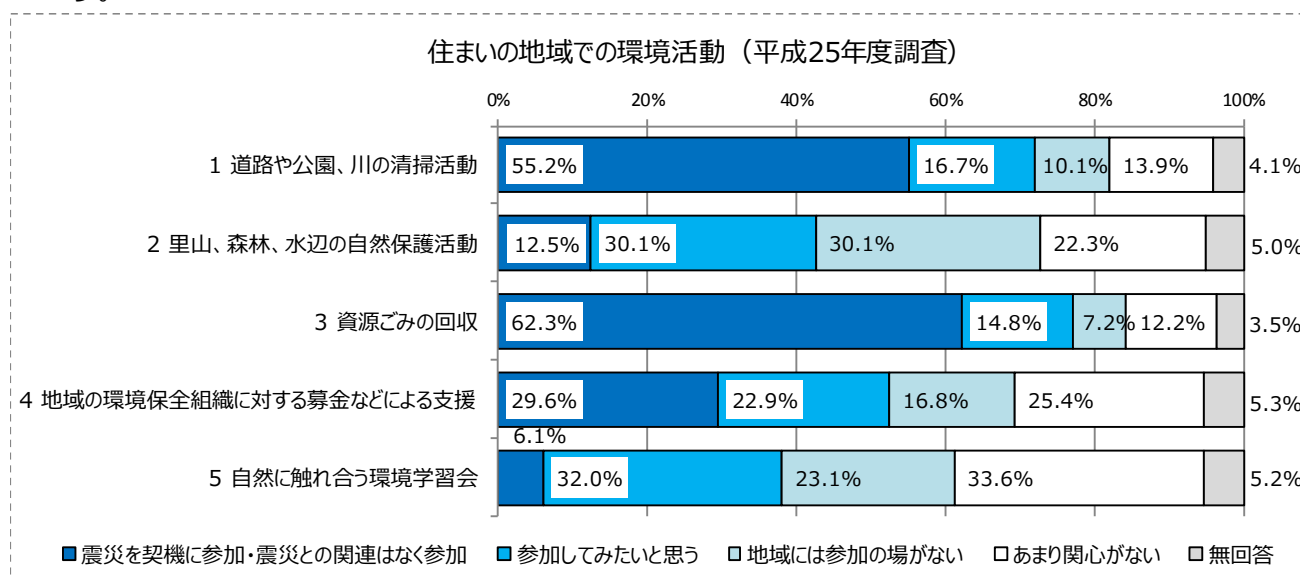
環境美化や資源回収について、参加しやすい傾向がみられます。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なっていますが、「震災を契機に参加」「震災との関連はなく参加」を合わせたものを、今回の「参加している」と比較することができます。

その場合、最多は「3 資源ごみの回収」で、6 割を超えており、今回のほうが順位、数値とも下回っています。次が「1 道路や公園、など地域の清掃活動」で、今回と同様に 5 割を超えています。

また、「震災を契機に参加・震災との関連はなく参加」「参加してみたいと思う」を合わせてみても、これらが上位 2 位で、いずれも 8 割を超えており、今回のほうが数値で下回っています。



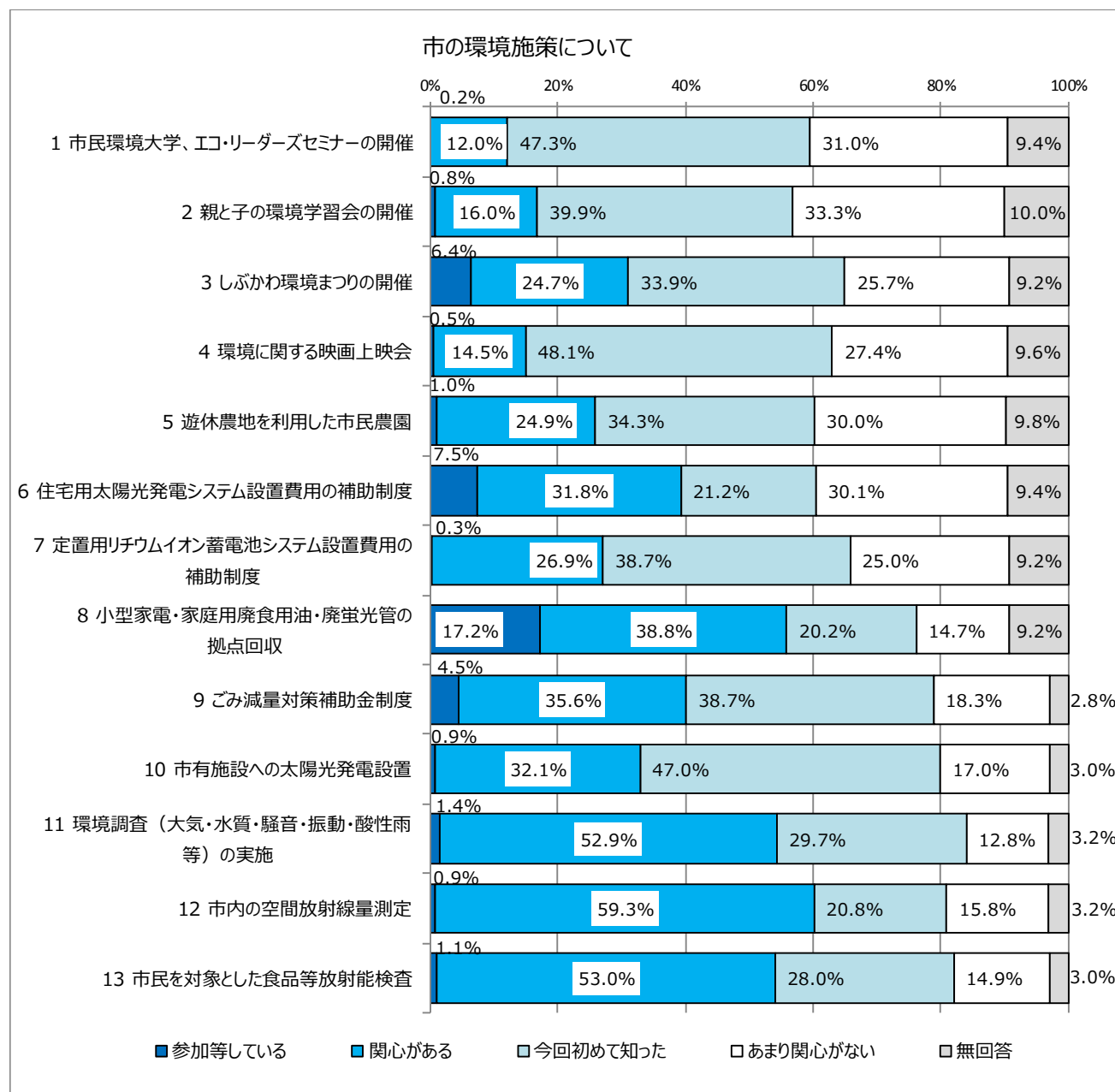
【総括】

全体的に、経年的な変化はあまりみられませんが、少し低下した様子が伺えます。

9 市の環境施策について

市の環境施策において、「参加等している」の最多は、「8 小型家電・家庭用廃食用油・廃蛍光管の拠点回収」です。また、「参加している」「関心がある」を合わせてみると、「12 市内の空間放射線量測定」が最多で、6 割を超え、次が「8 小型家電・家庭用廃食用油・廃蛍光管の拠点回収」「環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）の実施」「13 市民を対象とした食品等放射能検査」となっています。

一方で、他の項目では「今回初めて知った」「あまり関心がない」が多い傾向がみられます。



【総括】

生活環境やごみに関する施策について比較的関心が高い傾向がみられます。

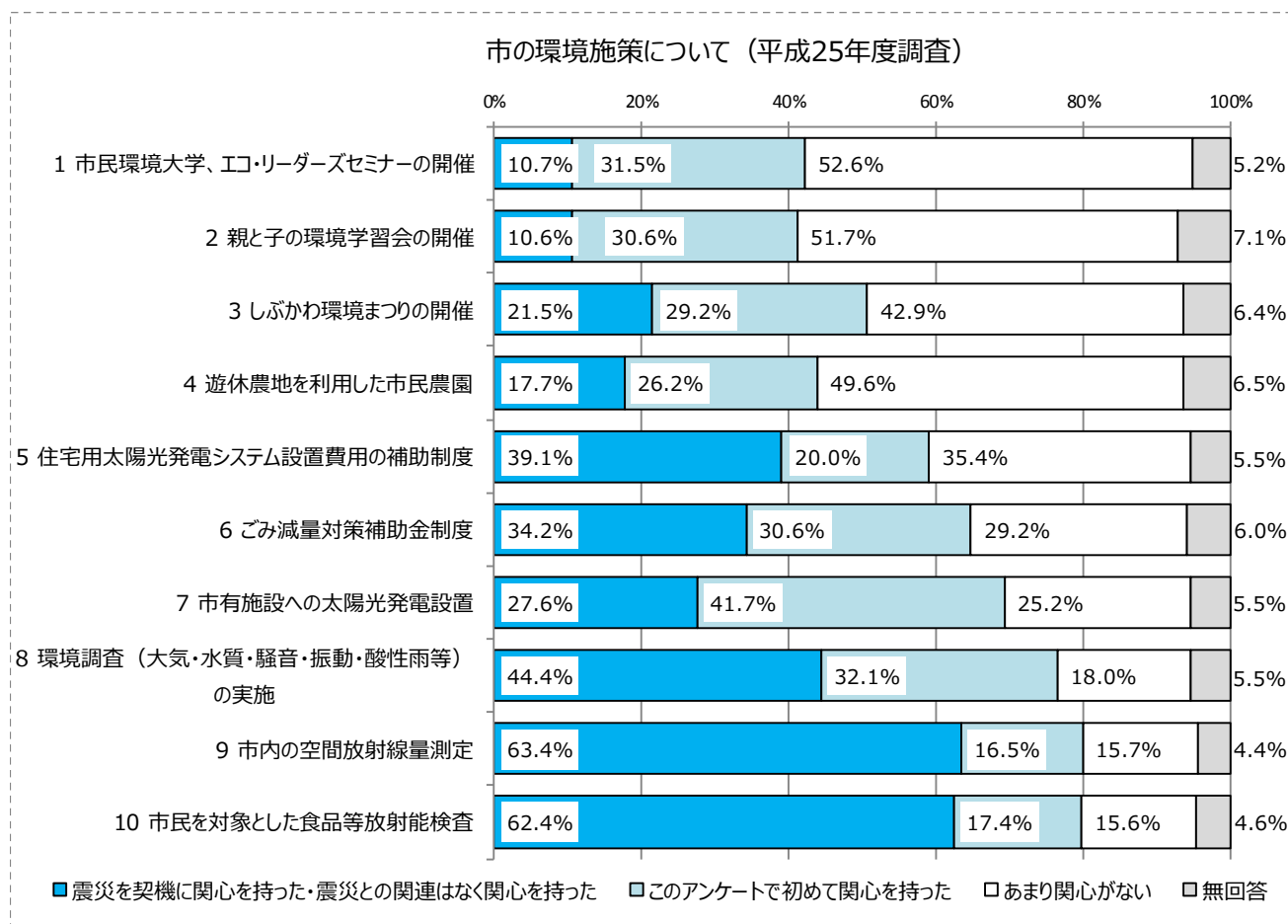
また、環境学習に関連する部分が比較的弱いと考えられます。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なっていますが、「震災を契機に関心を持った」「震災との関連はなく関心を持った」を合わせたものを、今回の「参加等している」「関心がある」を合わせたものと比較することができます。

その場合、上位 2 位は「9 市内の空間放射線量測定」「10 市民を対象とした食品等放射能検査」で、いずれも 6 割を超え、他との差が大きくなっています。次が「8 環境調査の実施」です。今回でもこれらは関心が高い傾向にあります。他との差はそれほど大きくありません。

また、これらの 3 項目を除いた他の項目で、「このアンケートで初めて関心を持った」をみると、いずれも今回のほうが数値で上回っています。さらに「あまり関心がない」では、今回のほうが数値で下回っており、総じて関心が高まった傾向がみられます。



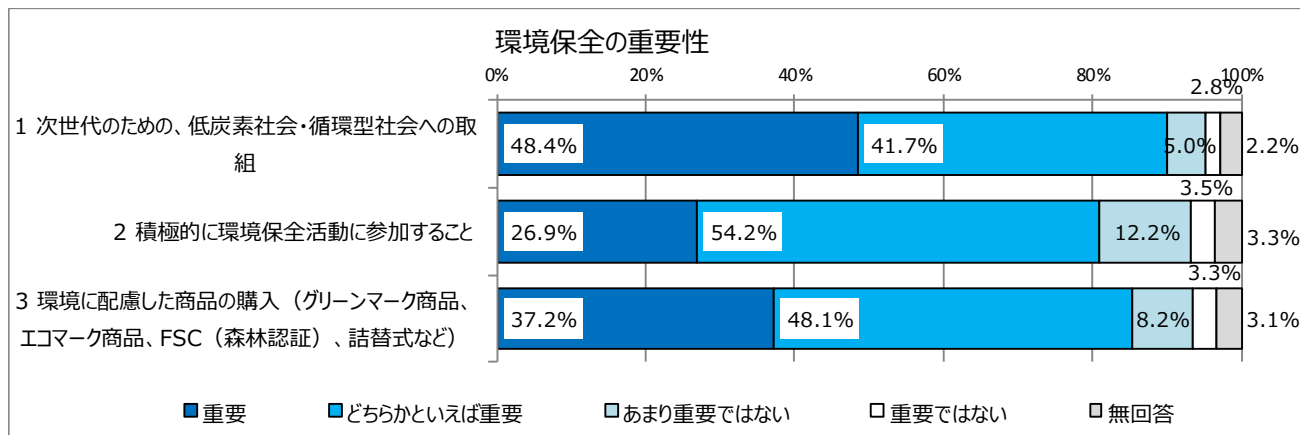
【総括】

全体的に、関心が高まった傾向がみられます。

また、放射能に関する部分について、関心が下がった様子が伺えます。

10 環境保全の重要性

環境保全の重要性において、「重要」の最多は、「1 次世代のための、低炭素社会・循環型社会への取組」で、5 割近くに達しています。また、「重要」「どちらかといえば重要」を合わせてみると、全 3 項目が 8 割を超えています。



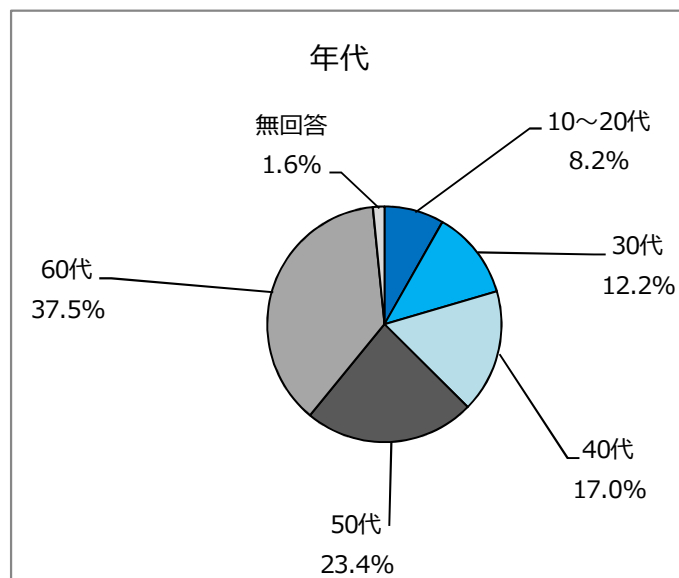
【総括】

環境保全の重要性について、理解が浸透している傾向がみられます。

11 年代別の比較

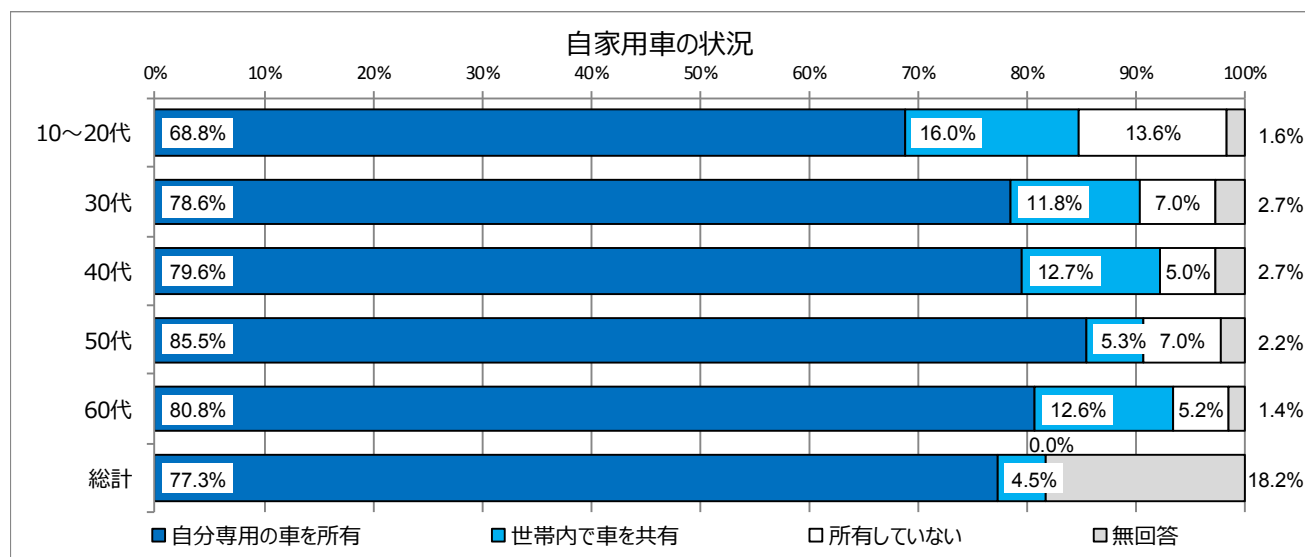
(1) 回答者の年代

年代別の割合の最高は「60代」で、4割近くあります。次が「50代」で、それらを合わせるとほぼ6割になります。



(2) 自家用車の状況

自分専用の車を所有している割合は、「50代」が最高、「10~20代」が最低で、その差は16.7%です。



(3) 住まいの環境について

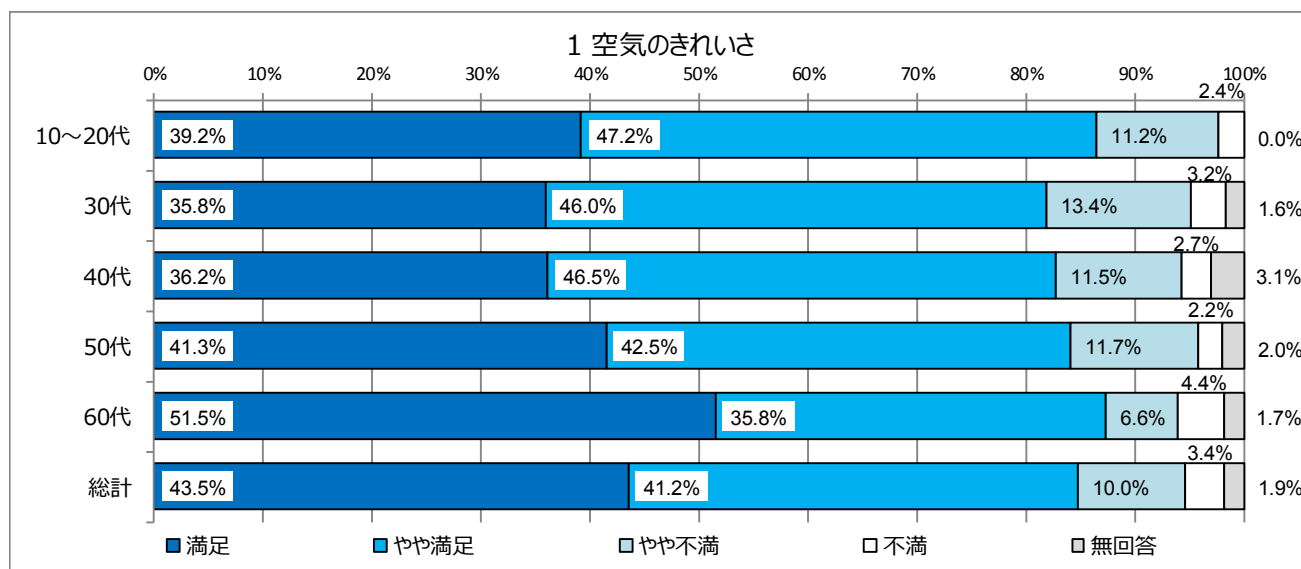
住まいの環境への満足度を年代別に比較すると、各年代の、1位となった項目（設問）数と最下位となった項目（設問）数は次のとおりです。

年代	満足度 1 位の項目数	満足度最下位の項目数
10～20 代	6	1
30 代	0	3
40 代	1	0
50 代	1	4
60 代	2	2

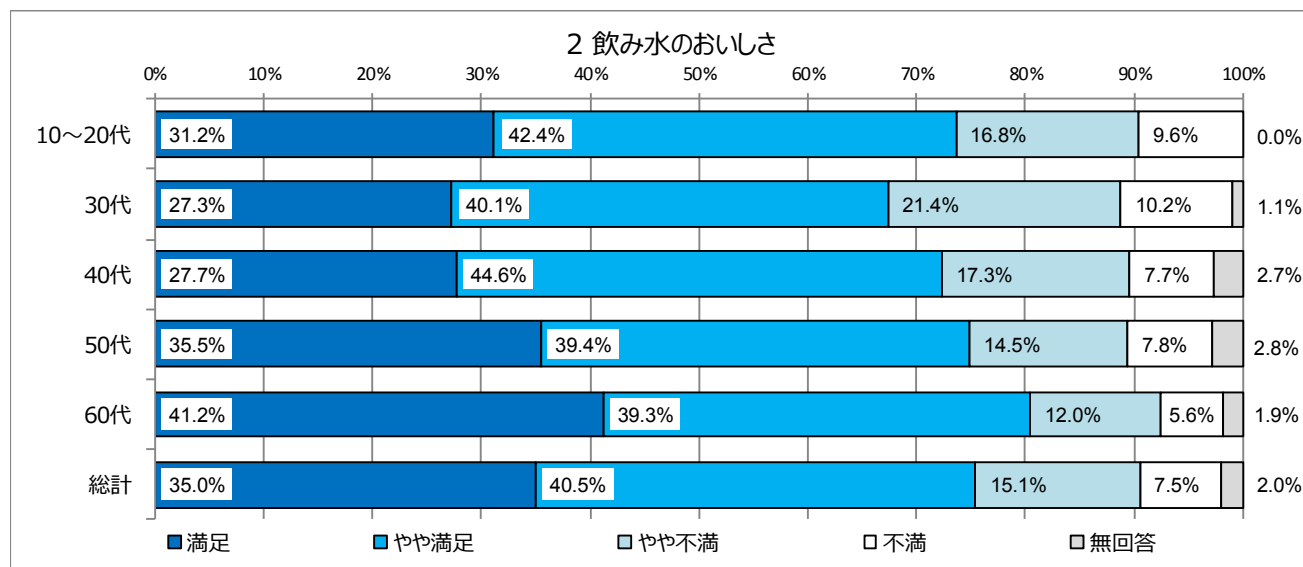
「10～20 代」では比較的多くの項目で満足度が 1 位となっています。また、「30 代」「40 代」では満足度最下位の項目が多くなっています。

年代別の 1 位と最下位の差はどの項目でも大きくはなく、最大で「2 飲み水のおいしさ」の 13.1%です。

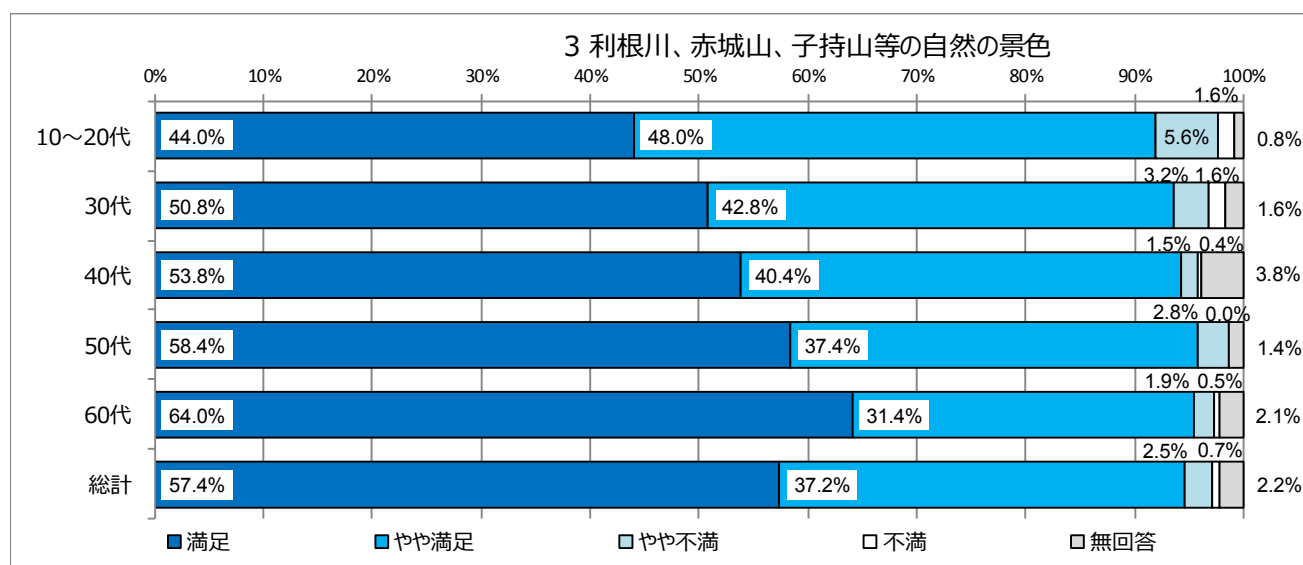
「1 空気のきれいさ」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「60 代」、最低は「30 代」で、その差は 5.5%です。



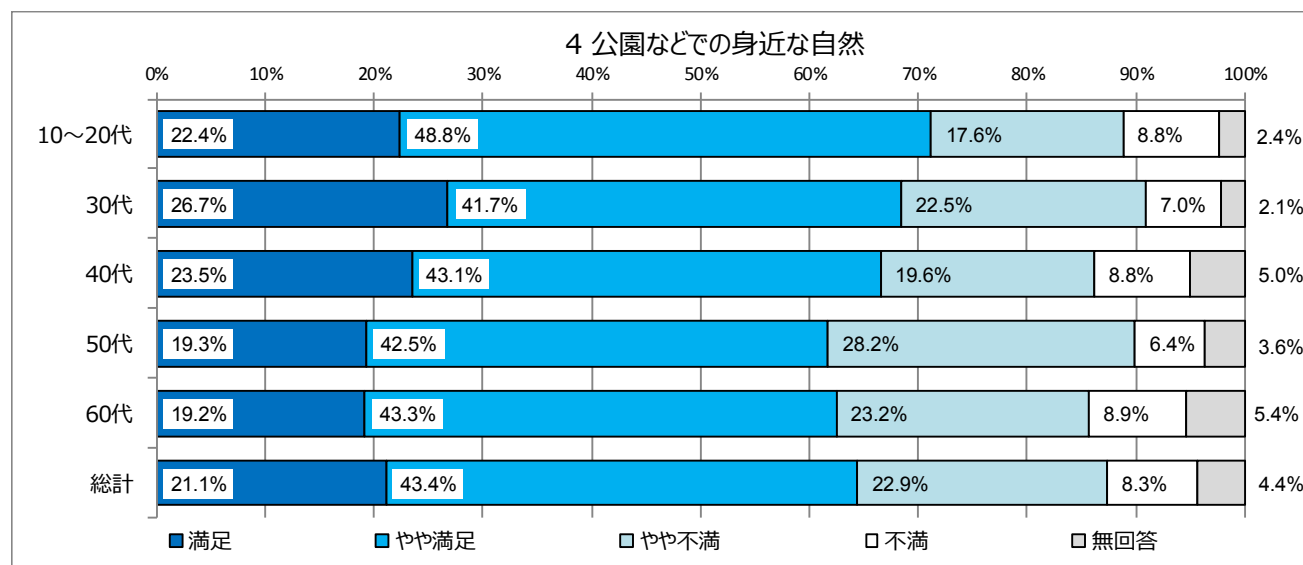
「2 飲み水のおいしさ」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「60代」、最低は「30代」で、その差は13.1%です。



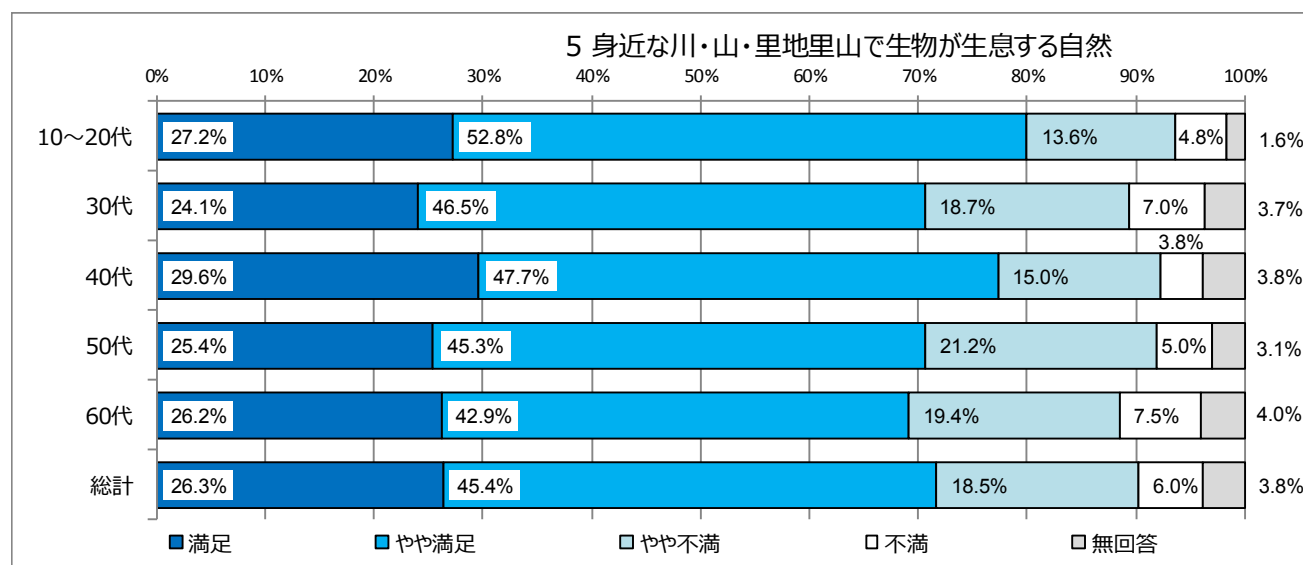
「3 利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「50代」、最低は「10～20代」で、その差は3.8%です。



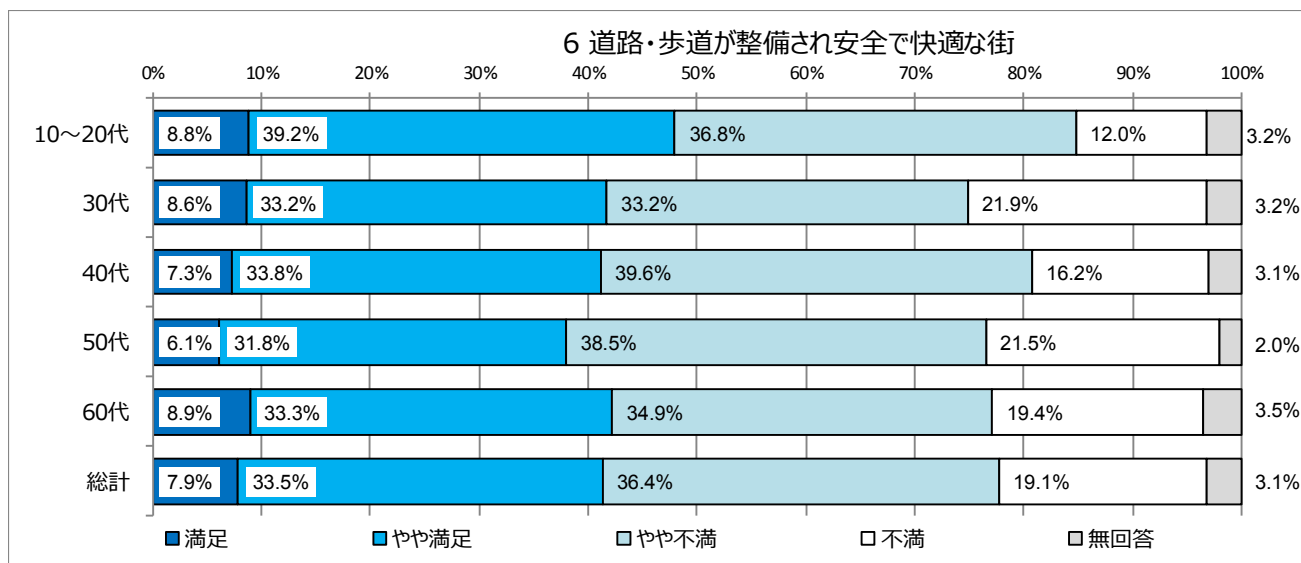
「4 公園などでの身近な自然」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「10～20代」、最低は「50代」で、その差は9.5%です。



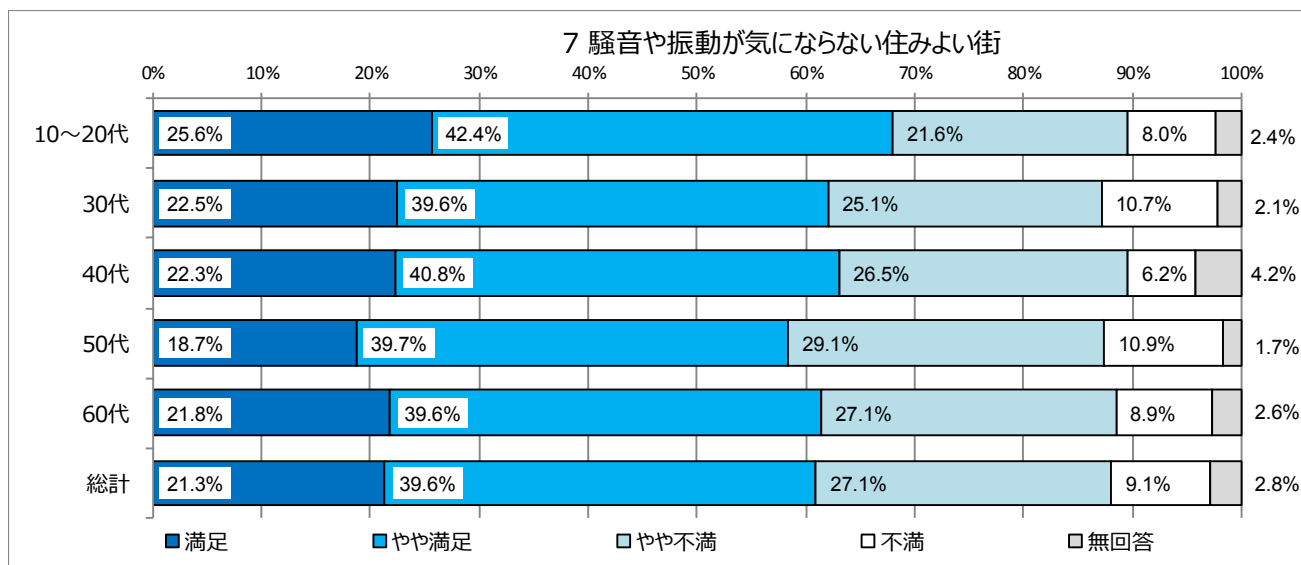
「5 身近な川・山・里地里山で生物が生息する自然」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「10～20代」、最低は「60代」で、その差は10.9%です。



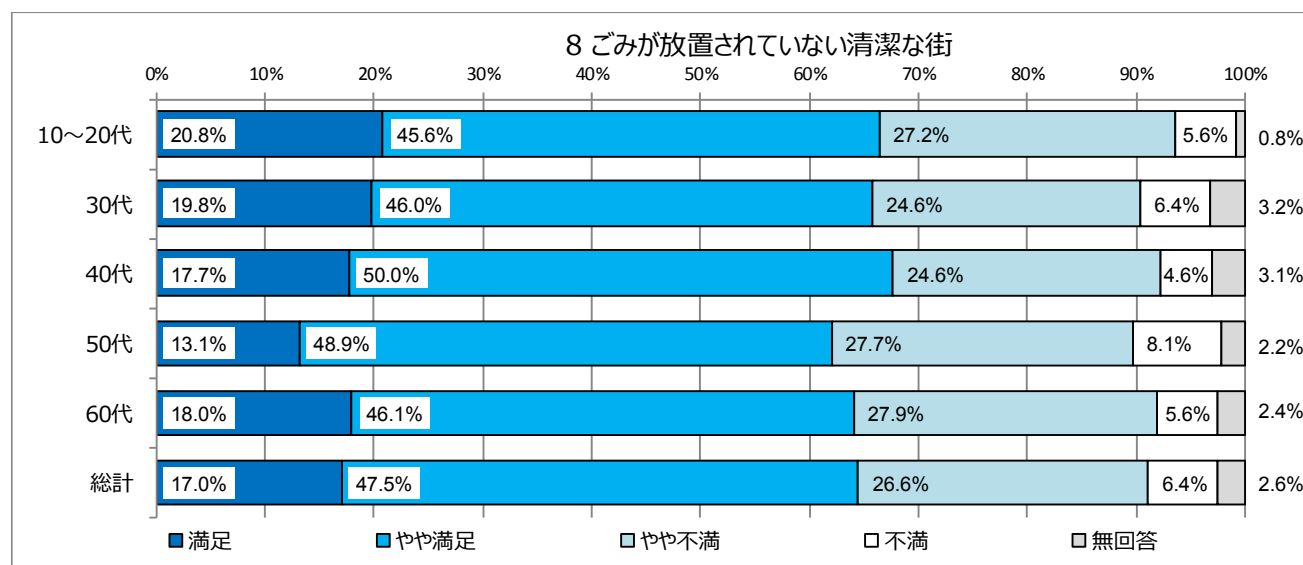
「6 道路・歩道が整備され安全で快適な街」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「10～20代」、最低は「50代」で、その差は10.0%です。



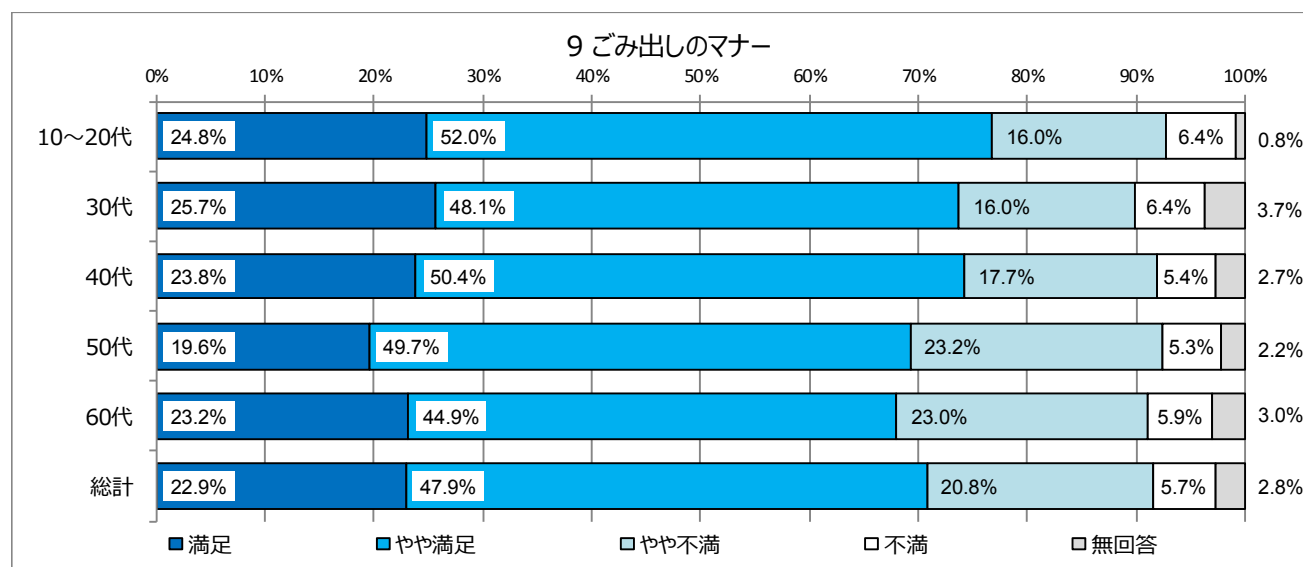
「7 騒音や振動が気にならない住みよい街」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「10～20代」、最低は「50代」で、その差は9.6%です。



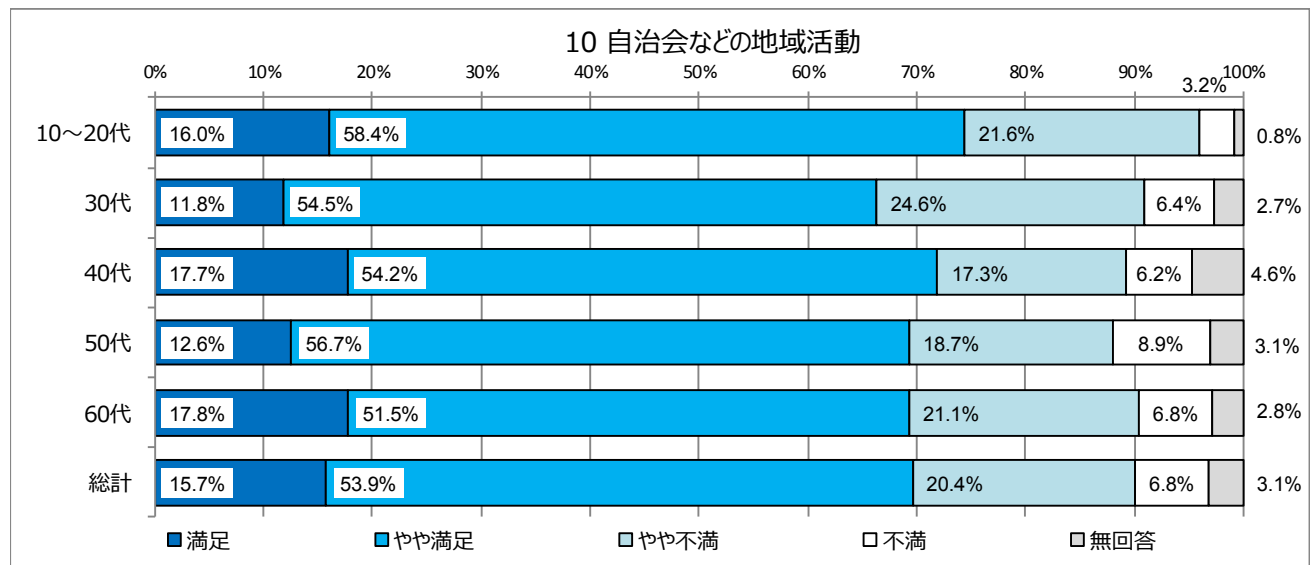
「8 ごみが放置されていない清潔な街」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「40代」、最低は「50代」で、その差は5.7%です。



「9 ごみ出しのマナー」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「10～20代」、最低は「60代」で、その差は8.7%です。



「10 自治会などの地域活動」について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は「10～20代」、最低は「30代」で、その差は8.1%です。



(4) 将来に引き継ぐべき事項

将来に引き継ぐべき事項を年代別に比較すると、各年代の、1 位となった項目（設問）数と最下位となった項目（設問）数は次のとおりです。

年代	将来に引き継ぐべき事項 1 位の 項目数	将来に引き継ぐべき事項最下位の 項目数
10～20 代	2	1
30 代	3	2
40 代	0	1
50 代	1	4
60 代	4	3

「50 代」では最下位の項目が比較的多くなっています。

年代別の 1 位と最下位の差はどの項目でも大きくはなく、最大で「1 空気のきれいさ」の 8.1%です。

「1 空気のきれいさ」の最高は「60 代」、最低は「10～20 代」で、その差は 8.1%です。

「2 飲み水のおいしさ」の最高は「30 代」、最低は「50 代」で、その差は 5.6%です。

「3 利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」の最高は「50 代」、最低は「60 代」で、その差は 5.2%です。

「4 公園などでの身近な自然」の最高は「30 代」、最低は「60 代」「50 代」で、その差は 6.2%です。

「5 身近な川・山・里地里山で生物が生息する自然」の最高は「30 代」、最低は「60 代」で、その差は 6.4%です。

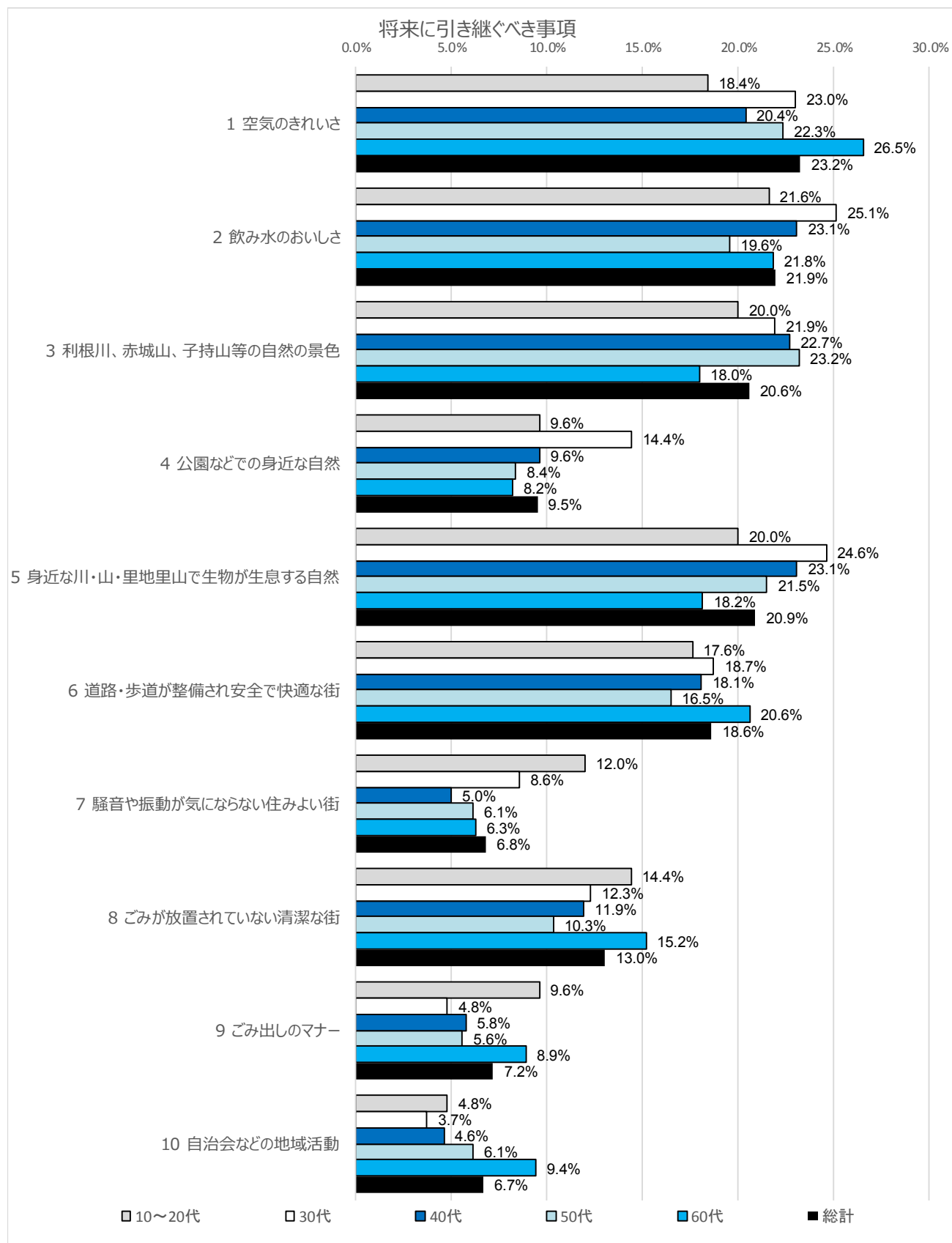
「6 道路・歩道が整備され安全で快適な街」の最高は「60 代」、最低は「50 代」で、その差は 4.1%です。

「7 騒音や振動が気にならない住みよい街」の最高は「10～20 代」、最低は「40 代」で、その差は 7.0%です。

「8 ごみが放置されていない清潔な街」の最高は「60 代」、最低は「50 代」で、その差は 4.8%です。

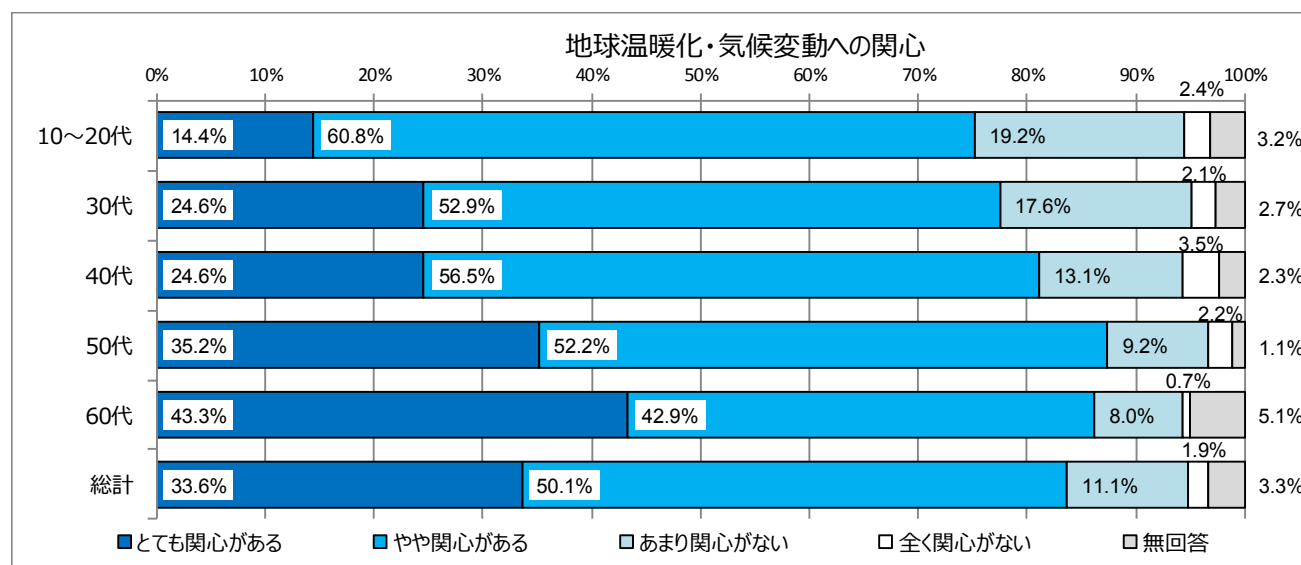
「9 ごみ出しのマナー」の最高は「10～20 代」、最低は「30 代」で、その差は 4.8%です。

「10 自治会などの地域活動」の最高は「60 代」、最低は「30 代」で、その差は 5.7%です。



(5) 地球温暖化問題への関心

地球温暖化・気候変動について、「とても関心がある」「やや関心がある」を合わせると、最高は「50代」、最低は「10～20代」で、その差は12.2%です。



(6) 地球温暖化問題への取組

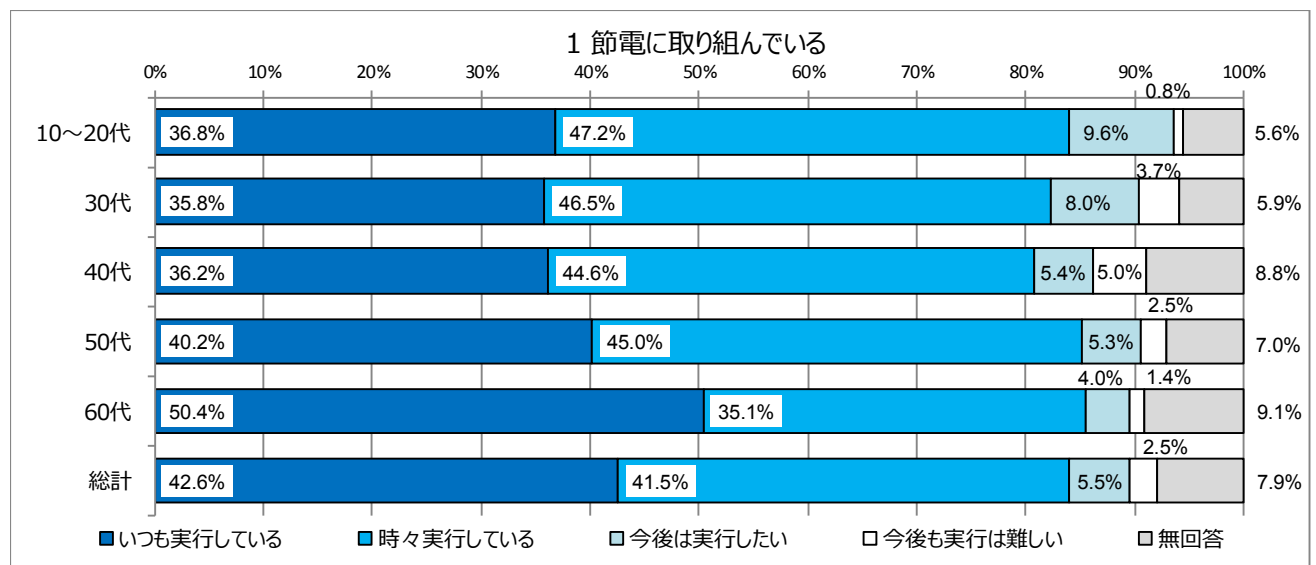
地球温暖化問題への取組を年代別に比較すると、各年代の、実行(「いつも実行している」「時々実行している」の和)が1位となった項目(設問)数と最下位となった項目(設問)数は次のとおりです。

年代	実行が1位の項目数	実行が最下位の項目数
10～20代	1	4
30代	0	0
40代	1	4
50代	0	1
60代	7	0

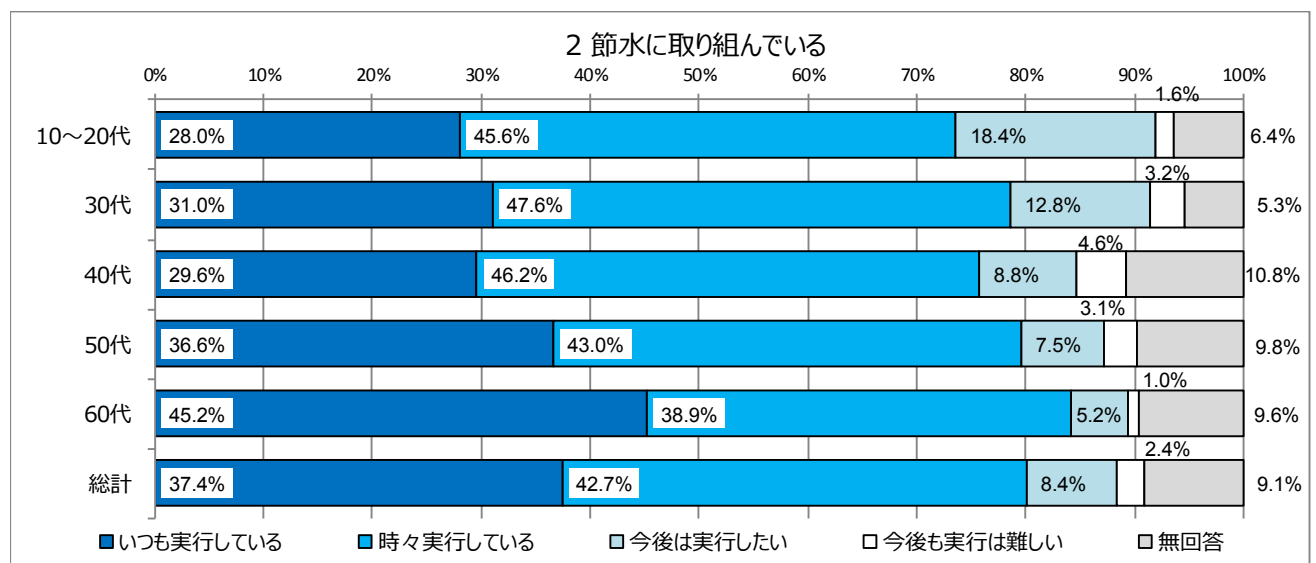
「60代」では比較的多くの項目で実行が1位となっています。また、「10～20代」「40代」では実行が最下位の項目が多くなっています。

年代別の1位と最下位の差は項目によって違いが見られます。中でも大きいのは「5 エネルギーの消費量を確認・点検している」の23.6%、「4 建物の遮熱、日射遮へいに取り組んでいる」の18.5%です。

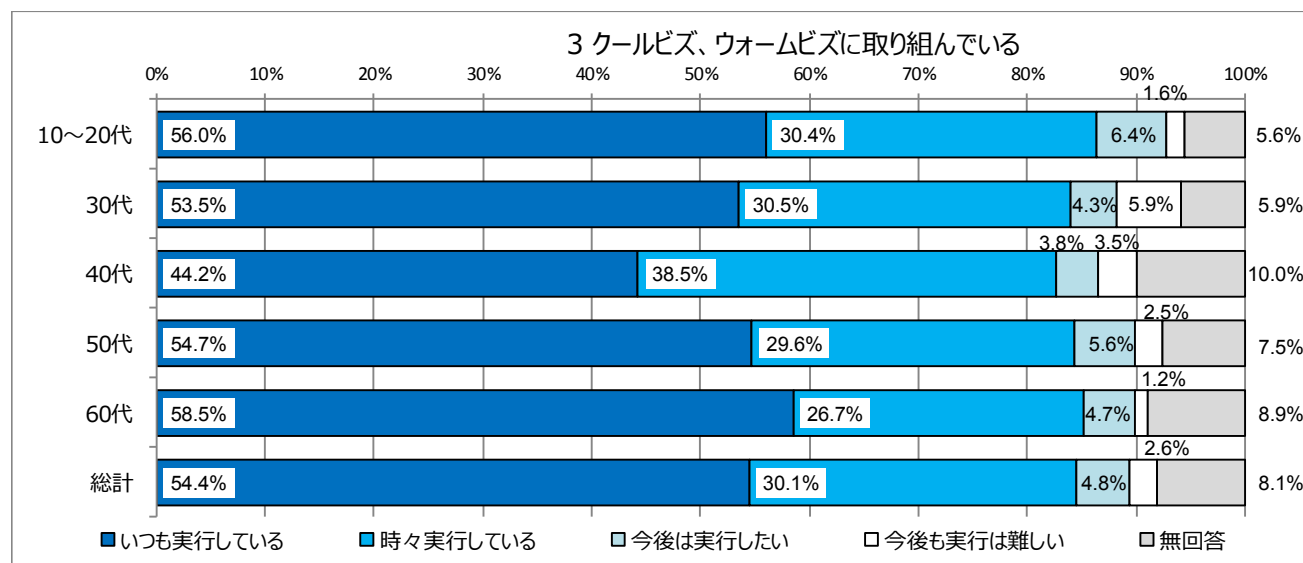
「1 節電に取り組んでいる」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「60代」、最低は「40代」で、その差は4.7%です。



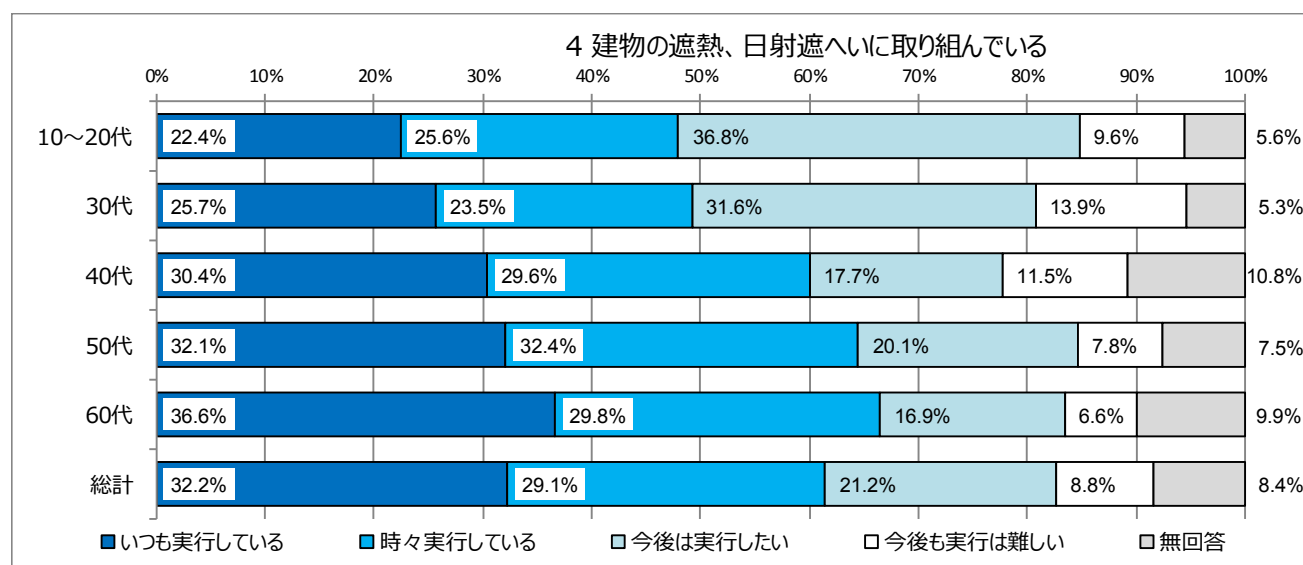
「2 節水に取り組んでいる」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は10.5%です。



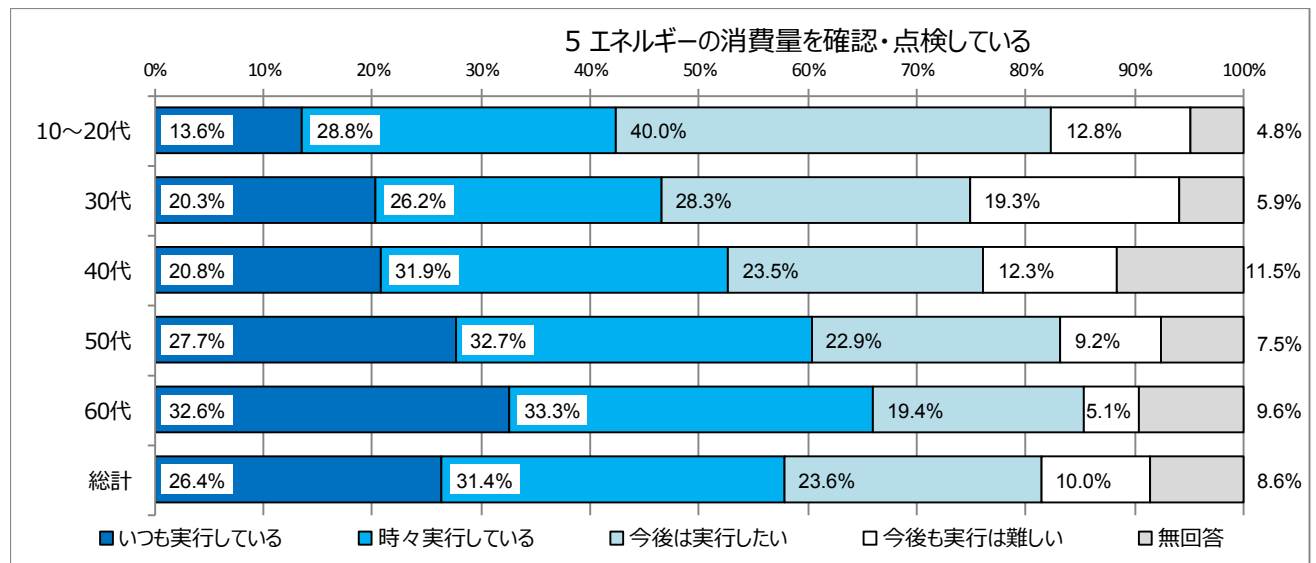
「3 クールビズ、ウォームビズに取り組んでいる」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「10～20代」、最低は「40代」で、その差は3.7%です。



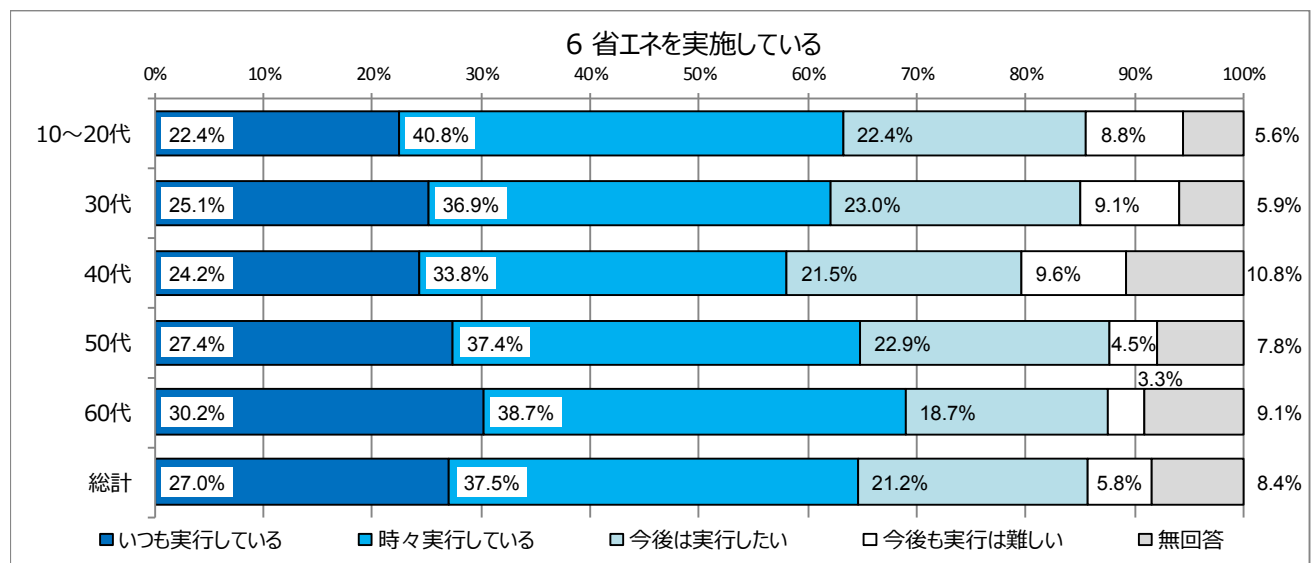
「4 建物の遮熱、日射遮へいに取り組んでいる」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は18.5%です。



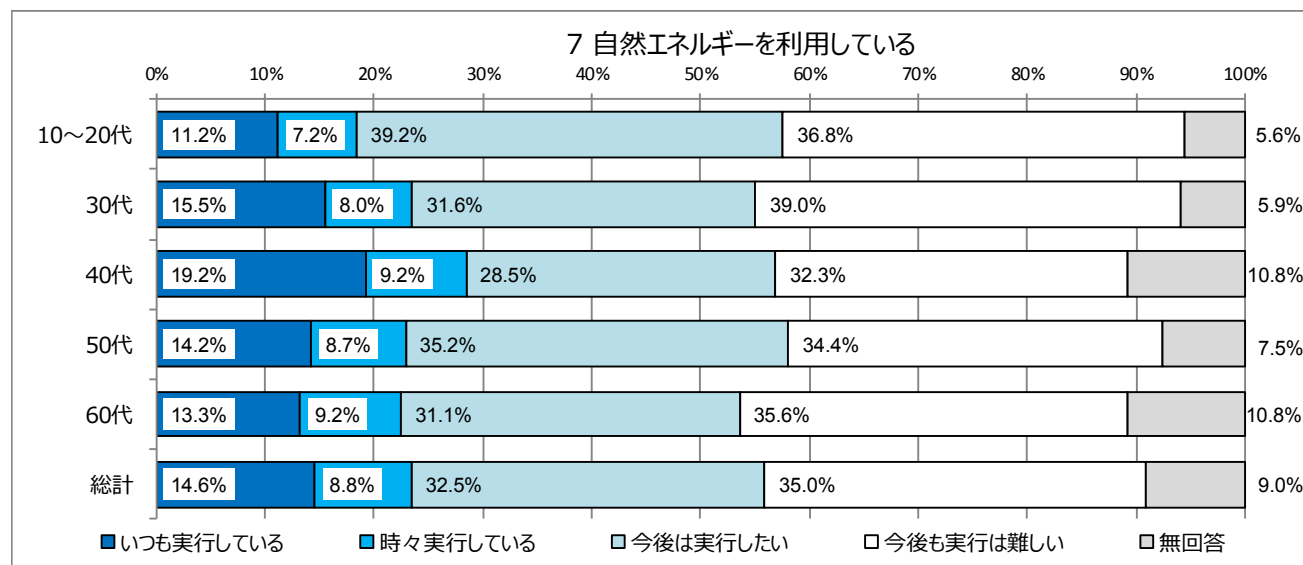
「5 エネルギーの消費量を確認・点検している」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は23.6%です。



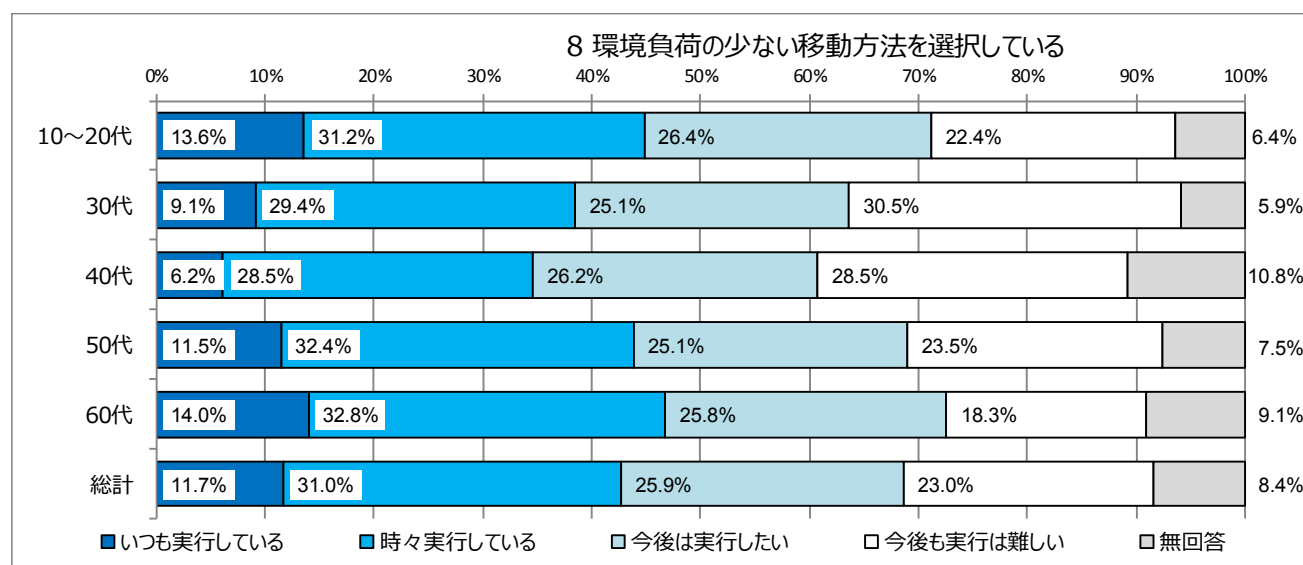
「6 省エネを実施している」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「60代」、最低は「40代」で、その差は10.9%です。



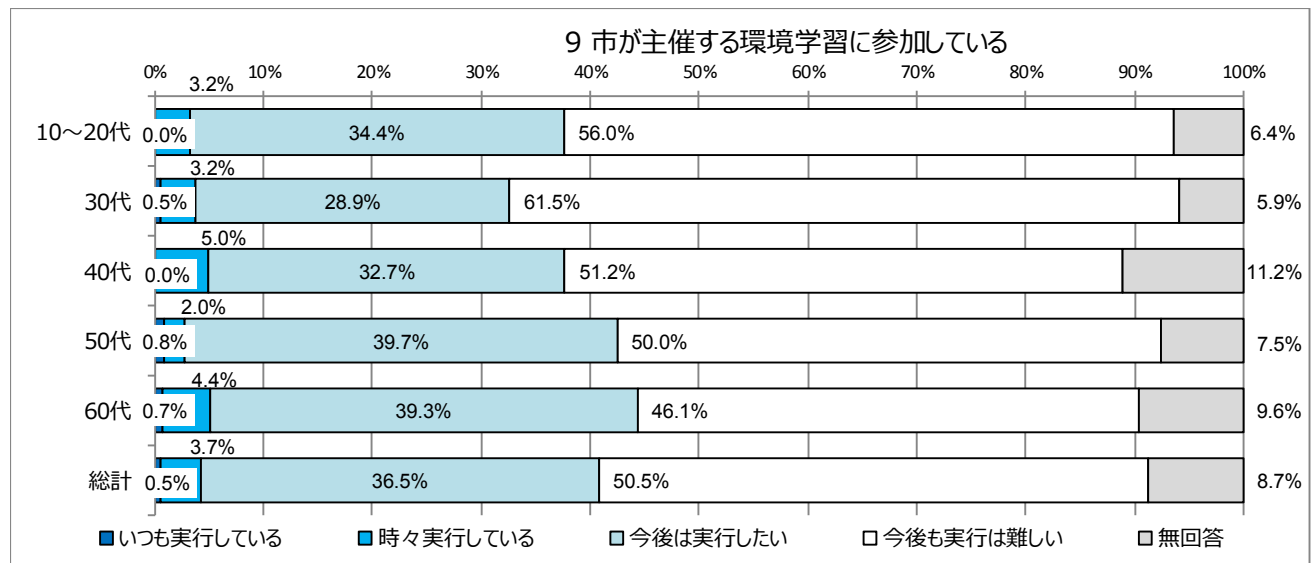
「7 自然エネルギーを利用している」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「40代」、最低は「10～20代」で、その差は10.1%です。です。



「8 環境負荷の少ない移動方法を選択している」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「60代」、最低は「40代」で、その差は12.2%です。

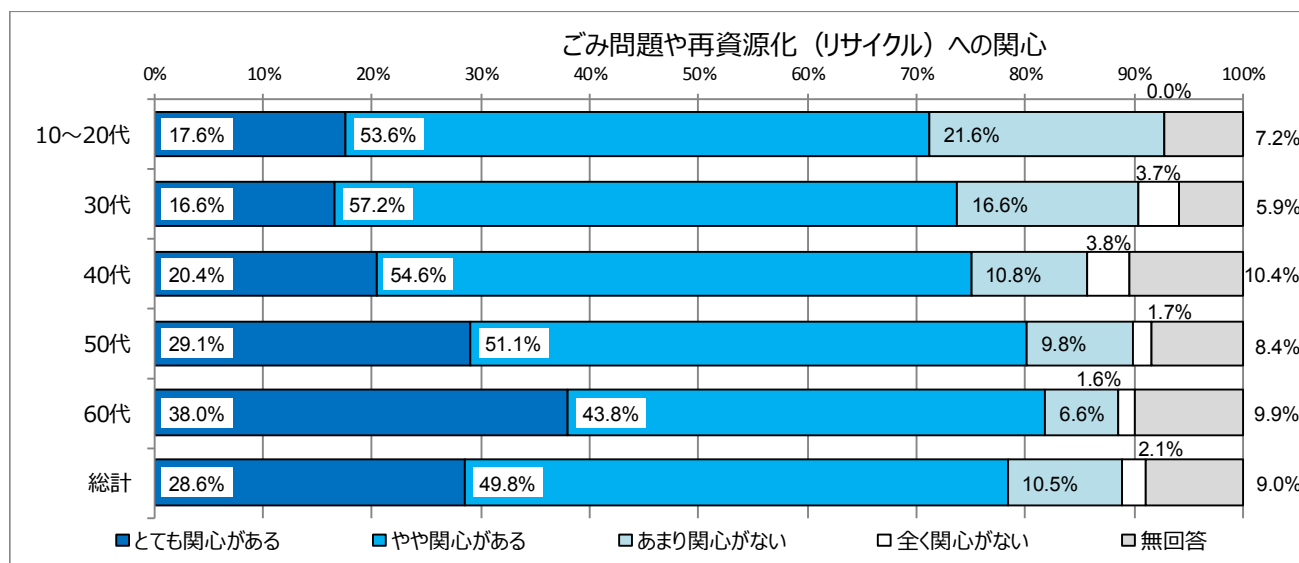


「9市が主催している環境学習に参加している」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「60代」、最低は「50代」で、その差は2.3%です。



(7) ごみ問題や再資源化（リサイクル）への関心

ごみ問題や再資源化（リサイクル）について、「とても関心がある」「やや関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は10.6%です。



(8) ごみ問題等に関する取組

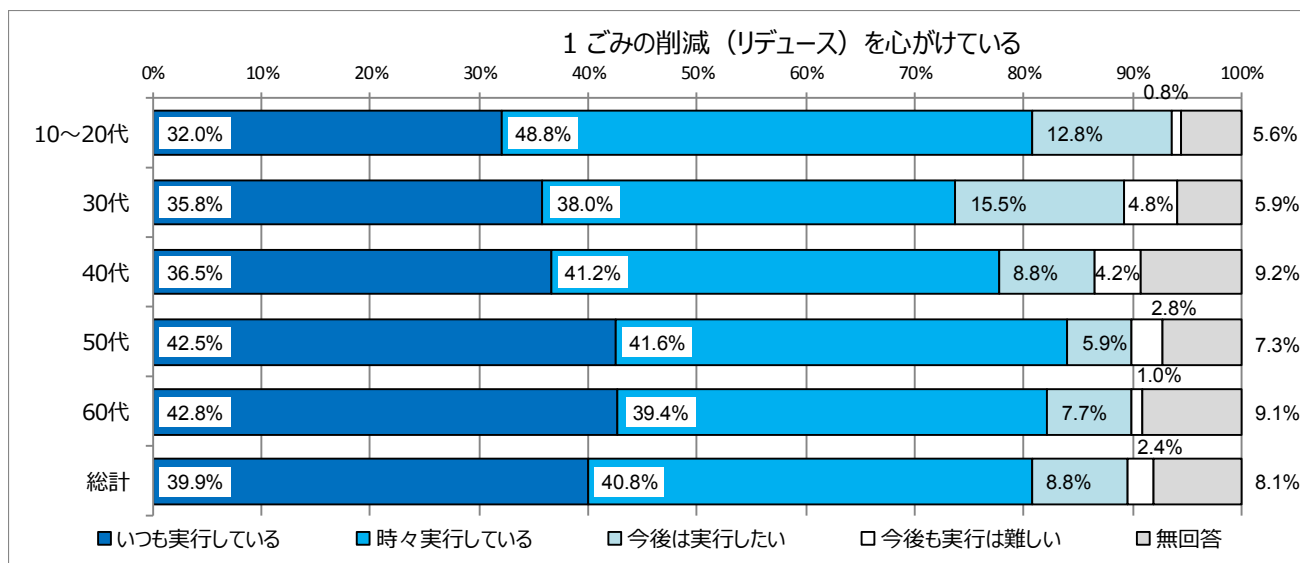
地球温暖化問題への取組を年代別に比較すると、各年代の、実行（「いつも実行している」「時々実行している」の和）が1位となった項目（設問）数と最下位となった項目（設問）数は次のとおりです。

年代	実行が1位の項目数	実行が最下位の項目数
10～20代	0	1
30代	0	2
40代	0	1
50代	4	0
60代	1	1

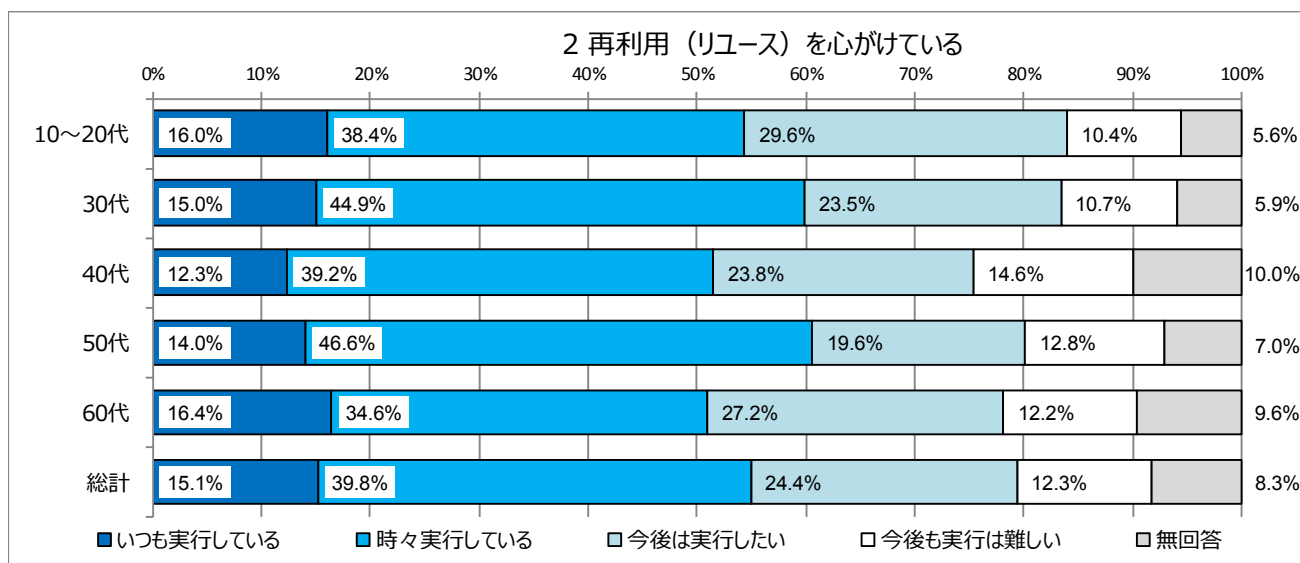
「50代」では比較的多くの項目で実行が1位となっています。

年代別の1位と最下位の差は、「5 生ごみの自家処理」の28.0%を除いて、大きくはありません。

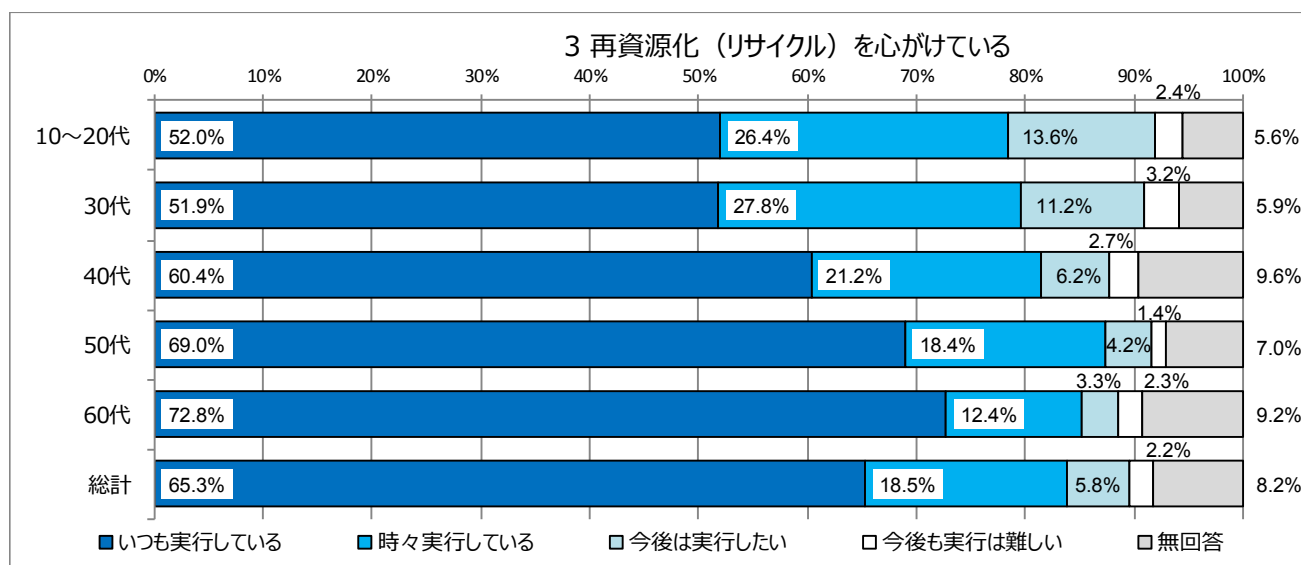
「1 ごみの削減（リデュース）を心がけている」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「50代」、最低は「30代」で、その差は10.3%です。



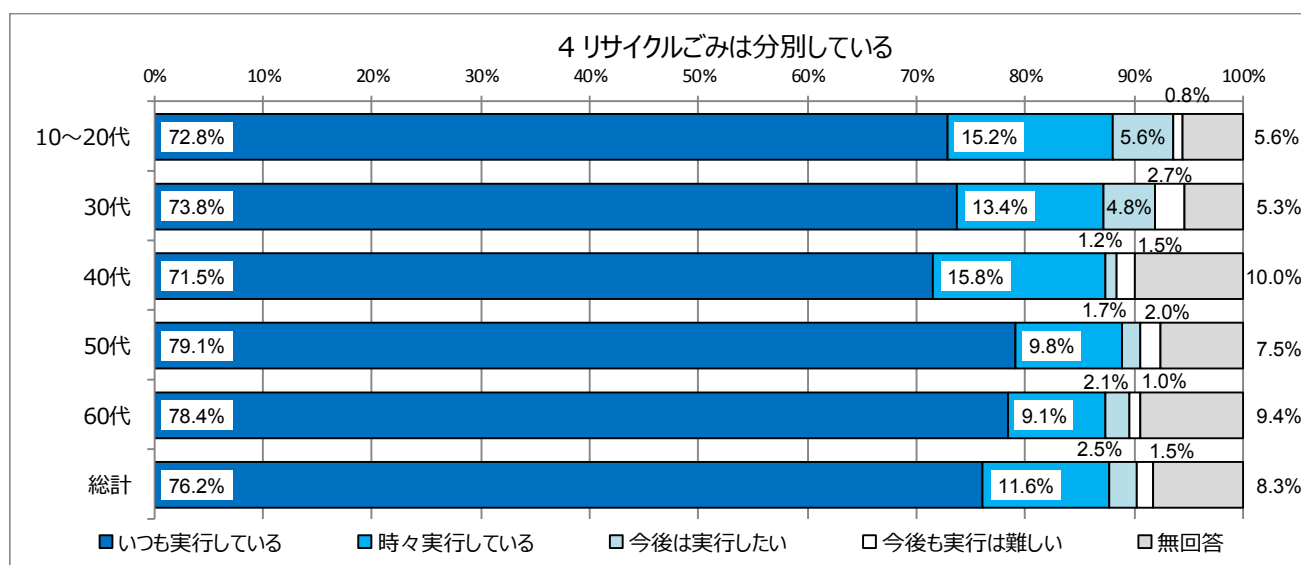
「2 再利用（リユース）を心がけている」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「50代」、最低は「60代」で、その差は9.7%です。



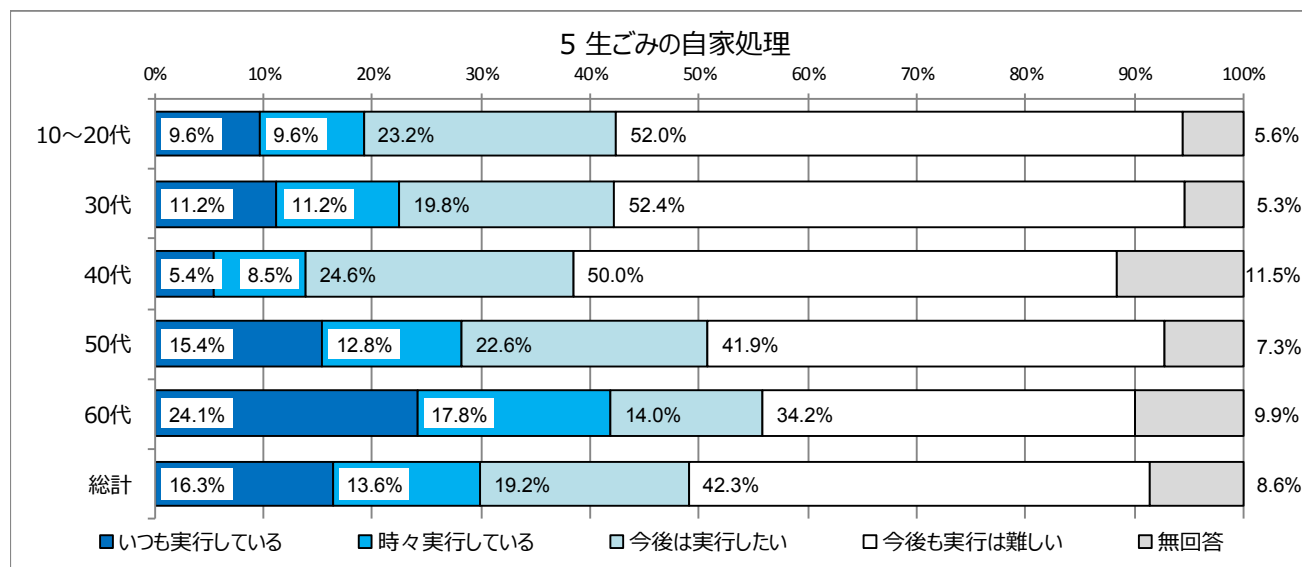
「3 再資源化（リサイクル）を心がけている」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「50代」、最低は「10～20代」で、その差は9.0%です。



「4 リサイクルごみは分別している」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「50代」、最低は「30代」で、その差は1.7%です。

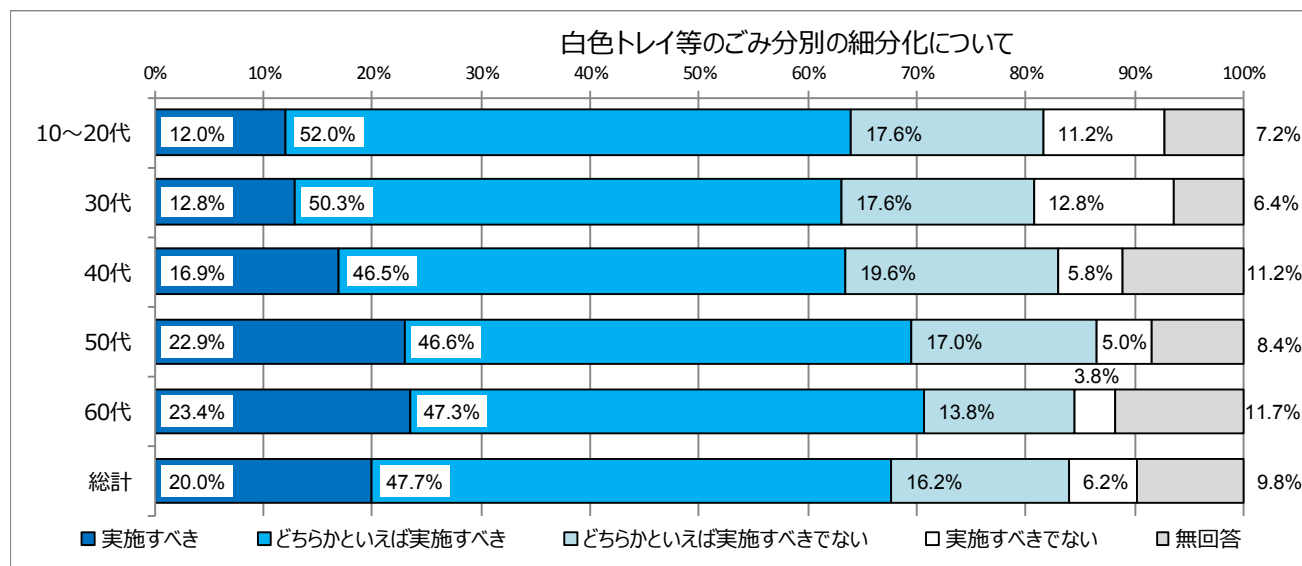


「5 生ごみの自家処理」について、「いつも実行している」「時々実行している」を合わせると、最高は「60 代」、最低は「40 代」で、その差は 28.0%です。



(9) 白色トレイ等のごみ分別の細分化について

白色トレイ等のごみ分別の細分化について、「実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」を合わせた賛意は、最高は「60 代」、最低は「30 代」で、その差は 7.6%です。



(10) 住まいの地域での環境活動

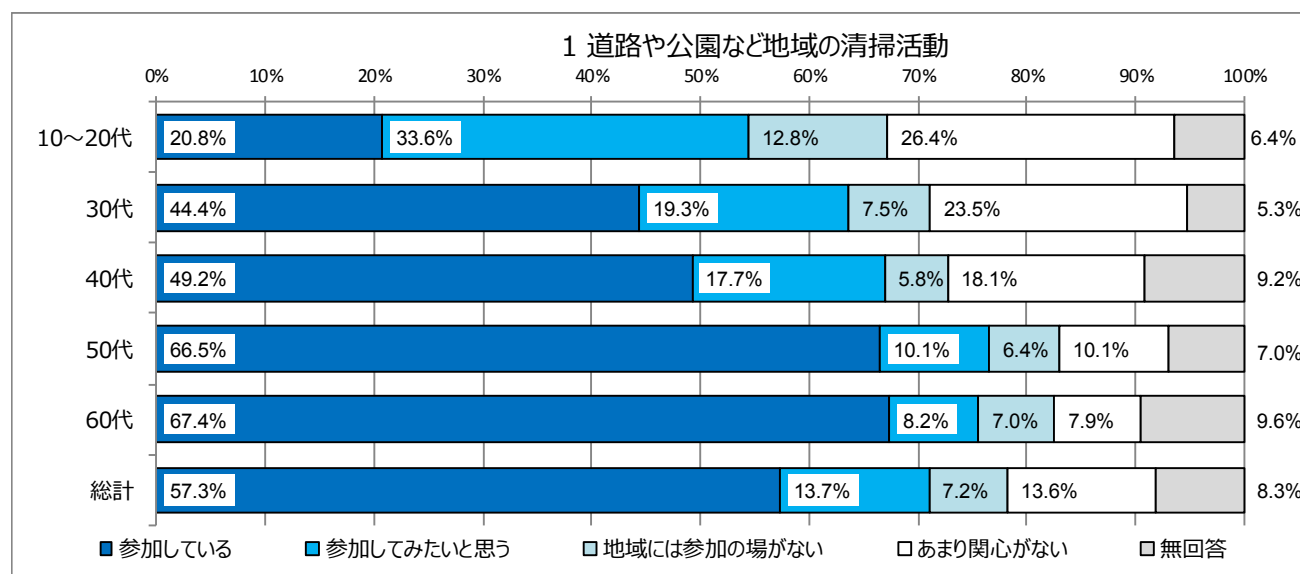
住まいの地域での環境活動を年代別に比較すると、各年代の、参加意欲（「参加している」「参加してみたいと思う」の和）が1位となった項目（設問）数と最下位となった項目（設問）数は次のとおりです。

年代	参加意欲が1位の項目数	参加意欲が最下位の項目数
10～20代	0	2
30代	0	1
40代	0	2
50代	1	0
60代	4	0

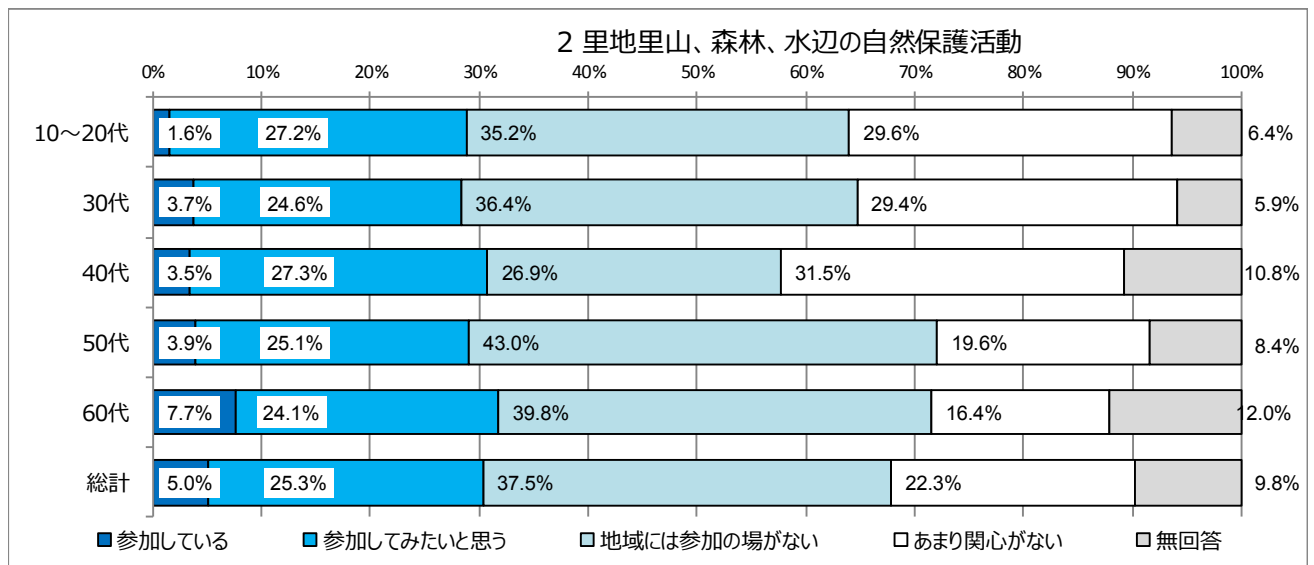
「60代」では比較的多くの項目で参加意欲が1位となっています。

年代別の1位と最下位の差は項目によって違いが見られます。中でも大きいのは「1 道路や公園などの地域の清掃活動」の22.1%、「3 資源ごみの回収」の16.7%、「4 地域の環境保全組織に対する募金などによる支援」の15.1%です。

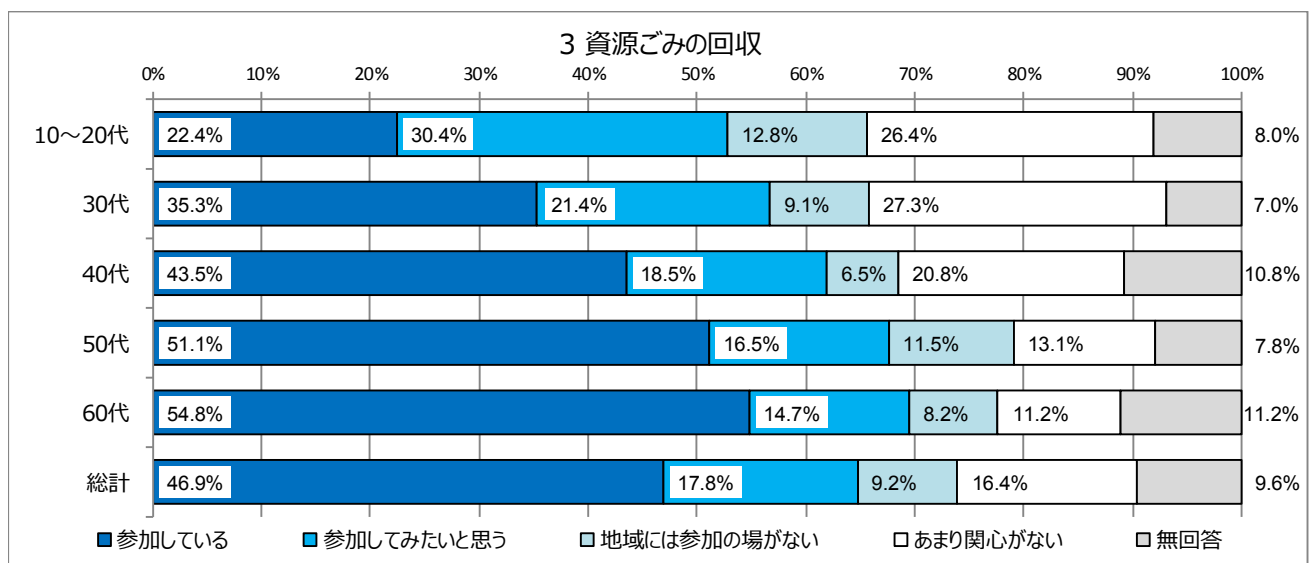
「1 道路や公園などの地域の清掃活動」について、「参加している」「参加してみたいと思う」を合わせると、最高は「50代」、最低は「10～20代」で、その差は22.1%です。



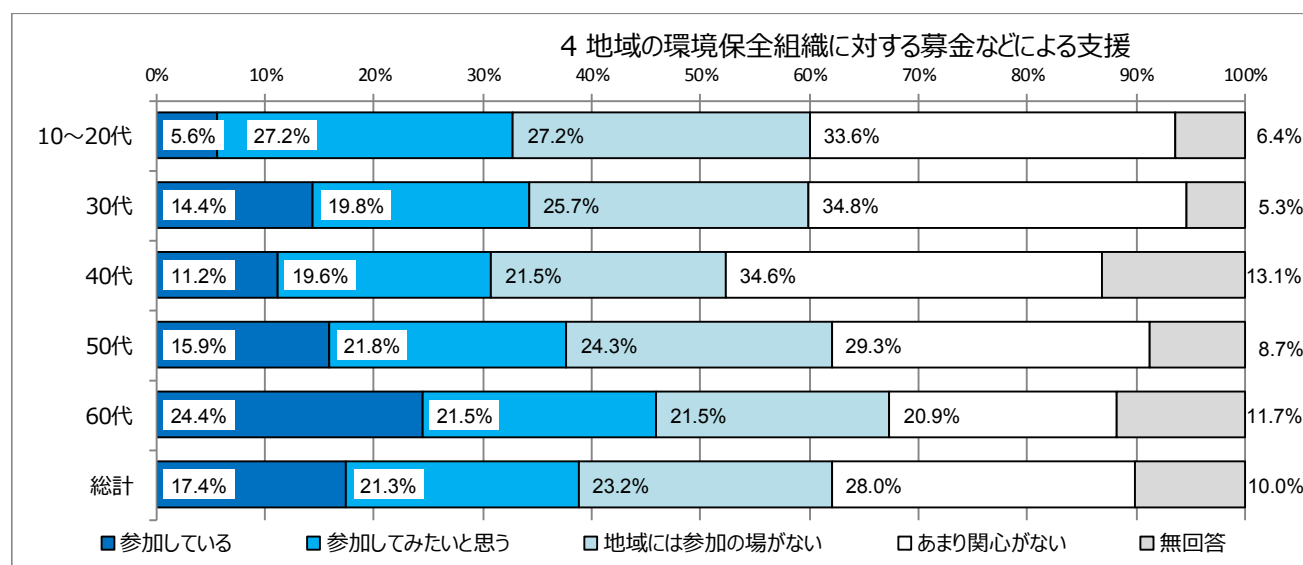
「2 里地里山、森林、水辺の自然保護活動」について、「参加している」「参加してみたいと思う」を合わせると、最高は「60代」、最低は「30代」で、その差は3.4%です。



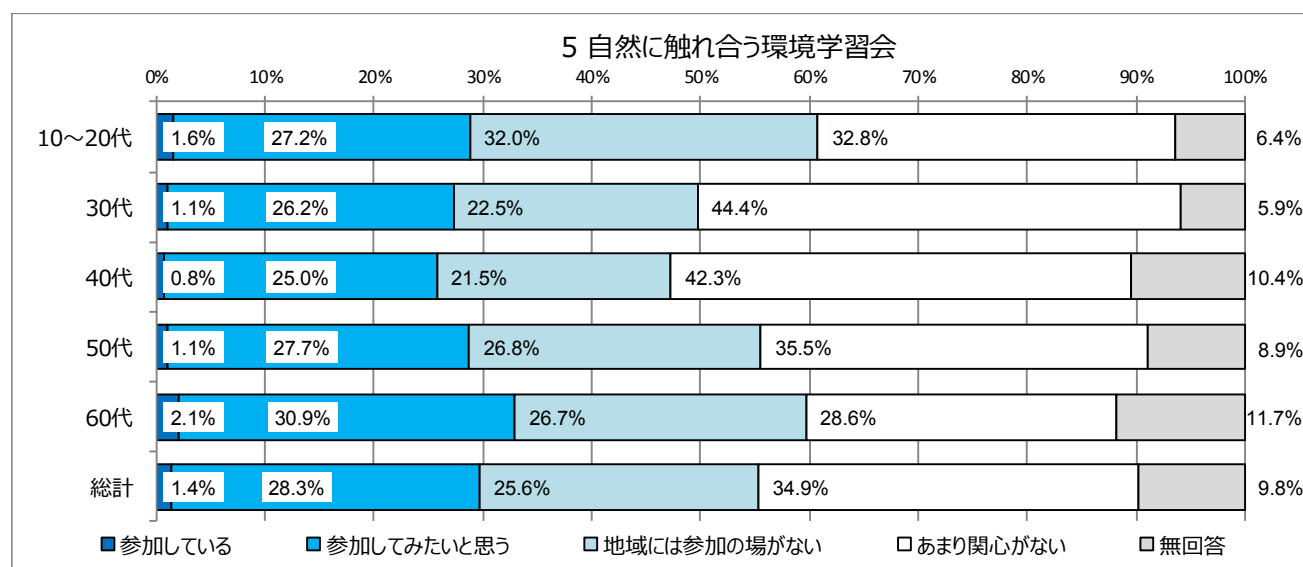
「3 資源ごみの回収」について、「参加している」「参加してみたいと思う」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は16.7%です。



「4 地域の環境保全組織に対する募金などによる支援」について、「参加している」「参加してみたいと思う」を合わせると、最高は「60代」、最低は「40代」で、その差は15.1%です。



「5 自然に触れ合う環境学習会」について、「参加している」「参加してみたいと思う」を合わせると、最高は「60代」、最低は「40代」で、その差は7.2%です。



(11) 市の環境施策について

市の環境施策についての意識を年代別に比較すると、各年代の、関心（「参加等している」「関心がある」の和）が1位となった項目（設問）数と最下位となった項目（設問）数は次のとおりです。

年代	関心が1位の項目数	関心が最下位の項目数
10～20代	0	9
30代	0	3
40代	2	1
50代	0	0
60代	11	0

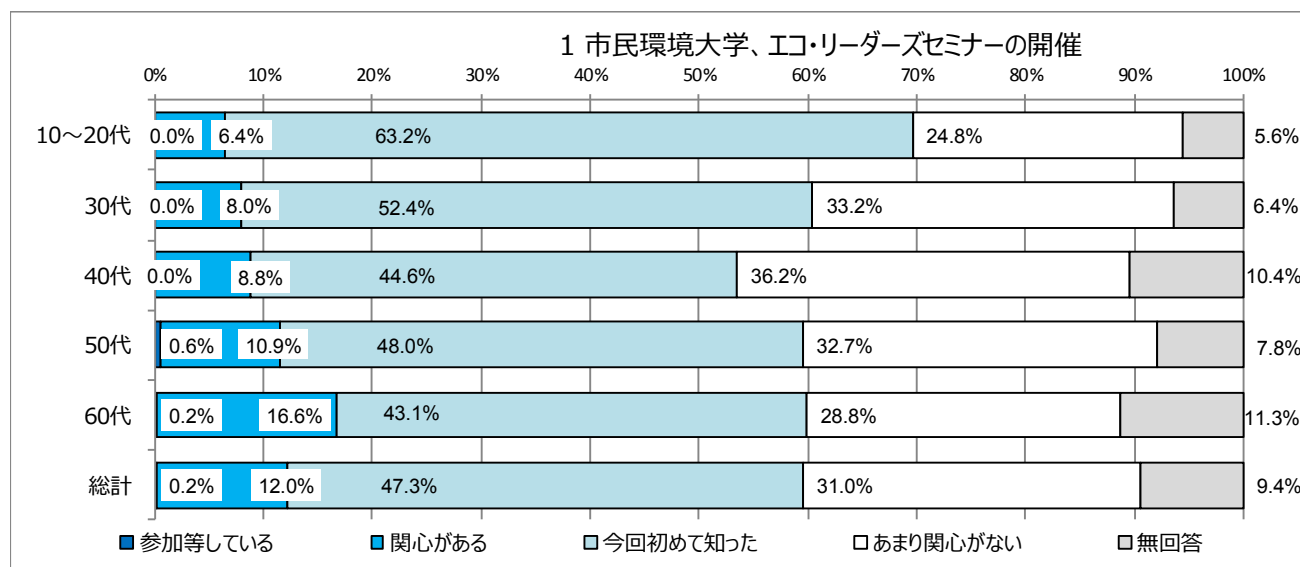
「60代」では比較的多くの項目で参加意欲が1位となった一方で、30代以下で参加意欲が最下位の項目が多くなっています。

年代別の1位と最下位の差は項目によって違いが見られます。中でも大きいのは「8 小型家電・家庭用廃食用油・廃蛍光管の拠点回収」の26.1%、「9 ごみ減量対策補助金制度」の30.5%、「11 環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）の実施」の27.5%、「12 市内の空間放射線量測定」の26.1%、「13 市民を対象とした食品等放射能検査」の28.8%です。

また、「今回初めて知った」が、全13項目中、11項目で「10～20代」が最高、13項目で「60代」が最低となっており、その差は20%以上あります。

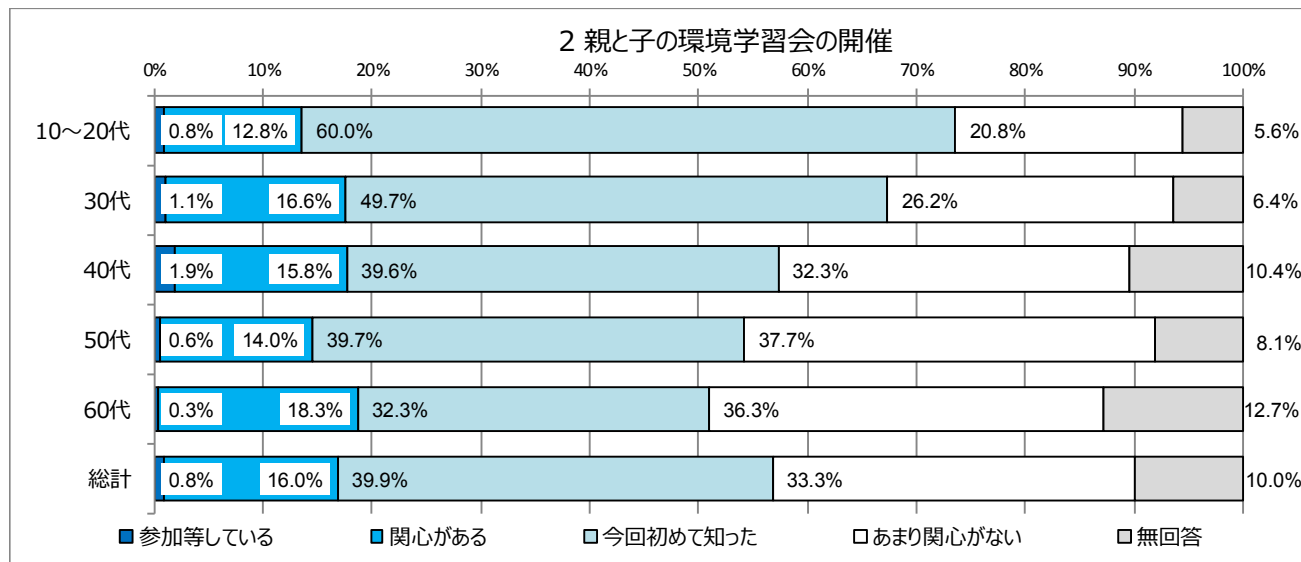
「1 市民環境大学、エコ・リーダーズセミナーの開催」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は10.4%です。

「今回初めて知った」では「60代」が最高、「10～20代」が最低で、その差は20.1%です。



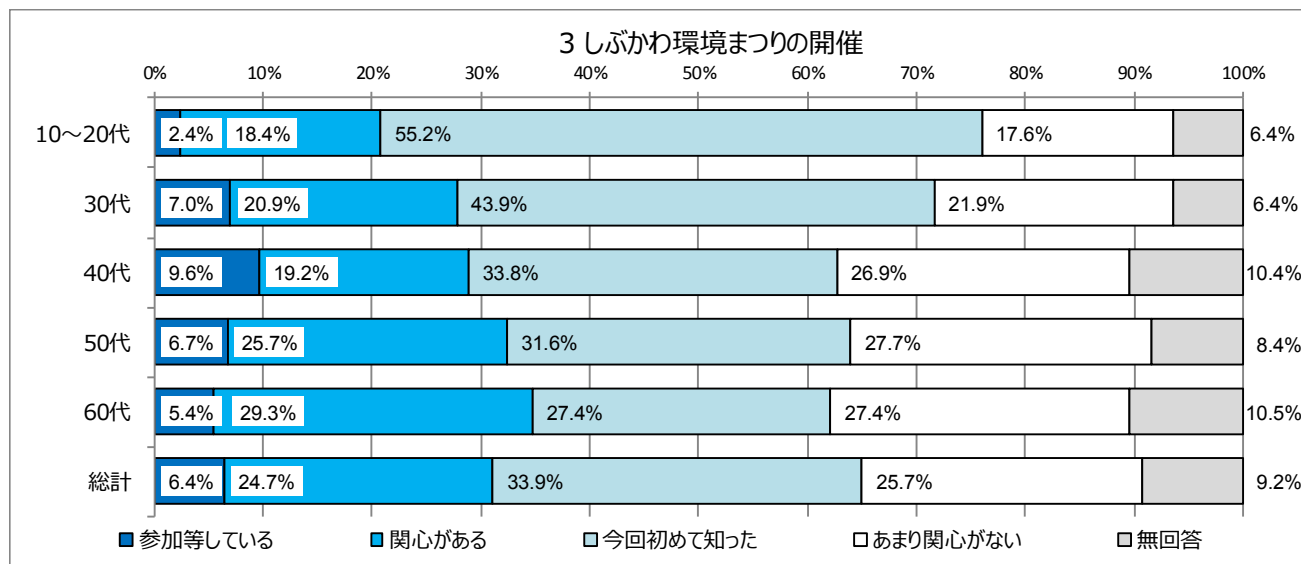
「2 親と子の環境学習会の開催」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は5.1%です。

「今回初めて知った」では「10～20代」が最高、「60代」が最低で、その差は27.7%です。



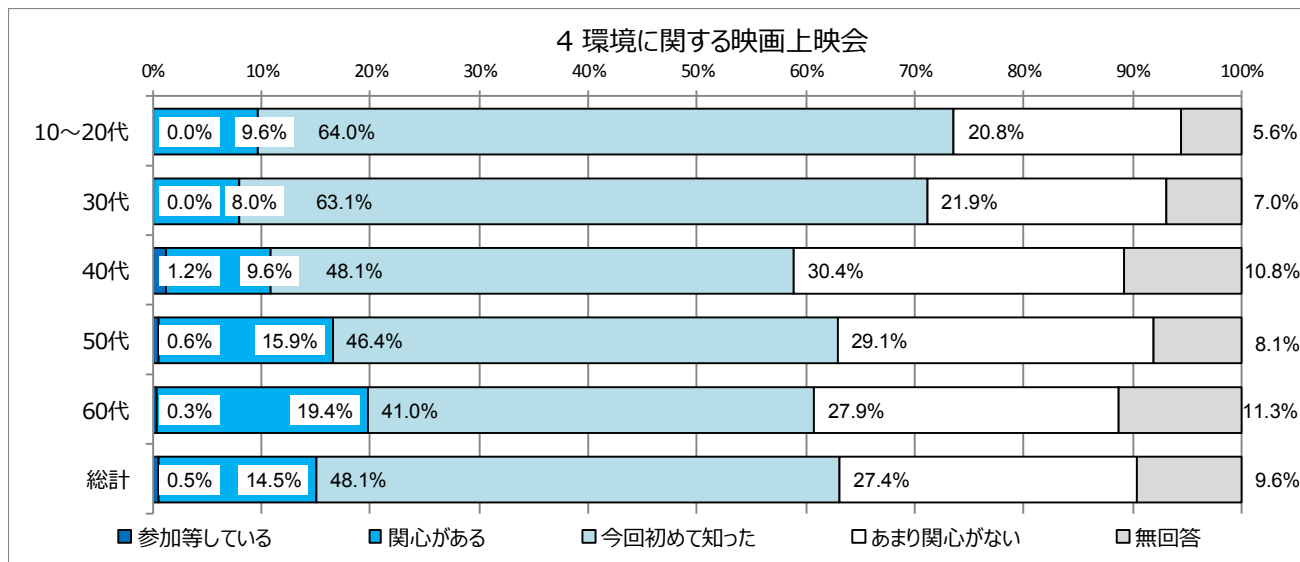
「3 しづかわ環境まつりの開催」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は13.9%です。

「今回初めて知った」では「10～20代」が最高、「60代」が最低で、その差は27.8%です。



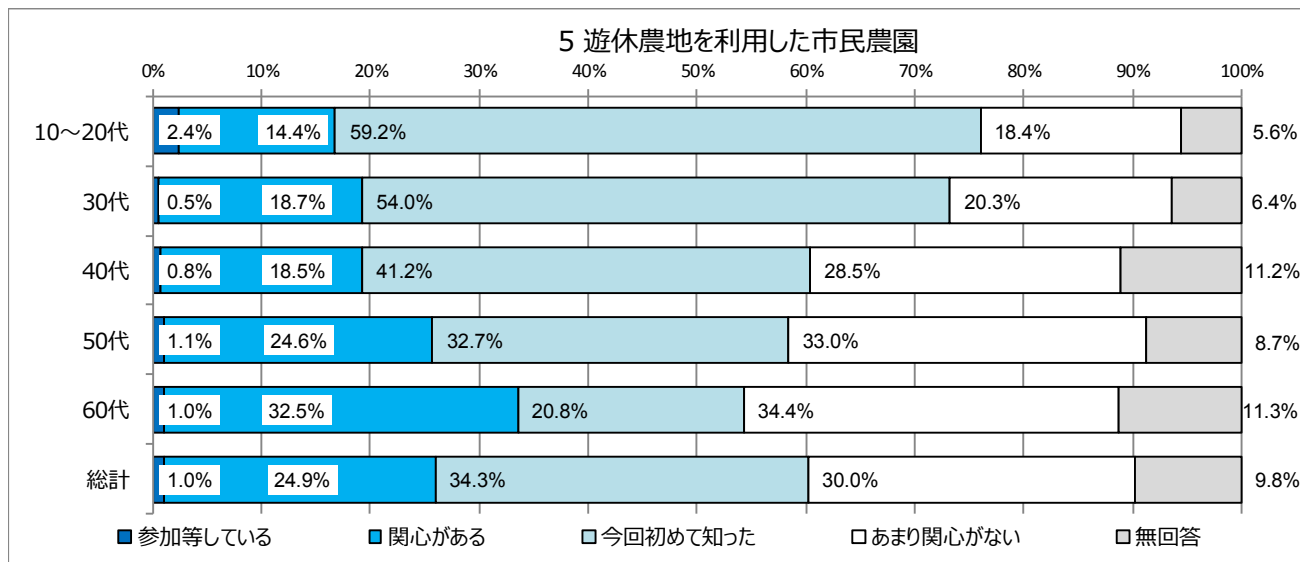
「4 環境に関する映画上映会」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「30代」で、その差は11.7%です。

「今回初めて知った」では「10～20代」が最高、「60代」が最低で、その差は23.0%です。



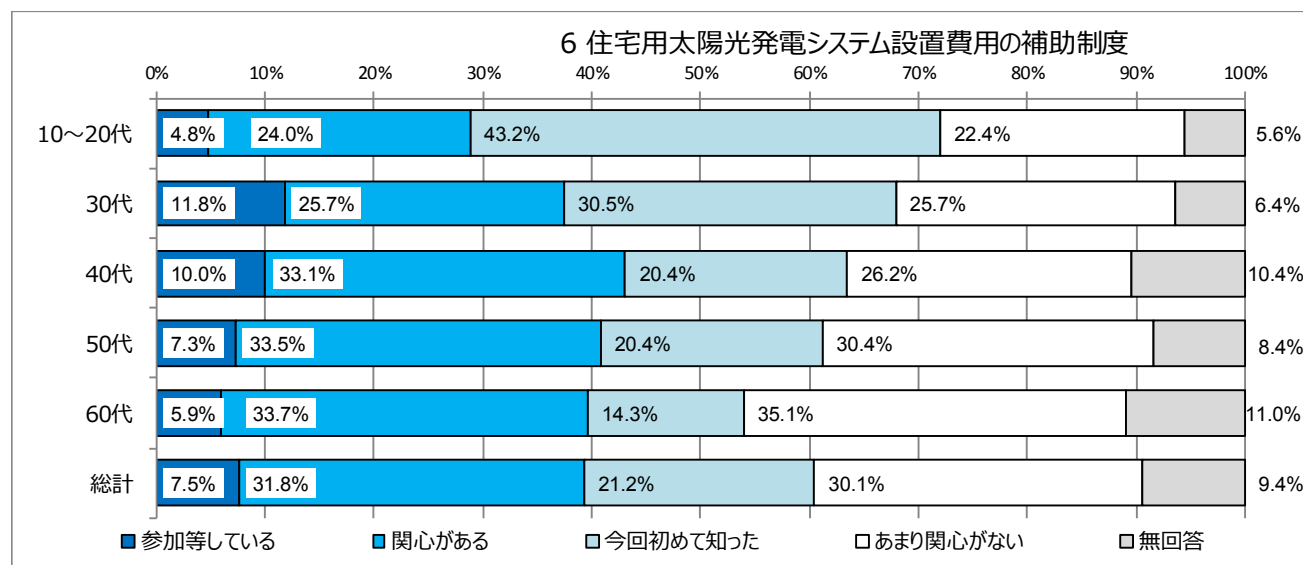
「5 遊休農地を利用した市民農園」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「40代」で、その差は14.3%です。

「今回初めて知った」では「10～20代」が最高、「60代」が最低で、差は33.2%です。



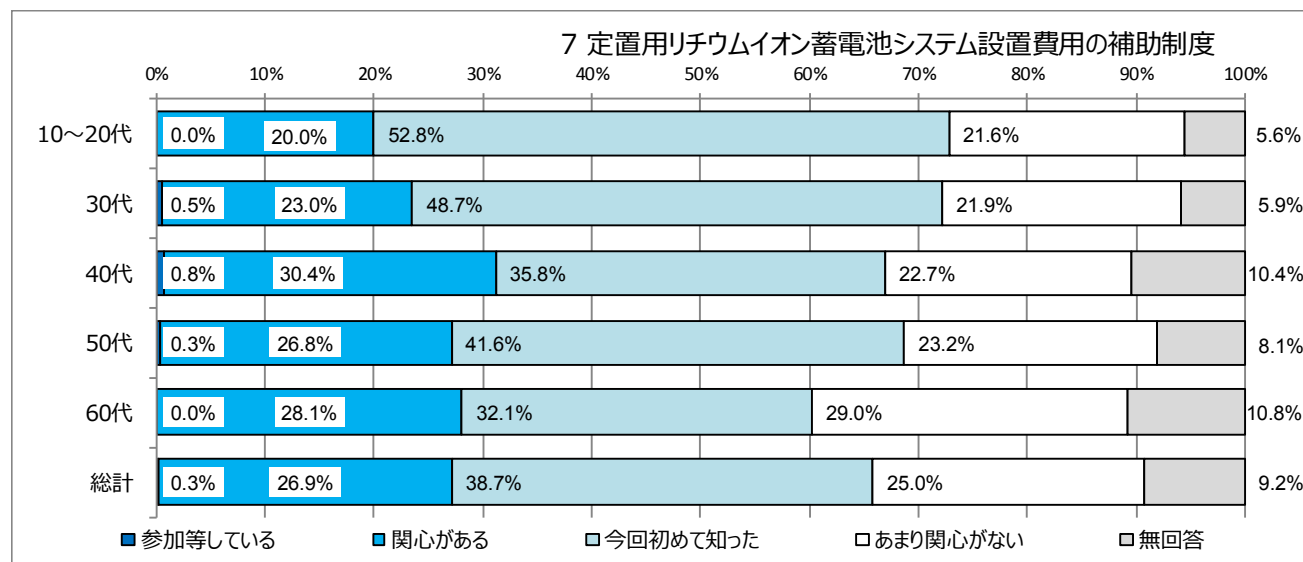
「6 住宅用太陽光発電システム設置費用の補助制度」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「40代」、最低は「10～20代」で、差は14.3%です。

「今回初めて知った」では「10～20代」が最高、「60代」が最低で、その差は28.9%です。



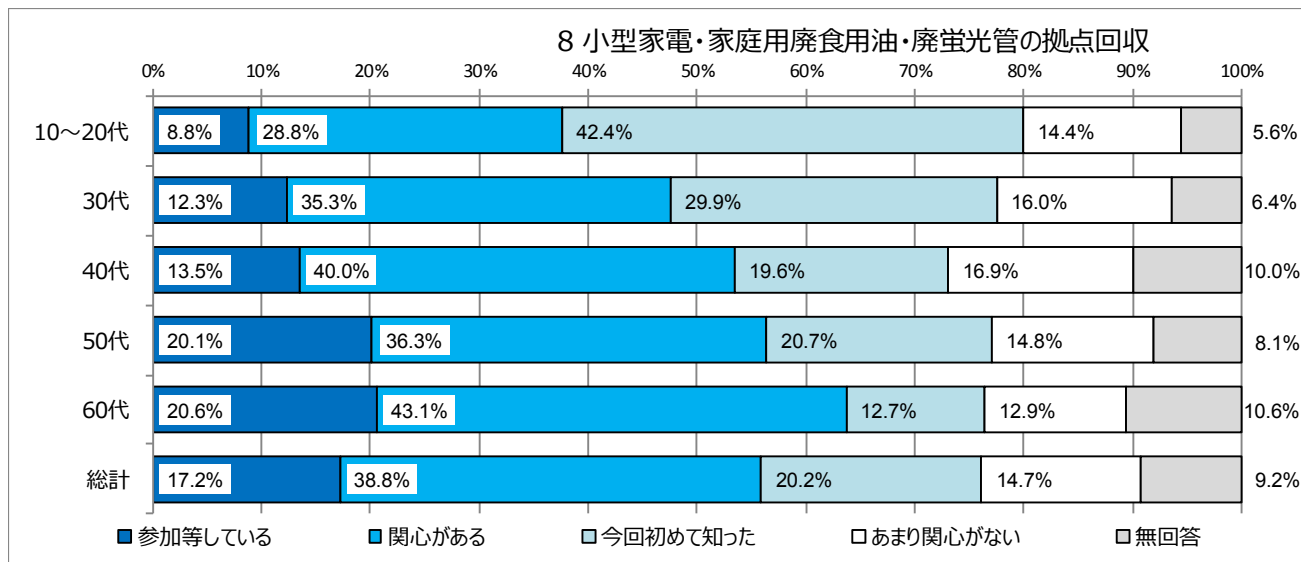
「7 定置用リチウムイオン蓄電池システム設置費用の補助制度」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「40代」、最低は「10～20代」で、その差は11.2%です。

「今回初めて知った」では「10～20代」が最高、「60代」が最低で、その差は20.7%です。



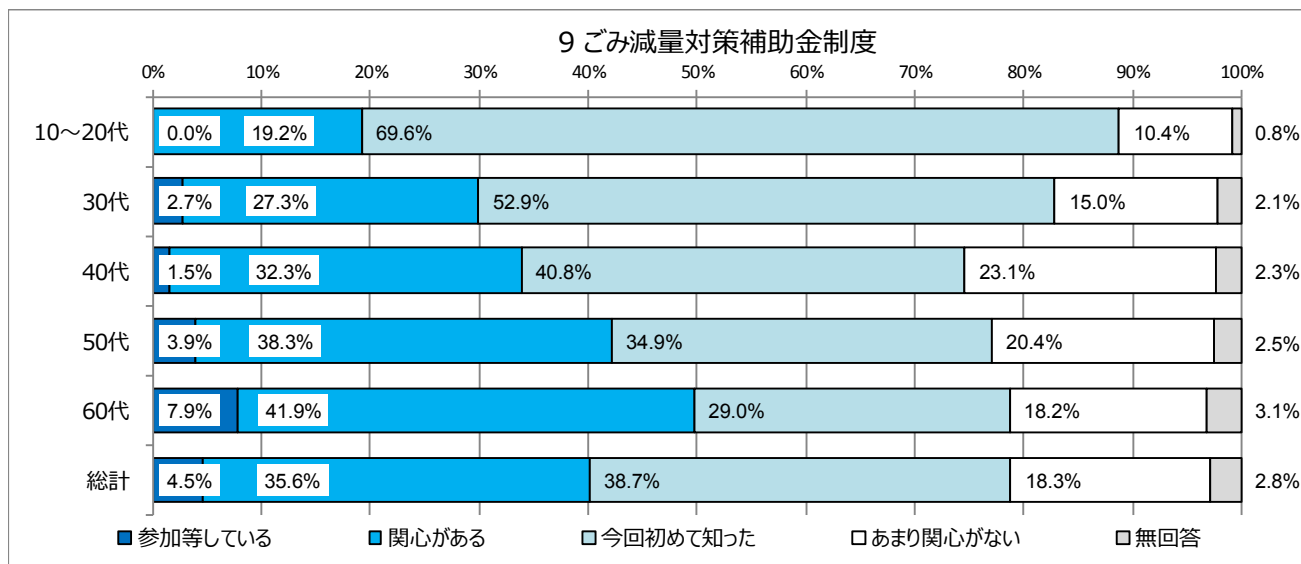
「8 小型家電・家庭用廃食用油・廃蛍光灯の拠点回収」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は26.1%です。

「今回初めて知った」では「10～20代」が最高、「60代」が最低で、その差は29.7%です。



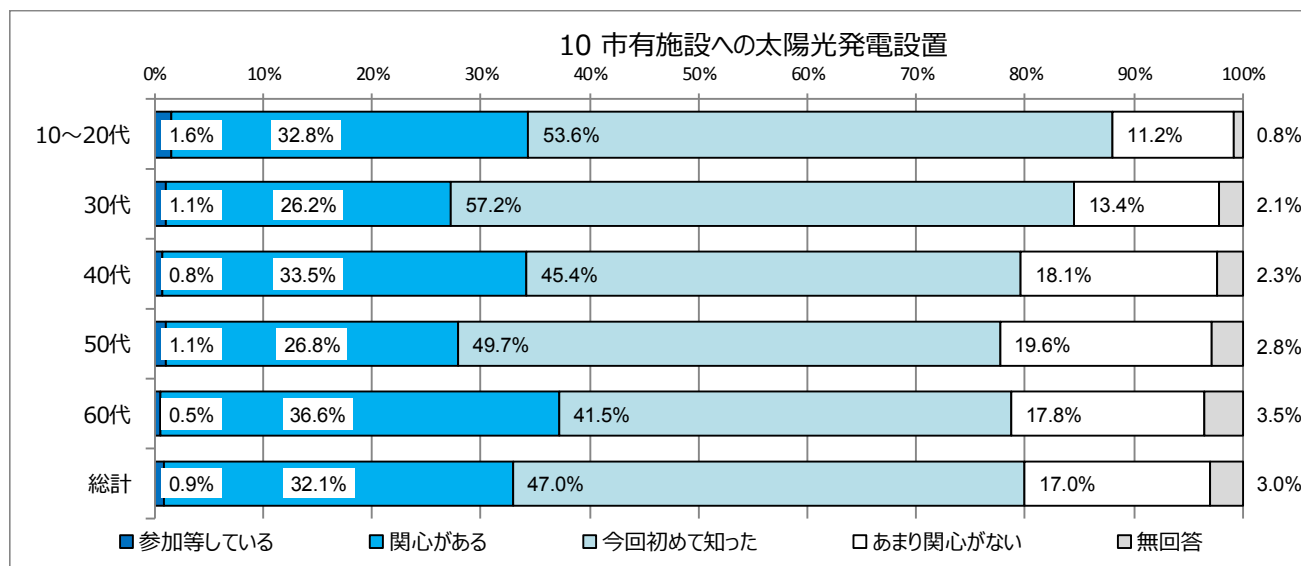
「9 ごみ減量対策補助金制度」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「10～20代」で、その差は30.5%です。

「今回初めて知った」では「10～20代」が最高、「60代」が最低で、その差は40.6%です。



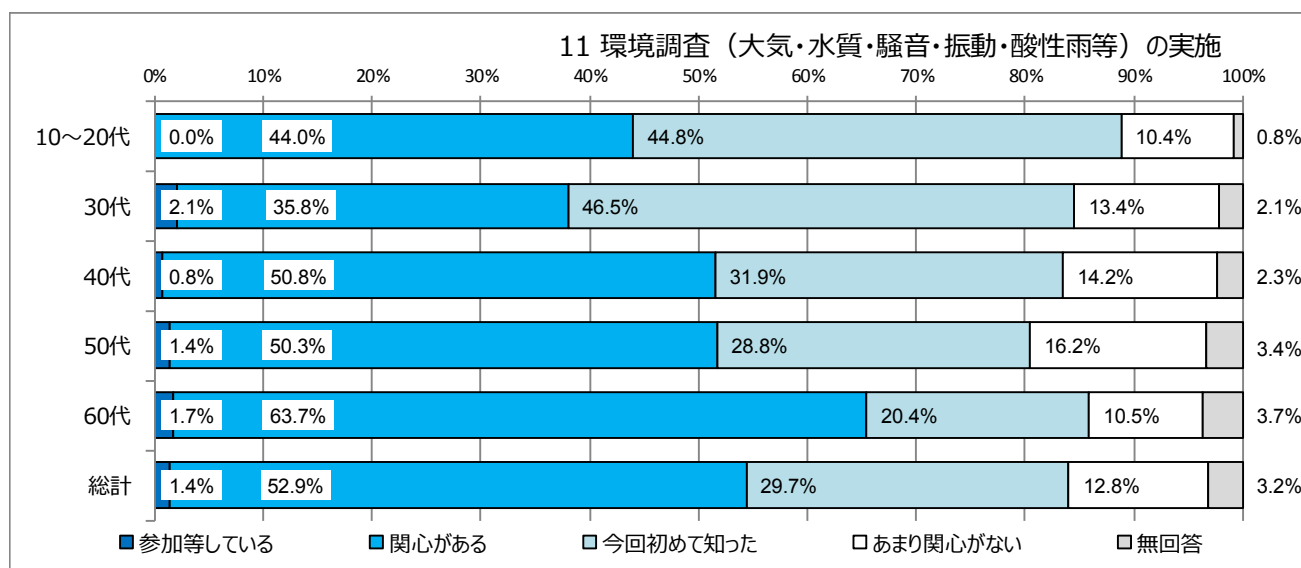
「10 市有施設への太陽光発電設置」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「30代」で、その差は9.9%です。

「今回初めて知った」では「30代」が最高、「60代」が最低で、その差は15.7%です。



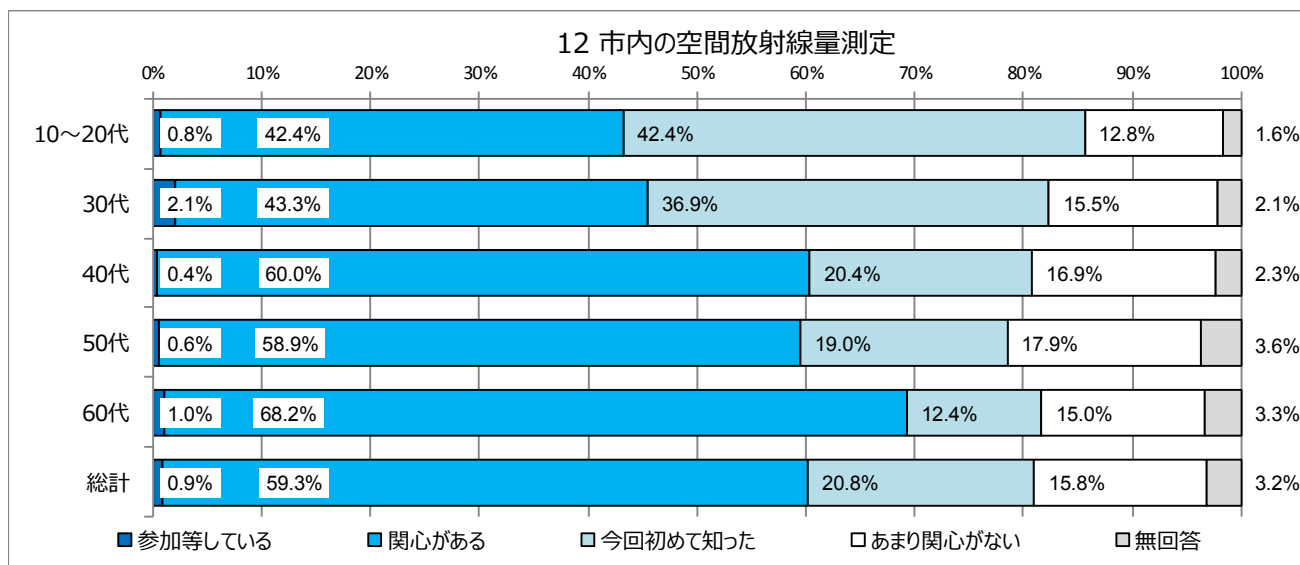
「11 環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）の実施」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60代」、最低は「30代」で、その差は27.5%です。

「今回初めて知った」では「30代」が最高、「60代」が最低で、その差は26.1%です。



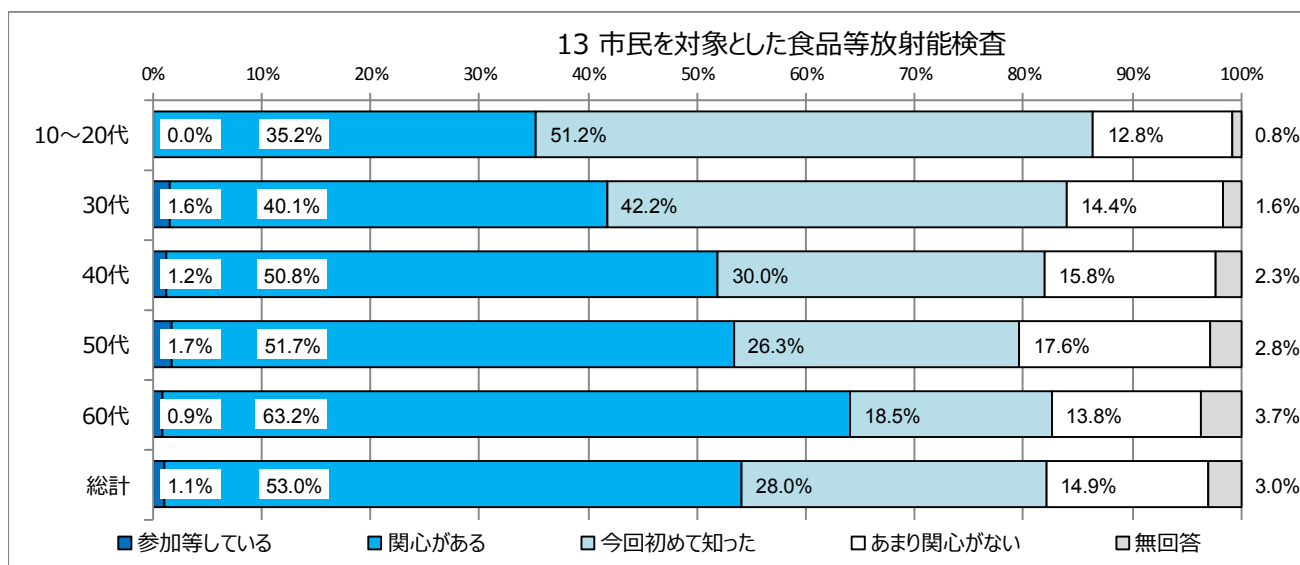
「12 市内の空間放射線量測定」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60 代」、最低は「10～20 代」で、その差は 26.1%です。

「今回初めて知った」では、「10～20 代」が最高、「60 代」が最低で、その差は 32.7%です。



「13 市民を対象とした食品等放射能検査」について、「参加等している」「関心がある」を合わせると、最高は「60 代」、最低は「10～20 代」で、その差は 28.8%です。

「今回初めて知った」では、「10～20 代」が最高、「60 代」が最低で、その差は 32.7%です。



(12) 環境保全の重要性

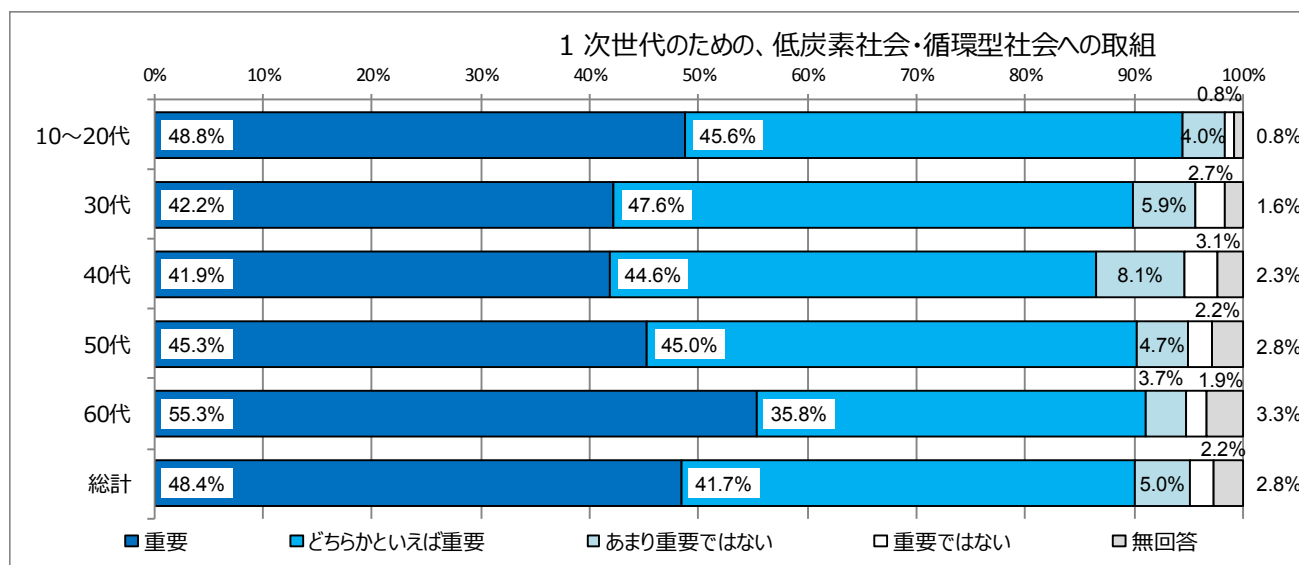
環境保全の重要性についての意識を年代別に比較すると、各年代の、重要（「重要」「どちらかといえば重要」の和）が1位となった項目（設問）数と最下位となった項目（設問）数は次のとおりです。

年代	重要が1位の項目数	重要が最下位の項目数
10～20代	3	0
30代	0	0
40代	0	3
50代	0	0
60代	0	0

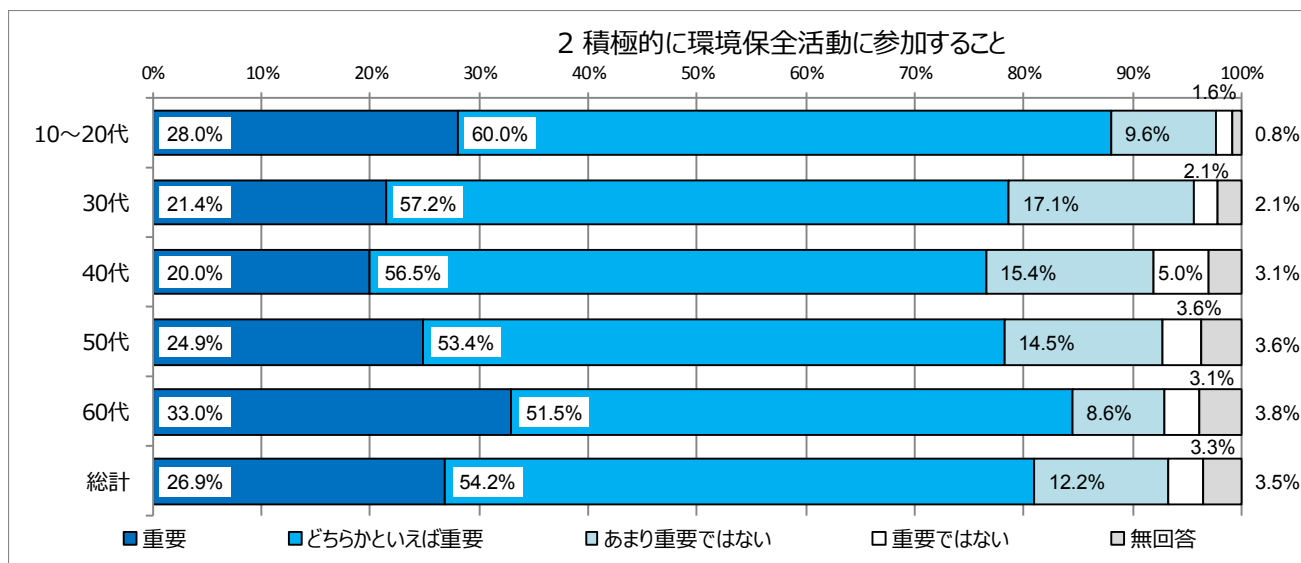
「10～20代」では全項目で重要が1位となった一方で、「40代」では全項目が最下位となっています。

年代別の1位と最下位の差はどの項目でも大きくありません。

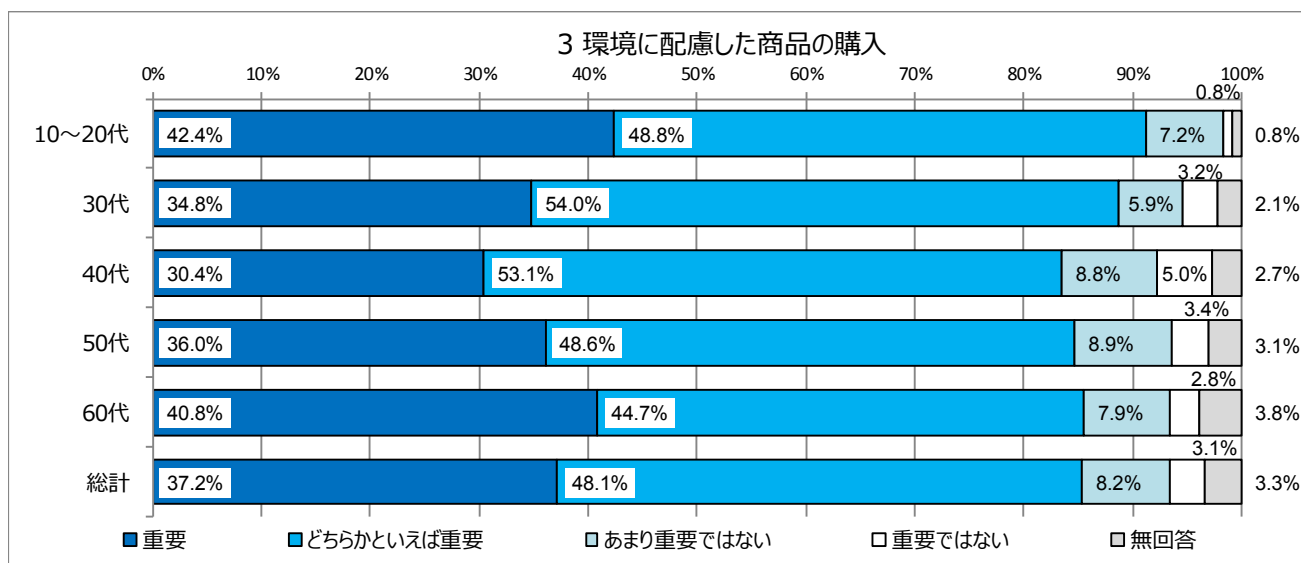
「1次世代のための、低炭素社会・循環型社会への取組」について、「重要」「どちらかといえば重要」を合わせると、最高は「10～20代」、最低は「40代」で、その差は7.9%です。



「2 積極的に環境保全活動に参加すること」について、「重要」「どちらかといえば重要」を合わせると、最高は「10～20代」、最低は「40代」で、その差は11.5%です。



「3 環境に配慮した商品の購入」について、「重要」「どちらかといえば重要」を合わせると、最高は「10～20代」、最低は「40代」で、その差は7.7%です。



12 自由意見

市民アンケートの自由意見を、内容によって分類、整理した結果、496 件の意見がありました。一人で複数の内容を記された意見が多いため、その場合は内容に沿って分けています。

分類した内容ごとの件数と、抜粋した一部の意見を掲載しています。

(1) ごみ収集、資源回収等に関する意見（83 件）

- 地域の資源ごみに対して。雨天の場合、次の月（2 ヶ月先）になってしまうと、家に置く場所に困る。何か良い方法を教えてほしい（自由に出せる方法がほしい）。
- ごみの不法を気にして、ごみ袋に名前を書くのか、何の為に必要なのかが疑問です。この時代にプライバシーやストーカー被害を考えたら、やめるべきと思う。
- ごみの分別数が渋川市は少なく、市民の分別意識が低い。
- ごみ置き場が車を利用しないと行けないので、今後歳を重ねて車の運転が出来なくなった場合、ごみを出しに行けなくなることが考えられる。今後高齢化が進むと、このような事例が増えていくと考えられるので、今のうちに対策を考えていただきたい。
- 指定ごみ袋が大小とありますが、大では大きすぎ、小では小さすぎという事がよくあります。小を少し大きくしていただくか、中サイズを販売してもらえると助かります。

等

(2) ごみ出しや分別のマナーに関する意見（18 件）

- 以前より環境に対する取組の意識も向上していると思うのですが、まだまだと思います。例えば、ごみ出しにしても可燃ごみの日に不燃ごみを当然のように置いてあったりします。スーパーの分別ボックスには、明らかにごみと思われるものが入ってたり、残念です。
- 市民一人ひとり環境への考え方に違いがあると思います。私は無理なくできることをやればいいと思っています。キツイ、負担が多すぎると思ったら、続かないと思うんです。とくにごみの出し方にうるさいと、ごみを出すのがこわくなります、恐怖です。
- この地区のごみの日はここ 2 年アパート等が増え、ごみ出しのモラルを守れない人たちがいるため、カラスが袋を破り中のものが散らかり、何回かチリトリとホウキで片付けはしたのですが、そのモラルのない人達がもう少し気をつけてくれればと感じます。
- 指定ごみ袋に自治会名、氏名の記名がないのが目立つ。
- 市内各所で小売店（飲食店、製造業など）などから排出されるごみが、家庭ごみと同じように出されている。広報紙に掲載されていましたが、ごみの排出量が増加しているようですが、家庭ごみと事業者ごみの区別をきちんとしてほしいです。

等

(3) ごみ散乱等の問題（23 件）

- 道路で気になるのは犬のフンのことです。登録時に専用の袋を持つことを義務付けるとか、何か対策を考えて頂きたいです。

- 道路にごみを捨てる（ペットボトルやタバコの吸い殻など）方々いらっしゃるので、小学生ぐらいのころから環境について勉強するべきです。旧渋川市からの市民なので、総合公園の汚さには心がいたみます。トイレだけでなく運動場などもきれいに清掃すべきだと思っております。
- 私の住んでいる地域は小さな山があります。それを登ると、畑や高速道路料金所があります。地元の人は畑に行くのに便利に使用していますが、他地域から来てその道を通る人だと思います。山の谷へ小さいものから大きな家電製品まで、あらゆるごみを投げ捨てて行きます。掃除をして、きれいにしても何日か過ぎると、また捨てられてしまいます、困っています。
- ごみが放置されていても個人では拾いづらい。団体でなら参加しやすい。
- 風の強い日にプラスチック容器や、農地で使用したビニールシート、肥料や動物の餌袋等が庭に舞い込んできて困っています。

等

(4) 野外焼却の問題（17件）

- 地区は、市街地に比べて住宅が少なく、密集していないためなのか、家庭から出たごみや木くず等を庭先や畑で焼却するお家が多いです（特に年配の方が多い傾向かと）。夏場は窓を開けておきたいけれど、近所で燃やされてしまうと苦情も言えずに耐えるだけです（火事になるのも心配です）。ごみの回収、リサイクルのルールだけでなく、一般家庭でゴミの焼却は行わないようなマナーについても、ぜひ市の方から通達して欲しいです。
- 個人や中小企業でごみを燃やして煙を出しているところがまだある。
- 近隣にごみ（ビニール含）を自宅庭で燃やしている家がある。ニオイがひどいのでなんとかしてもらいたい。市の条例で禁止されているかどうか分からないが、禁止事項にしてもらいたい。また、各家庭へのアピールもしてもらいたい。特にビニールごみなどはダイオキシンなど、心配なのでしっかり取り組んでももらいたい。
- 家庭でのごみを燃やすこと。私の住んでいる地域では、多く行われています。家庭でごみを燃やすことが悪いという事を理解していない人が多いです。広報などで周知してほしいです。最近のようなお天気が続いている時に、せっかく晴れた日に洗たくしても、安心して干すことが出来ないのもすごくいやですし、環境にも悪いと思います。
- 渋川市は自宅での焼却は禁止されていると聞きましたが、庭で燃やしているお宅も多いので迷惑しています。小さな子供もいるので、煙やにおいも気になるので困っています。このように小さなことから取り組んでいただきたいと思います。煙は有害だと思います。よろしくお願いします。

等

(5) その他ごみに関する意見（6 件）

- 生ごみの自家処理をしてみたいが、わからないので教えていただけると、実行していきたい。
- ごみ細分化を義務付けるのは、高齢の家庭など負担作業になり得るのではと思う。個人で意識している方は、スーパーや宅配サービスに出しているの、個人の意識を上げることが先のような気がします。
- ごみ減量対策に、枝葉破砕機購入者補助がありますが、個人で所有するより町内会等で所有し、全員で使い回したほうが効率的に思われます。使い回しできるものは使い回しする、この姿勢は大切。
- ごみ処理場の利用料が渋川市は高額すぎると思います。

等

(6) 自然、土地、景観に関する意見（54 件）

- 北に子持、東に赤城、西に水沢、榛名、そして利根川と環境に恵まれていると思います。利根川河川敷の整備、山間部の整備をしていただきたいと思います。県外者からも愛される渋川市を作っていただきたいと要望いたします。
- 空き家、空き地の雑草などがすごく、地主が近くにいない、又は、高齢で何も出来ない場合、自治会に頼んでもあまり良い返事はもらえず、役所に連絡しても持ち主を探し連絡してくれるだけで、解決にはならない。外周やフェンスの倒壊のおそれがある場合、どうしたら良いのでしょうか。こちらが高齢かつ個人的力では、金銭を含め限界があります。
- 最近、太陽エネルギーの利用を促進するソーラー施設の設置による森林の開発が多くみられるが、反射による光のまぶしさが気になるのと、ゲリラ豪雨が多くみられるようになったので、開発地が災害を引き起こす要因とならなければと危惧しています。安心安全で計画的な開発を望みます。住宅地近辺のソーラー施設設置は反対です。
- 子供のころの夜空に広がる満天の星、そして天の川。次世代の子供達にも見せてやりたいものです。
- 利根川への魚の放流は、もともとそこにいた魚を放流するのは良いが、いなかった魚の放流は控えてもらいたい。外来魚（ニジマスなど）を放流するのは全体に行わないでもらいたい。

等

(7) 農業や畜産に関する意見（28 件）

- コンニャク消毒について。地場産業の大切さは承知しております。しかし、時間の規制は必要かと思います。小学生の下校時に、2、3m 先が見えなくなるほどの消毒の仕方を見るにつけ、未来を担う子どもたちの健康が気になります。
- 市の植木等の消毒の際は、有機リン系は使用しないでいただきたい。

- 人家、密集地での畜産農家、人家より離れた耕作放棄地などへの畜舎の移動など、畜産公害のない環境の整備を。市が中心となり検討が必要と思う。畜舎移動では、補助金、一定期間の税の優遇などを検討。
- 今頃、農家の人々にとってはお仕事なので申し訳なく思いますが、肥料の臭いがとてもきつい所があります。衛生面では問題ないのですが、強風が吹くととても気になります。

等

(8) 道路に関する意見（88 件）

- 道路が狭く運転していても危険が多いと感じている。学校周辺も子供達が歩くのに危険な場所が多く心配である。道幅を広げることは難しいと思うが、歩道など道の隅まで段差の少ないようにして欲しい。
- 道路は子供が安心して歩けるところが少なく、家の周りの木々等がはみ出したり、道路の側溝ぶたがでこぼこして、年寄りも安心して歩けません。色々と規約がありそうですが、安心して住めるよう、細かい場所も直して欲しいです。
- とにかく夜間は真っ暗、街灯をつけて明るい地区にして欲しい。ソーラー式の街灯という方法もあるし、防犯上も必要だと思う。
- 市道沿いの草が伸び放題になっているので、対処してほしい。
- スカイランドパーク通りの醜さ、目に余ります。他市他県からの来場者がどのように感じているのでしょうか、考えないのですか。

等

(9) 公園に関する意見（22 件）

- 公園の管理、草刈り等について。いっぱい公園がありますが、本当に必要なのか考え直して、必要のある公園はこわれたイスなど手入れ等してほしいです。税金で行っていると思うので、必要な支出をしてほしいです。
- せっかくの親水公園が雑草で遊べないことが多い。特に夏は川での遊びに期待してくるのに、あまりの雑草で遊べない（赤城親水公園）。トイレも汚れていることが多い。こまめに雑草刈りなど整備をしてほしい。
- 気の利いた公園が少なすぎる、金のかかることで一朝一夕にはいかないこともわかってはいるが、今後の課題としたい。
- 渋川市内に公園といえる程のものがあるのでしょうか。人の住んでいない山の中や、歩いてとてもいけない川沿いにあるだけです。私が昔住んでいた所（県外）は、家のまわりはすべて公園のようでした。年取って住む環境ではないと考えています。
- 公園を整備してほしい。今の公園は狭くて暗くて汚いところが多い。きれいな公園に行くのに車で行かなければならない。

等

(10) 交通に関する意見（9件）

- 自転車での移動は坂が多くて困難。公共交通機関（バス）は本数が少なく、まったく利用できない。自分が運転できなくなった場合、住めないと考えている。今、子どもが高校生で渋川の高校へ通学していて、特に不便さを感じている。
- 車を手放してからとても不自由になりました。日曜日等バスも運休のため、買い物やイベント等に行きにくくなりました。高齢化や環境保全、また貧困対策のためにも、車の量をできるだけ減らして公共交通の便を図っていただきたい。
- 渋川は自然が豊かで観光の対象となる場所も多いのに宣伝が足りないし、交通の便も悪いし、バスが通っていたとしても伝達されないのでもったいないと思います。電車で渋川にやってくる人にとってはわかりにくい場所だと思います。前に観光客に質問されたことがあります。
- 市のタウンバスを見かけますが、人が乗っているところをみたことはありません。私も車が乗れなくなった時に利用できると良いですが、バスが来ていません。運行経路はどう決めているのか。排ガスが出るので環境に良くないのでは。
- 坂が多く、自転車は利用できない。公共交通機関が不便すぎ、高齢者にやさしいまちとはいえない。子どもや若い人が遊ぶ場所もなく、いくら自然が美しくても人は集まらないと思う。

等

(11) 飲み水に関する意見（13件）

- 水道水が薬臭くて飲むのがつらいです。
- 水玉等水源地の手入れもお願いしたいです。飲み水等使用すると思うので、きれいにししてほしいです。
- 水道の中に石や砂が多すぎる、水道水を点検してください。
- 水道水も浄化、もっとおいしくつめたい水を、夏はお湯！なんとか対応できないか。
- 赤城地区（津久田）では以前、水道水が汚染された。先日、処理施設を外からみたが、うっそうとした林の中に枯れ葉の積もった汚い壁の施設をみて、心配になった。今は大丈夫なのか。常に水質の検査などしているのでしょうか。

等

(12) その他地域づくりに関する意見（35件）

- 市外から転入してきました、水のまずさ（美味しくない）、ごみの多さ（分別されていない）、川や草はらのごみの多さ（高速道そばの川には布団が捨ててあったのにはおどろき）にはびっくりしました。下水道設置の少なさ（不衛生、くさい等）、市民の意識もさることながら、市の職員の見回りや、定期的な市内循環等が必須と思います。転入してきてよかったと思える様、今後の改善を切に希望しています。

- これから高齢者が安心して住める環境にして欲しい。今は買い物、病院等、動けるけれど大変な現実ですね。動ける時にも安心して住める環境であって欲しいです。
- 活気のある市にしてみたい。
- 環境整備については、地域によって整備された場所と整備されな場所では、あまりに差が大きすぎると思う。
- 渋川市は環境等整える活動を積極的に行っている地区とそうでない地区の差が激しく、住んでいる地区に議員さん等が在住している場合は、力を入れて取り組んでいると思うが、在住していないと不便な箇所や危険な箇所があっても放置されている。合併によって広くなった渋川市ではあるが、隅々まで心配りをして、今後どの年齢層の住民も住みやすい環境を整えていって欲しいと切に願っています。足などが悪いと参加できない活動が多いのも悲しい現実。

等

(13) 情報、啓発に関する意見（14 件）

- 環境保全への市の取組を今日初めて知りました。知識勉強不足で申し訳ございません。市民が認知するよう、もう少しアピールをしていただけたら嬉しいです。
- ハザードマップが作成、配布されている事が良い。小中学校の校舎の耐震化が進められているのが良い。
- 市内の道路や公園の清掃活動に、もっと参加できるような体制を、市や自治会が主導して行って頂きたいと思います。
- 若者が参加しやすく、次の世代にうまく続くようにした取り組みが必要だと思います。
- 渋川市で実施している施策を、市民にもっと発表した方が良いと思います。

等

(14) 環境意識に関する意見（35 件）

- 自分ではリサイクルや環境取組等に参加しているつもりでしたが、渋川市の環境施策の実施で今回はじめて知ることが多く、見過ごしていたことに反省です。白色トレイについては、今、大型店舗に持って行っていますが、市のリサイクル日に回収していただけたらと思います。次世代のためにもより良い環境にすることは大切です。
- 孫もいますので、環境についての関心はあります。きれいな環境を次の世代に残すことはとても大事なことです。ただ今年 65 才になりますが、未だ仕事もしていますので、ごみの細分化等への協力は重荷に感じます。それから太陽光発電については、今までの景色が広く機械的になってしまう違和感と、設備の足元の貧弱さがとても心配で、次世代のために本当に良いことなのかと考えてしまいます。市の方から家庭でも無理なくできることの提案をして頂ければ、少しずつでも実行していきたいと思います。

- 渋川市はあまりこれといった特色がないように思っています。まだまだこれから改善や市民の理解を求めて、市民一人ひとりが確実に参加、実行していかなければ、緑豊かな大地は守っていくことができません。ごみ出しもひどい所もあります。一人ひとりのモラルの上に、環境社会をリードできる渋川市を築いていけるのではないのでしょうか。フツウは当たり前、これを卒業して。
- 温暖化など様々な環境問題に対する対策などが行われていることは、今まで関心が持てませんでした。参加できるものは参加してみたいです。
- 多少は自分で出来ることは実行していますが、実際に参加したり勉強会に出ることによって、より意識できると思います。市の方で積極的にそのような機会を増やして、市民の人たちが関心を示すようなイベントを増やして下さい。

等

(15) その他生活環境等について（8 件）

- 道の駅こもちの大型車駐車場で、大型トラック等が一晩中エンジンを掛けたまま駐車しています。排気ガスの汚染が心配です。エンジン音もするので、騒音も気になります。
- ペット散歩時のマナー、放し飼い等。急に飛びつかれました、数犬いっしょに。
- 外でタバコを吸うのは、吸わない人の迷惑、空気が汚染されている。歩きタバコ、ベランダ、人前などで吸うのはやめてもらいたい。吸うなら家の中で吸ってもらいたい。わざわざ外に出るのはおかしい、どうにかしてもらいたい。
- 近所の飼い猫が庭に入ってフンや尿をし、被害がひどい。花や芝が枯れることもある。車の上に乗られたり、臭いもきつく、大変困っている。対策も色々しましたが、全く変わりありません。また、発情期には夜中でも鳴き声がうるさく、ストレスを感じています。飼い主は責任をもって飼うよう、市から回覧板等でお願いをしてもらいたい。
- 密集地で暖炉のけむりと臭い（洗濯物についてしまう）に迷惑しています。密集地では暖炉なしにして欲しい。

等

(16) その他行政について（43 件）

- ドブ川の清掃を市民が行うのは納得がいくが、河川の清掃は市の方で行ってほしい。
- 市役所庁舎などの公共施設で使用する電力は、率先して自然エネルギーを利用すべきだと思います。特に渋川市は、多くの水系があり、傾斜地を利用した小水力発電に力を入れるべきだと思います。
- 何もかも、とりあえずやっています感でしかなく、中途半端に感じます。もっと的を絞って環境への取組をしたほうが良いのではないのでしょうか。他ではやっていない環境対策、渋川市だから出来る対策など、特色を出さないと、市民の関心は得られないと思います。渋川市の環境全般において一番の問題は何ですか。まずは何か一つ大きくやりとげたほうが良いです。まず市の方向性を示して下さい。環境と開発、利便性どちらに重きを置くかで違ってくると思います。

- 自治会の活動など本当に地域に必要な活動は、継続していけば良いけど、活動していくにはそれなりの負担など大変なことも多いと思うので、やっていく活動の見直しも必要だと思います。人数が少なくなっている地域もあると思うので、生活の負担や地域とのつながりで悩まないような活動であってほしいです。
- リユースには限りがある。ムダなこと非科学的な事はやらない方が良い。

等

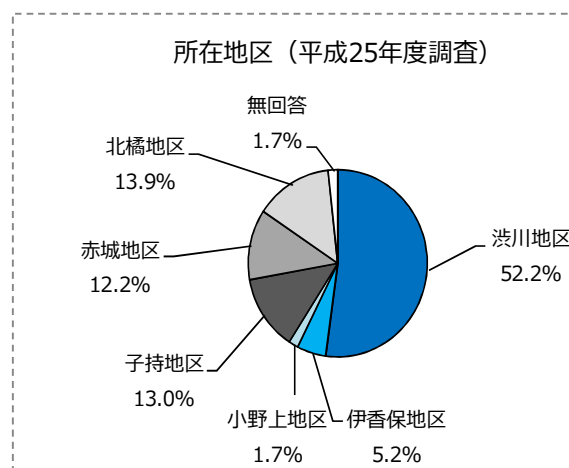
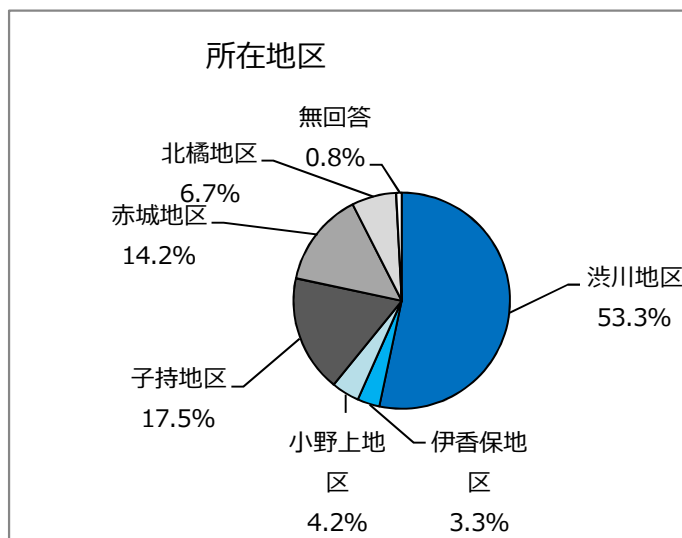
第 3 節 事業者アンケート結果

1 回答者（事業者）自身について

(1) 所在地区

所在地区の最多は「渋川地区」で、5 割を超えています。

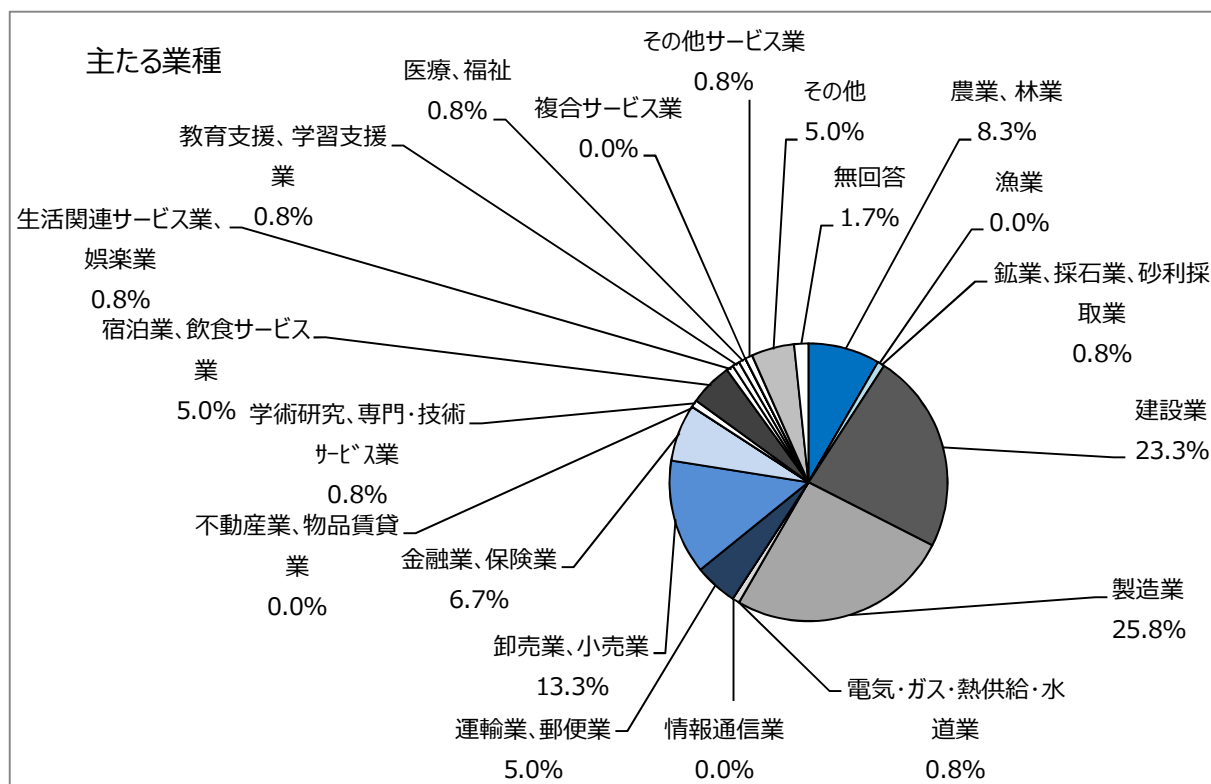
平成 25 年度調査でも、今回と同様の傾向でした。



(2) 主たる業種

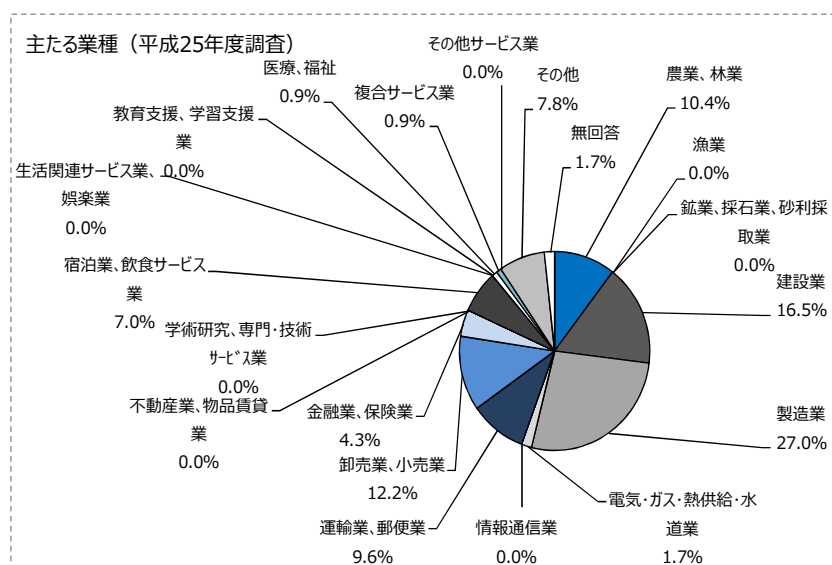
主たる業種の最多は「製造業」で、次が「建設業」です。これらを合わせると、5割近くに達しています。他の項目は、いずれも10%未満です。

平成25年度調査でも、今回と同様の傾向でしたが、今回のほうが建設業が少なく、製造業が多くなっています。



その他の自由記入

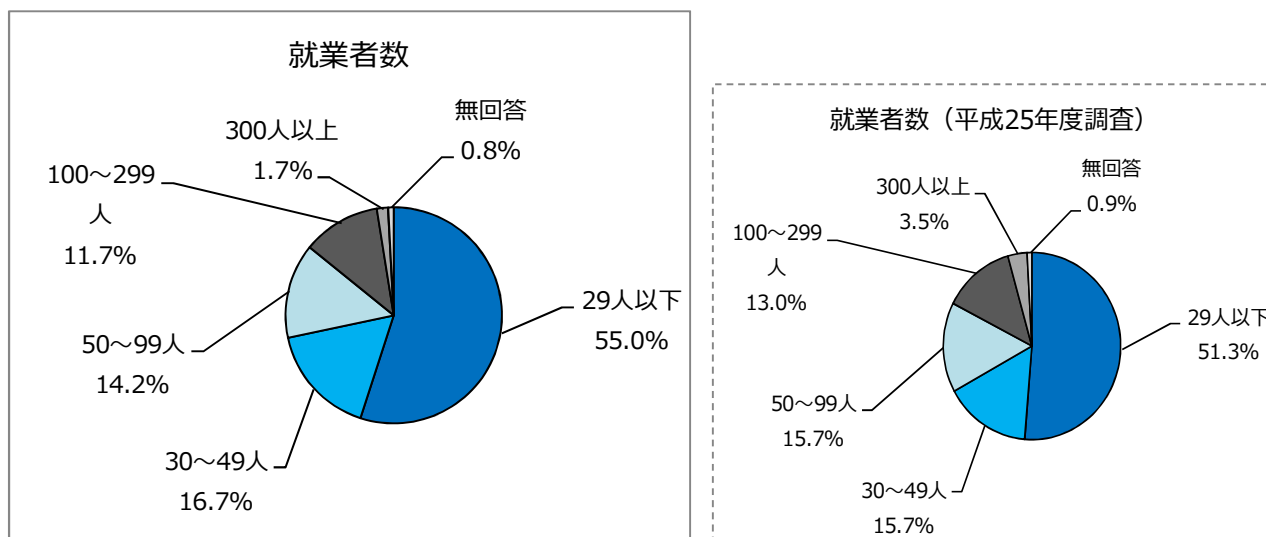
- 製造販売。
- ゴルフ場。
- 印刷業。



(3) 就業者数

就業者数の最多は「29 人以下」で、5 割を超えています。他の項目は、いずれも 20%未満です。

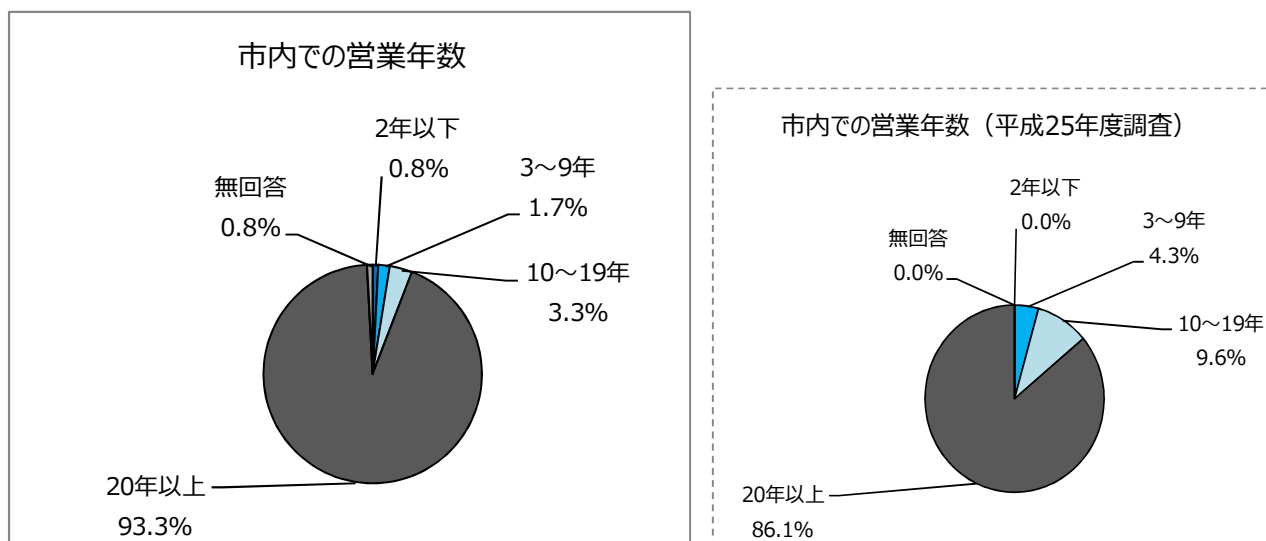
平成 25 年度調査でも、今回と同様の傾向でしたが、今回のほうが就業者数 50 人未満の層が多くなっています。



(4) 市内での営業年数

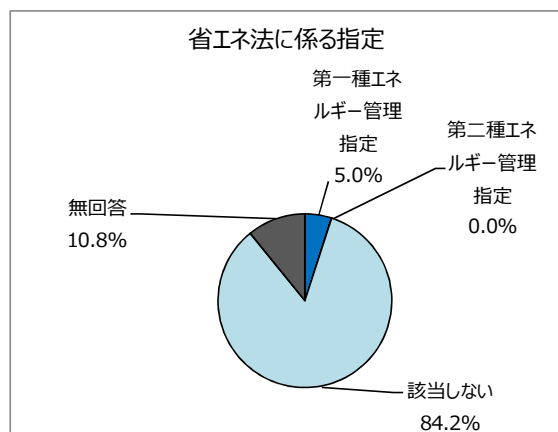
市内での営業年数の最多は「20 年以上」で、9 割を超えています。

平成 25 年度調査でも、今回と同様の傾向でしたが、今回のほうが営業年数 20 年以上の層が多くなっています。



(5) 省エネ法に係る指定

省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）について、第一種エネルギー管理指定工場等に該当するとした事業者が5%で、第二種エネルギー管理指定工場等に該当するとした事業者はありません。



【総括】

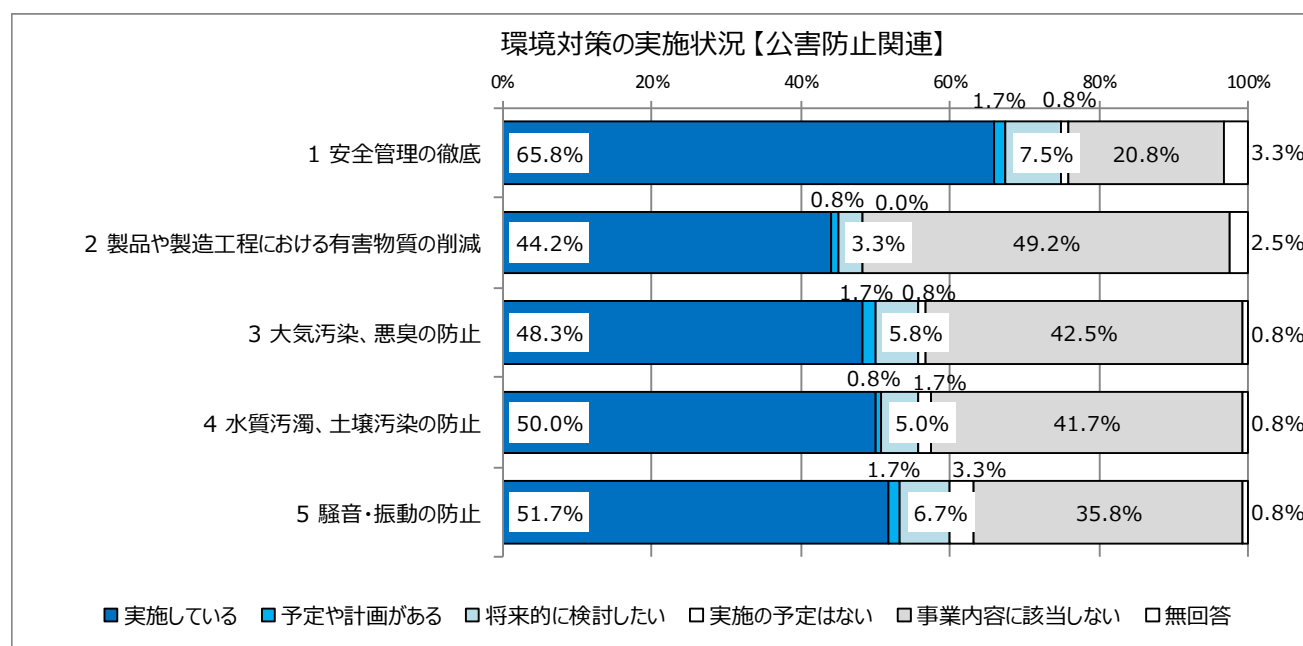
小規模な事業者がほとんどで。省エネ法の指定に係る事業者は少数です。

2 環境対策の実施状況

(1) 公害防止関連

公害防止関連の環境対策において、「実施している」の最多は「安全管理の徹底」で、6割を超えています。

また、「事業内容に該当しない」を除いてみると、全ての項目がほぼ実施されています。



【総括】

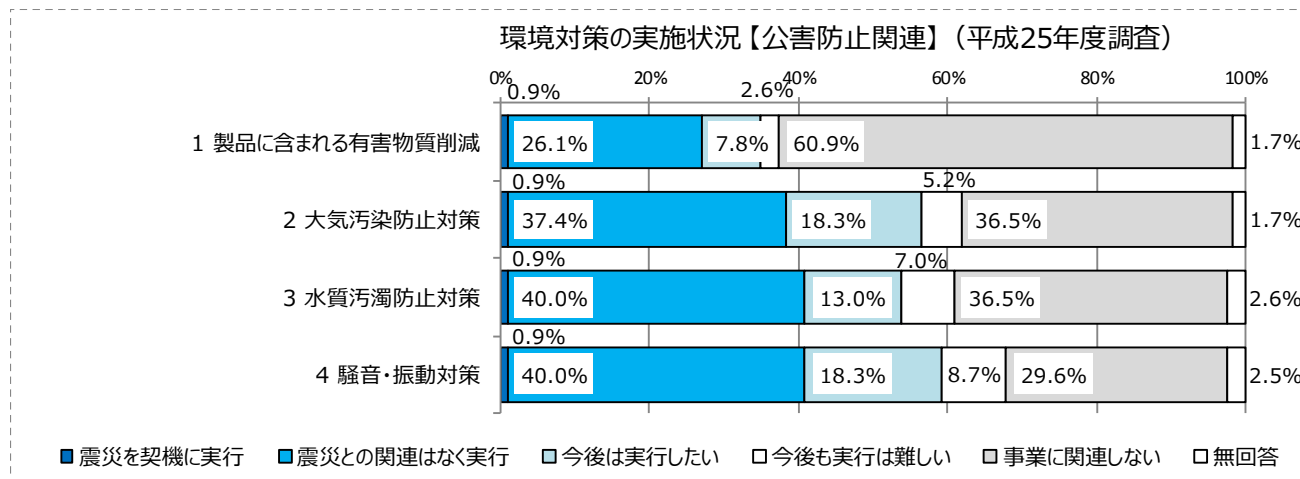
公害防止関連の対策が浸透している傾向がみられます。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なっていますが、「震災を契機に実行」「震災との関連はなく実行」を合わせたものを、今回の「実施している」と比較することができます。

その場合、「2 大気汚染防止対策」「3 水質汚濁防止対策」「4 騒音・振動対策」が「1 製品に含まれる有害物質削減」より明らかに多く実施されていましたが、今回では 4 項目に大きな差はみられませんでした。

また、「事業に該当しない」を除いて実施の割合をみると、いずれの項目も今回のほうが上回っています。



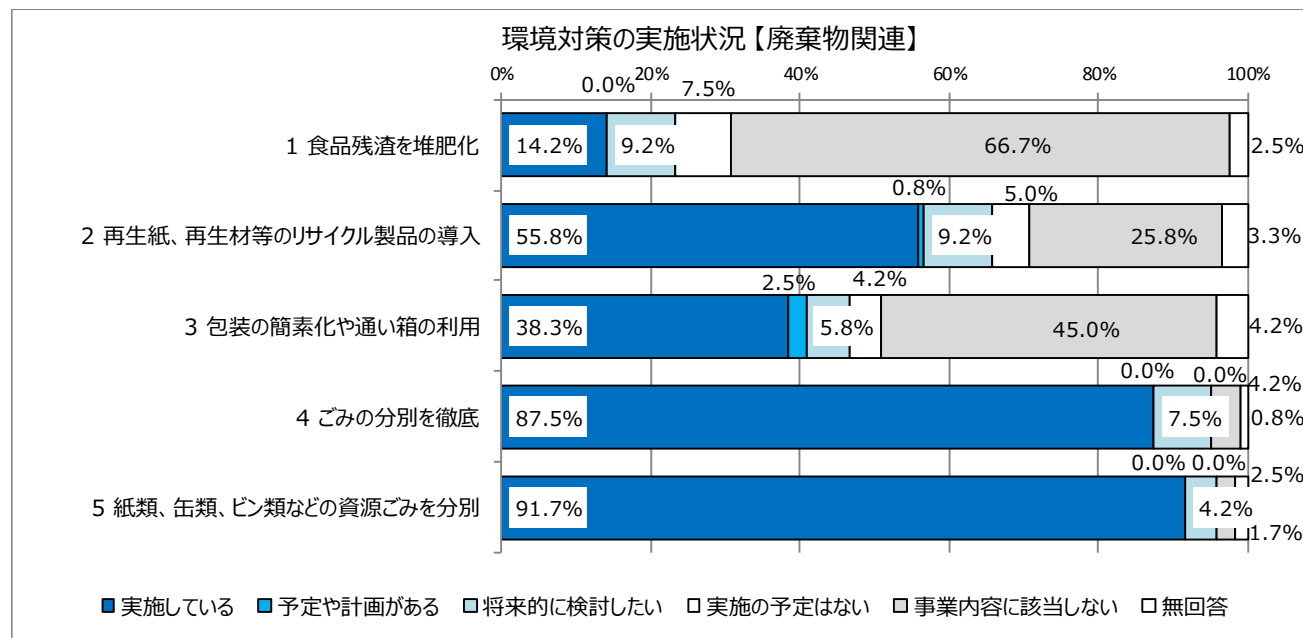
【総括】

公害防止関連の対策が、より浸透した様子が伺えます。

(2) 廃棄物関連

廃棄物関連の環境対策において、「実施している」の最多は「5 紙類、缶類、ビン類などの資源ごみを分別」で、9割を超え、次が「4 ごみの分別を徹底」で、8割を超えています。

また、「事業内容に該当しない」を除いてみると、全ての項目がほぼ実施されています。



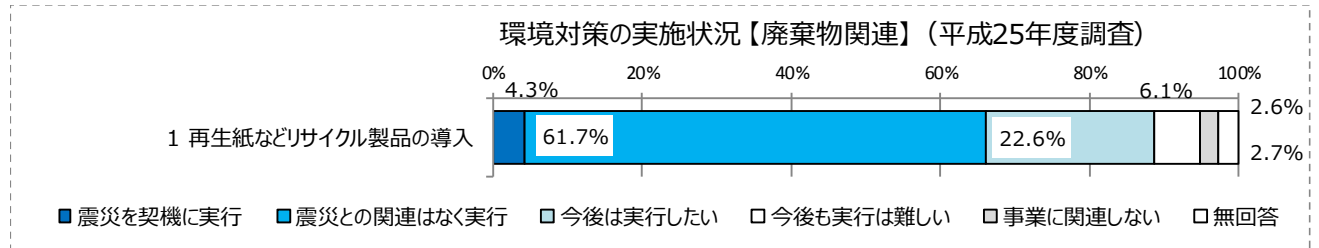
【総括】

廃棄物関連の対策が浸透している傾向がみられます。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なっていますが、「震災を契機に実行」「震災との関連はなく実行」を合わせたものを、今回の「実施している」と比較することができます。

その場合、「1 再生紙などリサイクル製品の購入」において、実施の数は今回のほうが下回っていますが、「事業に該当しない」を除いた実施の割合をみると、今回のほうが上回っています。



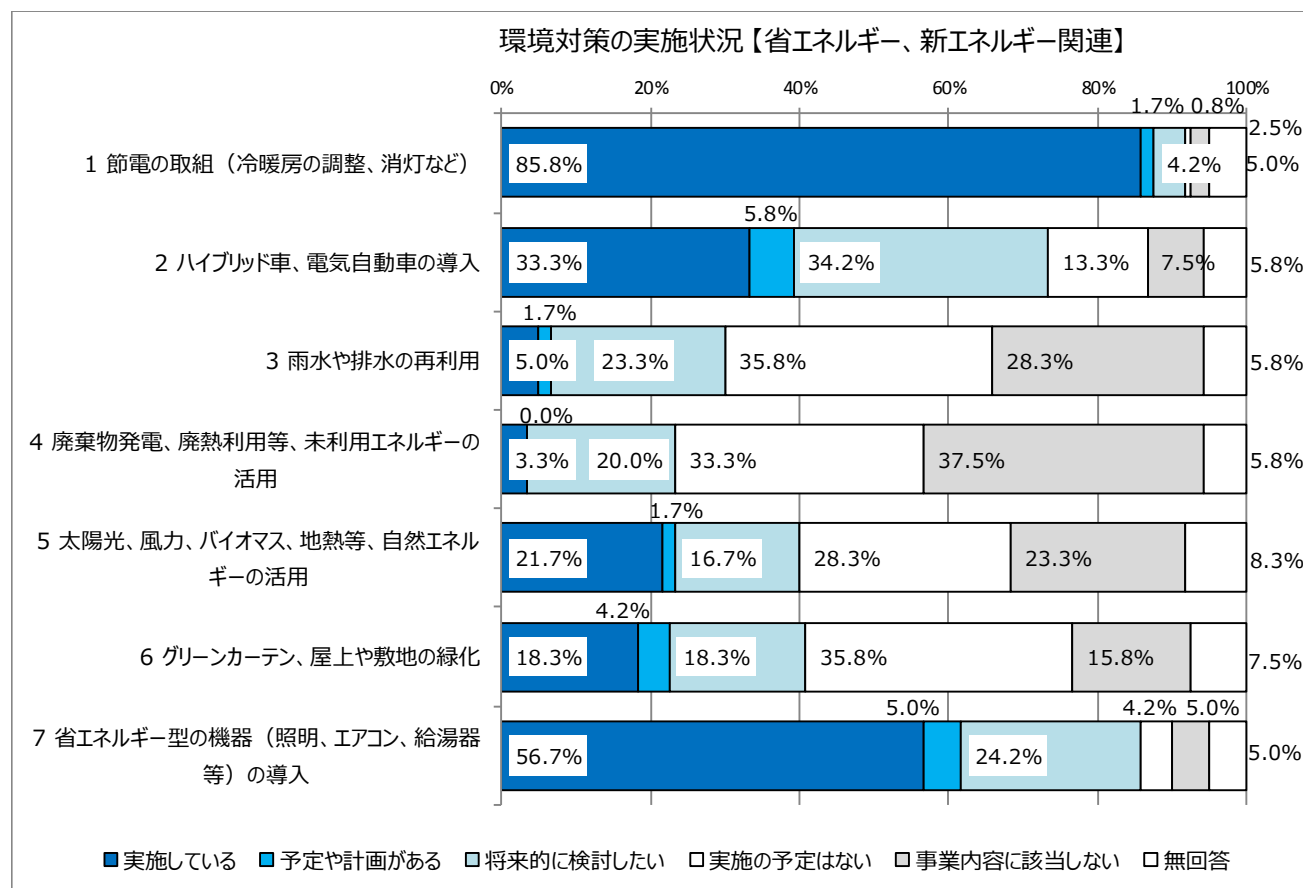
【総括】

リサイクル製品の購入について、より浸透した様子が伺えます。

(3) 省エネルギー、新エネルギー関連

省エネルギー、新エネルギー関連の環境対策において、「実施している」の最多は「1 節電の取組（冷暖房の調整、消灯など）」で、8割を超え、次が「7 省エネルギー型の機器（照明、エアコン、給湯器等）の導入」で、5割を超えています。

また、「将来的に検討したい」の最多は「2 ハイブリッド車、電気自動車の導入」で、次が「7 省エネルギー型の機器（照明、エアコン、給湯器等）の導入」です。



【総括】

節電行動や身近な機器の切り替えについては、取組が浸透している傾向がみられます。

また、自然エネルギー利用など大きな投資や条件を要する取組については、容易ではない状況が伺えます。

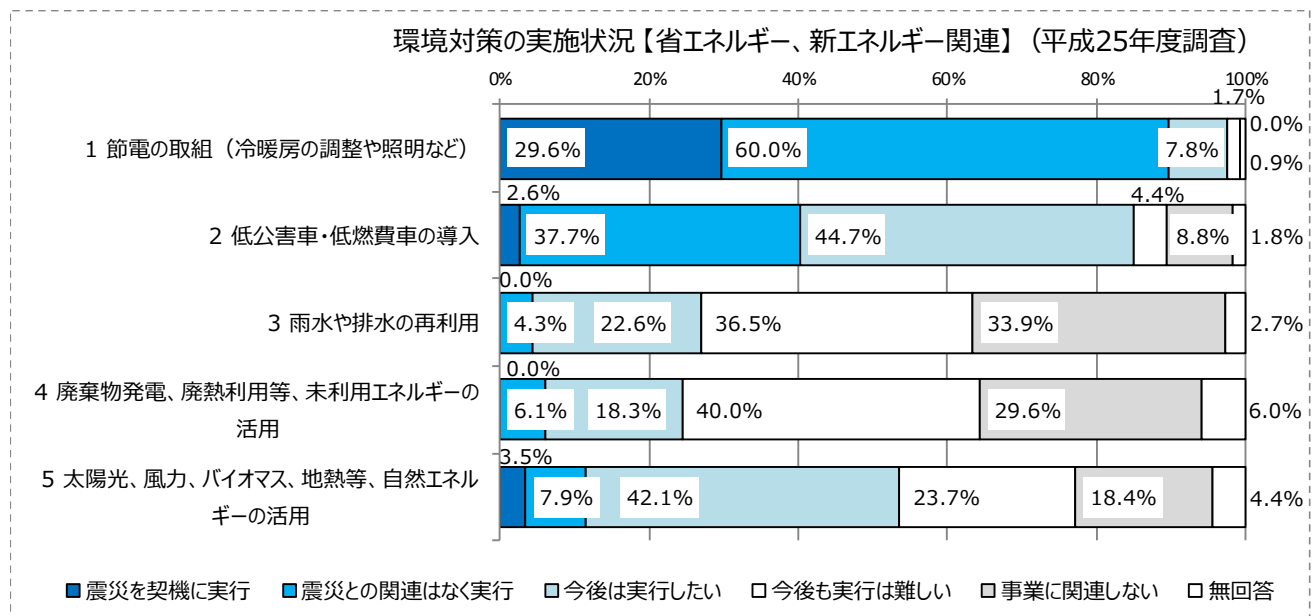
前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なっていますが、「震災を契機に実行」「震災との関連はなく実行」を合わせたものを、今回の「実施している」と比較することができます。

その場合、最多が「1 節電の取組」で 8 割を超えていること、他項目の割合が相対的に低いことについては、今回も同様の傾向です。

「5 太陽光、風力、バイオマス、地熱等、自然エネルギーの活用」では、今回は「実施している」が「予定や計画がある」「将来的に検討したい」を上回り、平成 25 年度から逆転しています。

また、「2 低公害車・低燃費車の導入」については、今回は「2 ハイブリッド車、電気自動車の導入」に車種の範囲を狭くしました。結果として、実施についても将来性についても、今回のほうが下回っています。



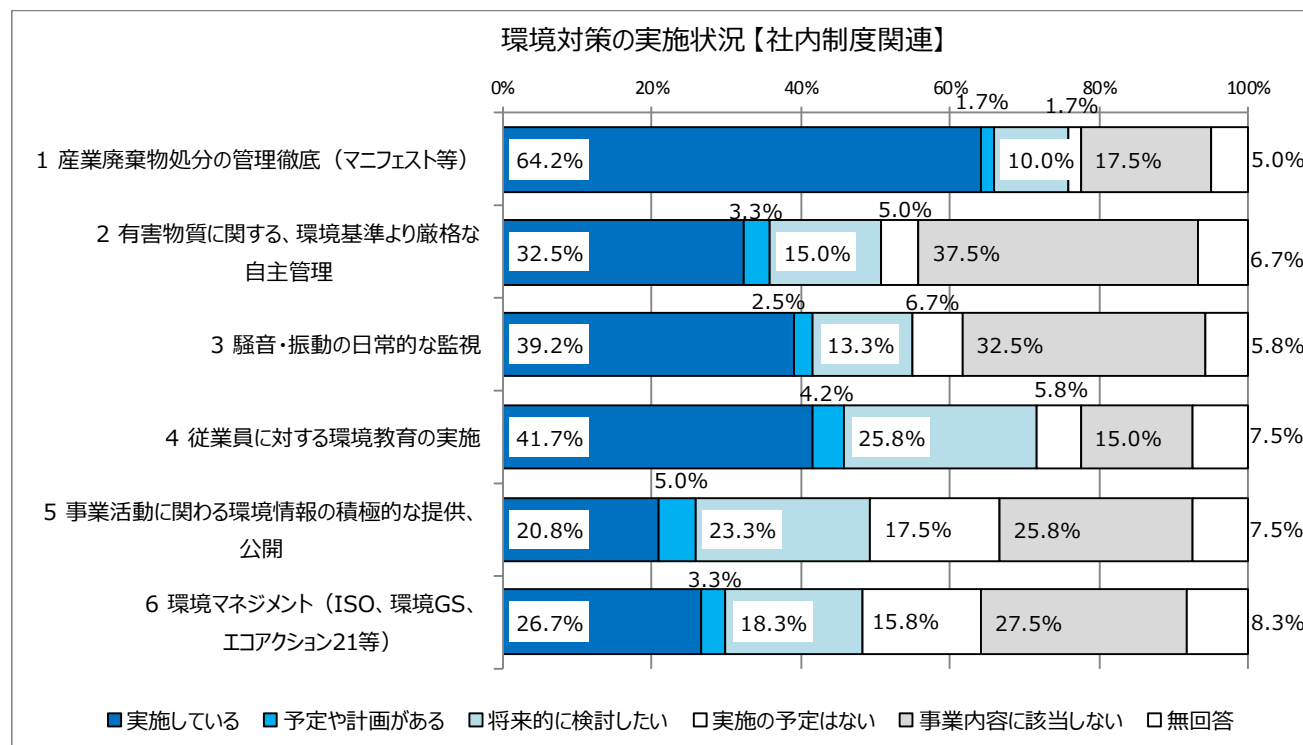
【総括】

全体的に、経年的な変化はあまりみられません。

(4) 社内制度関連

社内制度関連の環境対策において、「実施している」の最多は「1 産業廃棄物処分の管理徹底（マニフェスト等）」で、6 割を超えています。

また、「将来的に検討したい」の最多は「4 従業員に対する環境教育の実施」で、次が「5 事業活動に関わる環境情報の積極的な提供、公開」です。



【総括】

産業廃棄物や有害物質、騒音・振動については、取組が浸透している傾向がみられます。
また、その他の取組についても、一定の意欲が伺えます。

その他の自由記入

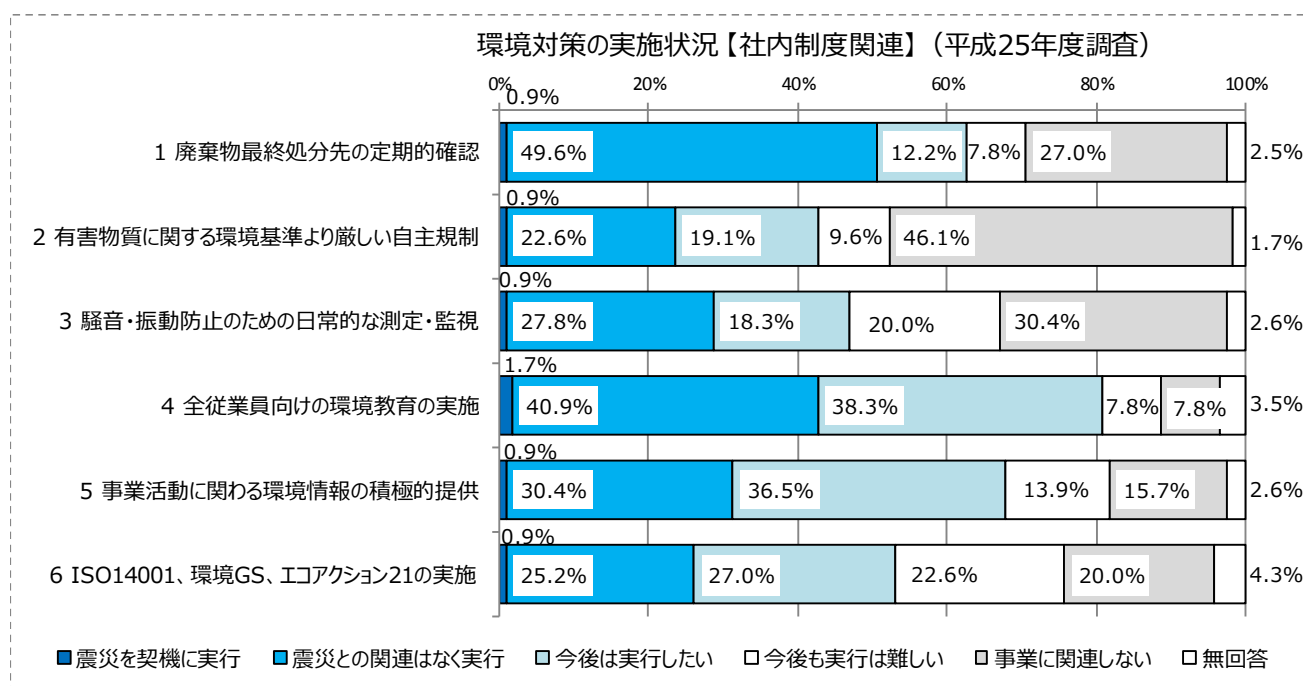
- ISO 認証の返上（2014 年）。
- ISO14001（2015 年版）認証。
- ISO14001。
- 群馬県環境 GS。
- エコステージ取得。
- 県主催のエコ関連講習会等に参加。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なりますが、「震災を契機に実行」「震災との関連はなく実行」を合わせたものを、今回の「実施している」と比較することができます。

その場合、「1 廃棄物最終処分先の定期的確認」を筆頭とした順位や割合は、今回もほぼ同様の傾向ですが、最下位の「6 ISO14001、環境 GS、エコアクション 21 の実施」と「5 事業活動に関わる環境情報の積極的提供」の順位が、今回は逆転しています。

また、今回はいずれの項目でも、「実施している」に対する「予定や計画がある」「将来的に検討したい」の比率が、平成 25 年度より小さい傾向がみられます。



【総括】

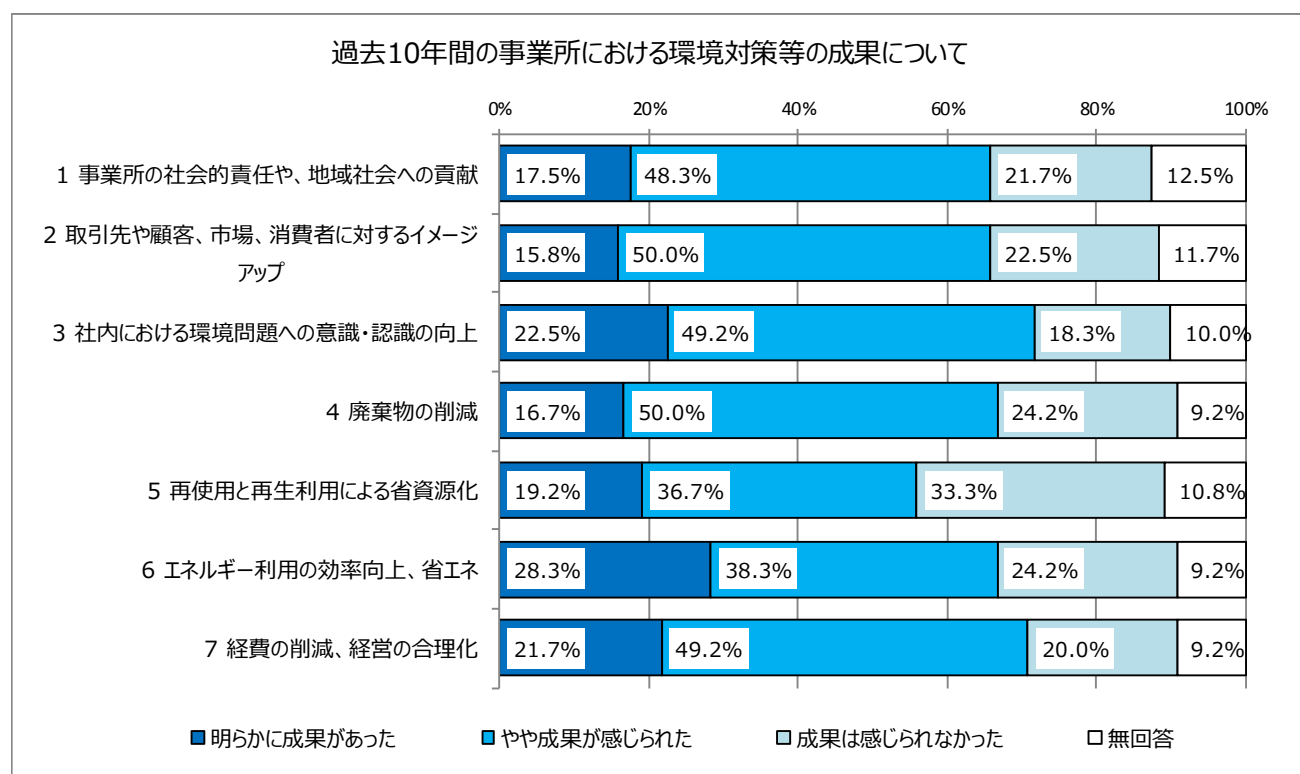
全体的に、経年的な変化はあまりみられません。

3 過去 10 年間の事業所における環境対策や環境分野での取組の成果について

過去 10 年間の事業所における環境対策や環境分野での取組において、「明らかに成果があった」の最多は「6 エネルギー利用の効率向上、省エネ」で、2 位は「3 社内における環境問題への意識・認識の向上」です。

また、「明らかに成果があった」「やや成果が感じられた」を合わせてみると、最多は「3 社内における環境問題への意識・認識の向上」、次が「7 経費の削減、経営の合理化」で、いずれも 7 割を超えているほか、他のどの項目でも 5 割を超えています。

一方で、「成果は感じられなかった」の最多は「5 再使用と再生利用による省資源化」となっています。



【総括】

全体的に成果が感じられる傾向がみられますが、明確に把握しているとは判断できない様子が伺えます。

また、省資源化について比較的成果の把握が難しい様子が伺えます。

その他の自由記入

- エコアクション 21 の取得が上記成果につながっています。エコアクションは全店取得しています。
- コンクリートの原材料の一つである砕石の製造段階で発生する、砕石粉をコンクリートに混ぜ、再利用した。この製品について、県でも環境新技術製品として積極的に採用して頂いた。

前回調査との比較

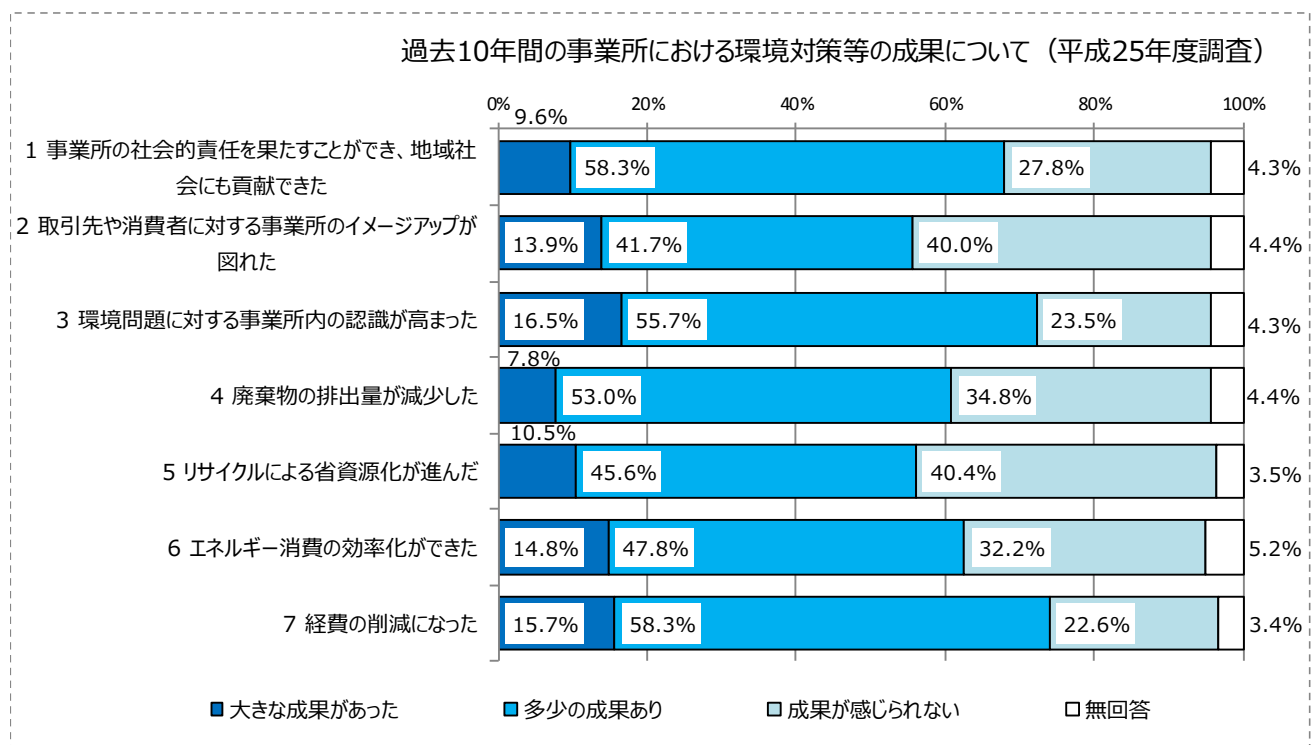
平成 25 年度調査の「大きな成果があった」「多少の成果あり」「成果が感じられない」は、それぞれ今回の「明らかに成果があった」「やや成果が感じられた」「成果は感じられなかった」に該当します。

平成 25 年度調査では、「大きな成果があった」の最多は「3 環境問題に対する事業所内の認識が高まった」、2 位は「7 経費の削減になった」、3 位は「6 エネルギー消費の効率化ができた」でした。それに対して、今回の同様の項目は、それぞれ 2 位、3 位、1 位です。

「大きな成果があった」については、いずれの項目も今回のほうが上回る傾向がみられます。

また、「大きな成果があった」「多少の成果あり」を合わせてみると、上位 2 位が「7 経費の削減になった」「3 環境問題に対する事業所内の認識が高まった」で、いずれも 7 割を超えているほか、他のどの項目でも 5 割を超えており、今回も同様の傾向がみられます。さらに、「2 取引先や消費者に対する事業所のイメージアップ」では、今回のほうが明らかに上回っています。

一方で、「成果が感じられない」の最多は「5 リサイクルによる省資源化」で、今回も同様ですが、2 位の「2 取引先や消費者に対する事業所のイメージアップ」は今回は 4 位で、割合も今回のほうが下回っています。

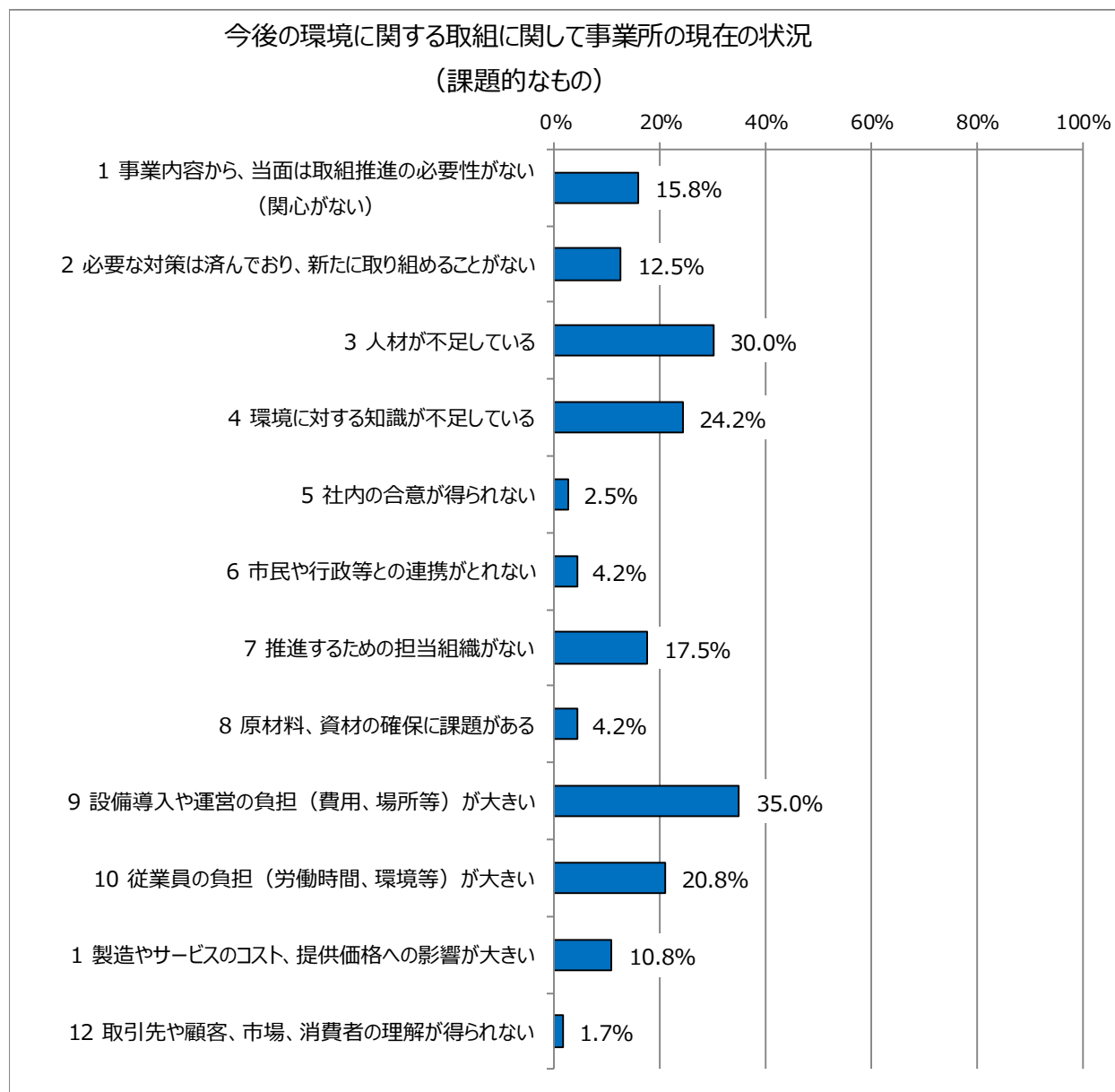


【総括】

事業所のイメージアップについて、成果の感じ方が下がった傾向がみられます。

4 今後の環境に関する取組に関して事業所の現在の状況（課題的なもの）

今後の環境に関する取組に関して、事業所の現在の状況（課題的なもの）として、最多は「9 設備導入や運営の負担（費用、場所等）が大きい」で、次が「3 人材が不足している」「4 環境に対する知識が不足している」です。



【総括】

費用を筆頭に、人材、知識が最大の課題である様子が伺えます。

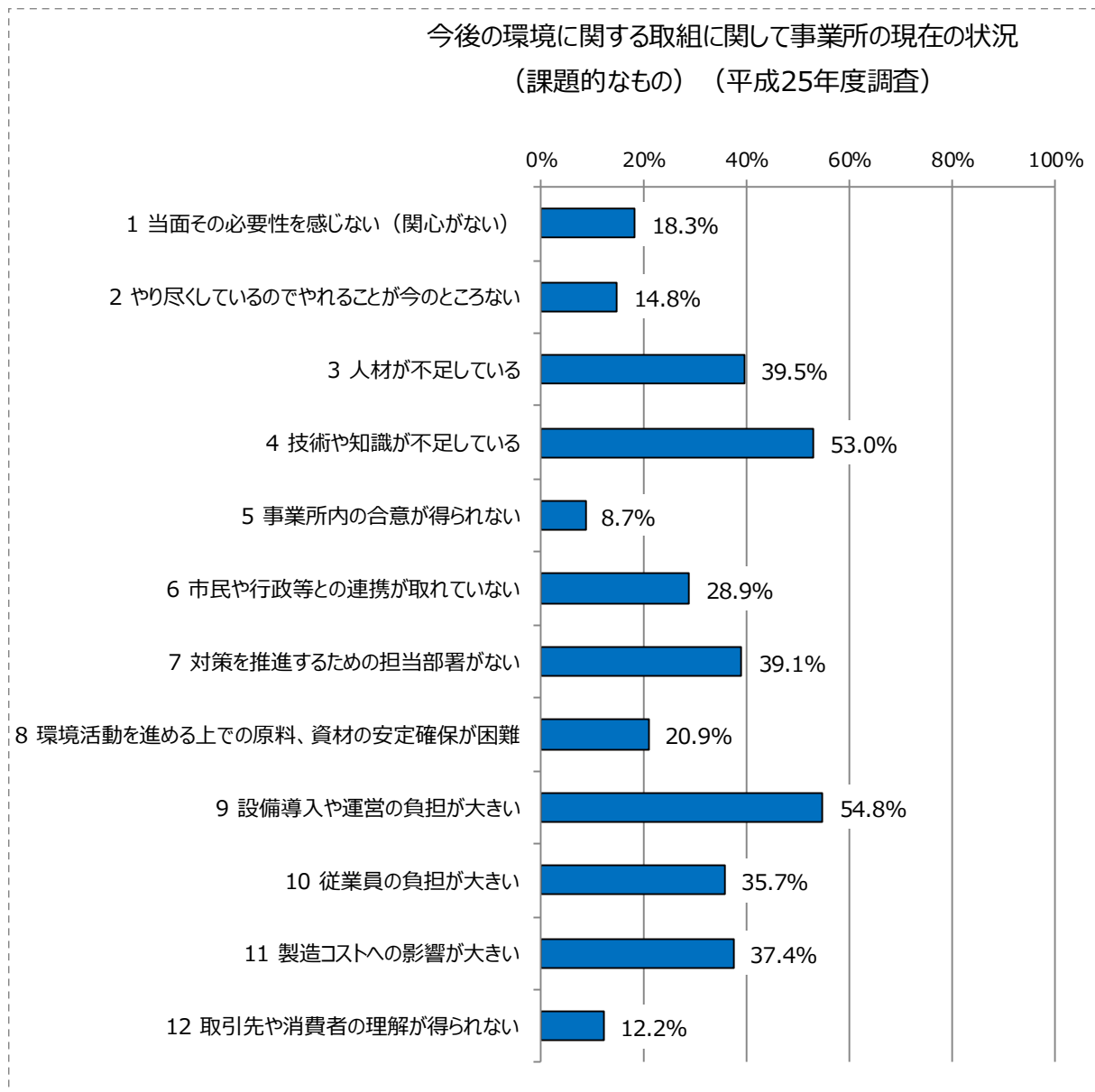
その他の自由記入

- エコアクション 21 を通して、環境に対しての意識は全社的に高まっています。
- 省エネ車両の導入を推進していきたい。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、最多は「9 設備導入や運営の負担が大きい」、次が「4 技術や知識が不足している」「3 人材が不足している」です。今回は 2 位と 3 位が逆転していますが、上位 3 位の項目は同様です。

また、いずれの項目も、今回のほうが下回っています。

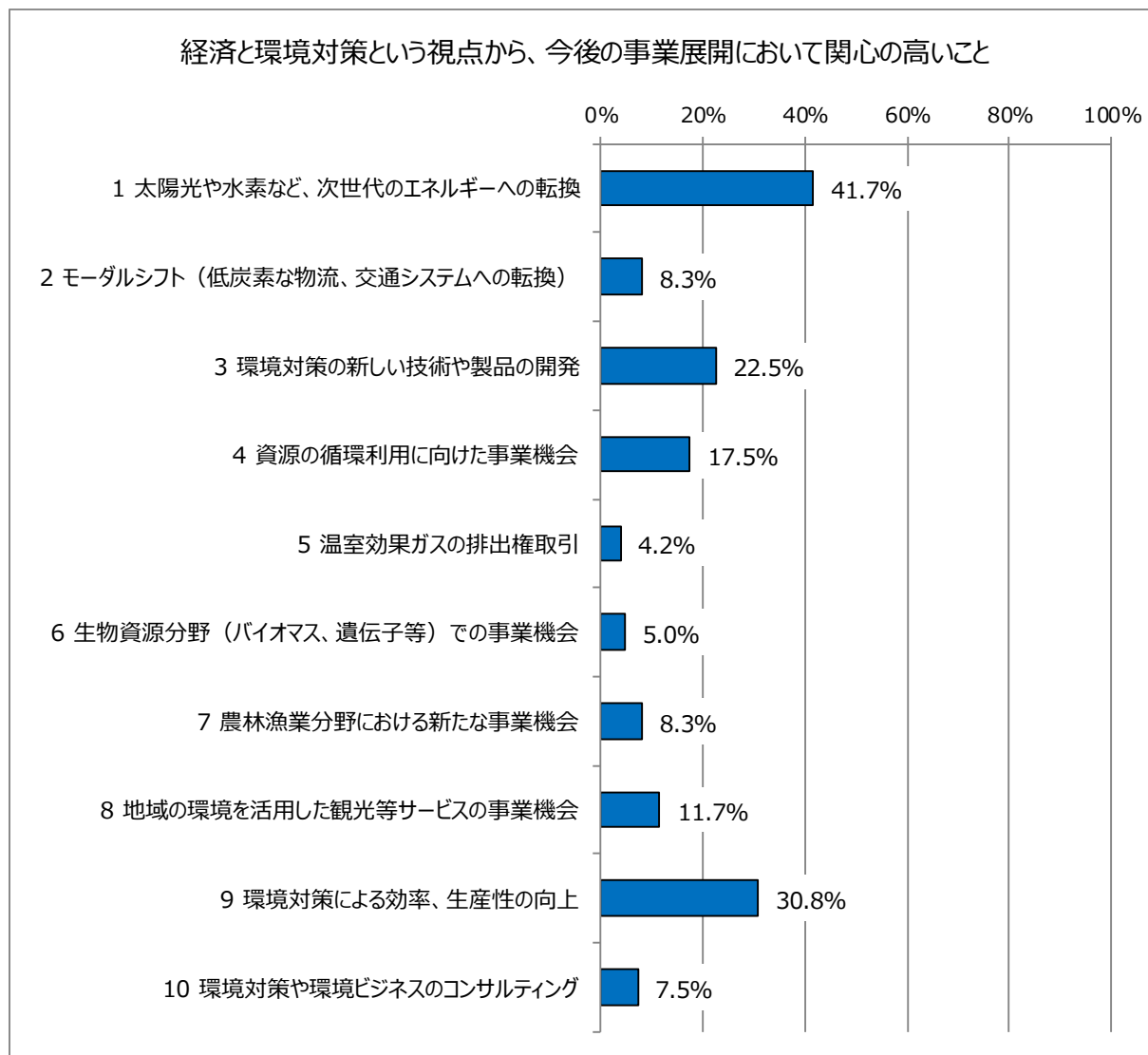


【総括】

相対的に技術・知識、製造等コストについて、難易度が下がった様子が伺えます。

5 経済と環境対策という視点から、貴事業所の今後の事業展開において関心の高いこと

経済と環境対策という視点から、貴事業所の今後の事業展開において関心の高いこととして、最多は「1 太陽光や水素など、次世代のエネルギーへの転換」で、次が「9 環境対策による効率、生産性の向上」です。



【総括】

次世代エネルギーと生産性が、最大の関心事である様子が伺えます。

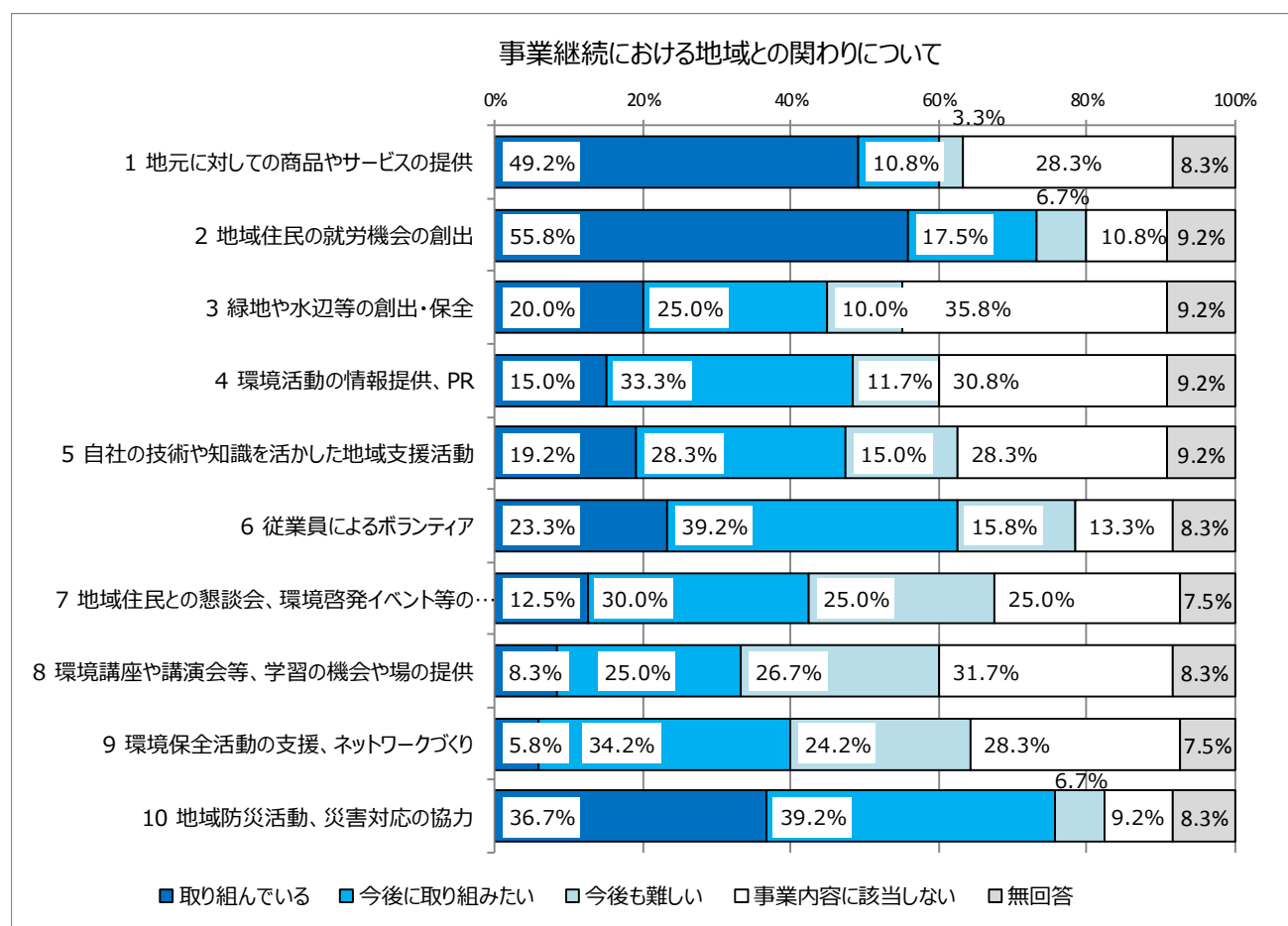
その他の自由記入

- 地中熱エネルギーを活用した道路。

6 事業継続における地域との関わりについて

事業継続における地域との関わりにおいて、「取り組んでいる」の最多は、「2 地域住民の就労機会の創出」で、5 割を超え、次が「1 地元に対しての商品やサービスの提供」で、5 割近くに達しています。

また、「取り組んでいる」「今後に取り組みたい」を合わせてみると、最多は「10 地域防災活動、災害対応の協力」で、次が「2 地域住民の就労機会の創出」となっており、いずれも 7 割を超えています。さらに、「6 従業員によるボランティア」「1 地元に対しての商品やサービスの提供」では、6 割に達しています。



【総括】

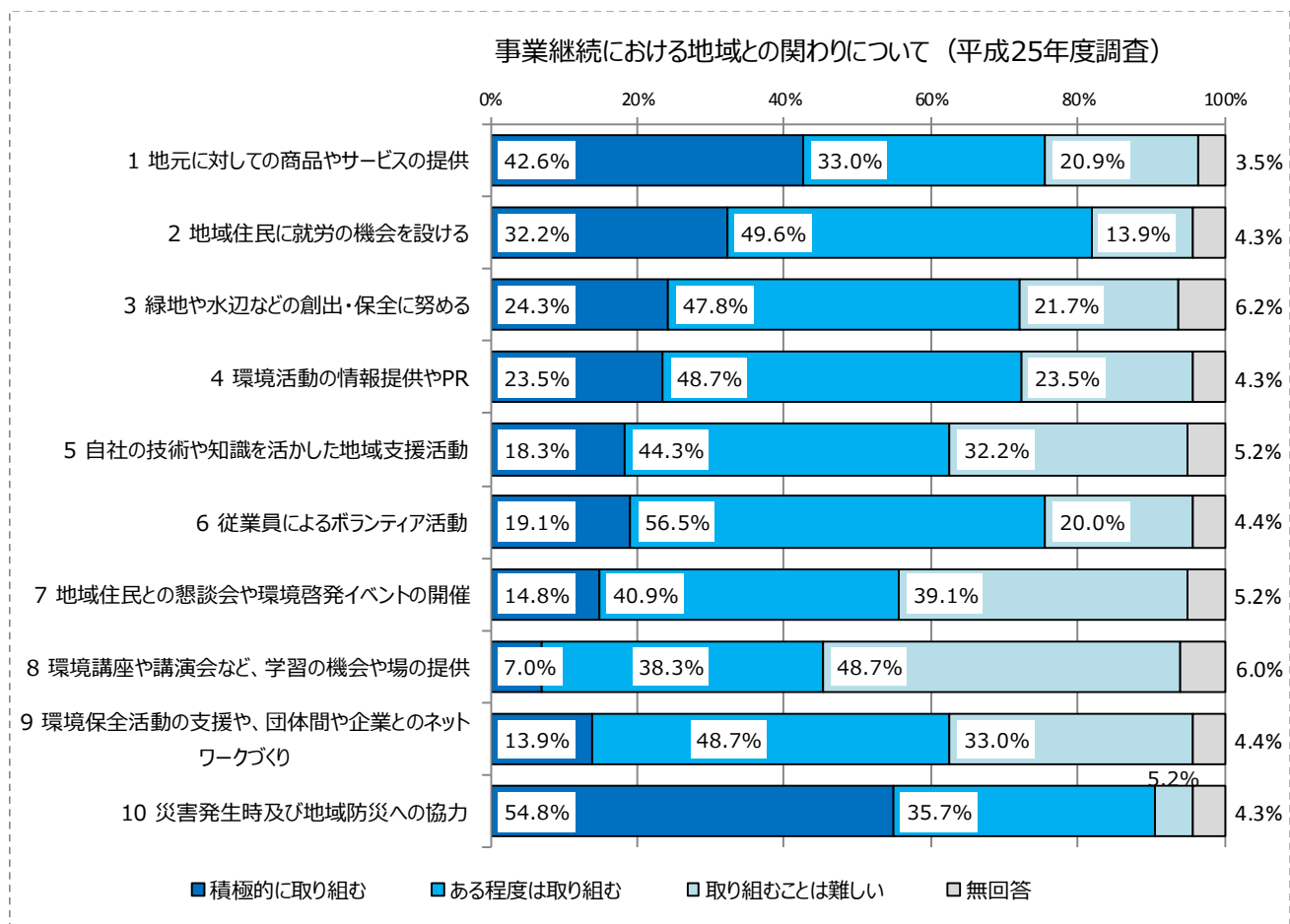
就労機会、商品・サービス、防災、ボランティアが代表的な地域貢献である様子が伺えます。

前回調査との比較

平成 25 年度調査では、今回とは設問の選択肢が異なっていますが、「積極的に取り組む」「ある程度は取り組む」を合わせたものを、今回の「取り組んでいる」「今後は取り組みたい」を合わせたものと比較することができます。

その場合、最多は「10 災害時及び地域防災への協力」で、次が「2 地域住民への就労の機会を設ける」であり、いずれも 8 割を超え、今回も同様の傾向となっています。

さらに続いて、「1 地元に対しての商品やサービスの提供」「6 従業員によるボランティア活動」「4 環境活動の情報提供や PR」「3 緑地や水辺などの創出・保全に努める」が 7 割台で拮抗していますが、今回は「4 環境活動の情報提供、PR」「3 緑地や水辺等の創出・保全」の割合が低い傾向がみられます。



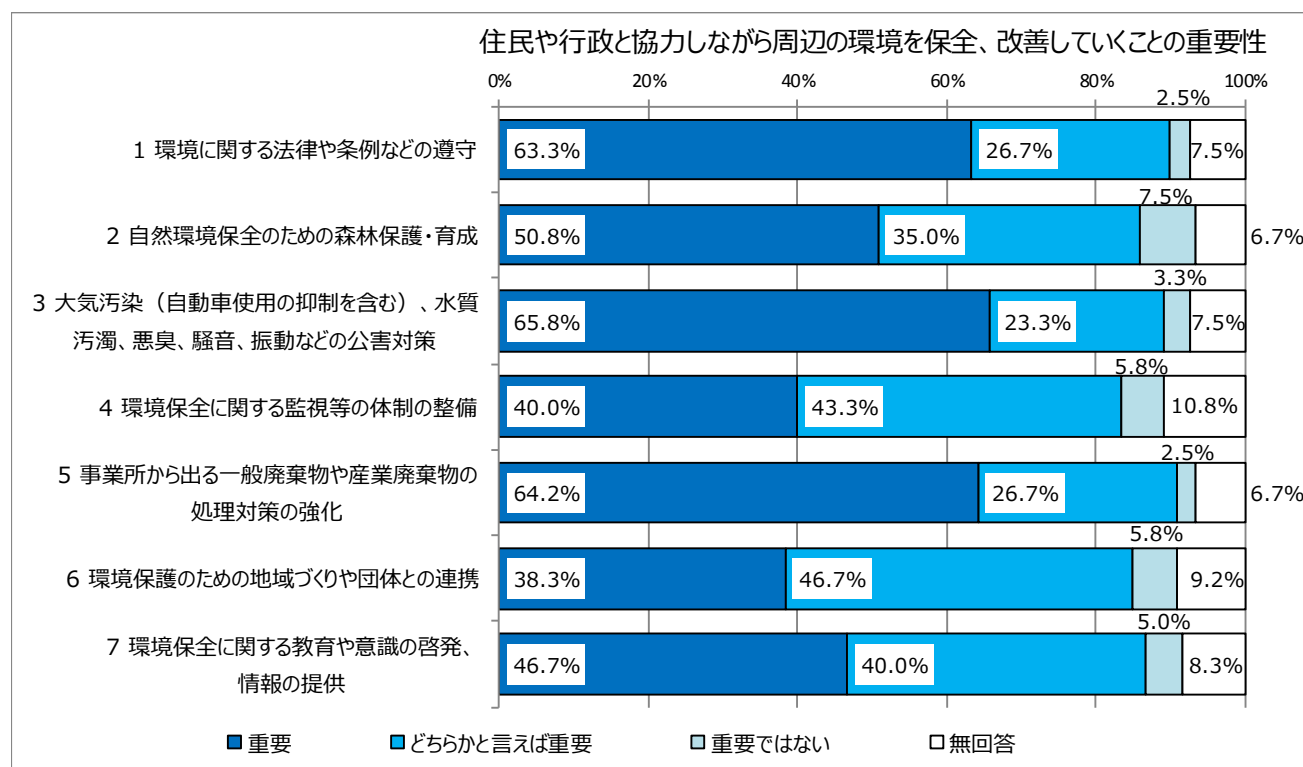
【総括】

全体的に、経年的な変化はあまりみられません。

7 住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性

住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性において、「重要」の最多は、「3 大気汚染（自動車使用の抑制を含む）、水質汚濁、悪臭、騒音、振動などの公害対策」で、次が「5 事業所から出る一般廃棄物や産業廃棄物の処理対策の強化」「1 環境に関する法律や条例などの遵守」となっており、いずれも6割を超えています。

また、「重要」「どちらかといえば重要」を合わせてみると、全7項目が8割を超えています。



【総括】

いずれの項目も重要性が認識されており、中でも公害、廃棄物、法令遵守が最大である傾向がみられます。

8 自由意見

事業者アンケートの自由意見を、内容によって分類、整理した結果、6件の意見がありました。

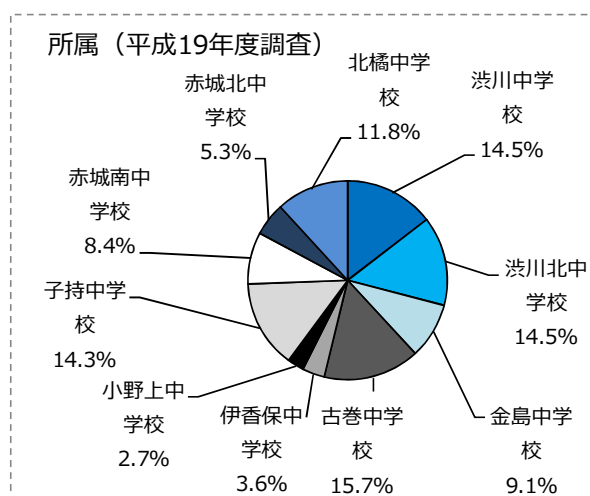
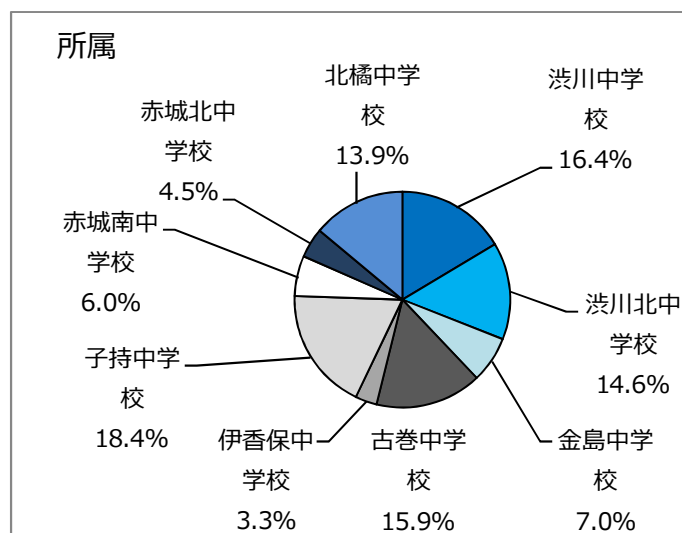
全ての意見を掲載しています。

- 幹線道路の整備をお願いします。排水溝、アスファルト等の劣化が進んでいます。
- 森林の育成、活用をぜひお願いします。
- 企業自体よりも、市道、県道等の、個人が捨てている空き缶やごみ、危険物、ビン、家電製品があまりに多く、片付けても片付けてもすぐにまた捨てられ、自然環境を汚染している。景観を損ねている。お酒の空き缶等も多く捨てられていて、飲酒運転も考えられるので、監視体制の強化を求めたい。
- ごみの分別方法の強化が必要だと思います。渋川広域圏内で地区ごとに格差がある。
- 山間部道路のコサ切り等。
- コンニャクの土壌消毒の影響で、体調不良や引っ越しまでしたという話を聞きました。先日の上毛新聞で、新しい消毒液を高校で開発し、試験をしたとありました。人口減少対策を考える市としては、重要な環境対策ではないでしょうか。補助金を出してでも切り替えていただくように要望します。

第 4 節 中学生アンケート結果

1 所属

所属する中学校の最多は「子持中学校」で、次が「渋川中学校」「古巻中学校」「渋川北中学校」「北橋中学校」です。



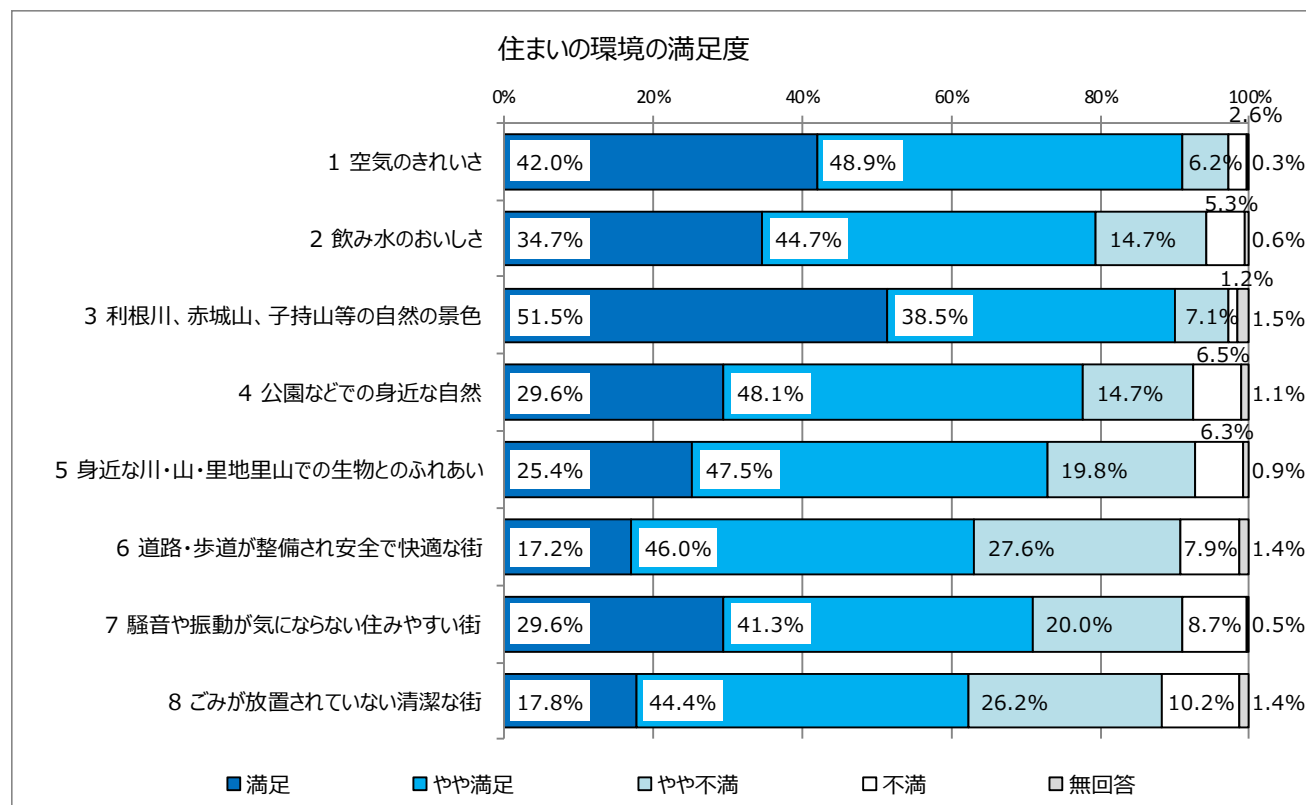
平成 19 年度調査でも、今回と似た傾向にありました。また、小野上中学校は平成 28 年 4 月 1 日に子持中学校と統合しました。

2 住まいの環境について

(1) 住まいの環境の満足度

住まいの環境について、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は、「1 空気のきれいさ」で、次が「3 利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」となっており、いずれも9割を超えています。3位は「2 飲み水のおいしさ」、4位は「4 公園などでの身近な自然」です。

一方で、「不満」「やや不満」をみると、「8 ごみが放置されていない清潔な街」「6 道路・歩道が整備され安全で快適な街」が高くなっています。



【総括】

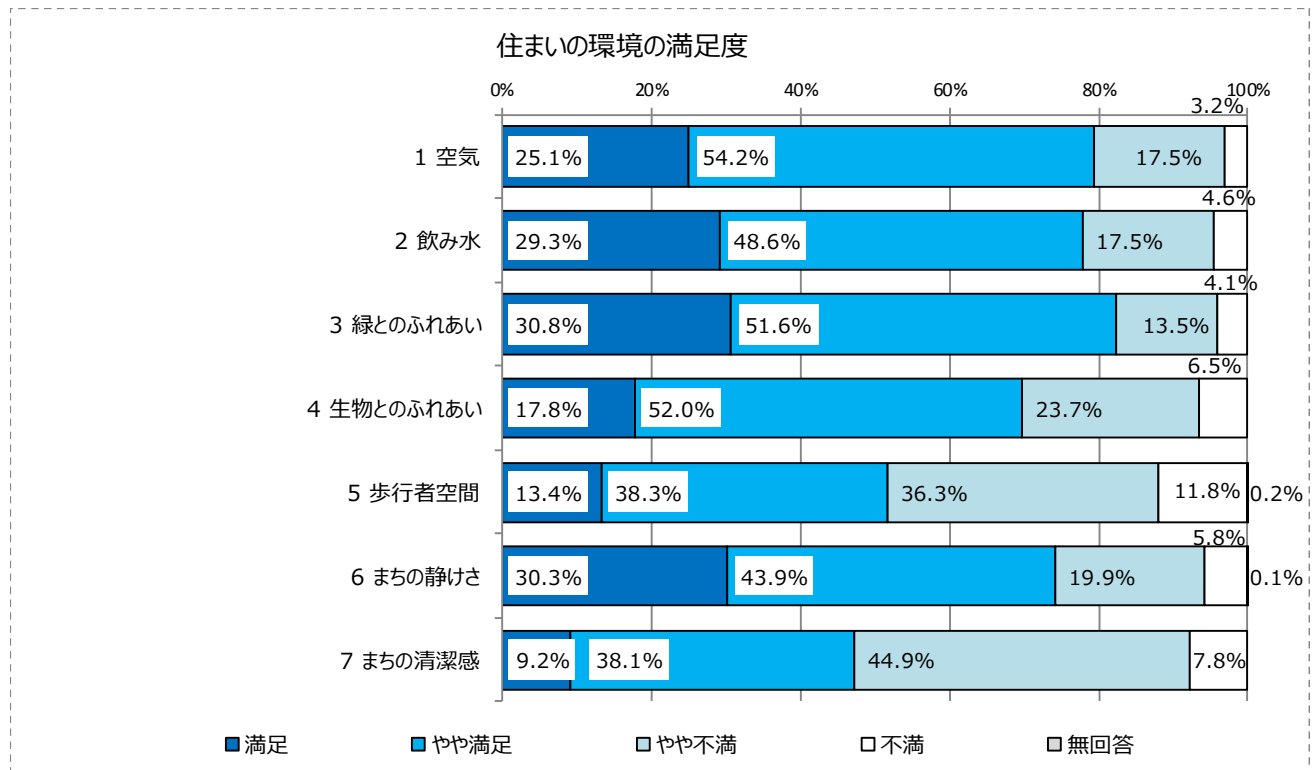
大気、水資源、自然の景色が本市の特徴であることが現れています。

また、道路環境や環境美化に関して比較的弱いと考えられます。

前回調査との比較

平成 19 年度調査では、「満足」「やや満足」を合わせた満足度の最高は、「3 緑とのふれあい」で、8 割を超えて、次が「1 空気」「2 飲み水」の順です。今回は「3 緑とのふれあい」に対応する「3 利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」「4 公園などでの身近な自然」がそれぞれ 2 位と 4 位、「1 空気のきれいさ」「2 飲み水のおいしさ」がそれぞれ 1 位と 3 位となっており、順は変わっていますが、上位を構成する項目は共通しています。

一方で、「不満」「やや不満」をみると、「6 まちの清潔感」「5 歩行者空間」が高くなっており、今回も同様の傾向がみられます。



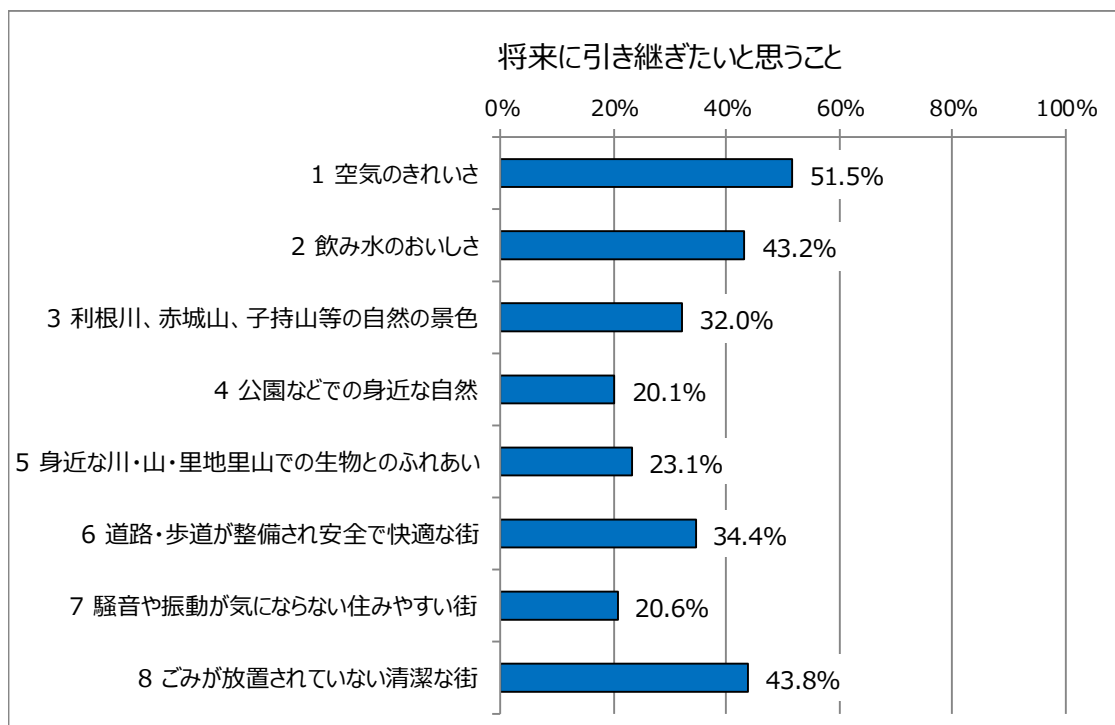
【総括】

全体的に、経年的な変化はあまりみられません。

(2) 将来に引き継ぎたいと思うこと

将来に引き継ぎたいと思うことの最多は、「1 空気のきれいさ」で、次が「8 ごみが放置されていない清潔な街」になっており、いずれも4割を超えています。

また、「6 道路・歩道が整備され安全で快適な街」が4位になっており、「8 ごみが放置されていない清潔な街」とともに、満足度は低いが改善して将来に引き継ぎたいという傾向が読み取れます。



【総括】

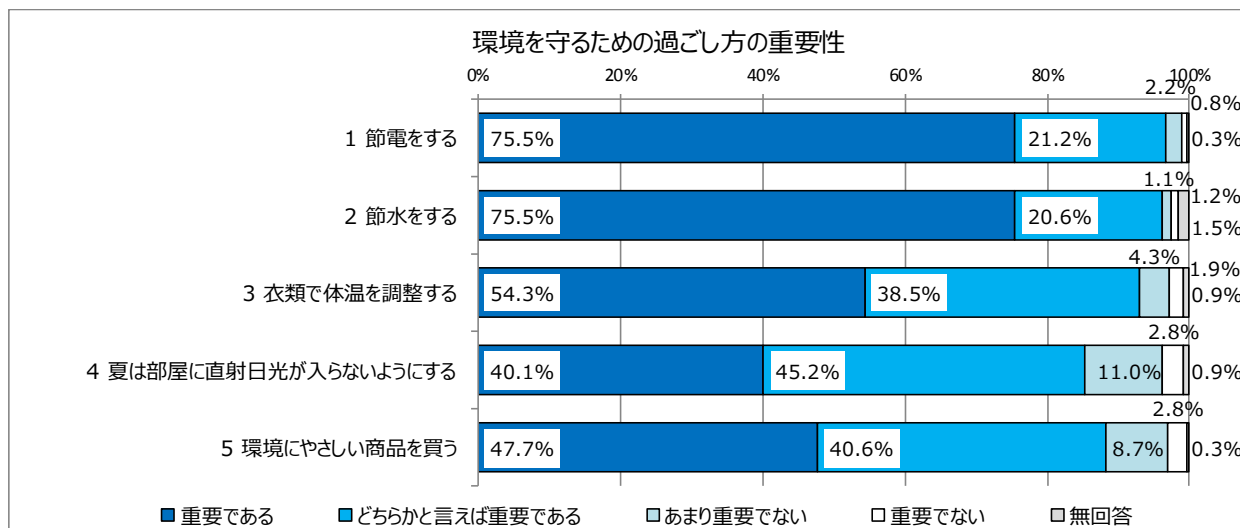
大気、水資源が本市の特徴であることが現れています。

また、環境美化と道路環境の改善を求める傾向もみられます。

3 環境を守るための過ごし方の重要性

環境を守るための過ごし方の重要性において、「重要」の最多は、「1 節電をする」「2 節水をする」で、7 割を超えています。

また、「重要」「どちらかといえば重要」を合わせてみると、全 5 項目が 8 割を超えています。



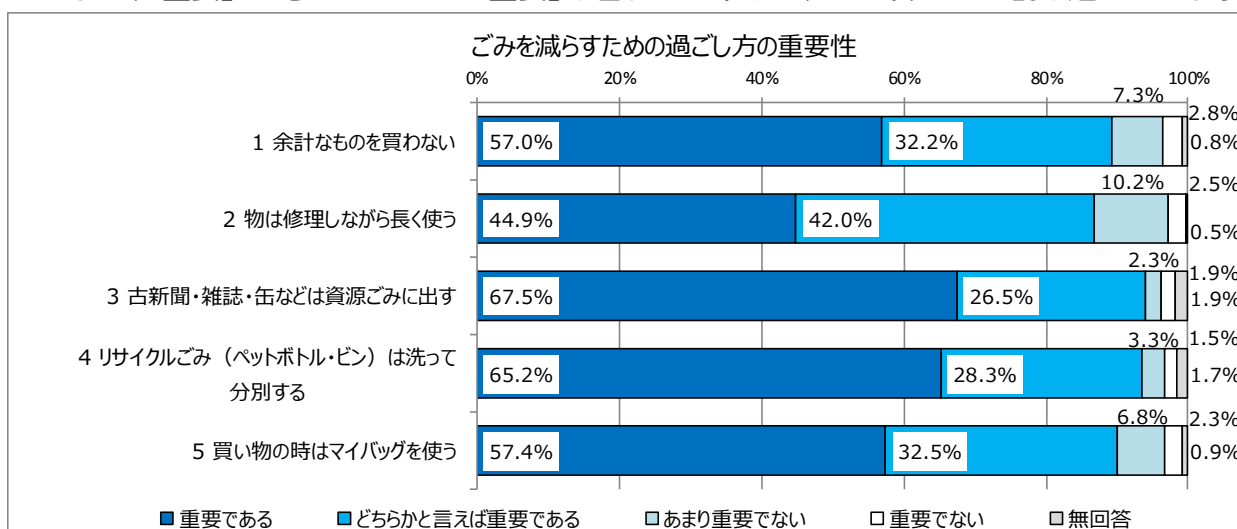
【総括】

いずれの項目も重要性が認識されており、中でも節電、節水が最大である傾向がみられます。

4 ごみを減らすための過ごし方の重要性

ごみを減らすための過ごし方の重要性において、「重要」の最多は、「3 古新聞・雑誌・缶などは資源ごみに出す」で、次が「4 リサイクルごみ（ペットボトル・ビン）は洗って分別する」です。いずれも 6 割を超えています。

また、「重要」「どちらかといえば重要」を合わせてみると、全 5 項目が 8 割を超えています。



【総括】

いずれの項目も重要性が認識されており、中でも資源回収が最大である傾向がみられます。

5 自由意見

中学生アンケートの自由意見を、主な内容によって分類、整理した結果、115 件の意見がありました。

分類した内容ごとの件数と、抜粋した一部の意見を掲載しています。

(1) ごみ散乱等に関する意見（21 件）

- 身近な環境に、ごみが散乱している様子が目に入ります。
- ごみがカラスや猫などにねられることがあるので、なんとかしてほしい。
- 道路などにポイ捨てされているごみが少し多いように感じるので、それを減らしてほしい。
- 登下校の道路で、ポイ捨てのごみが非常に多い。

等

(2) 自然に関する意見（14 件）

- もっと自然をアピールしてもいいと思う。
- 今はどんどん世界から自然が消えている中で、渋川市にこれだけの自然が残っていることは、すばらしいなと思います。これからも、自然が残る美しい渋川市をつくってってください。
- 調整池にたまっている水が汚い。
- 家や家のまわりにたくさんの木々があって自然を身近に感じられる。

等

(3) 道路に関する意見（37 件）

- 道路をきれいにしてほしいのと、街灯をつけてほしい。
- 道路のごみや草を定期的にとってほしい。バスや電車の便をもっと増やしてもらいたい。
- 市街から離れる程、道路、歩道の整備が遅れている。
- 道路がガタガタしている。マンホールなどがとびだしていて、自転車に乗っていると危ない。

等

(4) 公園、運動場に関する意見（15 件）

- バasketボールのある公園がない。
- 公園が少ないので、広めの公園、広場等を造ってほしい。
- 部活で使うテニスコートが男女合わせて 2 面しかないので、増やしてほしい。全体的に水はけが悪い。
- マウンテンバイクなどで走れるサイクルコースをつくってほしいです。

等

(5) まちの利便等に関する意見（7件）

- 大きな建物とかスーパーが近くにない。
- お店が少なく不便。駅が遠い。
- 都市部は割と発展していて良いのですが、田舎方面をみると差があり、あまりよくないと思います。よろしくお願いします。
- 大きなショッピングモールがほしいです。

等

(6) 飲み水に関する意見（6件）

- 飲み水がまずい。
- 水があまりおいしくないと思う。
- 水道水があたたかい。
- 水が鉄の味がします。

等

(7) 学校に関する意見（9件）

- 教室にエアコンをつけてほしい。
- 学校の暑さは扇風機でしのげるものではないと思います。なので、できれば、エアコンを職員室だけでなく、教室にもつけてほしいです。
- 学校のトイレが汚いです。
- 学校で夏に暑すぎて、授業の内容が入ってこないなので、教室にクーラーを付けてほしい。

等

(8) その他（6件）

- 肥料がとてもおう。
- 古新聞や雑誌、缶などは分別して出し、缶はプルトップをはずして出している。ペットボトルは洗ってキャップをはずして出している。
- 夜、音がとてもうるさい。
- ソーラーパネルの増加。

等

第 5 節

記述方式によるヒアリング（環境通信簿）の結果

現行の渋川市環境基本計画（平成 21（2009）年度開始、平成 24（2012）年度中間見直し）について、これまでの状況を踏まえて、回答者（環境大学受講者、環境まつり来場者）に評価をしていただきました。

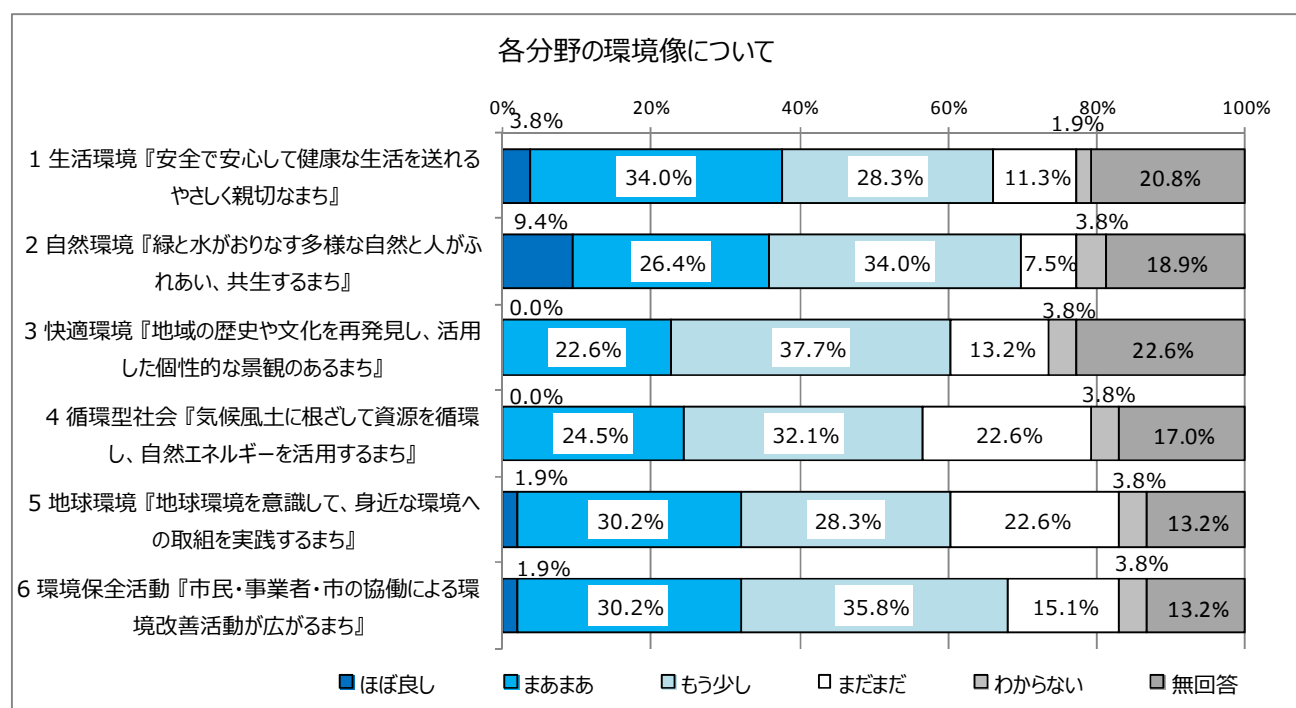
市民の目からみた本市の現状評価や理想の環境のあり方等を広い視野から臨むことができました。

1 各分野の環境像について

同計画には、分野毎に目指す環境像が掲げられています。それらへの評価として、「ほぼよし」の最多は自然環境「緑と水がおりなす多様な自然と人がふれあい、共生するまち」です。

また、「ほぼよし」「まあまあ」を合わせてみると、生活環境「安全で安心して健康な生活を送れる やさしく親かなまち」が最多で、次が自然環境です。いずれも 3 割を超えています。

一方で、「もう少し」「まだまだ」を合わせてみると、全 6 項目で、「ほぼよし」「まあまあ」を上回っており、快適環境、循環型社会、地球環境、環境保全活動のいずれもが 5 割を超えています。



2 生活環境の基本施策について

基本目標 1-1 生活環境の美化を進める～公害の抑制と防止～

「できています」の最多は「悪臭の排除」で、5割近くに達しており、次が「河川の水質保全」で、4割近くに達しています。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「廃棄物の不法投棄の撲滅」で、7割近くに達しており、次が「大気汚染物質の削減」で、6割を超えています。

「悪臭の排除」を除いて、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回っています。

基本目標 1-2 だれもが安心して暮らせるまちづくり～安全・安心なまちづくり～

「できています」の最多は「放射性物質による汚染対策」で、次が「災害対策」です。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「移動環境の整備」で、6割を超えており、次が「災害対策」で5割を超えています。

全3項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回っています。

基本目標 1-3 田園に囲まれた利便性の高い都市をつくる～都市機能の充実～

「できています」の最多は「市民が主体となった身近な生活環境の改善」で、4割を超えており、次が「都市的土地利用を自然的土地利用の調和」です。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「自家用車に依存しない交通体系の整備」で、8割を超えており、次が「都市拠点と地区拠点の活性化」で、6割を超えています。

全5項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回っています。

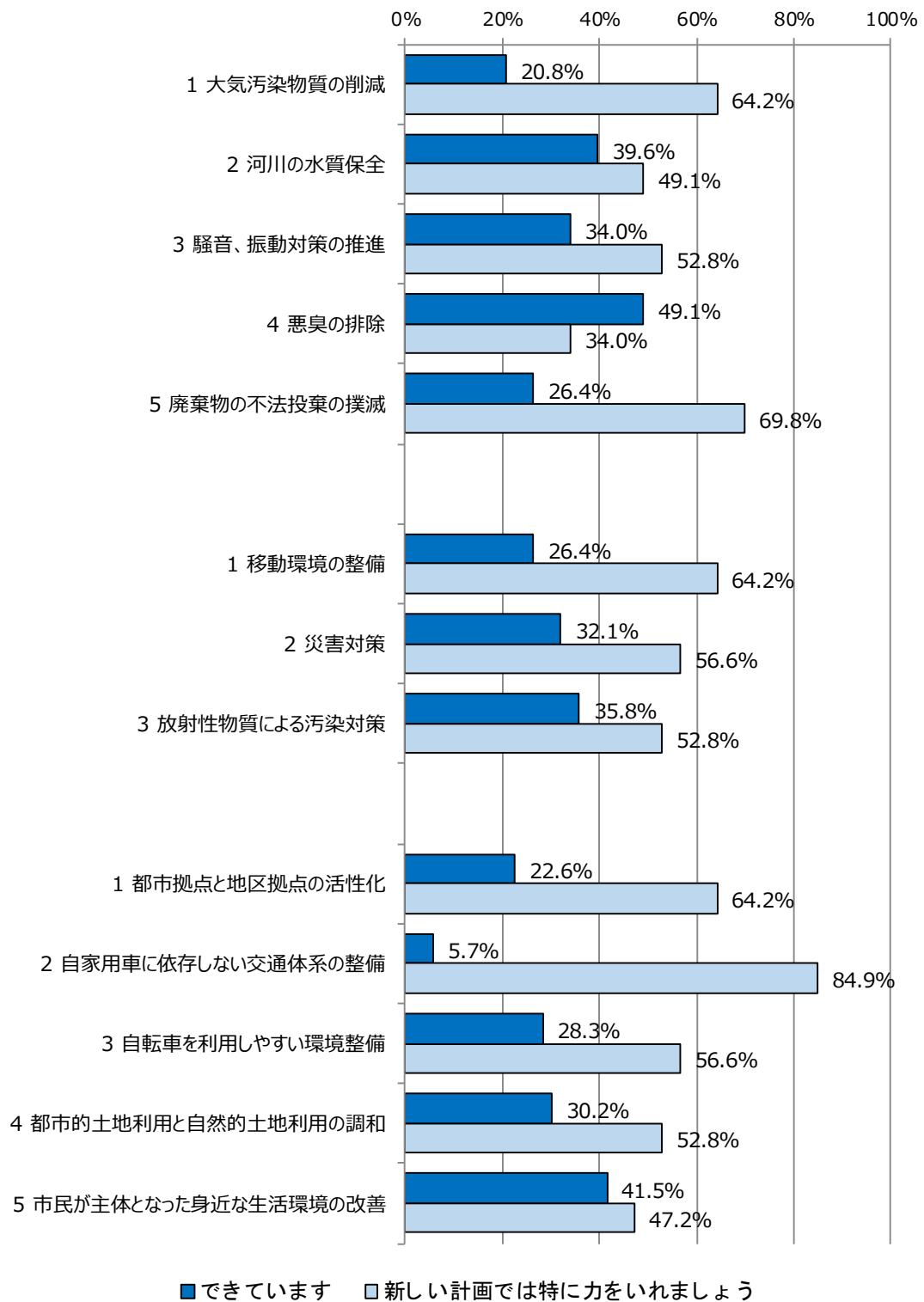
総括

「できています」が「新しい計画では特に力を入れましょう」を上回った項目は、「悪臭の排除」です。

反対に、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回り、その差が比較的大きい項目は、「大気汚染物質の削減(差43.4%)」「廃棄物の不法投棄の撲滅(差43.4%)」

「移動環境の整備(差37.7%)」「都市拠点と地区拠点の活性化(差41.5%)」「自家用車に依存しない交通体系の整備(差79.2%)」です。

生活環境の基本施策について



3 自然環境の基本施策について

基本目標 2-1 自然と共生するまちをつくる～良好な自然環境の保全～

「できています」の最多は「生き物の生息地の保護・管理」で、4 割を超えており、次が「緑の保全」で、4 割近くに達しています。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「生態系に配慮した土地利用」で、6 割を超えており、次は他 2 項目が並んで、4 割を超えています。

全 3 項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回っています。

基本目標 2-2 人と自然とのふれあいの場をつくる～身近な自然の創造と保全～

「できています」の最多は「公園の整備」で、5 割を超えており、次が「緑と連続したビオトープ群の形成」で、4 割を超えています。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「自然とのふれあい活動の促進」で、5 割を超えており、次が「緑と連続したビオトープ群の形成」です。

「自然とのふれあい活動の促進」で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回っています。

基本目標 2-3 変化に富んだ地形、豊かな生態系を保全する～自然の保護と活用～

「できています」の最多は「湧水や滝、河川などの水資源の保全」で、次が「市街地河川のエコアップ」です。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「里地里山の再生・保全」で、次が「山林の管理・再生」です。いずれも 6 割を超えています。

全 4 項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回っています。

基本目標 2-4 農地を維持・活用する～農業の活性化～

全 2 項目のうち、「できています」は「農村部における適切な土地利用の誘導」のほうで、「新しい計画では特に力を入れましょう」は「遊休農地の活用」のほうで、それぞれ多くなっています。

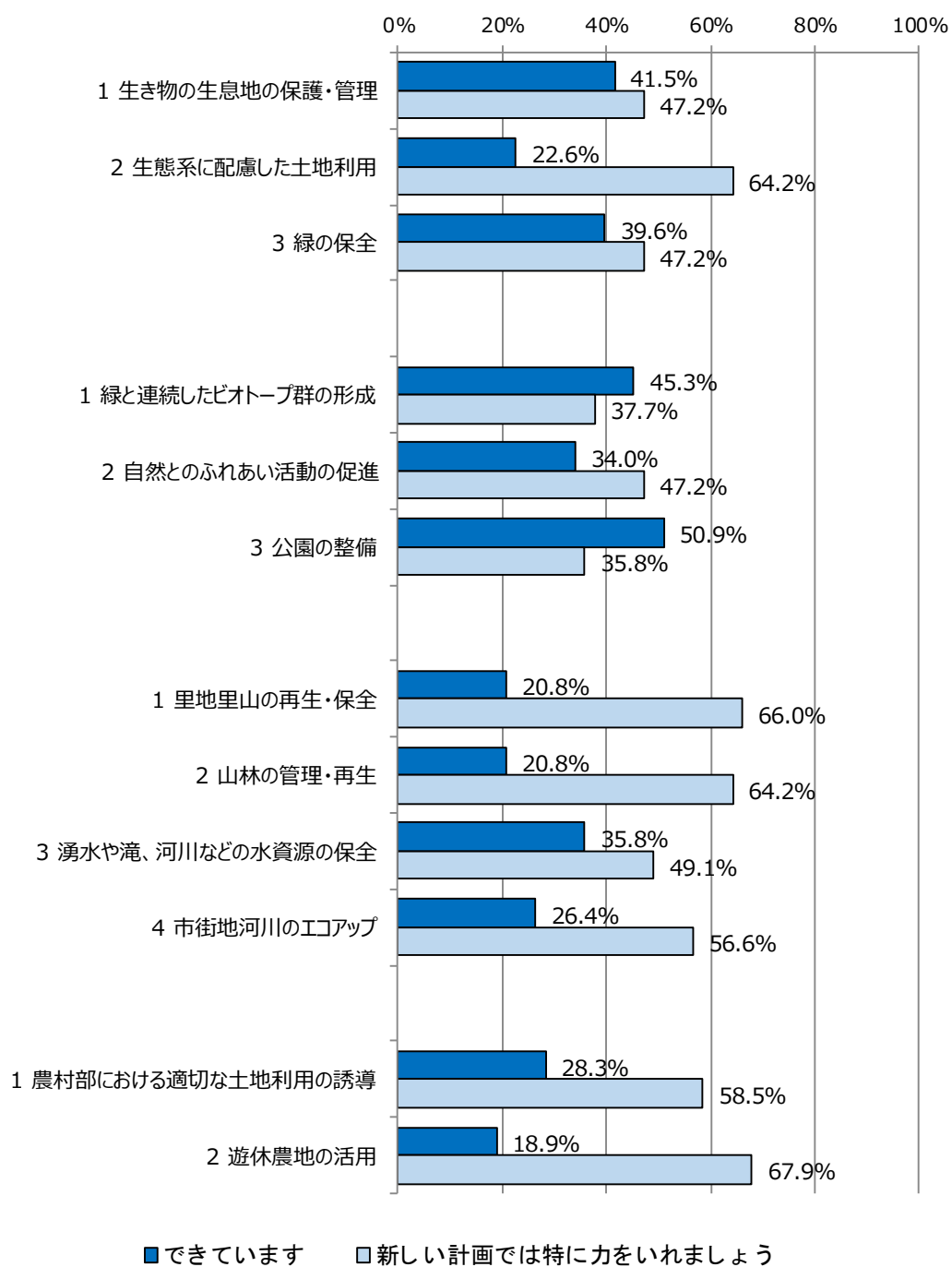
どちらの項目も、「新しい計画では特に力を入れましょう」が 5 割を超え、「できています」を上回っています。

総括

「できています」が「新しい計画では特に力を入れましょう」を上回った項目は、「緑と連続したビオトープ群の形成」「公園の整備」です。

反対に、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回り、その差が比較的大きい項目は、「生態系に配慮した土地利用（差 41.5%）」「里地里山の再生・保全（差 45.3%）」「山林の管理・再生（差 43.4%）」です。

自然環境の基本施策について



4 快適環境の基本施策について

基本目標 3-1 歴史と文化を活かしたまちづくり～伝統の継承～

「できています」の最多は「歴史的遺産の保全」で、5割を超えており、次が「ニューツーリズムの推進」で、4割近くに達しています。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「都市景観の向上」で、次が「地域の文化的活動の推進」です。いずれも5割を超えています。

「歴史的遺産の保全」を除いて、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回っています。

基本目標 3-2 山からの景観、眺望を活かす～良好な景観の保全～

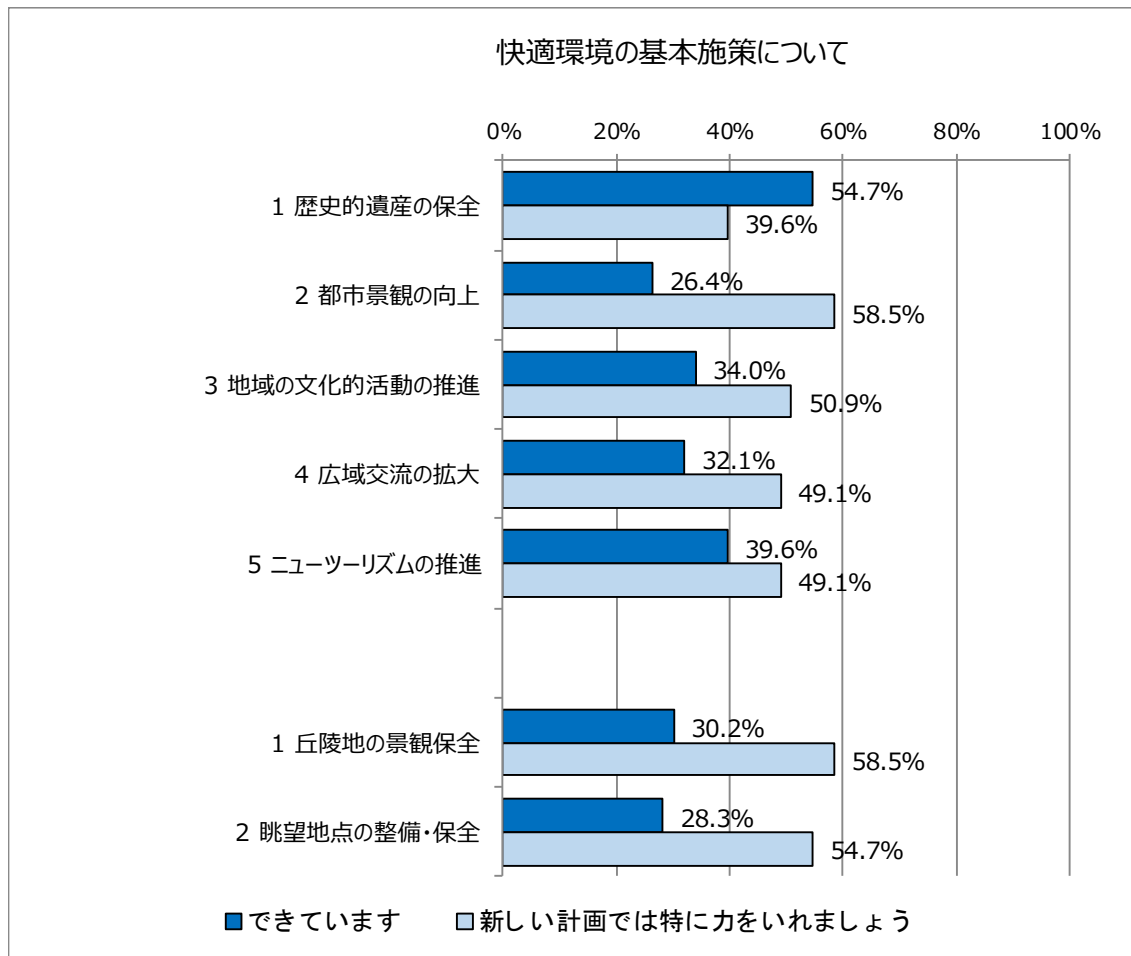
全2項目のうち、「丘陵地の景観保全」のほうが、「できています」と「新しい計画では特に力を入れましょう」の両方で多くなっています。

どちらの項目も、「新しい計画では特に力を入れましょう」が5割を超え、「できています」を上回っています。

総括

「できています」が「新しい計画では特に力を入れましょう」を上回った項目は、「歴史的遺産の保全」です。

「歴史的遺産の保全」を除いたすべての項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回るものの、その差は比較的小さい（35%未満）傾向がみられます。



5 循環型社会の基本施策について

基本目標 4-1 適切に物質を循環させる～資源の有効活用～

「できています」の最多は「水循環の確保」で、4 割を超えており、次が「廃棄物の減量・再使用・再資源化（3R）」です。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「廃棄物の減量・再使用・再資源化（3R）」で、6 割を超えており、次が「水資源の有効利用」で、5 割を超えています。

全 3 項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回っています。

基本目標 4-2 気候風土に適した自然エネルギーを活用する～地域資源の活用～

全 2 項目のうち、「できています」は「太陽光を中心とした自然エネルギーの利用促進」のほうが、「新しい計画では特に力を入れましょう」は「バイオマスの活用」のほうが、それぞれ多くなっています。

どちらの項目も、「新しい計画では特に力を入れましょう」が 5 割を超え、「できています」を上回っています。

基本目標 4-3 良好な環境と経済を両立させる～地域産業の振興～

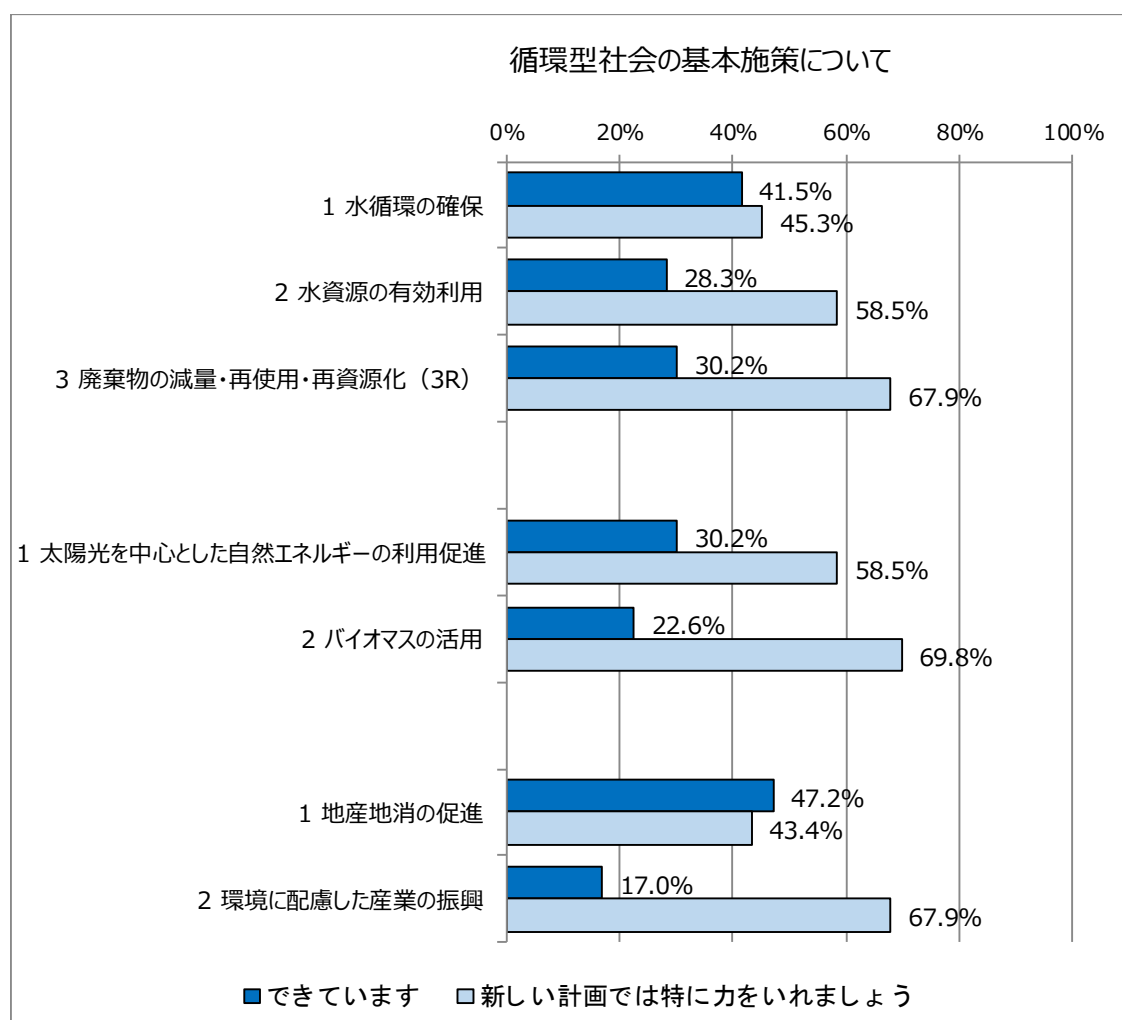
全2項目のうち、「できています」は「地産地消の促進」のほうが、「新しい計画では特に力を入れましょう」は「環境に配慮した産業の振興」のほうが、それぞれ多くなっています。

「環境に配慮した産業の振興」で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が6割を超え、「できています」を上回っています。

総括

「できています」が「新しい計画では特に力を入れましょう」を上回った項目は、「地産地消の促進」です。

反対に、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回り、その差が比較的大きい項目は、「廃棄物の減量・再使用・再資源化（3R）（差37.7%）」「バイオマスの活用（差47.2%）」「環境に配慮した産業の振興（差50.9%）」です。



6 地球環境の基本施策について

基本目標 5-1 地球温暖化の防止に努める～地域からはじめる温暖化防止～

「できています」の最多は「酸性雨の防止」で、次が「地球温暖化の認識と地域における防止対策の促進」です。

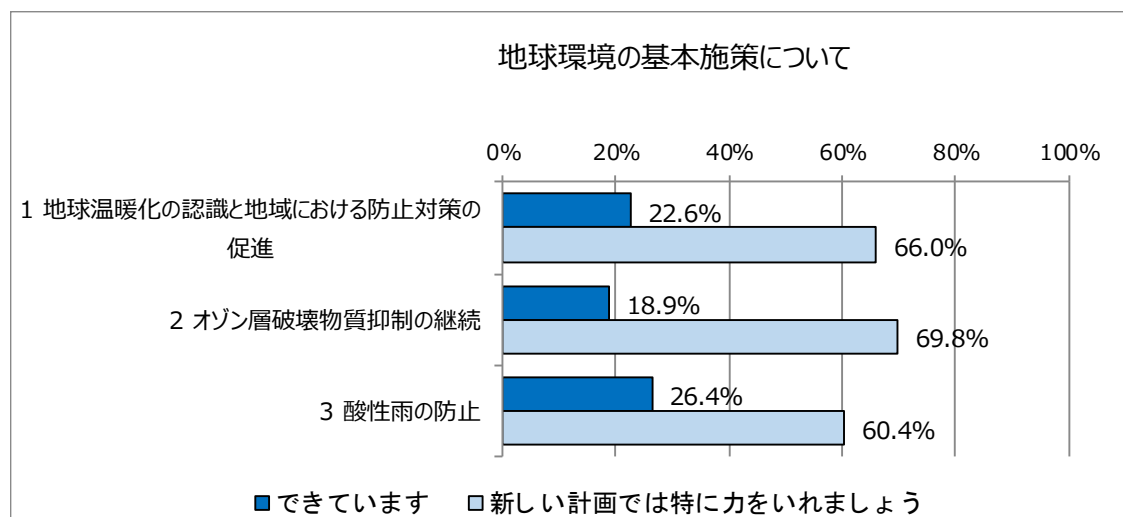
「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「オゾン層破壊物質抑制の継続」で、7割近くに達しており、次が「地球温暖化の認識と地域における防止対策の促進」で、6割を超えています。

全3項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が6割を超え、「できています」を上回っています。

総括

「できています」が「新しい計画では特に力を入れましょう」を上回った項目はありません。

「新しい計画では特に力を入れましょう」と「できています」の差が比較的大きい項目は、「地球温暖化の認識と地域における防止対策の促進（差 43.4%）」「オゾン層破壊物質抑制の継続（差 50.9%）」です。



7 環境保全活動の基本施策について

基本目標 6-1 エコ仲間を増やす～環境市民の育成～

全2項目のうち、「できています」は「次世代への継承を進めるための人材育成」のほうで、「新しい計画では特に力を入れましょう」は「普及啓発の推進」のほうで、それぞれ多くなっています。

どちらの項目も、「新しい計画では特に力を入れましょう」が6割を超え、「できています」を上回っています。

基本目標 6-2 協働の仕組みをつくる～総ての主体による協働～

「できています」の最多は、「環境保全活動への支援」「エコネットワークの形成」が並んでいます。

「新しい計画では特に力を入れましょう」の最多は「市民・事業者・市の連携による普及、実践」で、6割を超えており、次が「エコネットワークの形成」で、5割を超えています。

全3項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が5割を超え、「できています」を上回っています。

基本目標 6-3 情報を発信する～充実した情報提供機能～

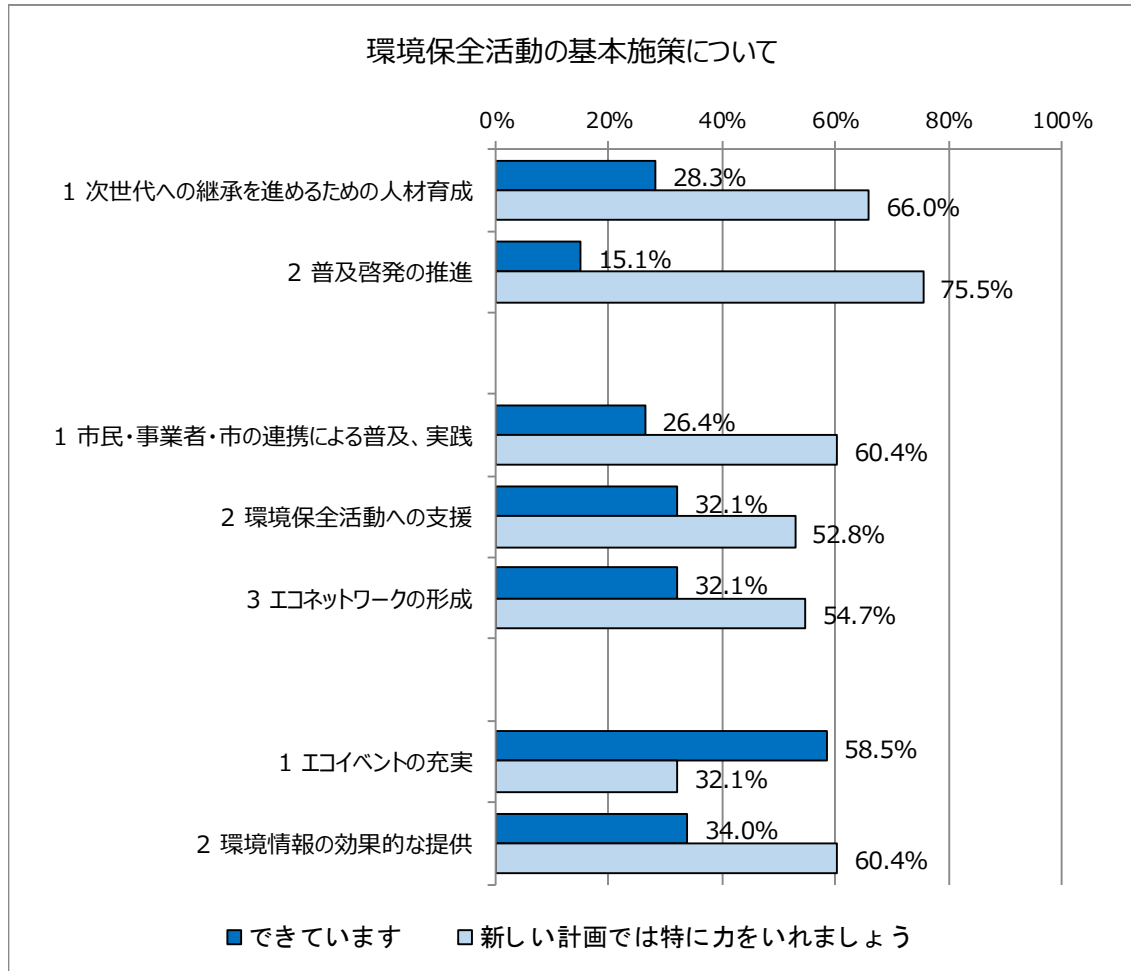
全2項目のうち、「できています」は「エコイベントの充実」のほうで、「新しい計画では特に力を入れましょう」は「環境情報の効果的な提供」のほうで、それぞれ多くなっています。

「環境情報の効果的な提供」で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が6割を超え、「できています」を上回っています。

総括

「できています」が「新しい計画では特に力を入れましょう」を上回った項目は、「エコイベントの充実」です。

「エコイベントの充実」を除いたすべての項目で、「新しい計画では特に力を入れましょう」が「できています」を上回るものの、その差は比較的小さい（35%未満）傾向がみられます。



8 全施策におけるランキング

「できています」の上位からの順は次のとおりです。

エコイベントの充実	58.5%
歴史的遺産の保全	54.7%
公園の整備	50.9%
悪臭の排除	49.1%
地産地消の促進	47.2%
緑と連続したビオトープ群の形成	45.3%
生き物の生息地の保護・管理	41.5%
水循環の確保	41.5%
市民が主体となった身近な生活環境の改善	41.5%
緑の保全	39.6%
河川の水質保全	39.6%
ニューツーリズムの推進	39.6%
湧水や滝、河川などの水資源の保全	35.8%
放射性物質による汚染対策	35.8%

地域の文化的活動の推進	34.0%
騒音、振動対策の推進	34.0%
自然とのふれあい活動の促進	34.0%
環境情報の効果的な提供	34.0%
災害対策	32.1%
広域交流の拡大	32.1%
環境保全活動への支援	32.1%
エコネットワークの形成	32.1%
廃棄物の減量・再使用・再資源化（3R）	30.2%
太陽光を中心とした自然エネルギーの利用促進	30.2%
丘陵地の景観保全	30.2%
都市的土地利用と自然的土地利用の調和	30.2%
次世代への継承を進めるための人材育成	28.3%
農村部における適切な土地利用の誘導	28.3%
水資源の有効利用	28.3%
自転車を利用しやすい環境整備	28.3%
眺望地点の整備・保全	28.3%
廃棄物の不法投棄の撲滅	26.4%
移動環境の整備	26.4%
市民・事業者・市の連携による普及、実践	26.4%
酸性雨の防止	26.4%
都市景観の向上	26.4%
市街地河川のエコアップ	26.4%
バイオマスの活用	22.6%
地球温暖化の認識と地域における防止対策の促進	22.6%
都市拠点と地区拠点の活性化	22.6%
生態系に配慮した土地利用	22.6%
里地里山の再生・保全	20.8%
大気汚染物質の削減	20.8%
山林の管理・再生	20.8%
オゾン層破壊物質抑制の継続	18.9%
遊休農地の活用	18.9%
環境に配慮した産業の振興	17.0%
普及啓発の推進	15.1%
自家用車に依存しない交通体系の整備	5.7%

「新しい計画では特に力をいれましょう」の上位（平均値以上）は次のとおりです。

自家用車に依存しない交通体系の整備	84.9%
普及啓発の推進	75.5%
廃棄物の不法投棄の撲滅	69.8%
バイオマスの活用	69.8%
オゾン層破壊物質抑制の継続	69.8%
廃棄物の減量・再使用・再資源化（3R）	67.9%
遊休農地の活用	67.9%
環境に配慮した産業の振興	67.9%
次世代への継承を進めるための人材育成	66.0%
地球温暖化の認識と地域における防止対策の促進	66.0%
里地里山の再生・保全	66.0%
移動環境の整備	64.2%
都市拠点と地区拠点の活性化	64.2%
生態系に配慮した土地利用	64.2%
大気汚染物質の削減	64.2%
山林の管理・再生	64.2%
環境情報の効果的な提供	60.4%
市民・事業者・市の連携による普及、実践	60.4%
酸性雨の防止	60.4%
太陽光を中心とした自然エネルギーの利用促進	58.5%
丘陵地の景観保全	58.5%
農村部における適切な土地利用の誘導	58.5%
水資源の有効利用	58.5%
都市景観の向上	58.5%
災害対策	56.6%
自転車を利用しやすい環境整備	56.6%
市街地河川のエコアップ	56.6%

9 結果

ヒアリングシート「環境通信簿」において、「特に力を入れましょう」の評価が 60%以上、かつ「特に力を入れましょう」と「できています」の評価に大差があった基本施策を抽出しました。

現行計画環境像	現行計画基本施策
生活環境	大気汚染物質の削減
	都市拠点と地区拠点の活性化
	廃棄物の不法投棄の撲滅
	自動車に依存しない交通体系の整備
自然環境	生態系に配慮した土地利用
	里地里山の再生・保全
	山林の管理・再生
	遊休農地の活用
循環型社会	バイオマスの活用
	環境に配慮した産業の振興
地球環境	温暖化防止の認識と地域における防止対策の促進
	オゾン層破壊物質抑制の継続
環境保全活動	普及啓発の推進

第 6 節

面接方式によるヒアリングの結果

1 事業者面接調査

(1) 総括

環境への取組や課題等について、市内事業者の皆様にご意見を伺いました。

実際に環境保全活動に取り組んでいる事業者等の声を聞くことができ、多様な視点からの意見・要望を得て、今後の環境施策に向けた手がかりを得ることができました。

- ごみ処理・3R 関連では、有機廃棄物リサイクルの取組が複数聴かれたほか、梱包資材に関する取組も複数聴かれた。
- エネルギー関連では、照明の LED 化が複数聴かれたほか、業態に応じた設備に関する取組が様々にあった。日常の節電行動はおおむね普及している様子であった。
- 環境経営、企業連携関連では、業態に応じた多様な取組が聴かれた。
- 地域づくり関連では、業態に応じた多様な取組が聴かれ、迷惑行為等に関して地域に配慮する様子がうかがえた。
- 人づくり、地域協働関連では、景観や美化、機会・場の提供に関することなどが聴かれた。
- 取組に関する評価や課題では、廃棄物を堆肥化した後の活用方法、エアコンの設定温度、対策の費用や労力など、多様な指摘があった。

(2) 意見

【環境に関する取組】

① ごみ処理・3R 関連の取組

- 茶粕、コーヒー粕を家畜飼料や堆肥にリサイクルし地域の農家に提供。
- プラスチック、紙、金属、ビニールを分別。
- プラスチック、金属、段ボール等の回収委託。
- 顧客企業の要請に応じてエアソールガスを切り替え。
- 3R 全般。
- 生ごみ消滅機を導入。
- 客用のごみ箱で可燃不燃を区分。
- 食品衛生管理のため手袋等の使い捨てが多い。
- 客の空き缶、不燃物、ペットボトル等を分別。
- ペットボトルや段ボールの回収委託。
- 製造過程で出る小豆の殻を家畜飼料として地域の畜産家に提供。
- 業務から出る段ボールを回収委託。
- 資材メーカーからの安全性等についての書類を客に提供。
- ごみを出さないやり方を常に意識。
- 食肉加工からの廃棄物は産業廃棄物となり、資源化は困難。
- 野菜の生ごみを敷地に埋めている。
- 天ぷらの廃油を石鹸づくりに用い。石鹸を直売所等で販売。

- ハウス材料等で再利用できる部分は少なく、産業廃棄物となる。
- 納品にプラスチックコンテナを使うよう依頼。
- レストランではリサイクルプラスチックでできたエコ箸を使用。
- レストランからの廃油を資源として回収委託。
- 客のごみについて可燃・不燃の2分別とし、従業員がペットボトル等を回収。
- 事務所のごみは可燃・不燃・不明の3分別とし、処理委託。
- 売店にリサイクル品を一部置いている。
- 客のごみを従業員が分別。
- 食堂で使い捨て容器をなるべく使わない。
- 廃油を資源として回収委託。
- 再生材料で作られた制服を選択。
- ペットボトル・ビン・缶を回収委託。
- 客のごみを可燃・不燃に分別。
- ビン・缶を回収委託。
- 客にエコキャップ回収への協力をお願いしている。
- レストランの食品残渣と飼育動物の糞を全て堆肥化し、敷地に撒いて処理。困る程の頭数は飼育していない。
- 廃油は、以前はBDFにして活用し、コストや税制の問題から、現在は暖房用廃油ストーブの燃料に使っている。

② エネルギー関連の取組

- 普段の節電行動。
- ボイラー燃料（A重油）のLNG（天然ガス）への転換。
- 温排水からヒートポンプで熱回収を行い、4%程度のエネルギー削減。
- 倉庫（3000坪程度）で水銀灯のLEDへの転換。
- 太陽光は企業グループ内で導入、売電。
- オフィスの省エネ行動が定着。
- LEDを順次導入、現状で全体の半分程度。
- エアコンを最新式のエネルギー利用効率の高いものに順次入れ替え。
- 太陽光発電について費用対効果を疑問視。
- 工場の屋根に太陽光発電設備を設置。
- 工場にLEDを導入。
- 高効率な空調設備に順次更新。
- 営業車両の全てをハイブリッド車に転換。
- エアコンの温度管理について、客等の状況に合わせながら実施。
- 従業員のクールビズ。
- 売店の冷蔵設備の定期的な入れ替え。
- 夏に農産物陳列棚の日除けによしずをかける。
- 東日本大震災の後、製造時間と営業時間の短縮を実施。
- 照明器具の間引きを行った。
- LEDへの順次切り替えを予定。
- 屋上に太陽光発電設備を導入。
- アサガオを日除けとしている。
- 営業用車の入れ替えの際にハイブリッド車を選択。電気自動車は走行可能距離が難点。
- 事務所に全面的にLED導入。
- 客不在時にエアコン等を切る。
- イチゴハウスの三重被膜保温や外気導入、センサーで温度管理を工夫するが、冷間時にはかなりの燃料を必要とする。
- 同業者と情報交換。

- 最大電力を抑制するデマンドシステムを導入、使用上限に近づくと通知。
- 温泉を熱源にした冷暖房システムを導入。
- 社員に対して朝礼や張り紙等でエアコンや照明の節電を呼びかけ。
- グリーンカーテン。
- 震災以降は特に従業員の理解が進んだ。
- 暖房にペレットストーブ、廃油ストーブを利用、燃料ペレットは県内産を使用。
- 太陽光発電によりトイレに給電。
- ソフトクリームの冷却水排水をトイレの水や緑地の散水に再使用、場内気温の抑制にも有効。
- 観光用イチゴ農園で重油ボイラーに加えてペレットストーブを導入している。
- 不要部分の消灯、LED を順次導入。

③ 環境経営、企業連携関連の取組

- ISO14001 を運用。
- 企業グループとして CSR を実施。
- CSR で基本方針、活動指針、注力テーマ、年度目標を定めて、ステークホルダーとともに取り組む。
- リサイクル等は実施、社会的責任のレベルでの活動は積極的とはいえない。
- 業界団体でイベントを開催。
- 経費削減が環境対策につながると考える。
- 県内や関東、全国のネットワークで情報交流を図る。
- 県内施設が一同に集まって産物を持ち寄っての販売等の連携を図る。
- ステークホルダー同士の連携を図る。
- 節電の指導、トイレの節水対策。
- 自らの資格・立場を活かした環境面のブランド発信に努める。
- 循環型エコ牧場、動物福祉を理念とする。
- 親会社も含めて、環境方針、CSR 等を実施。
- 動物福祉の理念に基づき、牛の乳搾り体験の中止などを実施。

④ 地域づくり、人づくり関連の取組

- ボイラーばい煙測定。
- 工場敷地を工場立地法に従い緑化。
- 定期的な騒音測定。
- 工場前の道路清掃。
- 近くに住宅地があるので夜間作業の騒音等に配慮。
- 溶剤等の管理や排水処理。
- 壁面、外構の再塗装。
- 駐車場フェンスの緑化。
- 店舗周りに花を植え、清掃を実施。
- 隣接する道路 2～3km の区間の草刈りや清掃を実施。
- 農薬の適正な使用を徹底。
- 土壌消毒の臭気がハウス外に臭気を漏らさない配慮。
- 景観対策も含め、こまめな草刈りを実施。
- 駐車場や道路のポイ捨てに対して清掃や注意掲示。
- 周辺の清掃を毎日実施。
- 敷地の管理が地域づくりにつながると考える。
- 工場方針に環境配慮を掲げ、各部門目標から個人目標に落とし込み、教育訓練計画をもって従業員教育を推進。
- 5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進。
- 社員教育委員会を設置し、ビジネス DVD、管理職・部署別教育、工場見学、新人研修等に取り組む。

【環境に関する課題・提案】

⑤ 取組に関する評価や課題

- LED 化等を進めているが、成果の把握が課題。
- 地域の人材の採用が地域づくりにつながると考える。
- 市とあまり接点がない。
- 大型車の駐車場で緑地帯へのポイ捨てが多い。
- ごみの内容は空き缶など資源化できそうなものが多い。
- タバコ吸い殻については喫煙者が減ったせいか昔よりポイ捨てが減った。
- 省エネルギー診断についてメリットを認識。
- 事務所や工場の LED 化が課題。
- 設備更新時の環境負荷の少ない設備の導入について、費用や工期が課題。
- 地元採用が人・地域づくりにつながると考えているが、今は進学希望者が増えるなどで難しくなっている。見学の受け入れなどの取組を検討していきたい。
- 動植物性残渣の削減が課題。
- 生産性の向上に比例した環境改善が求められる。
- 夏のエアコン設定を 28 度だと極めて暑い。
- 日常の清掃等の業務が環境保全につながっている。
- 目的地や通過地点として車と人が集まるので、足元からの環境に関する取組が重要と考える。
- 地元農業の 6 次産業化の助力になることで、環境への貢献もあるように思う。
- LED への切り替えに多額の費用がかかる。
- 夏のエアコンを 28 度設定とするのは難しい。
- 野積みで堆肥化できる牛糞と違い、豚糞は処理が必要で養豚業者には苦労がある。
- 経営のため規模を拡大すると、堆肥の引き取り手の確保が課題として大きくなる。
- 水（尿）処理については浄化槽で対応できる。
- バイオマスは堆肥からエネルギーを抜くものであり、その残渣の処理は課題となる。堆肥利用との両立は不可能。
- 畜産業界ではバイオマスなどにアンテナを立てているが、費用対効果が課題。。
- 畜産家は近隣に対して神経を使っており。地域活動に参加する人が多い。
- 渋川市は農地が広く農家が多いので資源循環は比較的しやすい。
- 人材の確保が課題。
- 畑をイノシシが荒らして問題となっている。
- 畑に堆肥を巻くと臭うので近隣に気を使う。
- 経営面からもハウスで使う燃料の省エネが課題、保温力の高い材料等を検討している。
- 小さい子や高齢者などどんな方々にもバリアフリーで楽しんでもいただける施設を考えていきたい。
- ごみ排出量は減ってきている。
- 節電について、震災以降は特に従業員の理解が進み、一時期は節電の効果が大きくあった。
- 場内はきれいにしているが、見えないところでポイ捨てがみられる。
- 一人ひとりの意識、取組が大きいと感じているので、周知が課題と考える。
- 食品残渣の堆肥化がごみ減量に大きな効果をあげているが、大きな労力・コストを要するため、経営の中で環境方針を位置づけておく必要がある。
- 食品残渣の堆肥化は、堆肥にしたものの利用が課題となるので、一般的には難しい。
- BDF 製造は品質管理が重要で難しい。教育アイテムとして大いに役立った。

【地域協働における取組】

⑥ 地域協働関連の取組

- 近隣住民に向けて工場見学（不定期）を実施。
- 地域の高校と連携し、地元採用を図る。
- 市、地元自治会、渋川市ソフトボール協会への協賛、渋川市工業技術振興会への参加等、協働やイベント協賛に積極的に取り組む。
- イベント協賛で、自社で生産した飲料製品を購入・提供。
- 小学校、団体等の工場見学を実施。
- 観光客に向けて、県や市からの環境に関する啓発のポスターやチラシ等を設置。
- 出品出荷している農家の取組を通して、環境に配慮した商品を提供。
- 低農薬や農薬の安全について農家に働きかけ。
- 地域の歴史文化について情報発信。
- 行政等からの啓発ポスター等を掲示。
- 商工会、ロータリークラブ、青少年育成推進委員等、団体の清掃活動等に参加。
- 事業そのものが協働により発足。
- 近隣の幼稚園児や小学生低学年をイチゴ狩りに招待。
- 地元のホタル祭りにボランティアで参加。
- 中庭で野菜を栽培しレストランに提供するなど。
- ペレットフェスタの会場として施設を提供。

【環境施策に対する行政への意見、要望】

⑦ 行政等への意見

- 環境という分野は、環境省のレベルだと地球温暖化等のテーマが大きすぎてわかりにくい。
- 市のような自治体では、ごみ問題などが身近で重要な問題である。
- 廃棄物への取組は、企業ではあたりまえのことになっていると思うが、一般の方にむけてはもっと情報発信をしたほうがよい。五輪平への家庭ごみ搬入の有料化は当然である。
- 温泉があったり榛名湖が近かったりという利点があり、自然をうまくアピールして地域づくりを進めていただきたいと思う。
- 自分が住民でないこともあり、市からの情報はあまり理解していない。もっと発信が必要なのかなとも思う。
- ごみの分別は、他の厳しい自治体と比べるとゆるい感じもある。厳しくすれば住民も従って、当たり前になると思う。
- 弊社工場は山のほうにあり、近くに川が流れていて、休日に行くような自然環境の良いところである。そういった自然環境をアピールして、都会の人にも親しんでもらうよう、観光に力を入れていくのがいいように思う。
- 協働的に、手を携えてやっていけるとよい。
- 農家側には、後継者難の問題があり、これから中堅農家が大規模化や機械化に取り組むと思われるが、一旦休耕してしまうと農地に戻らないところも多くなるだろう。
- 地域がやっている清掃活動について発信していただけると、意識啓発によいと思う。
- 家の周辺に老朽化した空き家がみられるので、行政にも対応していただけないか。喫茶店や学習塾等に活用できるところもありそうに思う。病院や福祉施設がいくつかあるので、空き地を使った庭のようなものや、駅前の通りに桜並木や花壇などの環境づくりがされると、利用者の散歩の場にもなり、渋川市がよくなるように思う。
- 市のSNSがお知らせにとどまっているので、市民の活動などを積極的に情報発信、こまめに更新していくようにできたらよい。アカウントを持っていれば、分野担当が代わる代わるに発信するなど。
- 市には待ちの姿勢の印象があるので、環境大学のような学習会、イベントなどもっと積極的にやれるとよい。もう少し頑張っていただきたい。

- 知識としてわからない部分も多いので、市内業者の学習会等で浸透していくように思う。
- 県・市が森林資源を活かしたバイオマスの利用をもっと推進するとよい。伊香保温泉は源泉の温度が低く、加熱の際に二酸化炭素をかなり排出しているので、その抑制になるとよい。観光資源にもなる。
- 以前に市民環境大学で話す機会があったが、一般の方に知られていないように思えた。民間の色々な話を聞けるよい取組なので、もっと周知をしたらよい。もったいないと思う。

(3) 結果

意見から以下のことを抽出しました。

地域協働	協働したくなる魅力の創造や情報収集
情報発信	事業者・市民ニーズを捉えた的確な情報発信
自然との共生	自然環境の保全と地域づくり
環境改善	環境意識、認識の向上及び取組における周知徹底

2 市民環境団体代表者面接調査

(1) 総括

環境への取組や課題等について、市民環境団体の代表の皆様に、直接ご意見を伺いました。

- 個人の取組として、ごみの減量化や 3R に関するものが共通していました。
- 団体の取組については、それぞれ特徴的な活動の様子が報告され、実際の場面について様々な状況を知ることができました。

(2) 意見

【個人による取組】

① 取り組んでいる内容。

- 生ごみを乾燥させること。
- 買い物にマイバッグを持っていくこと。
- 生ごみや草を土に埋めて処分し花づくりに活用すること。
- こまめに節電すること。
- 台所の生ごみの水切りをきちんと行うこと。
- エコドライブを行うこと。
- 地域の美化活動などに協力すること。
- リユース、リサイクル。
- 資源物の分別を徹底している。

【団体の活動について】

② 団体の活動

- 県の活動主体に地域から数人が登録している。
- 環境アドバイザーと兼ねる人が多い。
- 実施されるイベント、マイバッグ運動、研修会・見学会に協力や参加をしている。
- 当会には 80 人程が参加しており、今日は 10 人程が参加している。
- 活動は無償である。
- マイバッグと、排水浄化や畑の土の改良などに効果がある洗浄剤を広める活動をしている。
- 当会には 80 人程が参加している。
- 賢い消費者になる活動をしている。衣類のリフォーム、リサイクルに取り組んでいる。
- 会費の他、リフォームした衣料の販売から活動費用を確保している。
- 道路緑地でアナベル、チェリーセージなどの植栽の手入れを行う。
- 花の駅 JR 渋川駅前広場などの花壇の手入れを行う。
- ゴーヤ苗の配布などグリーンカーテンの普及活動を行う。
- 種まき教室や保育園・幼稚園での種まきなど、花を育てる活動を行う。
- 市全域で、自治会やボランティアの集団回収からの運搬処理を請け負っている。
- 古紙金属の 100%リサイクルを目指している。
- 年 4 回理事会のほか各委員会を開催。
- 環境まつりに参加。
- リサイクル事業において、アイドリングストップ等のエコドライブの実践、照明のこまめな消灯、ハイブリッドカーへの順次切り替えを行っている。
- 運輸事業において、低公害車導入、アイドリングストップ等のエコドライブ、クールビズを進めている。

- この環境まつりでは環境にやさしい車両の展示を行っている。
- おもちゃの修理を通して、子どもにおもちゃの大切さを伝えようとしている。

③ 考え方

- 市から環境アドバイザーを奨められ、色々と勉強する中で地球温暖化対策に関わりと持った。
- 1人ひとりが、昔のような男女の区別なく、片付け、後始末の意識を持つことが大切と考えている。
- 地域活動の中で、県からの紹介がきっかけとなった。
- 排水やトイレの臭いが気になったので洗剤を作ってみたら良かったので、学校などにも奨めるようになった。
- 友人に誘われて参加した。
- 仲間が集まって楽しく活動できていることが良い。
- 平成11年に清掃活動を始めたことから発展した。平成15年に道に花を飾ることを提案されたのをきっかけに始めた。
- ポイ捨てが減るなど成果を上げている。
- 機械好きで、町内でこの活動を教えてもらい行ってみたのがきっかけとなった。
- 子どもの喜ぶ顔がみられるのが楽しみである。

【行政への意見、要望】

④ 行政への意見

- 駅近くに住んでいるが、店からのごみやごみ出しの時間、ごみの散乱などが問題となっている。ごみ集積場について、出しやすい場所への配置など、問題解決につながるよう考えていただけないか。
- この洗浄剤は効果的なので、どこかで使ってみていただけないか。
- 数年前まであった助成金とマイクロバス貸出がなくなり残念に思っている。マイクロバスの貸出をまたやっていただけないか。
- 植栽の手入れで出る枝葉などの処分、市から袋に入れるよう要請されたが、労力がかかるため困っているので、元のやり方でやらせていただけないか。
- グリーンカーテンづくりの協働にもっと力を入れて進めていただけないか。
- 資源回収について、自治会などへの啓発をさらに進めていただけないか。

(3) 結果

意見から以下のことを抽出しました。

支援	社会の変化に対応した適切で迅速なサポート
市民意識向上	環境意識のより一層の向上・浸透と周知徹底
市民参加	参加しやすい環境づくりの創出

3 市職員面接調査

(1) 総括

環境への取組や課題等について、各課の市職員に直接ご意見を伺いました。

- 各課の業務を超えて、庁舎間の移動、設備機器、日常の行動などについて、意見が聴かれました。
- 各課の業務に関連しては、今後の環境政策に通じる意見が多くありました。

(2) 意見

【日常業務における環境取組等】

① 実行している環境取組

- 所管の防犯灯（7,300 基程度）について、平成 27 年度から LED への切り替えを始めて、現在はほぼ全てが LED になっている。
- 地域づくりが主業務で、日常業務においては全庁的に行われている省エネ・省資源を行っている。
- バス運行を委託している交通事業者に対して、アイドリングストップ等の徹底を要請している。
- 紙を減らすことや不在時にパソコンを閉じること等は徹底している。
- 節電の周知に努めている。
- 管理している施設はなく、日常業務においては全庁的に行われている省エネ・省資源を行っている。
- 個人的に裏紙をメモ用紙に活用している。
- 電力使用量の削減のため、外部施設の外灯の消灯と LED への切り替えに取り組んでいる。
- 深夜電力への切り替えをした施設がある。
- 小規模な施設の統合を進めている。
- 水資源の啓発のため、施設見学を行っている。
- 新水道ビジョンを策定しており、その中で今後の施設整備について明らかになる。
- パソコンのスリープの活用、勤務時間外や休憩時間中の一部消灯を行っている。
- 市内 23 校の施設管理が業務である。学校の現場では照明等の交換に際して LED の導入を進めている。使わない教室の消灯を心がけるよう教員・児童生徒に連絡している。給食室に置かれる牛乳の保冷庫等をタイマー付きのものにして、夜間のスイッチを切っている。
- 所管の施設は少なく、一部の加工所や集落センターのみで、毎日稼働するものではないので、特に環境に気を使っていることはない。
- 課の事務では、庁内の通常の節電等に気を使っている。
- 農林地の後継者を確保し土地を保全する取組を推進している。
- 一部の農薬の使用を減らす渋川市選別農薬農法（愛称：しぶせん）の普及に取り組んでいる。
- 今年から GAP（農業生産工程管理）の支援を始めた。
- 農業の廃棄物の処理費用を一部支援している。
- 施設の外灯の消灯を行っている。
- 下水処理から出る汚泥の堆肥化、セメント化を行っている。
- 庁内の通常の節電に取り組んでいる。
- ごみの分別や節電等は各職員の自意識に委ねられている。
- 環境への取組について、組織としての指導が徹底されていない。
- 節電について、ハードが追いついていない感じがする。
- ごみの分別による減量化の効果が見えにくい。そのため意識が持ちづらいのかもしれない。

② 評価と課題

- 防犯灯について、当初の消費電力が 76,340kwh に対して、直近で 30,128 kwh まで約 6 割削減できている。
- 各消防団詰所（32 分団）の電力消費削減を進めたい。
- 本庁舎第二庁舎間の往来で、車はできるだけ相乗りして効率化が図れるとよい。
- 庁舎内の LED 化が望ましい。
- 公用車に関して、ハイブリッド車や電気自動車導入への補助があれば、導入を推進できると思う。
- 一般的な規格でない図面等が多く、ペーパーレス化は進みにくい。
- 冷房の温度設定を 28 度とするについて、その節電効果や、適切な体感温度に合わないことに疑問がある。
- 今後のバス購入に際して環境にやさしい車種の導入が課題となる。
- 世間で自転車が目立っており、職員が率先して自転車を活用することが望まれるかもしれない。
- 庁舎間の移動に自転車を使うのもよいと思う。
- 設備が古くて電力の集中管理が難しく、自由に使える形なので、節電は一人ひとりの意識によらざるをえない。効果が上がりにくい。
- 将来の設備の更新時における省エネ対策が課題となる。
- 照明は蛍光灯を使っており、LED への切り替えが課題となる。現状では切り替えは進みにくい。
- 庁舎自体を新しくすることについては、耐震性の面からも求められるが、未定である。
- 電気自動車については、充電設備が課題となる。
- 以前に庁舎間の連絡自転車を設置したことがあるが、故障等のためになくなった。
- 庁舎が統合されるのが望ましい。
- グリーンカーテンは環境課が実施しているが、全庁的な日除け対策は行っていない。
- 以前の一斉消灯の活動は必要ないのか。（環境課：やり過ぎの面もあった。）
- 理想としては、庁舎で再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギーによる電力の購入が考えられる。コストが課題となる。
- 本庁舎第二庁舎間の往来を、車を使わないでできるとよい。
- 水筒の持参を推奨するとよいのではないかな。
- 紙ゴミが多いので、再利用等の対策が望ましい。
- トイレの蓋を閉めるなど、日常生活のちょっとした取組をもっと増やしてもよいと思う。
- 公共施設に太陽光発電設備の導入をしたらどうか。
- 公用車を整理して、低燃費車を導入できないか。
- 新規の施設は全て LED を使うが、更新するものはまだこれからという状況である。
- 節電のできることはやりつくしていて、限界にあると思われる。
- 上水道を活用した小水力発電が想定されるが、コストパフォーマンス、売電が課題となる。
- 水道事業の 98%が電力料金なので、省エネは重要な課題である。
- LED については、予算の問題がある。また、LED が入れられない照明器具や、照度や用途の面で合わない場合がある。
- 現実的には、古くても使えるものは交換や修繕で使い続けており、壊れないと省エネ性能のよい新しいものに切り替えられない。
- 学校校舎の省エネ対策は未だ手がついていない。
- 紙媒体が多くなりがちであり、学校との連絡は電子媒体を使うのがよいと思う。
- 高齢化等により農地や山林の管理が大変になっており、荒れている土地が増えている。
- 渋川市選別農薬農法は、まだ効果の実証はないが、先生の話を取り入れつつ進めている。なかなか生産者や実施面積が拡大しない状況にある。
- 有害鳥獣については、市内のどこでも街中でも、イノシシ、シカ、ハクビシンが出現している。餌がどこでもあることが原因と思われる、駆除しても減らないのが現状である。
- 使用済みの用紙の再利用は、徹底はされていない。
- 庁舎間で書類を運搬することが多く、雨天の日には公用車を使わざるを得ない。

- 人口が多いところで下水道の整備が遅れている。認可区域の中でも 70%程度しか供用開始になっていない。一方で、整備が先行した町村部では人口が減るため、今後は施設統合が課題となっていく。
- 汚泥処理は、処理業者の側では限界で、更にというのは難しいときいている。

【市役所としての環境対策、環境づくり】

③ 環境政策について

- 3Rに関して、できるだけリサイクル製品を利用することを市民や職員に、ホームページや広報、チラシで呼びかけていければと思う。
- 地域の景観形成・美化の面で、空き家・空き地対策に取り組んでいる。所有者に適正な管理を指導していく。
- 防災に関して、地球温暖化への適応策は未だ考慮していないが、新しいハザードマップを配布したところである。
- 景観計画の制度を、県の景観条例に基づいて運用している。
- 植栽・街路樹による市街地の良好な景観形成に努めている。
- 四つ角の区画整理事業が完了し、都市計画上の地区計画により統一的な街並みの形成に努めている。
- 自然環境について、乱開発を防ぐために、1,000 m²以上の開発に対して協議・届出・許可の制度がある。都市計画とは違う制度の中で対応していく。
- 眺望について、阻害となる看板、電柱等に対して、県の許可制度がある。今後、上信自動車道の開通に関して、規制が強まる予定である。
- 国土交通省が低炭素型のまちづくりを打ち出していることを踏まえ、都市計画の見直し、居住や都市機能の誘導を図る立地適正化計画の策定を進めている（今年度から3年間）。コンパクトシティという言葉に変えて「まちのまとまり」と表現している。景観、自然、クリーンを含めて計画していく。
- 地球温暖化への適応策については、直接的ではなく、街路樹や自然を活用した取組が考えられる。
- エネルギー対策の面で、公共交通の利用活性化を推進している。
- 近隣の自治体等でJR在来線活性化協議会を構成し、観光等とタイアップして、在来線の維持を含めて鉄道を使いましょうという活動をしている。
- 交通安全の面から、高齢者の免許返納を進めている。高齢者に対しては、現状でバスの割引制度があるほか、今後のタクシーの割引等の取組について、高齢福祉課及び地域包括支援センターと検討会を開いている。
- 集積所等に紙ごみが多くみられるので、3Rができないかを感じる。
- 県がグリーンツーリズムを推進しており、市内でグリーンツーリズムをやっている業者が多くある。それらに触れやすい環境にあるので、小中学生には夏休み等に体験してもらえるとよいと思う。
- 環境教育については、学校にパンフレットの配布等がやりやすい。
- 下水道の普及拡大に取り組む。
- 赤城山に天然記念物のヒメギフチョウの生息地がある。その環境保全について、環境課側と連携を取っていきたい。有識者、行政、地域の3者が連携して昭和63年頃から保護活動を続けている。雑木の里山が残っていて、生物多様性がある。天然記念物だけではなく食物連鎖が確保される環境森林学習林というような形にして、今は地元の小学校のみと連携しているが、それも市内の各小中学校に広げていきたい。現在は高山に生息しているが、本来は里にも生息する種であるため、身近に持ってこようという取組を行っている。
- 小野上、伊香保、子持、全て山を持っているので、そういう素晴らしい特徴を緑豊かなまちとして広げることで、郷土愛を育めると思っている。
- 渋川市は都市機能の充実が力点が置かれているが、長期的な視野で、それと平行してこどもの教育に力を入れていければと思う。
- 買い物袋の持参の勧めをもっと進めたらどうか。
- アジサイの植樹はどうか。
- 市全体に呼びかけての市内ごみ拾い大会はどうか。

- 農地の保全は一人の農家でやれることではない。地域で組合みたいなものをつくって農地を管理したいという方がいたが、そういう方々に対して、国・県の補助金等の制度も使って市としてサポートしていけると考えている。
- 農地に太陽光発電施設を設置することもだいぶ増えて、年に30件以上の申請がある。課としては農地を保全しようという立場にあり、できる土地できない土地の誘導に間接的に努めている。
- 太陽光発電施設設置についての許可制や規制については、土地の使い道がなくて有効利用を望む土地所有者もいるので、行き過ぎとも思える。ただ、ある程度の対策をしないと虫食い状態になる可能性が大きい。

④ 啓発・広報活動について

- ホームページ、広報、チラシの各戸配布や回覧等を通じて情報発信していければと思う。
- 広報に家庭でできるエコ情報を掲載したらどうか。
- 広報といっしょに配布するものも紙なので、減らすことはできないか。
- SNSの活用については、データ検索の利点がある。広報や情報の部署と連携していくことになる。
- 施設見学にくる小学4年生については、感想文などもいただいております、十二分な活動ができていると思う。
- 市民に対しては広報を通しての啓発である。以前に水道展をやったものの手間がかかり過ぎて続けられなかったが、そういうものをやればもっと働きかけができるかもしれない。
- 啓発パンフレットを配布している。
- 小学生の施設見学を年1回行っている。

(3) 結果

意見から以下のことを抽出しました。

庁内環境	庁内における環境意識、認識の向上及び取組の徹底
連携	ネットワーク構築により幅広い連携体制をつくる
市民啓発	市民意識の向上、共通認識に向け啓発活動を推進

第4章 現状と課題

第 1 節

課題の抽出

1 課題の抽出の流れ

これまでの調査で把握した、環境に関する社会情勢、渋川市環境基本計画の基礎的調査、市民意識調査の結果を踏まえて、環境の現状をとりまとめ、課題を抽出しました。

調査で把握した内容と課題との関連は次表のとおりです。

表：課題の抽出の関連性

課題の柱	課題の区分	調査 市域の環境									
		1 地 勢	2 生 態 系	3 土 地 利 用	4 人 口	5 産 業	6 都 市	7 文 化、 景 観 等	8 環 境 調 査 結 果	9 地 球 温 暖 化・ 気 候 変 動	10 地 域 類 型 別 環 境 特 性
【生活環境分野】 安全が確保される 社会づくり	大気の保全								●		
	水質の保全						●		●		
	騒音・振動の防止								●		
	悪臭の防止								●		
	放射性物質の監視								●		
	その他生活環境の悪化の防止				●				●		
	地球温暖化・気候変動の影響への適応									●	
【自然環境分野】 自然生態系と共生 する社会づくり	自然度の高い貴重な自然環境の保全	●	●	●							●
	里山等の身近な自然環境の保全	●	●	●	●						●
	生物多様性の保全		●								●
	人と野生動物との共存		●		●						
	暮らしに身近な緑の創造						●				●
【廃棄物分野】 循環型社会づくり	3Rの推進				●				●		
	一般廃棄物の適正処理				●				●		
	不法投棄等の不適正行為の防止								●		
【地球環境分野】 低炭素社会づくり	地球温暖化対策の計画的推進									●	
	省エネルギーの推進									●	
	エネルギーの転換									●	
	低炭素型の都市への転換					●	●			●	●
	グリーンビジネスの振興					●				●	
	市役所における地球温暖化対策									●	
【分野横断】	環境学習、環境情報共有の推進										
	参加、協働の推進				●						
	地域環境資源の保全と活用	●	●				●	●			●

表：現行計画との関連性

課題の柱	課題の区分	1 生活環境													
		1公害の抑制と防止						2安全・安心なまちづくり			3都市機能の充実				
		1 大気汚染物質の削減	2 河川の水質保全	3 騒音・振動対策の推進	4 悪臭の排除	5 特定事業場などに対する指導	6 廃棄物の不法投棄の撲滅	1 移動環境の整備	2 災害対策	3 放射性廃棄物による汚染対策	1 都市拠点と地区拠点の活性化	2 自家用車に依存しない交通体系の整備	3 自転車を利用しやすい環境整備	4 都市的土地利用と自然的土地利用の調和	5 市民が主体となった身近な生活環境の改善
【生活環境分野】 安全が確保される社会づくり	大気の保全	●				●									
	水質の保全		●			●									
	騒音・振動の防止			●		●									
	悪臭の防止				●	●									
	放射性物質の監視									●					
	その他生活環境の悪化の防止					●									
	地球温暖化・気候変動の影響への適応								●						
【自然環境分野】 自然生態系と共生する社会づくり	自然度の高い貴重な自然環境の保全													●	
	里山等の身近な自然環境の保全													●	
	生物多様性の保全														
	人と野生動物との共存														
	暮らしに身近な緑の創造														
【廃棄物分野】 循環型社会づくり	3Rの推進														●
	一般廃棄物の適正処理														
	不法投棄等の不適正行為の防止						●								
【地球環境分野】 低炭素社会づくり	地球温暖化対策の計画的推進								●						
	省エネルギーの推進														●
	エネルギーの転換														
	低炭素型の都市への転換							●			●	●	●		
	グリーンビジネスの振興														
	市役所における地球温暖化対策														
【分野横断】	環境学習・環境情報共有の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	参加、協働の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	地域環境資源の保全と活用		●					●	●		●	●	●	●	

2自然環境											3快適環境							
1良好な自然環境の保全			2身近な自然の創造と保全			3自然の保護と活用				4農業の活性化		1伝統の継承					2良好な景観の保全	
1 生き物の生息地の保護・管理	2 生態系に配慮した土地利用	3 緑の保全	1 緑と連続したビオトープ群の形成	2 自然とのふれあい活動の促進	3 公園の整備	1 里地里山の再生・保全	2 山林の管理・再生	3 湧水や滝・河川などの水資源の保全	4 市街地河川のエコアップ	1 農村部における適切な土地利用の誘導	2 遊休農地の活用	1 歴史的遺産の保全	2 都市景観の向上	3 地域の文化的活動の推進	4 広域交流の拡大	5 ニューツーリズムの推進	1 丘陵地の景観保全	2 眺望拠点の整備・保全
								●	●									
●	●	●	●	●			●	●	●			●					●	●
●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●				●	●
●	●	●	●	●		●	●	●	●			●						
●	●	●	●	●		●	●			●	●							
	●	●	●	●	●			●	●			●	●				●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

表：現行計画との関連性（続き）

課題の柱	課題の区分	現行計画の体系						4循環型社会					5地球環境		
		1資源の有効活用			2地域資源の活用		3地域産業の振興		1地域からはじめる温暖化防止						
		1 水循環の確保	2 水資源の有効利用	3 廃棄物の減量・再使用・再資源化	1 太陽光を中心とした自然エネルギーの利用促進	2 バイオマスの活用	1 地産地消の促進	2 環境に配慮した産業の振興	1 地球温暖化の認識と地域における防止対策の促進	2 オゾン層破壊物質抑制の継続	3 酸性雨の防止				
【生活環境分野】 安全が確保される社会づくり	大気の保全													●	
	水質の保全	●													
	騒音・振動の防止														
	悪臭の防止														
	放射性物質の監視														
	その他生活環境の悪化の防止														
	地球温暖化・気候変動の影響への適応	●													
【自然環境分野】 自然生態系と共生する社会づくり	自然度の高い貴重な自然環境の保全	●													
	里山等の身近な自然環境の保全	●						●							
	生物多様性の保全														
	人と野生動物との共存														
	暮らしに身近な緑の創造														
【廃棄物分野】 循環型社会づくり	3Rの推進			●											
	一般廃棄物の適正処理			●											
	不法投棄等の不適正行為の防止			●											
【地球環境分野】 低炭素社会づくり	地球温暖化対策の計画的推進				●	●	●	●	●	●	●				
	省エネルギーの推進						●			●					
	エネルギーの転換		●		●	●				●					
	低炭素型の都市への転換				●	●				●					
	グリーンビジネスの振興						●	●							
	市役所における地球温暖化対策									●					
【分野横断】	環境学習・環境情報共有の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	参加、協働の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	地域環境資源の保全と活用	●	●		●	●	●	●							

2 課題の内容

抽出した課題の内容は、以下のとおりです。

表：抽出された課題

課題の柱	課題
生活環境分野	①大気の保全
	②水質の保全
	③騒音・震動の防止
	④悪臭の防止
	⑤放射性物質の監視
	⑥その他生活環境の悪化の防止
	⑦地球温暖化・気候変動の影響への適応
自然環境分野	⑧自然度の高い貴重な自然環境の保全
	⑨里山等の身近な自然環境の保全
	⑩生物多様性の保全
	⑪人と野生動物との共存
	⑫暮らしに身近な緑の創造
廃棄物分野	⑬3Rの推進
	⑭一般廃棄物の適正処理
	⑮不法投棄等の不適正行為の防止
地球環境分野	⑯地球温暖化対策の計画的推進
	⑰省エネルギーの推進
	⑱エネルギーの転換
	⑲低炭素型の都市への転換
	⑳グリーンビジネスの振興
	㉑市役所における地球温暖化対策
分野横断	㉒環境学習、環境情報共有の推進
	㉓参加、協働の推進
	㉔地域環境資源の保全と活用

表：課題のまとめ

課 題		現状と環境特性	市民意識調査における特徴的な意見 ・印：アンケート結果 ※印：ヒアリング結果 ○印：現行計画基本施策に対する評価	関 連 頁
生活 環境 分野	①大気の大気 典型 7 公害のひとつで、監視、防止が必要である。 ⇒大気汚染の把握と情報提供 ⇒酸性雨の把握 ⇒大気汚染の排出源対策	・大気は概ね良好。 ・広域的な光化学オキシダントの問題がみられ健康被害に注意が必要。 ・広域的な PM2.5 及び酸性雨について健康被害に注意が必要。	・空気のきれいさについて評価は高く、将来へ継承したい地域環境資源。 ・市の環境施策である環境調査について関心がやや高い。 ・事業者は公害防止関連において大気汚染等防止の対策を実施し、協働での公害対策の重要性をやや高く評価。 ○大気汚染物質の削減は重要視されているものの評価は低い。	202
	②水質の大気 典型 7 公害のひとつで、監視、防止が必要である。 ⇒水質汚濁の把握と情報提供 ⇒水質汚濁の排出源対策 ⇒水道水源の保全 ⇒生活排水処理の推進	・利根川、吾妻川は概ね良好。 ・中小河川の一部で汚濁がみられるが、生活処理の進展により全体的に改善に向かう。 ・中小河川の一部で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の数値が高い。 ・地下水（井戸）の一部で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の数値が高い。	・飲み水のおいしさについて評価は高く、将来へ継承したい地域環境資源。 ・市の環境施策である環境調査について関心がやや高い。 ・事業者は公害防止関連において水質汚濁等防止の対策を実施し、協働での公害対策の重要性を高く評価。	203
	③騒音・地震の防止 典型 7 公害のひとつで、監視、防止が必要である。 ⇒騒音・振動の把握と情報提供 ⇒騒音・振動の排出源対策	・環境騒音は道路付近の一部地域で環境基準超過が継続的、自動車騒音は国道 17 号沿線で環境基準超過、新幹線鉄道は環境基準超過、特定工場等では一部で規制基準超過。 ・振動は概ね良好。	・騒音や振動について評価はやや低い。 ・市の環境施策である環境調査について関心がやや高い。 ・事業者は公害防止関連において騒音等防止の対策を実施し、協働での公害対策の重要性を高く評価。	204
	④悪臭の防止 典型 7 公害のひとつで、監視、防止が必要である。 ⇒悪臭の把握と情報提供 ⇒悪臭の排出源対策	・悪臭は概ね良好。	・空気のきれいさについて評価は高い。 ・市の環境施策である環境調査について関心が高い。 ・事業者は公害防止関連において悪臭防止の対策を実施し、協働での公害対策の重要性を高く評価。	205
	⑤放射性物質の監視 東日本大震災以降、放射性物質の影響について引き続き監視等が必要である。 ⇒空間放射線量率の測定と情報提供 ⇒農林産物の検査	・放射性物質は概ね良好。	・市の環境施策である空間放射線量測定や食品等放射能検査については参加や関心が高い。	205
	⑥その他生活環境の悪化の防止 公害苦情対応等、様々な生活環境に関する取組が必要である。 ⇒苦情への対応	・苦情は大気汚染、水質汚濁、悪臭に係るものが多く、発生源では家庭生活等に由来するものが多い。	・事業者は公害防止関連において安全管理徹底の対策を実施。 ・事業者は社内制度関連において有害物質の厳格な自主管理に対する取組意欲が浸透。	206
	⑦地球温暖化・気候変動への対応 地球温暖化・気候変動により自然災害等の生活環境の安全に関わる問題への対応が必要である。 ⇒地球温暖化・気候変動の影響に関する情報収集・提供 ⇒中長期的な適応策の検討	・今後、地球規模の気候変動や地域の気象の変化が進むと予測。その影響による自然災害や植物の生育環境等に注意し環境の変化に適應することが重要。	・地球温暖化問題への関心は高い ・事業者は地域防災活動、災害対応の協力について地域との関わりは低い、今後の取組意欲はある。	207
自然 環境 分野	⑧自然度の高い貴重な自然環境保全 自然度の高い貴重な植生を保全する。 ⇒自然度の高い森林環境の保全 ⇒自然度の高い水辺環境の保全	・起伏に富んだ地形。 ・河川の上流部、山頂、尾根付近、人里離れた水辺等に人為の影響の少ない自然度の高い環境が分布。 ・自然度の高い環境は、貴重であり保全が必要。 ・水源涵養や景観において重要な役割。	・自然の景色について評価は高く、将来へ継承したい地域環境資源。 ・事業者は地域との関わりにおいて緑地や水辺等の創出・保全について今後の取組意欲はある。 ・事業者は官民協働での自然保護育成の重要性を高く評価。 ※自然環境の保全と地域づくりが必要。	208
	⑨里山等の身近な自然環境保全 良好な里山環境を維持・保全する。 ⇒農地の適切な管理と荒廃防止 ⇒山林の適切な管理と荒廃防止 ⇒自然と触れ合う場としての里山環境の活用 ⇒地域を支える地産地消 ⇒環境保全型農業の普及 ⇒無秩序な開発の防止	・人口減少。少子高齢化の進行。 ・田畑等が減少し、宅地等が増加。 ・植林、雑木林、農地、農業集落が連関した里山の環境が、市域のかなりの部分で拡大。 ・里山は人為の影響を受けながら比較的变化しやすい多様性のある環境で、自然共生の象徴的な環境。 ・里山の環境は、農地や林地の維持管理を通じて土地の荒廃を防止し、身近な自然環境として活用し、市民の親しみや理解を深めることも重要。	・公園等の身近な自然について評価は高い。 ・事業者には地域との関わりにおいて緑地や水辺等創出・保全について今後の取組意欲はある。 ・事業者は官民協働での自然保護育成の重要性を高く評価。 ○生態系に配慮した土地利用は重要視されているものの評価は低い。 ○里地里山の再生・保全は重要視されているものの評価は低い。 ○山林の管理・再生は重要視されているものの評価は低い。 ○遊休農地の活用は重要視されているものの評価は低い。	209

表：課題のまとめ（つづき）

課 題		現状と環境特性	市民意識調査における特徴的な意見 ・印：アンケート結果 ※印：ヒアリング結果 ○印：現行計画基本施策に対する評価	関 連 貢
自然環境分野	⑩生物多様性の保全 生態系を攪乱する外来種等への対応や貴重種を保護する。 ⇒希少種、貴重種等の重要生物を保護 ⇒外来種等の生態系攪乱要因への対応 ⇒生物多様性戦略の検討	- 豊かな森林や河川、里山環境の上に、豊かな自然生態系が形成され、生物多様性が育まれている。その中には、保護が求められている希少種等の生育生息もみられる。 - 生物多様性について、世界で地球温暖化に次ぐ環境問題となっており、地域においても計画的な対策が重要。	- 公園等の身近な自然について評価は高い。 - 事業者には地域との関わりにおいて緑地や水辺等の創出・保全について今後の取組意欲はある。 - 事業者は官民協働での自然保護育成の重要性を高く評価。	210
	⑪人と野生動物との共存 自然との共生の観点から、野生動物の害に对应が必要である。 ⇒鳥獣害への対応	近年、全国的に鳥獣害問題の増加。		211
	⑫暮らしに身近な緑の創造 都市空間の潤いや快適性のため、緑や水辺が必要である。 ⇒公園緑地の活用 ⇒道路や広場の緑の活用 ⇒住宅や事業所の緑化	- 公園緑地等の身近な緑による景観形成や防署等が重要。 - 住宅、街路樹、公共施設、事業所等の緑も有用。 - 市街地内では、公園の量が求められる水準から不足。 - 都市の緑の環境は良好な状態を維持し、市民生活に活用することが重要。また、適切な配置や整備水準も重要。	- 公園等の身近な自然について評価は高い。 - 道路や公園等の地域の清掃活動について参加意欲は高い。 - 事業者は官民協働での自然保護育成の重要性をやや高く評価。 ○都市拠点と地区拠点の活性化は重要視されているものの評価は低い。	211
廃棄物分野	⑬3Rの推進 循環型社会を形成する上で3R(リデュース・リユース・リサイクル)が必要である。 ⇒生活におけるごみの排出削減 ⇒事業活動における廃棄物の排出削減 ⇒資源のリサイクル（循環利用）	- 一般廃棄物排出量の減少。 - リサイクルごみ、資源ごみの回収量は減少傾向。 - ごみの減量化、資源の循環利用に向けて、3Rが重要。	- ごみ問題、再資源化について関心は高い。 - ごみ分別、資源ごみ分別等の取組は浸透。 - ごみ分別の細分化について関心が高い。 - ごみを減らす取組はリサイクルごみ、資源ごみの分別の重要性を高く評価。 - 事業者は廃棄物関連においてごみ分別徹底、資源ごみ分別を実施。 - 事業者は廃棄物の削減、省資源化の取組について成果を実感。	213
	⑭一般廃棄物の適正処理 一般廃棄物の排出・収集・処理の適正な処理が必要である。 ⇒適切なごみ収集 ⇒ごみ出しのルールやマナー ⇒高齢世帯増加、人口減少によるごみ収集への対応	- 一般廃棄物排出量の減少。 - 高齢世帯増加、人口減少によるごみ収集への対応が重要。 - ごみ出しのルールやマナーの周知徹底が重要。	- ごみ出しのマナーについて評価はやや高め。 - 事業者は官民協働での一般廃棄物処理、産業廃棄物処理の重要性を高く評価。	214
	⑮不法投棄等の不適正行為の防止 廃棄物等の不適行為が多くみられるため対応が必要である。 ⇒環境美化 ⇒ポイ捨てを禁止するための条例の制定 ⇒不法投棄等への対策 ⇒空き家・空き地の適正管理	- 観光地、幹線道路、山林、遊休地等への不法投棄等の未然防止。 - 生活空間でのごみ、ペットの糞の放置。 - 空き家、空き地の増加。	- 清潔な街について評価はやや高く、将来へ継承したい地域環境資源。 - 道路や公園等の地域の清掃活動について参加意欲は高い。 - 事業者は社内制度関連において産業廃棄物処理管理に対する取組意欲が浸透。 ○廃棄物の不法投棄の撲滅は重要視されているものの評価は低い。	215
地球環境分野	⑯地球温暖化対策の計画的推進 地域における温室効果ガス排出削減の計画的な推進が必要である。 ⇒地球温暖化対策計画（区域施策編）の検討 ⇒クールチョイスの推進 ⇒民間事業者の環境マネジメントの普及	- 世界レベルで地球温暖化、気候変動が課題。 - 地域レベルでの地球温暖化対策の計画的な推進が必要。 - 市民に対する情報発信の促進。 - 民間事業者の環境マネジメント（ISO等）の普及拡大。	- 地球温暖化について関心は高い。 - 事業者は社内制度関連において将来的に環境マネジメントを実施する意欲が浸透。 ○温暖化防止の促進は重要視されているものの評価は低い。 ○オゾン層破壊物質抑制の継続は重要視されているものの評価は低い。	216
	⑰省エネルギーの推進 二酸化炭素排出削減のため、省エネルギーが必要である。 ⇒省エネ型ライフスタイルの普及 ⇒住宅の省エネ化	- 二酸化炭素排出削減につながる省エネルギーが重要。 - 住宅や住宅機器のエネルギー損失等が大きく、効率向上は最も効果的である。	- 事業所を含め地球温暖化への取組の実施率は高く、今後の意欲も高い。 - 事業者は省エネルギーに関する環境対策、環境分野での取組成果を概ね実感。 - 環境を守る取組は節電、節水の重要性を高く評価。	217
	⑱エネルギーの転換 脱化石燃料が国内外情勢を踏まえて、地域でも対応が必要である。 ⇒自然エネルギーの活用 ⇒未利用エネルギーの活用 ⇒バイオマスの活用	- 脱石油石炭の動きが世界で加速。 - 国内外において長期的に、太陽光等の自然エネルギー、排熱等の未利用エネルギー、木質バイオマス等次世代エネルギーに向けて技術開発と導入の試みが進行する一方で経済性、制度、インフラ等が課題。	- 自然エネルギーの利用について実行意欲はあるものの、省エネルギー関連に比べると消極的。 - 市の環境施策、住宅用太陽光発電システム等について関心はやや低い。 - 事業者の省エネルギー、新エネルギー関連の実施や意欲は高いものの自然エネルギーや未利用エネルギーについては消極的。 - 経済と環境対策の視点から事業者は今後の事業展開について次世代エネルギーの関心がやや高い。 ○バイオマスの活用は重要視されているものの評価は低い。	218

表：課題のまとめ（つづき）

課 題		現状と環境特性	市民意識調査における特徴的な意見 ・印：アンケート結果 ※印：ヒアリング結果 ○印：現行計画基本施策に対する評価	関連頁
地球環境分野	⑩低炭素型の都市への転換 社会全体で低炭素化を進めるために都市の構造やインフラが対応していく必要がある。 ⇒公共交通の活用 ⇒自転車の活用 ⇒省エネ型で環境負荷の小さい都市構造と社会資本	・省エネルギーやエネルギー転換を進めるためには都市構造、施設性能や交通の仕組みを変える必要がある。 ・車の所有率は高く、車移動が主流。	・環境負荷の少ない移動方法の実行は積極的。 ○自動車に依存しない交通体系の整備は重要視されているものの評価は低い。	219
	⑪グリーンビジネスの振興 環境対応の技術開発やビジネスが拡大しており、地域でも対応が重要である。 ⇒環境関連のビジネスの振興 ⇒情報収集、事業者との交流	・今後、市内の産業で環境対応のグリーンビジネスに取り込む可能性がある。	・事業者は環境対策や環境分野の取組で経費削減等の成果を強く実感。 ・経済と環境対策の視点から事業者は今後の事業展開について技術、製品開発等の関心は低い。 ○環境に配慮した産業の振興は重要視されているものの評価は低い。	219
	⑫市役所における地球温暖化対策 市役所が計画的に地球温暖化対策を行う必要がある。 ⇒渋川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進 ⇒事務事業の効率化 ⇒公共施設のエネルギー性能の向上	・市役所は公共施策の推進の観点から率先的に行動すべき立場。 ・事務事業のあり方や公共施設のエネルギー性能を検討。	・市の環境施策である市有施設への太陽光発電設置について関心は低く、周知も不十分。 ※庁内における環境意識の向上が必要。 ※事業者、市民ニーズを捉えた的確な情報発信が必要。 ※市民意識向上、共通認識に向けた啓発活動の推進。	220
分野横断	⑬環境学習、環境情報共有の推進 環境意識の向上・環境知識の習得・行動の促進のために環境学習と環境情報共有が重要である。 ⇒環境学習の普及、環境啓発 ⇒環境情報の共有	・環境保全、地域環境等の課題は市民、事業者が主体となって取り組む必要がある。 ・市民、事業者が主体となって行動するために環境意識、環境学習と環境情報が重要。	・環境学習参加について意欲は低い。 ・次世代のための、低炭素社会・循環型社会の取組等の環境保全について重要性が高い。 ・事業者は社内制度関連の社内の環境教育について実施意欲が高い。 ・事業者は環境対策や環境分野の取組で社内意識の向上の成果を強く実感。 ・取組に関して事業所の現在の状況は費用・場所の負担、人材不足、知識不足である。 ・事業者は官民協働での教育・啓発・情報提供についての重要性を高く評価。 ※環境意識のより一層の向上・浸透及び取組における周知徹底。 ※参加しやすい環境づくりの創出が必要。 ○普及啓発の推進は重要視されているものの評価は低い。	221
	⑭参加、協働の推進 地域環境を創造していくために参加と協働が重要である。 ⇒環境保全活動の推進とネットワークづくり ⇒協働による取組の推進	・まちづくりや環境行政において市民参加、協働が重要。 ・市民等による環境保全活動についてネットワーク交流、情報交換、助力が必要。 ・市は市民や事業者の活動とつながりを持って、交流することが重要。	・自治会などの地域活動について評価は高い。 ・自然保護活動、地域の環境保全組織への支援、自然環境学習会について関心は低い。 ・事業者は環境対策や環境分野の取組で社会的責任・地域貢献の成果を実感。 ・事業者は官民協働での地域づくり・団体との連携についての重要性を高く評価。 ※協働したくなる魅力の創造や情報収集が必要。 ※ネットワーク構築により幅広い連携体制をつくる。 ※社会の変化に対応した適切で迅速なサポートが必要。	222
	⑮地域環境資源の保全と活用 地域環境と社会を将来に継承していくために、地域環境資源の保全と活用が重要である。 ⇒地域環境資源の情報提供 ⇒地域環境資源に関する分野横断的な取組	・自然や歴史の名所について重点的な保全と活用を検討。 ・ヒメギフチョウに代表される貴重な自然についても、学習や地域おこしへの活用が考えられる。 ・地域環境資源が豊かな地域。 ・観光客は減少傾向。	・将来へ継承したい地域環境資源は空気のきれいさ、飲み水のおいしさ、自然の景色、生物が生息する自然、公園等の身近な自然、安全で快適な街が該当。 ・事業者は官民協働での周辺の環境を保全、改善していくことについての重要性を高く評価。	223

第 2 節

【生活環境分野】安全が確保される社会づくり

典型 7 公害、生活環境の安全に対応する分野です。

公害行政の従来からの区分に加えて、東日本大震災以降の放射性物質への対策、地球温暖化・気候変動の生活環境への影響という視点から、課題の区分を設定しました。

1 大気の保全

大気汚染は典型 7 公害のひとつで、その監視、防止が必要です。

(1) 現状

大気に関する現状は次のとおりです。

- 大気は概ね良好な状態を継続しています。
- 広域的な光化学オキシダントの問題がみられ、健康被害に注意が必要です。
- 広域的な PM2.5 及び酸性雨についても、健康被害や生物への影響に注意が必要です。

(2) 環境意識

大気に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「空気のきれいさ」に対して、8 割以上が「満足」「どちらかといえば満足」とし、10 項目中 2 位となっています。また、2 割以上が将来に引き継ぐべき事項とし、10 項目中 1 位となっています。
- ◇ 【市民】市の環境政策について、「環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）」に対しては、5 割以上が「参加等している」「関心がある」としています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（公害防止関連）について、「大気汚染・悪臭の防止」の対策を 5 割近くが行っています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、公害対策に対して 6 割以上が重要とし、7 項目中 1 位となっています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 9 割以上です。
- ◇ 【中学生】住まいの環境について、「空気のきれいさ」に対して、9 割以上が「満足」「どちらかといえば満足」とし、10 項目中 1 位となっています。また、5 割以上が将来に引き継ぐべき事項とし、10 項目中 1 位となっています。

(3) 対応案

大気の保全に向けた対応案は次のとおりです。

- 大気汚染の把握と情報提供
- 酸性雨の把握
- 大気汚染の排出源対策

2 水質の保全

水質汚濁は典型 7 公害のひとつで、その監視、防止が必要です。

(1) 現状

水質に関する現状は次のとおりです。

- 利根川、吾妻川は概ね良好な状態を継続しています。
- 中小河川について、一部で汚濁がみられますが、生活排水処理の進展により、全体的に改善に向かっています。
- 中小河川の一部で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の高い値がみられます。
- 地下水（井戸）の一部で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の高い値がみられます。

(2) 環境意識

水質に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「飲み水のおいしさ」に対して、7 割以上が「満足」「どちらかといえば満足」とし、10 項目中 3 位となっています。また、2 割以上が将来に引き継ぐべき事項とし、10 項目中 2 位となっています。
- ◇ 【市民】市の環境政策について、「環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）」に対しては、5 割以上が「参加等している」「関心がある」としています。
- ◇ 【事業者】（公害防止関連）環境対策の実施状況について、「水質汚濁、土壤汚染の防止」の対策を 5 割が行っています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、公害対策に対して 6 割以上が重要とし、7 項目中 1 位となっています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 9 割以上です。
- ◇ 【中学生】住まいの環境について、「飲み水のおいしさ」に対して、8 割近くが「満足」「どちらかといえば満足」とし、10 項目中 3 位となっています。また、4 割以上が将来に引き継ぐべき事項とし、10 項目中 3 位となっています。

(3) 対応案

水質の保全に向けた対応案は次のとおりです。

- 水質汚濁の把握と情報提供
- 水質汚濁の排出源対策
- 水道水源の保全
- 生活排水処理の推進

3 騒音・振動の防止

騒音・振動は典型 7 公害のひとつで、その監視、防止が必要です。

(1) 現状

騒音・振動に関する現状は次のとおりです。

- 環境騒音（人間活動により発生する騒音）に関して、道路付近の一部地域で環境基準超過が継続的にみられます。自動車騒音は国道 17 号沿線で環境基準超過、新幹線鉄道は環境基準超過、特定工場等では一部で規制基準超過がみられます。
- その他、騒音や振動について、概ね良好な状態にあります。

(2) 環境意識

騒音・振動に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「騒音や振動が気にならない住みよい街」に対して、6 割以上が「満足」「どちらかといえば満足」としています。また、将来に引き継ぐべき事項としたのは 1 割未満です。
- ◇ 【市民】市の環境政策について、「環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）」に対しては、5 割以上が「参加等している」「関心がある」としています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（公害防止関連）について、「騒音・振動の防止」の対策を 5 割以上が行っています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（社内制度関連）について、騒音・振動の監視は実施が約 4 割ですが、事業内容に該当しない部分を除けば取組・意欲が浸透している傾向にあります。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、公害対策に対して 6 割以上が重要とし、7 項目中 1 位となっています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 9 割以上です。
- ◇ 【中学生】住まいの環境について、「騒音や振動が気にならない住みよい街」に対して、7 割以上が「満足」「どちらかといえば満足」としています。また、将来に引き継ぐべき事項としたのは 2 割程です。

(3) 対応案

騒音・振動の防止に向けた対応案は次のとおりです。

- 騒音・振動の把握と情報提供
- 騒音・振動の排出源対策

4 悪臭の防止

悪臭は典型 7 公害のひとつで、その監視、防止が必要です。

(1) 現状

悪臭に関する現状は次のとおりです。

- 悪臭について、概ね良好な状態にあります。

(2) 環境意識

悪臭に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「空気のきれいさ」に対して、8 割以上が「満足」「どちらかといえば満足」とし、10 項目中 2 位となっています。また、2 割以上が将来に引き継ぐべき事項とし、10 項目中 1 位となっています。
- ◇ 【市民】市の環境政策について、「環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）」に対しては、5 割以上が「参加等している」「関心がある」としています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（公害防止関連）について、「騒音・振動の防止」の対策を 5 割以上が行っています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、公害対策に対して 6 割以上が重要とし、7 項目中 1 位となっています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 9 割以上です。

(3) 対応案

悪臭の防止に向けた対応案は次のとおりです。

- 悪臭の把握と情報提供
- 悪臭の排出源対策

5 放射性物質の監視

東日本大震災以降、福島原子力発電所事故に由来する放射性物質の影響について、監視等が行われています。

(1) 現状

放射性物質に関する現状は次のとおりです。

- 放射性物質について、概ね良好な状態にあります。

(2) 環境意識

放射性物質に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】市の環境政策について、「市内の放射線量測定」に対しては 6 割以上が、「市民を対象とした食品等放射能検査」に対しては 5 割以上が、「参加等している」「関心があ

る」とし、どちらも 13 項目中の上位 4 位に入っています。

(3) 対応案

放射性物質の監視に向けた対応案は次のとおりです。

- 空間放射線量率の測定と情報提供
- 農林産物の検査

6 その他生活環境の悪化の防止

公害苦情対応等、様々な生活環境に関する取組が求められています。

(1) 現状

その他生活環境に関する現状は次のとおりです。

- 苦情について、大気汚染、水質汚濁、悪臭に係るものが多く、発生源では家庭生活等に由来するものが多くなっています。

(2) 環境意識

その他生活環境に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】市の環境政策について、「環境調査（大気・水質・騒音・振動・酸性雨等）」に対しては、5 割以上が「参加等している」「関心がある」としています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（公害防止関連）について、「安全管理の徹底」の対策を 6 割以上が行っており、5 項目中 1 位となっています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（社内制度関連）について、有害物質に関する厳格な自主管理は実施が 3 割台ですが、事業内容に該当しない部分を除けば取組・意欲が浸透している傾向にあります。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、公害対策に対して 6 割以上が「重要」とし、7 項目中 1 位となっています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 9 割以上です。

(3) 対応案

その他生活環境の悪化の防止に向けた対応案は次のとおりです。

- 苦情への対応

7 地球温暖化・気候変動の影響への適応

地球温暖化・気候変動により、自然災害等の生活環境の安全に関わる問題が予想され、国は気候変動の影響に対する適応計画を策定しています。

(1) 現状

地球温暖化・気候変動の影響に関する現状は次のとおりです。

- 今後、地球規模の気候変動と、地域の気温や降雨の変化が進むと予想されます。
- その影響として、自然災害や植物の生育環境などに注意し、環境の変化に適応していくことが重要となります。

(2) 環境意識

地球温暖化・気候変動の影響に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】地球温暖化への関心について、8割以上関心があるとしています。
- ◇ 【事業者】事業継続における地域との関わりについて、「地域防災活動、災害対応の協力」を3割以上が行っており、4割近くが今後取り組みたいとしています。

(3) 対応案

地球温暖化・気候変動の影響への適応に向けた対応案は次のとおりです。

- 地球温暖化・気候変動の影響に関する情報の収集と提供
- 中長期的な適応策の検討

第 3 節

【自然環境分野】自然生態系と共生する社会づくり

生物多様性、自然保全、自然との共生に対応する分野です。

山頂付近や段急斜面等に比較的自然度の高い貴重な自然環境が分布し、それらと市街地の間に植林・雑木林・農地・集落による里山環境が広がっている市域の特性及び、貴重種や在来種の保護、人との共存で問題が生じる生物という視点から、課題の区分を設定しました。

1 自然度の高い貴重な自然環境の保全

市域の山頂・尾根や段急斜面等に、比較的自然度の高い植生がまとまって分布し、保全が望まれる貴重な自然環境となっています。

(1) 現状

自然度の高い貴重な自然環境に関する現状は次のとおりです。

- 河川の上流部、山頂や尾根付近、人里から離れた水辺などに、人為の影響の少ない、自然度の高い環境が多数分布しています。
- それらの環境は、地域の生態系の中で貴重な環境であり、保全が重要です。
- 水源涵養や景観においても重要な役割を果たしています。

(2) 環境意識

自然度の高い貴重な自然環境に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」に 9 割以上が「満足」「やや満足」とし、10 項目中 1 位となっています。また、2 割以上が将来に引き継ぐべき事項としています。
- ◇ 【事業者】事業継続における地域との関わりについて、「緑地や水辺等の創出・保全」を 2 割以上が行っており、2 割以上が今後取り組みたいとしています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、森林の保護・育成に対して 5 割以上が「重要」としています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 8 割以上です。
- ◇ 【市民】住まいの環境について、「利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」に 9 割が「満足」「やや満足」とし、8 項目中 2 位となっています。また、3 割以上が将来に引き継ぎたいと思うこととしています。
- ◇ 【ヒアリング】自然環境の保全と地域づくりが必要であります。

(3) 対応案

自然度の高い貴重な自然環境の保全に向けた対応案は次のとおりです。

- 自然度の高い森林環境の保全
- 自然度の高い水辺環境の保全

2 里山等の身近な自然環境の保全

本市の市街地を囲むように、農林業など人為の影響を受けながら形成された里山環境が広がり、市域の大きな部分を占めています。良好な環境の維持管理が望まれます。

(1) 現状

里山等の身近な自然環境に関する現状は次のとおりです。

- 人口は減少し、少子高齢化が進んでいます。
- 植林、雑木林、農地、農業集落が連関した里山の環境が、市域の多くの部分に広がっています。
- 里山は、人為の影響を受けながら比較的变化しやすい、多様性のある環境で、自然共生の象徴的な環境です。
- 里山の環境は、農地や林地の維持管理を通じて土地の荒廃を防ぐとともに、身近にある自然環境として活用し、市民の親しみや理解を深めることも重要です。

(2) 環境意識

里山等の身近な自然環境に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」に 9 割以上が「満足」「やや満足」とし、10 項目中 1 位となっています。また、2 割以上が将来に引き継ぐべき事項としています。「公園などの身近な自然」については 6 割以上が、「身近な川・山・里地里山で生物が生息する自然」については 7 割以上が、「満足」「やや満足」とし、後者について 2 割以上が将来に引き継ぐべき事項としています。
- ◇ 【市民】住まいの地域での環境活動について、「里地里山、森林、水辺の自然保護活動」に 3 割以上が「参加している」「参加してみたいと思う」としています。
- ◇ 【市民】市の環境政策について、「遊休農地を利用した市民農園」に対して 2 割以上が「参加等している」「関心がある」としています。
- ◇ 【事業者】事業継続における地域との関わりについて、「緑地や水辺等の創出・保全」を 2 割以上が行っており、2 割以上が今後取り組みたいとしています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、森林の保護・育成に対して 5 割以上が「重要」としています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 8 割以上です。
- ◇ 【中学生】住まいの環境について、「利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」に 9 割が「満足」「やや満足」とし、8 項目中 2 位となっています。また、3 割以上が将来に引き継ぎたいと思うこととしています。「公園などの身近な自然」「身近な川・山・里地里山で生物が生息する自然」については 7 割以上が、「満足」「やや満足」とし、2 割以上が将来に引き継ぎたいと思うこととしています。

(3) 対応案

里山等の身近な自然環境の保全に向けた対応案は次のとおりです。

- 農地の適切な管理と荒廃防止
- 山林の適切な管理と荒廃防止
- 自然と触れ合う場としての里山環境の活用
- 地域を支える地産地消
- 環境保全型農業の普及
- 無秩序な開発の防止

3 生物多様性の保全

国の生物多様性の考え方に基づき、生態系を攪乱する外来種等への対応や貴重種の保護が求められています。

(1) 現状

生物多様性に関する現状は次のとおりです。

- 本市の豊かな森林や河川、里山環境の上に、豊かな自然生態系が形成され、生物多様性が育まれています。その中には、保護が求められている希少種等の生育生息もみられます。
- 生物多様性について、世界で地球温暖化に次ぐ環境問題となっており、地域においても計画的な対策が重要となっています。

(2) 環境意識

生物多様性に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「身近な川・山・里地里山で生物が生息する自然」に7割以上が、「満足」「やや満足」とし、2割以上が将来に引き継ぐべき事項としています。
- ◇ 【事業者】事業継続における地域との関わりについて、「緑地や水辺等の創出・保全」を2割以上が行っており、2割以上が今後取り組みたいとしています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、森林の保護・育成に対して5割以上が「重要」としています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると8割以上です。
- ◇ 【事業者】経済と環境対策という視点から今後の事業展開について関心の高いことの中で、生物資源分野は1割未満です。
- ◇ 【中学生】住まいの環境について、「身近な川・山・里地里山での生物とのふれあい」に7割以上が、「満足」「やや満足」とし、2割以上が将来に引き継ぎたいと思うこととしています。

(3) 対応案

生物多様性の保全に向けた対応案は次のとおりです。

- 希少種、貴重種等の重要生物の保護
- 外来種等の生態系攪乱要因への対応
- 生物多様性戦略の検討

4 人と野生動物との共存

自然との共生の観点から、野生動物の害に対応が必要となっています。

(1) 現状

人と野生動物との共存に関する環境の現状は次のとおりです。

- 近年、全国的に鳥獣害が増加しており、本市でもシカ、イノシシを始めとした鳥獣による被害が問題となっています。

(2) 環境意識

人と野生動物との共存に関連するアンケート設問はありません。

(3) 対応案

人と野生生物との共存に向けた対応案は次のとおりです。

- 鳥獣害への対応

5 暮らしに身近な緑の創造

都市空間の潤いや快適性のため、市民の暮らしの身近にあって、親しみやすい緑や水辺が求められています。

(1) 現状

暮らしに身近な緑に関する環境の現状は次のとおりです。

- 公園緑地や遊歩道などの緑は、暮らしに潤いや楽しみをもたらすものとして、また都市景観形成や防暑などの快適性の面でも、都市に欠かせないものです。
- 住宅の緑、街路樹、公共施設の緑、事業所の緑なども、同様に有用なものです。
- 市街地内では、公園の量が求められる水準から不足しています。
- 都市の緑の環境について、良好な状態を維持し、市民生活に活用することが重要です。また、適切な配置や整備水準も重要です。

(2) 環境意識

暮らしに身近な緑に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「公園などの身近な自然」に 6 割以上が「満足」「やや満足」としていますが、将来に引き継ぐべき事項としたのは 1 割未満となっています。
- ◇ 【市民】住まいの地域での環境活動について、「道路や公園などの地域の清掃活動」に 7 割以上が「参加している」「参加してみたいと思う」とし、5 項目中 1 位となっています。「里地里山、森林、水辺の自然保護活動」には 3 割以上が「参加している」「参加してみたいと思う」としてしています。
- ◇ 【事業者】事業継続における地域との関わりについて、「緑地や水辺等の創出・保全」を 2 割以上が行っており、2 割以上が今後取り組みたいとしています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、「自然環境保全のための森林の保護・育成」について 5 割以上が重要としています。
- ◇ 【中学生】住まいの環境について、「公園などの身近な自然」に 7 割以上が「満足」「やや満足」とし、将来に引き継ぎたいと思うこととしたのは 2 割程度となっています。

(3) 対応案

暮らしに身近な緑の創造に向けた対応案は次のとおりです。

- 公園緑地の活用
- 道路や広場の緑の活用
- 住宅や事業所の緑化

第 4 節

【廃棄物分野】循環型社会づくり

循環型社会形成基本法や循環型社会形成基本計画（国）等に対応する分野です。

各種リサイクル制度、一般廃棄物処理、不法投棄等不適正行為の視点から、課題の区分を設定しました。

1 3Rの推進

循環型社会形成の考え方に基づき、3R（リデュース：排出抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）が求められています。

(1) 現状

3Rに関する現状は次のとおりです。

- 家庭系のごみの排出量は毎年減少しています。
- リサイクルごみ（ガラスビン、ペットボトル）は微減傾向で、集団回収による資源ごみ回収量は減量傾向にあります。
- ごみの減量化、資源の循環利用に向けて、3R（リデュース：排出抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）が重要です。

(2) 環境意識

3Rに関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】ごみ問題や再資源化（リサイクル）への関心について、8割近くの関心があるとしています。
- ◇ 【市民】ごみ問題等に関する取組で、ごみの削減（リデュース）、再資源化（リユース）、リサイクルごみ分別を、8割以上が実行しています。また、生ごみ自家処理については難しいとの考えが実行を上回っています。
- ◇ 【市民】白色トレイ等のごみ分別の細分化については、賛意が7割近くに達しています。
- ◇ 【市民】住まいの地域での環境活動について、「資源ごみの回収」には4割以上が参加しています。
- ◇ 【市民】市の環境施策について、「小型家電・家庭用廃食用油の拠点回収」に5割以上、「ごみ減量対策補助金制度」に4割以上が「参加等している」「関心がある」としています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（廃棄物関連）について、事業内容に該当しない部分を除いて実施・意欲が浸透しており、中でもごみの分別徹底、資源ごみ分別をおよそ9割が実施しています。
- ◇ 【事業者】過去10年間の事業所における環境対策や環境分野での取組の成果について、廃棄物の削減に関して6割以上、省資源化に関して5割以上が成果を感じています。
- ◇ 【事業者】経済と環境対策という視点から今後の事業展開について関心の高いことの中

で、資源循環利用は 2 割台で、10 項目中 4 位となっています。

- ◇ 【中学生】環境を守るための過ごし方の重要性について、「環境にやさしい製品を買う」に対して 9 割近くが「重要」「どちらかといえば重要」としています。
- ◇ 【中学生】ごみを減らすための過ごし方の重要性について、「重要」の 1 位 2 位は「古新聞・雑誌・缶などは資源ごみに出す」「リサイクルごみは洗って分別する」です。「重要」「どちらかといえば重要」を合せてみると、全 5 項目が 8 割を超えています。

(3) 対応案

3R の推進に向けた対応案は次のとおりです。

- 生活におけるごみの排出削減
- 事業活動における廃棄物の排出削減
- 資源のリサイクル（循環利用）

2 一般廃棄物の適正処理

一般廃棄物について、ごみ出し、収集、処理のそれぞれの場面において、適正な処理が必要です。

(1) 現状

一般廃棄物の適正処理に関する環境の現状は次のとおりです。

- 本市のごみ処理は、渋川地区広域市町村圏振興整備組合により行っています。
- 高齢者世帯の増加や人口減少が進むにつれ、ごみ収集における対応が重要となります。
- ごみ出しのルールやマナーの周知徹底が求められています。

(2) 環境意識

一般廃棄物の適正処理に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「ごみ出しのマナー」に 6 割以上が「満足」「やや満足」としていますが、将来に引き継ぐべき事項としたのは 1 割未満となっています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、一般廃棄物・産業廃棄物処理の対策強化に対して 6 割以上が「重要」としています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 9 割以上です。

(3) 対応案

一般廃棄物の適正処理に向けた対応案は次のとおりです。

- 適切なごみ収集
- ごみ出しのルールやマナー
- 高齢世帯増加、人口減少によるごみ収集への対応

3 不法投棄等の不適正行為の防止

廃棄物等に関する不適正行為が多くみられるため、対応が必要です。

(1) 現状

不法投棄等の不適正行為に関する環境の現状は次のとおりです。

- 本市の特性として、観光地の人の集まり、幹線道路の交通量や利便、広大な山林、遊休地等があり、それらが不法投棄等の不適正行為が行われやすい条件となっています。
- 身近な生活空間でも、ポイ捨てやペットの糞の放置などがみられます。
- 放置された空地・空き家の荒廃が全国的な問題となっており、本市でも空き地・空き家が増えています。

(2) 環境意識

不法投棄等の不適正行為に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「ごみが放置されていない清潔な街」に 6 割以上が「満足」「やや満足」としていますが、将来に引き継ぐべき事項としたのは約 1 割となっています。
- ◇ 【市民】住まいの地域での環境活動について、「道路や公園などの地域の清掃活動」に 7 割以上が「参加している」「参加してみたいと思う」とし、5 項目中 1 位となっています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（社内制度関連）について、産業廃棄物処分の管理を 6 割以上が徹底しており、事業内容に該当しない部分を除いて実施が浸透している傾向にあります。
- ◇ 【中学生】住まいの環境について、「ごみが放置されていない清潔な街」に 6 割以上が「満足」「やや満足」としています。また、4 割以上が将来に引き継ぎたいと思うこととして、8 項目中 2 位となっています。

(3) 対応案

不法投棄等の不適正行為の防止に向けた対応案は次のとおりです。

- 環境美化
- ポイ捨てを禁止するための条例の制定
- 不法投棄等への対策
- 空き家・空き地の適正管理

第 5 節

【地球環境分野】低炭素社会づくり

地球温暖化対策推進法や地球温暖化対策計画（国）、地球温暖化対策に関連するエネルギー・産業政策等に対応する分野です。

その中で、地方自治体の役割、エネルギーに関する取組、都市システムに関する取組、ビジネスに関する取組の視点から、課題の区分を設定しました。

1 地球温暖化対策の計画的推進

地球温暖化対策の考え方に基づき、地域における温室効果ガス排出削減の計画的な推進が求められています。

(1) 現状

地球温暖化対策に関する環境の現状は次のとおりです。

- 地球温暖化・気候変動が、世界の喫緊の課題となっています。
- 国の地球温暖化対策計画のもとで、国内の地域レベルでも地球温暖化対策の計画的な推進が求められています。
- 一般の市町村に求められる主な役割は、市民に接する基礎自治体としての情報発信と行動促進です。
- 国は国民運動として、クールチョイスを推進しています。
- 民間事業者においては、ISO14001 に代表される環境マネジメントが広がっています。

(2) 環境意識

地球温暖化対策に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】地球温暖化への関心について、8 割以上関心があるとしています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（社内制度関連）について、環境マネジメントは実施が 2 割台ですが、予定や将来的検討を併せると 5 割近くとなり、事業内容に該当しない部分を除いて実施・意欲が浸透している傾向にあります。

(3) 対応案

地球温暖化対策の計画的推進に向けた対応案は次のとおりです。

- 地球温暖化対策計画（区域施策編）の検討
- クールチョイスの推進
- 民間事業者の環境マネジメントの普及

2 省エネルギーの推進

二酸化炭素排出削減のため、あらゆる場面での省エネルギーが必要となっています。

(1) 現状

省エネルギーに関する環境の現状は次のとおりです。

- 地球温暖化対策として、二酸化炭素の排出削減に直接つながる省エネルギーが重要です。
- 住宅や住宅機器のエネルギー損失等が大きく、その効率向上は最も効果的です。

(2) 環境意識

省エネルギーに関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】地球温暖化への取組について、節電、節水、クールビズ・ウォームビズでは8割以上が実行しているとし、今後の実行意欲を併せると、建物の遮熱、エネルギー消費の確認、省エネ実施でも8割以上、環境負荷の少ない移動で7割近くとなっています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（省エネルギー、新エネルギー関連）について、節電の取組は8割以上が実行し、省エネ型機器導入でも今後の実行意欲を併せると8割以上となっています。また、雨水・排水利用や緑化については、実施の予定はないとの考えが比較的多くなっています。
- ◇ 【事業者】過去10年間の事業所における環境対策や環境分野での取組の成果について、省エネに関して6割以上が成果を感じています。
- ◇ 【事業者】経済と環境対策という視点から今後の事業展開について関心の高いことの中で、生産性の向上が3割以上で、10項目中2位となっています。
- ◇ 【中学生】環境を守るための過ごし方の重要性について、「節電をする」「節水をする」が「重要」の1位2位となっており、いずれも7割を超えています。また「重要」「どちらかといえば重要」を合せてみると、全5項目が8割を超えています。

(3) 対応案

省エネルギーの推進に向けた対応案は次のとおりです。

- 省エネ型ライフスタイルの普及
- 住宅の省エネ化

3 エネルギーの転換

脱化石燃料が進む国内外情勢を踏まえて、地域でも対応が重要となってきています。

(1) 現状

エネルギーに関する環境の現状は次のとおりです。

- 脱石油石炭の動きが、世界で加速しています。
- 長期的に、太陽光等の自然エネルギー、排熱等の未利用エネルギー、木質等のバイオマスといった様々な次世代エネルギーに向けて、技術開発と導入の試みが進んでいます。現時点では、経済性や制度、インフラなどが課題となっています。

(2) 環境意識

エネルギーに関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】地球温暖化への取組について、自然エネルギーの利用では 5 割以上が実行もしくは今後の実行意欲がありますが、省エネ関連に比べると実行は難しいとの考えが比較的多くなっています。
- ◇ 【市民】市の環境施策について、「住宅用太陽光発電システム」は 4 割近く、「定置用リチウムイオン蓄電池システム設置費用の補助制度」は 2 割以上、「市有施設への太陽光発電設置」は 3 割以上が、「参加等している」「関心がある」としています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（省エネルギー、新エネルギー関連）について、ハイブリッド車等導入は、実行が約 3 割ですが、予定や意欲を併せると 7 割以上となっています。また、未利用エネルギーや自然エネルギーについては、実施の予定はないとの考えが比較的多くなっています。
- ◇ 【事業者】経済と環境対策という視点から今後の事業展開について関心の高いことの中で、次世代エネルギーが 4 割以上で、10 項目中 1 位となっています。

(3) 対応案

エネルギーの転換に向けた対応案は次のとおりです。

- 自然エネルギーの活用
- 未利用エネルギーの活用
- バイオマスの活用

4 低炭素型の都市への転換

社会全体で低炭素化を進めるために、都市の構造やインフラが対応していく必要があります。市の都市計画マスタープラン、土地利用適正化計画等においても対応が図られています。

(1) 現状

低炭素型の都市に関する環境の現状は次のとおりです。

- 社会全体で省エネルギーやエネルギー転換を進めるには、都市の構造や施設の性能、交通の仕組みを変えていく必要があります。
- 本市の都市づくりにおいても、持続的な発展のためには非効率な土地利用を抑え、集約型の都市構造が必要とされています。
- 本市は車社会であることから、交通面で車への依存を下げるのが望ましいといえます。

(2) 環境意識

低炭素型都市に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】地球温暖化への取組について、「環境負荷の少ない移動方法を選択している」は、4割以上が実行しているとし、今後の実行意欲を併せると7割近くとなっています。
- ◇ 【事業者】経済と環境対策という視点から今後の事業展開について関心の高いことの中で、モーダルシフトは1割未満です。

(3) 対応案

低炭素型の都市への転換に向けた対応案は次のとおりです。

- 公共交通の活用
- 自転車の活用
- 省エネ型で環境負荷の小さい都市構造と社会資本

5 グリーンビジネスの振興

環境対応の技術開発やビジネスが拡大しており、地域でも対応が重要となっています。

(1) 現状

グリーンビジネスの振興に関する環境の現状は次のとおりです。

- 世界の経済と産業は、技術革新や情報化の急速な進展を背景に新たな時代への転換点にあり、その中で環境に関わるグリーンビジネスもひとつの重要な部分を占めています。
- 市内の産業においても、時代の変化を取り込み、グリーンビジネスに取り組む可能性が考えられます。

(2) 環境意識

グリーンビジネスに関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【事業者】過去 10 年間の事業所における環境対策や環境分野での取組の成果について、イメージアップに関して 6 割以上、経営合理化に関して 7 割以上が成果を感じています。
- ◇ 【事業者】経済と環境対策という視点から今後の事業展開について関心の高いことの中で、技術・製品開発は 2 割台で、10 項目中 3 位となっています。コンサルティング、温室効果ガス排出権取引は 1 割未満です。

(3) 対応案

グリーンビジネスの振興に向けた対応案は次のとおりです。

- 環境関連のビジネスの振興
- 情報収集、事業者との交流

6 市役所における地球温暖化対策

地域の一事業者として、市役所が計画的に地球温暖化対策を行う必要があります。施設面の対策も重要です。

(1) 現状

市役所における率優先的な地球温暖化対策に関する環境の現状は次のとおりです。

- 市役所は市内有数の事業者であり、また公共施策の推進という観点からも率優先的に行動すべき立場にあります。
- 市役所における節電等の取組は、これまでに一定の実績を積んできましたが、さらなる成果は難しい状況にあります。
- 今後は、事務事業のあり方や、公共施設のエネルギー性能を検討していく必要があります。

(2) 環境意識

市役所における地球温暖化対策に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】市の環境施策について、「市有施設への太陽光発電設置」は 3 割以上が関心を持っていますが、今回始めて知ったとの回答を下回っています。
- ◇ 【ヒアリング】庁内における環境意識の向上が必要であります。
- ◇ 【ヒアリング】市役所は事業者、市民ニーズを捉えた的確な情報発信が必要であります。
- ◇ 【ヒアリング】市民の意識向上、共通認識に向けた啓発活動の推進が必要であります。

(3) 対応案

市役所における率優先的な地球温暖化対策に向けた対応案は次のとおりです。

- 渋川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進
- 事務事業の効率化
- 公共施設のエネルギー性能の向上

第 6 節

分野横断の課題

全ての分野に通じる横断的な課題を、学習・啓発・情報、参加・協働、市域に存在する地域環境資源の視点から、課題の区分を設定しました。

1 環境学習、環境情報共有の推進

環境に関する意識を高め、必要な正しい知識を広め、行動を促進するために、環境学習と環境情報の共有が重要です。

(1) 現状

環境学習、環境情報に関する環境の現状は次のとおりです。

- 環境保全や地域環境についての課題は、一般的な暮らしや経済から生じている部分が大きいため、規制や公共事業だけで解決することは難しく、市民、事業者が主体となって取り組むことが必要かつ不可欠です。
- 市民、事業者が主体となって行動するために、環境についての意識を持ち、正確な知識を学ぶ環境学習と環境情報が重要です。

(2) 環境意識

環境学習、環境情報に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】地球温暖化への取組について、「市が主催する環境学習に参加している」では実行や今後の実行意欲が約 4 割であるのに対して、今後も実行は難しいとの考えが上回っています。
- ◇ 【市民】住まいの地域での環境活動について、「自然に触れ合う環境学習会」では「参加している」「参加してみたいと思う」が 3 割近くであるのに対して、あまり関心がないとの考えが上回っています。
- ◇ 【市民】環境保全の重要性について、「次世代のための、低炭素社会・循環型社会の取組」「積極的に環境保全活動に参加すること」「環境に配慮した商品の購入」のいずれも、8 割を超えています。1 位は「次世代のための、低炭素社会・循環型社会の取組」で 9 割を超え、「重要」だけみても 5 割近くで 1 位となっています。
- ◇ 【事業者】環境対策の実施状況（社内制度関連）について、社内の環境教育は実施が 4 割台で、予定や将来的検討を併せると 7 割以上となっています。環境情報の公開は実施が 2 割台です。いずれも、事業内容に該当しない部分を除くと実施・意欲が浸透している傾向にあります。
- ◇ 【事業者】過去 10 年間の事業所における環境対策や環境分野での取組の成果について、社内意識の向上に関して 7 割以上が成果を感じています。
- ◇ 【事業者】今後の環境に関する取組に関して事業所の現在の状況（課題的なもの）では、1 位から順に、費用・場所の負担、人材不足、知識不足となっています。

- ◇ 【事業者】事業継続における地域との関わりについて、「環境活動の情報提供、PR」「地域住民との懇談会、環境啓発イベント等の開催」「環境講座や講演会等、学習の機会や場の提供」は、実施は少ないものの、今後に取り組みたいとの考えが多くなっています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、教育・啓発・情報提供に対して4割以上が「重要」としています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると8割以上です。
- ◇ 【ヒアリング】環境意識のより一層の向上、浸透及び取組における周知徹底が必要であります。
- ◇ 【ヒアリング】参加しやすい環境づくりの創出が必要であります。

(3) 対応案

環境学習、環境情報共有の推進に向けた対応案は次のとおりです。

- 環境学習の普及、環境啓発
- 環境情報の共有

2 参加、協働の推進

環境に関する様々な問題を改善、解決し、地域の環境を創造していくために、参加と協働が重要です。

(1) 現状

参加、協働に関する環境の現状は次のとおりです。

- 現在の成熟した社会では、まちづくりへの市民参加や協働が強く求められており、環境行政においても同様です。
- 市民等による環境保全活動について、ネットワークを持って交流を深め、情報交換や助力を行うことが有用です。
- 市は、市民や事業者の活動とつながりを持って、交流することが重要です。

(2) 環境意識

参加、協働に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「自治会などの地域活動」に対して、7割近くが「満足」「どちらかといえば満足」としています。また、将来に引き継ぐべき事項としたのは1割未満です。
- ◇ 【市民】住まいの地域での環境活動について、「道路や公園など地域の清掃活動」「資源ごみの回収」で「参加している」「参加してみたい」が6割以上で、5項目中上位2位となっています。また、自然保護活動、地域の環境保全組織への支援、自然環境学習会では、関心がないとの考えが比較的多くなっています。
- ◇ 【事業者】過去10年間の事業所における環境対策や環境分野での取組の成果について、社会的責任・地域貢献に関して6割以上が成果を感じています。

- ◇ 【事業者】事業継続における地域との関わりについて、「地元に対しての商品やサービスの提供」を 5 割近くが、「地域住民の就労機会の創出」を 5 割以上が行っています。「自社の技術や知識を活かした地域支援活動」「従業員によるボランティア」「環境保全活動の支援、ネットワークづくり」は、実施は少ないものの、今後に取り組みたいとの考えが多くなっています。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、地域づくり・団体との連携に対して 4 割近くが「重要」としています。「重要」「どちらかといえば重要」を併せると 8 割以上です。
- ◇ 【ヒアリング】協働したくなる魅力の創造や情報収集が必要であります。
- ◇ 【ヒアリング】ネットワーク構築により幅広い連携体制をつくる必要があります。
- ◇ 【ヒアリング】社会の変化に対応した適切で迅速なサポートが必要であります。

(3) 対応案

参加、協働の推進に向けた対応案は次のとおりです。

- 環境保全活動の推進とネットワークづくり
- 協働による取組の推進

3 地域環境資源の保全と活用

地域の環境と社会を将来に継承していくために、地域環境資源の保全と活用が重要です。

(1) 現状

地域環境資源に関する環境の現状は次のとおりです。

- 地域の環境は、将来にわたって市民や地域社会が共有し、活用の可能性をもつ資源と考えられます。
- 自然や歴史の名所は、観光や学習など活用がわかりやすいため、重点的に保全と活用を検討することが望ましいといえます。
- ヒメギフチョウに代表される貴重な自然についても、学習や地域おこしへの活用が考えられます。
- 文化財など歴史的な経緯を伝える資源は、地域の環境が形成されてきた過程を理解する教材、情報となります。
- 本市は、変化に富む地形の上に多様な自然環境が形成され、伊香保温泉等の特徴ある名所を有する、地域環境資源の豊かな地域といえます。

(2) 環境意識

地域環境資源に関連する市民・事業者の意識は次のとおりです。

- ◇ 【市民】住まいの環境について、「空気のきれいさ」「飲み水のおいしさ」「利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」「身近な川・山・里地里山で生物が生息する自然」が、満足度、将来に引き継ぐべきのいずれの視点においても、10 項目中上位 4 位となって

います。また、「道路・歩道が整備され安全で快適な街」が、将来に引き継ぐべきの 5 位となっています。

- ◇ 【事業者】経済と環境対策という視点から今後の事業展開について関心の高いことの中で、農林漁業分野、観光等サービスは 1 割未満です。
- ◇ 【事業者】住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、改善していくことの重要性について、法令遵守に対して 6 割以上が「重要」とし、「どちらかといえば重要」を併せると 9 割になります。監視等体制整備に対しては 4 割が「重要」とし、「どちらかといえば重要」を併せると 8 割以上です。
- ◇ 【中学生】住まいの環境について、「空気のきれいさ」「飲み水のおいしさ」「利根川、赤城山、子持山等の自然の景色」「公園などでの身近な自然」「身近な川・山・里地里山での生物とのふれあい」が、満足度の 8 項目中上位 5 位を占めています。一方、将来に引き継ぎたいと思うことでは、「公園などでの身近な自然」は 8 位となり、「道路・歩道が整備され安全で快適な街」が 4 位となっています。

(3) 対応案

地域環境資源の保全と活用に向けた対応案は次のとおりです。

- 地域環境資源の情報提供
- 地域環境資源に関する分野横断的な取組

参考資料

1 市民アンケート調査票

市民アンケート

渋川市環境基本計画策定に係るアンケートへのご協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから渋川市の環境行政に深いご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本市では、本年度から2か年で「第2次渋川市環境基本計画」を策定します。計画策定にあたり、市民の皆様から、身近な環境問題や改善施策について何うアンケートを実施し、新たな計画に反映させたいと考えております。

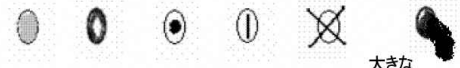
お忙しいところ大変に恐縮ですが、ご協力をお願いします。

また、様々な立場からの意見を集められるよう、皆様の他に、事業者の方々にも同時にご協力をお願いしています。

平成29年8月

渋川市長 阿久津 貞司

ご記入にあたってのお願い

- 1 回答は、宛名の方をお願いいたします。なお、不在などの場合には、ご家族などの方をお願いいたします。
- 2 この回答は、ご記入のうえ **8月21日(月)** までに同封の返信用封筒でご返送ください。(切手は不要です。)
- 3 各問について、該当する答えを選び、下の例を参考に黒い^{しるし}印をつけてください。薄かったり、外れたり、大きくはみでると、機械が正しく読み取れない場合があります。
良い^{しるし}印の例 ・ ・ 
読み取れず^{しるし}に無回答となる印の例 ・ 
薄い ドーナツ 小さい 細い バツ 大きなはみ出し
- 4 調査票に記入された内容につきましては、統計以外の目的に使用することはありません。
- 5 この宛名は、平成29年5月1日時点の住民基本台帳より無作為に作成しておりますので、該当されないなどの場合はご容赦くださいますようお願いいたします。(この場合は、回答は不要です。)

【お問い合わせ先】

渋川市 市民部 環境課 環境政策係 電話0279-22-2114(直通)

裏面に地区一覧、用語の解説がありますので参考にしてください。

【参考】地区一覧

1 渋川地区	渋川、金井、阿久津、南牧、川島、祖母島、有馬、八木原、半田、行幸田、石原、中村
2 伊香保地区	伊香保、湯中子、水沢
3 小野上地区	小野子、村上
4 子持地区	上白井、中郷、横堀、北牧、吹屋、白井
5 赤城地区	津久田、敷島、長井小川田、深山、棚下、持柏木、溝呂木、北上野、勝保沢、見立、滝沢、上三原田、三原田、樽、宮田、栄、南赤城山、北赤城山
6 北橋地区	八崎、分郷八崎、小室、下南室、上南室、上箱田、箱田、下箱田、真壁、赤城山

【参考】アンケート調査票の「用語の解説」（文中 箇所）

頁	用語	解説
1	里地里山	人が集まって住んでいる所と、その周辺にある農地・ため池・管理されている山や森林などからなる地域。
2	クールビズ、ウォームビズ	過度にエアコンに頼らず、服装などの調整で快適に過ごすこと。
2	グリーンカーテン	植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法。
2	エコカー	ハイブリッドカーや電気自動車など。
2	資源ごみ	再資源化が可能なごみ。主に古紙類、缶、ビンなどを各地区で集団回収するもの。
3	リサイクルごみ	再資源として利用（リサイクル）できるごみ。渋川市ではペットボトルとガラスびんを月2回集積所で回収するもの。
3	白色トレイ	スーパーなどで肉・魚・総菜などを乗せていたトレイで、「色や模様がなく真っ白なトレイ」のこと。
4	低炭素社会	二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会。
4	循環型社会	有限な資源を効率的に利用するとともに再生産を行い、持続可能な形で循環させ利用していく社会のこと。
4	グリーンマーク商品	古紙を原則として40%以上原料としている商品等。
4	エコマーク商品	環境に負荷が少なく、あるいは、環境改善に役立つ環境にやさしい商品。
4	FSC（森林認証）	森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行なわれている森林を認証する仕組みで、その森林から生産された木材や木材製品（紙製品を含む）にマークを付けて販売する。

第2次渋川市環境基本計画策定に係る市民アンケート



I 最初に、あなたご自身についておたずねします。

問1 あなたご自身について、それぞれの項目で1つだけ選んで印をつけてください。

居住 地区	☐ 渋川 地区	☐ 伊香保 地区	☐ 小野上 地区	☐ 子持 地区	☐ 赤城 地区	☐ 北橋 地区
年代	☐ 10～20代	☐ 30代	☐ 40代	☐ 50代	☐ 60代	
職業	☐ 会社員・役員		☐ 自営業	☐ 専門職		☐ 公務員
	☐ 学生	☐ 専業主婦・主夫		☐ パート・アルバイト		☐ その他
市内での 居住年数	☐ 9年以下	☐ 10～19年	☐ 20～29年		☐ 30～39年	
	☐ 40年以上 ※合併前の居住年数（現市域内）も含めてください。					
居住 経歴	☐ 渋川市外に住んだことはない			☐ 渋川市出身だが市外に住んだこともある		
	☐ 市外から渋川市に転入した			※合併前の経歴（現市域内）も含めてください。		
世帯構成	☐ 単身	☐ 2人	☐ 3人	☐ 4人	☐ 5人以上	
自家用車	☐ 自分専用の車を所有		☐ 世帯内で車を共有		☐ 所有していない	

II お住まいの環境についておたずねします。

問2 お住まいの環境の満足度について、それぞれの項目で1つだけ選んで印をつけてください。
また、次世代に引き継ぐべき事項を3つまで選んで印をつけてください。

	満足	やや 満足	やや 不満	不満	引き継ぐ べき事項
1 空気のきれいさ.....	☐	☐	☐	☐	☐
2 飲み水のおいしさ.....	☐	☐	☐	☐	☐
3 利根川、赤城山、子持山等の自然の景色.....	☐	☐	☐	☐	☐
4 公園などでの身近な自然.....	☐	☐	☐	☐	☐
5 身近な川・山・里地里山で生物（あじさい・ヒメギフチョウ・ホタル等）が 生息する自然.....	☐	☐	☐	☐	☐
6 道路・歩道が整備され安全で快適な街.....	☐	☐	☐	☐	☐
7 騒音や振動が気にならない住みよい街.....	☐	☐	☐	☐	☐
8 ごみが放置されていない清潔な街.....	☐	☐	☐	☐	☐
9 ごみ出しのマナー.....	☐	☐	☐	☐	☐
10 自治会などの地域活動.....	☐	☐	☐	☐	☐

III 地球温暖化問題についておたずねします。

問3 地球温暖化問題への関心について、1つだけ選んで印をつけてください。

☐ とても関心がある ☐ やや関心がある ☐ あまり関心がない ☐ 全く関心がない



000000001rd8





問4 あなたは普段の生活の中で、地球温暖化問題に対してどのような取組を行っているか、それぞれの項目で 1 つだけ選んで 印をつけてください。

- | | いつも
実行し
ている | 時々実
行して
いる | 今後は
実行し
たい | 今後も
実行は
難しい |
|---|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 1 節電に取り組んでいる 0 0 0 0
(不要な照明や家電の電源を切る。エアコンの設定温度を夏 28 度程度、冬 20 度程度。) | | | | |
| 2 節水に取り組んでいる 0 0 0 0
(風呂の残り湯や雨水を利用。洗顔やシャワーの時に水を出し放しにしない。) | | | | |
| 3 クールビズ、ウォームビズに取り組んでいる 0 0 0 0
(夏は軽装、冬は厚着をする。) | | | | |
| 4 建物の遮熱、日射遮へいに取り組んでいる 0 0 0 0
(グリーンカーテン、すだれ、屋上緑化、壁面緑化、二重ガラスの設置。) | | | | |
| 5 エネルギーの消費量を確認・点検している 0 0 0 0
(検針票等で電気使用量を確認するなど見える化に取り組む。) | | | | |
| 6 省エネを実施している 0 0 0 0
(LED 電球の購入。省エネ家電製品やエコカーの購入。) | | | | |
| 7 自然エネルギーを利用している 0 0 0 0
(太陽光、リチウムイオン蓄電池、太陽熱温水器または小型風力発電の設置。) | | | | |
| 8 環境負荷の少ない移動方法を選択している 0 0 0 0
(自転車や公共交通機関を利用。停車時にエンジンを止める。) | | | | |
| 9 市が主催する環境学習に参加している 0 0 0 0
(市民環境大学や親と子の環境学習会。) | | | | |

IV ごみ問題や再資源化（リサイクル）についておたずねします。

問5 ご家庭でのごみ問題や再資源化（リサイクル）への関心について、1 つだけ選んで 印をつけてください。

- 0 とても関心がある 0 やや関心がある 0 あまり関心がない 0 全く関心がない

問6 あなたは普段の生活の中で、ごみ問題等に対してどのような取組を行っているか、それぞれの項目で 1 つだけ選んで 印をつけてください。

- | | いつも
実行し
ている | 時々実
行して
いる | 今後は
実行し
たい | 今後も
実行は
難しい |
|---|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 1 ごみの削減（リデュース）を心がけている 0 0 0 0
(買い物袋(マイバック)の持参。余分・余計なものは買わない。) | | | | |
| 2 再利用（リユース）を心がけている 0 0 0 0
(フリーマーケットやリサイクルショップを利用。修理しながら長く使う。) | | | | |
| 3 再資源化（リサイクル）を心がけている 0 0 0 0
(古紙・ビンなどの資源ごみは集団回収に出している。) | | | | |



000000001re&





- 問7 白色トレイの分別など、ごみ分別の細分化について、1つだけ選んで印をつけてください。

V 地域での環境への取組についておたずねします。

- | | | | |
|--------|-----------|-------------|----------|
| 参加している | 参加してみたと思う | 地域には参加の場がない | あまり関心がない |
|--------|-----------|-------------|----------|

- ## Ⅵ 渋川市の環境への取組についておたずねします。

- | | | | |
|-----------------|-----------|------------------|------------------|
| 参加等
してい
る | 関心が
ある | 今回初
めて知
った | あまり
関心が
ない |
|-----------------|-----------|------------------|------------------|

- 





	参加等 してい る	関心が ある	今回初 めて知 った	あまり 関心が ない
9 ごみ減量対策補助金制度 0 0 0 0 (生ごみ堆肥化処理容器等購入費補助、枝葉破碎機購入費補助)				
10 市有施設への太陽光発電設置 0 0 0 0 (渋川南小、渋川幼稚園など)				
11 環境調査(大気・水質・騒音・振動・酸性雨等)の実施 0 0 0 0				
12 市内の空間放射線量測定 0 0 0 0				
13 市民を対象とした食品等放射能検査 0 0 0 0				

VII 最後に、環境保全についておたずねします。

問 10 環境保全へのあなたのお考えについて、それぞれの項目で 1 つだけ選んで印をつけてください。

	重要	どちらか といえば 重要	あまり 重要で はない	重要で はない
1 次世代のための、低炭素社会・循環型社会への取組..... 0 0 0 0				
2 積極的に環境保全活動に参加すること 0 0 0 0				
3 環境に配慮した商品の購入 0 0 0 0 (グリーンマーク商品、エコマーク商品、FSC(森林認証)、詰め替え式など)				

◆渋川市の環境全般に対してご意見、ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。この調査票を同封の返信用封筒に入れて
8月21日(月) までにご返送ください。(切手は不要です。)
 ご協力ありがとうございました。



000000001rgz



2 事業者アンケート調査票

事業者アンケート

渋川市環境基本計画策定に係るアンケートへのご協力をお願い

日ごろから渋川市の環境行政に深いご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本市では、本年度から２か年で「第２次渋川市環境基本計画」を策定します。計画策定にあたり、事業者の皆様から、身近な環境問題や改善施策について伺うアンケートを実施し、新たな計画に反映させたいと考えております。

お忙しいところ大変に恐縮ですが、ご協力をお願いします。

また、様々な立場からの意見を集められるよう、事業者の皆様の他に、市民の方々にも
同時にご協力をお願いしています。

平成29年8月

澁川市長 阿久津 貞司

ご記入にあたってのお願い

- 1 各問について、該当する答えを選び、下の例を参考に黒い印をつけてください。薄かったり、外れたり、大きくはみでると、機械が正しく読み取れない場合があります。

良い印の例 ・ ・

読み取れずは無回答となる^{しるし}印の例

					
薄い	ドーナツ	小さい	細い	バツ	大きな はみ出し

また、その他及び自由記載は、[] 枠からはみ出ないようにご記入ください。

- 2 この回答は、ご記入のうえ **8月21日(月)** までに同封の返信用封筒でご返送ください。(切手は不要です。)
- 3 調査票に記入された内容につきましては、統計以外の目的に使用することはありません。

【お問い合わせ先】

澁川市 市民部 環境課 環境政策係 電話0279-22-2114 (直通)

裏面に地区一覧がありますので参考にしてください。

【参考】地区一覧

1 渋川地区	渋川、金井、阿久津、南牧、川島、祖母島、有馬、八木原、半田、行幸田、石原、中村
2 伊香保地区	伊香保、湯中子、水沢
3 小野上地区	小野子、村上
4 子持地区	上白井、中郷、横堀、北牧、吹屋、白井
5 赤城地区	津久田、敷島、長井小川田、深山、棚下、持柏木、溝呂木、北上野、勝保沢、見立、滝沢、上三原田、三原田、樽、宮田、栄、南赤城山、北赤城山
6 北橘地区	八崎、分郷八崎、小室、下南室、上南室、上箱田、箱田、下箱田、真壁、赤城山

第2次渋川市環境基本計画策定に係る事業者アンケート



問1 貴事業所の名称をご記入のうえ、それぞれ該当するものを1つだけ選んで、印をつけてください。

事業所名	[]					
所在地	☐ 渋川地区	☐ 伊香保地区	☐ 小野上地区	☐ 子持地区	☐ 赤城地区	☐ 北橘地区
主たる業種	☐ 農業、林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業、採石業、砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業、郵便業 ☐ 卸売業、小売業 ☐ 金融業、保険業 ☐ 不動産業、物品賃貸業 ☐ 学術研究、専門・技術サービス業 ☐ 宿泊業、飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業、娯楽業 ☐ 教育支援、学習支援業 ☐ 医療、福祉 ☐ 複合サービス業 ☐ その他サービス業 ☐ その他 []					
就業者数	☐ 29人以下	☐ 30～49人	☐ 50～99人	☐ 100～299人	☐ 300人以上	
市内での営業年数	☐ 2年以下 ☐ 3～9年 ☐ 10～19年 ☐ 20年以上					
省エネ法	☐ 第一種エネルギー管理指定 ☐ 第二種エネルギー管理指定 ☐ 該当しない					

問2 貴事業所における環境対策の実施状況について、それぞれ該当するものを1つだけ選んで印をつけてください。

	実施している	予定や計画がある	将来的に検討したい	実施の予定はない	事業内容に該当しない
【公害防止関連】					
1 安全管理の徹底.....	☐	☐	☐	☐	☐
2 製品や製造工程における有害物質の削減.....	☐	☐	☐	☐	☐
3 大気汚染、悪臭の防止.....	☐	☐	☐	☐	☐
4 水質汚濁、土壌汚染の防止.....	☐	☐	☐	☐	☐
5 騒音・振動の防止.....	☐	☐	☐	☐	☐
【廃棄物関連】					
6 食品残渣を堆肥化.....	☐	☐	☐	☐	☐
7 再生紙、再生材等のリサイクル製品の導入.....	☐	☐	☐	☐	☐
8 包装の簡素化や通い箱の利用.....	☐	☐	☐	☐	☐
9 ごみの分別を徹底.....	☐	☐	☐	☐	☐
10 紙類、缶類、ビン類などの資源ごみを分別.....	☐	☐	☐	☐	☐



000000001r1Y





実施し ている	予定や 計画が ある	将来的 に検討 したい	実施の 予定は ない	事業内容 に該当し ない
------------	------------------	-------------------	------------------	--------------------

【省エネルギー、新エネルギー関連】

11 節電の取組（冷暖房の調整、消灯など）	0	0	0	0	0
12 ハイブリッド車、電気自動車の導入	0	0	0	0	0
13 雨水や排水の再利用	0	0	0	0	0
14 廃棄物発電、廃熱利用等、未利用エネルギーの活用	0	0	0	0	0
15 太陽光、風力、バイオマス、地熱等、 自然エネルギーの活用	0	0	0	0	0
16 グリーンカーテン、屋上や敷地の緑化	0	0	0	0	0
17 省エネルギー型の機器 （照明、エアコン、給湯器等）の導入	0	0	0	0	0

【社内制度関連】

18 産業廃棄物処分の管理徹底（マニフェスト等）	0	0	0	0	0
19 有害物質に関する、環境基準より厳格な自主管理	0	0	0	0	0
20 騒音・振動の日常的な監視	0	0	0	0	0
21 従業員に対する環境教育の実施	0	0	0	0	0
22 事業活動に関わる環境情報の積極的な提供、公開	0	0	0	0	0
23 環境マネジメント（ISO、環境 GS、エコアクション21 等）	0	0	0	0	0

その他に実施している対策があればご記入ください

問3 過去10年間の、貴事業所における環境対策や環境分野での取組の成果について、それぞれ該当するものを1つだけ選んで印をつけてください。

明らかに成 果があった	やや成果が 感じられた	成果は感じら れなかった
----------------	----------------	-----------------

1 事業所の社会的責任や、地域社会への貢献	0	0	0
2 取引先や顧客、市場、消費者に対するイメージアップ	0	0	0
3 社内における環境問題への意識・認識の向上	0	0	0
4 廃棄物の削減	0	0	0
5 再使用と再生利用による省資源化	0	0	0
6 エネルギー利用の効率向上、省エネ	0	0	0
7 経費の削減、経営の合理化	0	0	0

その他に成果があった取組内容があればご記入ください



000000001rnx





問 4 今後の環境に関する取組に関して、貴事業所の現在の状況（課題的なもの）として、該当するものを全て選んで印をつけてください。

- ☐ 1 事業内容から、当面は取組推進の必要性がない（関心がない）
- ☐ 2 必要な対策は済んでおり、新たに取り組めることがない
- ☐ 3 人材が不足している
- ☐ 4 環境に対する知識が不足している
- ☐ 5 社内の合意が得られない
- ☐ 6 市民や行政等との連携がとれない
- ☐ 7 推進するための担当組織がない
- ☐ 8 原材料、資材の確保に課題がある
- ☐ 9 設備導入や運営の負担（費用、場所等）が大きい
- ☐ 10 従業員の負担（労働時間、環境等）が大きい
- ☐ 11 製造やサービスのコスト、提供価格への影響が大きい
- ☐ 12 取引先や顧客、市場、消費者の理解が得られない

その他に課題があればご記入ください

[]

問 5 経済と環境対策という視点から、貴事業所の今後の事業展開において、関心の高いものを全て選んで印をつけてください。

- ☐ 1 太陽光や水素など、次世代のエネルギーへの転換
- ☐ 2 モーダルシフト（低炭素な物流、交通システムへの転換）
- ☐ 3 環境対策の新しい技術や製品の開発
- ☐ 4 資源の循環利用に向けた事業機会
- ☐ 5 温室効果ガスの排出権取引
- ☐ 6 生物資源分野（バイオマス、遺伝子等）での事業機会
- ☐ 7 農林漁業分野における新たな事業機会
- ☐ 8 地域の環境を活用した観光等サービスの事業機会
- ☐ 9 環境対策による効率、生産性の向上
- ☐ 10 環境対策や環境ビジネスのコンサルティング

その他に今後の事業展開に向けて関心の高い環境対策があればご記入ください

[]



000000001rnW





問 6 市内での事業継続における地域との関わりについて、貴事業所の現在の状況として、それぞれ該当するものを 1 つだけ選んで印をつけてください。

	取り組んでいる	今後に取り組みたい	今後難しい	事業内容に該当しない
1 地元に対しての商品やサービスの提供	0	0	0	0
2 地域住民の就労機会の創出	0	0	0	0
3 緑地や水辺等の創出・保全	0	0	0	0
4 環境活動の情報提供、PR	0	0	0	0
5 自社の技術や知識を活かした地域支援活動	0	0	0	0
6 従業員によるボランティア	0	0	0	0
7 地域住民との懇談会、環境啓発イベント等の開催	0	0	0	0
8 環境講座や講演会等、学習の機会や場の提供	0	0	0	0
9 環境保全活動の支援、ネットワークづくり	0	0	0	0
10 地域防災活動、災害対応の協力	0	0	0	0

問 7 貴事業所は、住民や行政と協力しながら周辺の環境を保全、または改善していく上で、今後何が重要と考えますか。それぞれ該当するものを 1 つだけ選んで印をつけてください。

	重要	どちらかと言えば重要	重要ではない
1 環境に関する法律や条例などの遵守	0	0	0
2 自然環境保全のための森林保護・育成	0	0	0
3 大気汚染（自動車使用の抑制を含む）、水質汚濁、悪臭、騒音、振動などの公害対策	0	0	0
4 環境保全に関する監視等の体制の整備	0	0	0
5 事業所から出る一般廃棄物や産業廃棄物の処理対策の強化	0	0	0
6 環境保護のための地域づくりや団体との連携	0	0	0
7 環境保全に関する教育や意識の啓発、情報の提供	0	0	0

◆ 渋川市の環境全般に対してご意見、ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。



000000001roA

質問は以上です。この調査票を同封の返信用封筒に入れて 8 月 21 日（月）までにご返送ください（切手は不要）。ご協力ありがとうございました。



3 中学生アンケート調査票



渋川市環境基本計画策定に係る中学生アンケート

ご協力をお願い

日ごろから渋川市の環境行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
市では、現在「第2次渋川市環境基本計画」を作っています。そこで市内の中学生のみなさんに、身近な環境問題や渋川市の自然についてのアンケートを実施し、新しい計画に反映させたいと考えています。

未来の渋川市を住みよい街にするために、中学生のみなさんが日頃の生活で考えていることなどを積極的に教えてください。よろしくお願いします。

平成29年8月

渋川市長 阿久津 貞司

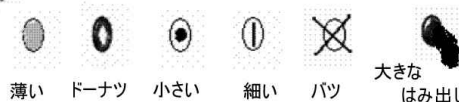
ご記入にあたってのお願い

- 1 各問について、当てはまるものを選び、下の例を参考に黒い^{しるし}印をつけてください。薄かったり、外れたり、大きくはみでると、機械が正しく読み取れない場合があります。

良い^{しるし}印の例・



読み取れずに無回答となる^{しるし}印の例



薄い ドーナツ 小さい 細い バツ 大きなはみ出し

- 2 調査票に記入された内容につきましては、統計以外の目的に使用することはありません。

【お問い合わせ先】

渋川市 市民部 環境課 環境政策係 電話0279-22-2114（直通）

最後のページに用語の解説がありますので参考にしてください。



00000001yh1



第2次渋川市環境基本計画策定に係る中学生アンケート



I あなたご自身についておたずねします。

問1 あなたが通っている学校を選んで印をつけてください。

- | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 渋川中学校 | ☐ 渋川北中学校 | ☐ 金島中学校 |
| ☐ 古巻中学校 | ☐ 伊香保中学校 | ☐ 子持中学校 |
| ☐ 赤城南中学校 | ☐ 赤城北中学校 | ☐ 北橘中学校 |

II 住んでいる地域の環境についておたずねします。

問2 あなたは、今住んでいる地域の環境にどのくらい満足していますか。当てはまるものに印をつけてください。

	満足	やや満足	やや不満	不満
1 空気のきれいさ	0	0	0	0
2 飲み水のおいしさ	0	0	0	0
3 利根川、赤城山、榛名山の自然の景色	0	0	0	0
4 公園での身近な自然	0	0	0	0
5 身近な川・山・里地里山での生物 (魚・あじさい・ホタルなど) とのふれあい	0	0	0	0
6 道路や歩道が整備され安全で快適な街	0	0	0	0
7 騒音や振動が気にならない住みやすい街	0	0	0	0
8 ごみが放置されていない清潔な街	0	0	0	0

問3 あなたは、将来へどのようなことを引き継ぎたいと思いますか。問2の1～8の内容で3つまで選んで印をつけてください。

- | | | | | | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |



000000001yih





Ⅲ 環境問題についておたずねします。

問4 あなたは生活の中で、環境を守るためにどのように過ごすことが重要だと思いますか。

	重要である	どちらかと言えば重要である	あまり重要でない	重要でない
1 節電をする..... 0 0 0 0 (使っていない部屋の電気は消す、テレビをつけっぱなしにしない。)				
2 節水をする..... 0 0 0 0 (歯みがき、洗顔やシャワーの時に水を出しっぱなしにしない。)				
3 衣類で体温を調整する 0 0 0 0 (夏はうすい布の服、冬は重ね着をする。)				
4 夏は部屋に直射日光が入らないようにする 0 0 0 0 (緑のカーテンの設置、部屋のカーテンを閉める。)				
5 環境にやさしい商品を買う..... 0 0 0 0 (グリーンマーク商品、エコマーク商品。)				

Ⅳ ごみ問題についておたずねします。

問5 あなたは生活の中で、ごみを減らすためにどのように過ごすことが重要だと思いますか。

	重要である	どちらかと言えば重要である	あまり重要でない	重要でない
1 余計なものを買わない..... 0 0 0 0				
2 物は修理しながら長く使う..... 0 0 0 0				
3 古新聞・雑誌・缶などは資源ごみに出す 0 0 0 0				
4 リサイクルごみ（ペットボトル・ビン）は 洗って分別する..... 0 0 0 0				
5 買い物の時はマイバッグを使う..... 0 0 0 0				



000000001yj3





◆身近な環境について、あなたが日頃思っていることがありましたら、
ご自由にお書きください。

[Empty box for writing answers]

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入していただいたアンケート用紙は、先生へ提出してください。

【参考】アンケート調査票の「用語の解説」（文中の 箇所）

頁	用語	解説
2	里地里山	人が集まって住んでいる所と、その周辺にある農地・ため池・管理されている山や森林などからなる地域。
3	緑のカーテン	植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇を抑制する省エネルギー手法。
3	グリーンマーク商品	古紙を原則として40%以上原料としている商品など。
3	エコマーク商品	環境に負荷が少なく、あるいは、環境改善に役立つ環境にやさしい商品。
3	資源ごみ	再資源化が可能なごみ。主に古紙類、缶、ビンなどを各地区で集団回収するもの。
3	リサイクルごみ	再資源として利用（リサイクル）できるごみ。渋川市ではペットボトルとガラスビンを月2回集積所で回収するもの。



000000001yka



4 環境通信簿（ヒアリングシート）



渋川市環境基本計画についての環境通信簿

環境像の6つの分野（1 生活環境、2 自然環境、3 快適環境、4 循環型社会、5 地球環境 6 環境保全活動）について、順に評価してください。

- (1) 環境像（生活環境、自然環境、快適環境、循環型社会、地球環境、環境保全活動）について、次の5段階評価のうち1つだけに印をつけてください。

☐ ほぼ良し ☐ まあまあ ☐ もう少し ☐ まだまだ ☐ わからない

- (2) 次に、基本目標にかかる基本施策について、「できています」と評価できる事項に印をつけてください。（複数選択可、制限なし）

- (3) 最後に、新しい計画で特に力をいれるべき事項に印をつけてください。（複数選択可、制限なし）

ご記入にあたってのお願い

各問について、該当する答えを選び、下の例を参考に黒い^{しるし}印をつけてください。
薄かったり、外れたり、大きくはみでると、機械が正しく読み取れない場合があります。

良い^{しるし}印の例 ·    

読み取れずに無回答となる^{しるし}印の例      

薄い ドーナツ 小さい 細い バツ 大きなはみ出し



000000001y\e





1 生活環境 『安全で安心して健康な生活を送れる やさしく親切なまち』

0 ほぼ良し 0 まあまあ 0 もう少し 0 まだまだ 0 わからない

基本目標 1-1 生活環境の美化を進める～公害の抑制と防止～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 大気汚染物質の削減..... （大気汚染物質の監視の充実。事業所における公害防止施設設置の促進。 電気自動車をはじめとした低公害車の普及・促進。）	0	0
② 河川の水質保全..... （生活排水処理の適正化の促進。汚水処理事業の推進。事業所排水の監 視、指導の強化。河川水質の監視の充実。河川のエコアップの促進。）	0	0
③ 騒音、振動対策の推進..... （事業所や道路などの測定監視の充実、関係機関への改善の要請、発生 源に対する指導（苦情処理）の強化。）	0	0
④ 悪臭の排除..... （事業所における公害防止施設設置の誘導。悪臭防止法に基づく規制基 準の遵守。）	0	0
⑤ 廃棄物の不法投棄の撲滅..... （環境美化推進協議会の協力などによる監視の強化。）	0	0

基本目標 1-2 だれもが安心して暮らせるまちづくり～安全・安心なまちづくり～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 移動環境の整備..... （バス路線の見直し、検討。歩道整備の推進。防犯灯設置の推進。交通 マナー向上の促進。）	0	0
② 災害対策..... （地域防災計画の拡充。地域における自主防災組織の設立促進。）	0	0
③ 放射性物質による汚染対策..... （除染実施計画に基づく除染の実施。空間放射線量の定期的な測定。空 間放射線量測定器の貸出。食品等放射能検査の実施。）	0	0



000000001y:R





基本目標 1-3 田園に囲まれた利便性の高い都市をつくる～都市機能の充実～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 都市拠点と地区拠点の活性化..... 0 0 (中心市街地活性化事業の推進。市街地整備の推進。道路環境の整備。)		
② 自家用車に依存しない交通体系の整備 0 0 (バス路線の見直し、検討。鉄道利用者の利便性向上の検討。)		
③ 自転車を利用しやすい環境整備 0 0 (道路交通環境の改善。駐輪場の利便性向上。)		
④ 都市的土地利用と自然的土地利用の調和 0 0 (計画的な土地利用。森林や農地の無秩序な開発防止。)		
⑤ 市民が主体となった身近な生活環境の改善 0 0 (公共交通機関の利用促進。マイバッグやマイバスケット普及促進。自 宅の庭や周辺の緑化推進。)		

2 自然環境 『緑と水がおりなす多様な自然と人がふれあい、共生するまち』

0 ほぼ良し	0 まあまあ	0 もう少し	0 まだまだ	0 わからない
--------	--------	--------	--------	---------

基本目標 2-1 自然と共生するまちをつくる～良好な自然環境の保全～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 生き物の生息地の保護・管理..... 0 0 (生態系調査の実施。ヒメギフチョウの保護。野生鳥獣との共生と被害 防止対策。蜚の生息地域の把握と保護。清流祭りの実施。)		
② 生態系に配慮した土地利用 0 0 (生態系に配慮した土地利用の検討。都市計画マスタープランの推進。 土地利用に関する開発事業の適正な誘導。)		
③ 緑の保全 0 0 (身近な緑の保全。丘陵地、山間部の緑を保全するための動植物の把 握。)		



000000001y//





基本目標 2-2 人と自然とのふれあいの場をつくる～身近な自然の創造と保全～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 緑と連続したビオトープ群の形成 (既存公園の緑地保全と緑化整備の推進。街路樹の整備の推進。生垣の 設置などによる民有地における緑化の促進。)	0	0
② 自然とのふれあい活動の促進 (環境学習の推進。ニューツーリズムの推進。)	0	0
③ 公園の整備 (都市公園の整備。)	0	0

基本目標 2-3 変化に富んだ地形、豊かな生態系を保全する～自然の保護と活用～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 里地里山の再生・保全 (雑木林の手入れ活動に対する支援。グリーンツーリズムなどによる観 光資源の活用。)	0	0
② 山林の管理・再生 (森林ボランティアの育成と支援。間伐材の活用促進。)	0	0
③ 湧水や滝、河川などの水資源の保全 (湧水の実態調査の実施。河川愛護活等の促進。水資源の保全。)	0	0
④ 市街地河川のエコアップ (生態系に配慮した河川環境の保全。小野池の水質改善対策の検討。)	0	0

基本目標 2-4 農地を維持・活用する～農業の活性化～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 農村部における適切な土地利用の誘導 (農地の無秩序な転用の抑制。)	0	0
② 遊休農地の活用 (農業従事者の育成。遊休農地の活用。)	0	0



000000001y?m





3 快適環境 『地域の歴史や文化を再発見し、活用した個性的な景観のあるまち』

0 ほぼ良し 0 まあまあ 0 もう少し 0 まだまだ 0 わからない

基本目標 3-1 歴史と文化を活かしたまちづくり～伝統の継承～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 歴史的遺産の保全 (伝統芸能の保存と継承。文化財の保全・管理。)	0	0
② 都市景観の向上 (景観計画の策定と推進。歴史的街並みの保全。)	0	0
③ 地域の文化的活動の推進 (伝統芸能の継承者の育成。新たな文化的活動への支援。)	0	0
④ 広域交流の拡大 (広域圏の共同による文化的活動の推進。広域的な観光ルートづくりの 推進。)	0	0
⑤ ニューツーリズムの推進 (伊香保温泉を核とした観光資源のネットワーク化の推進。)	0	0

基本目標 3-2 山からの景観、眺望を活かす～良好な景観の保全～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 丘陵地の景観保全 (建物などの建築に対する景観配慮の促進。屋外広告物の設置の抑制。 景観計画の策定と推進。)	0	0
② 眺望地点の整備・保全 (眺望地点の調査・選定・整備。)	0	0



000000001z04





4 循環型社会 『気候風土に根ざして資源を循環し、自然エネルギーを活用するまち』

0 ほぼ良し 0 まあまあ 0 もう少し 0 まだまだ 0 わからない

基本目標 4-1 適切に物質を循環させる～資源の有効活用～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 水循環の確保 (水源涵養林や地下水脈などの保全。透水性舗装道路の整備の推進。汚 水処理事業の推進。)	0	0
② 水資源の有効利用 (水力エネルギーの新たな活用方法の検討。)	0	0
③ 廃棄物の減量・再使用・再資源化(3R) (ゼロエミッション(廃棄物排出をゼロにしていく取組)の推進。家庭 ごみの分別とリサイクルの促進。廃棄物の不法投棄監視の強化。)	0	0

基本目標 4-2 気候風土に適した自然エネルギーを活用する～地域資源の活用～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 太陽光を中心とした自然エネルギーの利用促進 (地域新エネルギービジョンの推進。住宅用太陽光発電システムの導入 促進。)	0	0
② バイオマスの活用 (廃食用油回収事業の促進。間伐材の活用促進。農業集落排水処理汚泥 などの肥料化の推進。)	0	0

基本目標 4-3 良好な環境と経済を両立させる～地域産業の振興～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 地産地消の促進 (学校給食における地元食材使用の推進。食の安全確保。)	0	0
② 環境に配慮した産業の振興 (事業者が有する環境技術・環境商品の普及、向上に対する支援。ニュ ーツーリズムの推進。)	0	0



000000001z1s





5 地球環境 『地球環境を意識して、身近な環境への取組を実践するまち』

0	ほぼ良し	0	まあまあ	0	もう少し	0	まだまだ	0	わからない
---	------	---	------	---	------	---	------	---	-------

基本目標 5-1 地球温暖化の防止に努める～地域からはじめる温暖化防止～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 地球温暖化の認識と地域における防止対策の促進 0 0 (大気汚染物質の監視の充実。事業所における公害防止施設設置の促進。 電気自動車をはじめとした低公害車の普及・促進。)		
② オゾン層破壊物質抑制の継続..... 0 0 (フロン含有製品の使用中止の周知、啓発。)		
③ 酸性雨の防止 0 0 (事業所に対するばい煙対策の指導。)		

6 環境保全活動 『市民・事業者・市の協働による環境改善活動が広がるまち』

0	ほぼ良し	0	まあまあ	0	もう少し	0	まだまだ	0	わからない
---	------	---	------	---	------	---	------	---	-------

基本目標 6-1 エコ仲間を増やす～環境市民の育成～

	できて います	新しい計画で は特に力をい れましょう
① 次世代への継承を進めるための人材育成..... 0 0 (市民環境大学やエコ・リーダーズセミナー、親と子の環境学習会の継 続と内容の充実。施策、事業への市民、事業者の参画促進。地域におけ る環境活動への積極的参加の促進。)		
② 普及啓発の推進..... 0 0 (環境出前講座の開催。環境ステーションの設置の検討。)		



000000001z2/



5 事業者面接調査票（ヒアリングシート）

第2次浜川市環境基本計画策定に係るヒアリング 対象：事業者

1 回答者の情報

会社名・所属部署	氏名・役職
市内所在地	会社概要（業務内容、従業員数、等）

2 環境に関して、取り組んでいること（ビジネス、社内向け、社会活動等、いずれも可）

ごみ処理・3R（循環型社会形成） ※3R：リデュース、リユース、リサイクル	地域づくり（公害防止、美化、景観形成、自然保全など）
エネルギー対策（低炭素社会形成、温暖化対策）	人づくり（教育、育成、連携など）
環境経営（環境マネジメント、CSR、組織づくり、予算措置など）※CSR：企業の社会的責任	グループ企業や他社との協力、連携

3 環境に関する課題・提案

活動の現状と評価	今後の課題、アイデア
----------	------------

4 地域協働における取組

活動の現状と評価	今後の課題、アイデア
市民や行政との協力、連携への考え方	啓発、広報、情報発信への考え方

5 環境施策に対する行政への意見、要望

市民や事業者との協力、連携	啓発、広報、情報発信
---------------	------------

6 市民環境団体代表者面接調査票（ヒアリングシート）

第2次渋川市環境基本計画策定に係るヒアリング 対象：環境市民及び環境団体代表者

1 回答者の情報

氏名	団体名	役職
----	-----	----

2 個人による取組について

取り組んでいる内容

ごみ処理・3R（循環型社会形成）	地域づくり（美化、景観形成、自然保全など）
エネルギー対策（低炭素社会形成、温暖化対策）	環境学習会等の開催・参加

考え方

これまでの感想	今後の課題、アイデア
---------	------------

3 団体の活動について（所属している場合）

活動形態

目的、内容	組織（NPO など）、人数
予算規模、収入源（会費、寄付など）	活動頻度（定期定例、回数など）

活動内容

ごみ処理・3R（循環型社会形成）	地域づくり（美化、景観形成、自然保全など）
エネルギー対策（低炭素社会形成、温暖化対策）	環境学習会等の開催・参加

第2次浜川市環境基本計画策定に係るヒアリング 対象：環境市民及び環境団体代表者

考え方

理由、動機、きっかけ	これまでの感想、評価
今後の課題、アイデア	団体同士の連携について

4 行政への意見、要望について

ごみ処理・3R（循環型社会形成）	地域づくり（美化、景観形成、自然保全など）
エネルギー対策（低炭素社会形成、温暖化対策）	環境学習会等の開催
市民や事業者との協力、連携	啓発、広報、情報発信

7 市職員面接調査票（ヒアリングシート）

第2次渋川市環境基本計画策定に係るヒアリング 対象：市役所職員

1 回答者の情報

氏名	所属	役職
----	----	----

2 日常業務における環境取組等について

実行している環境取組	これまでの感想、評価
実行にあたっての課題	今後の展望、アイデア

3 市役所としての環境対策、環境づくりについて

意見、要望、アイデア

ごみ処理・3R（循環型社会形成） ※3R：リデュース、リユース、リサイクル	地域づくり（美化、景観形成、自然保全など）
エネルギー対策（低炭素社会形成、温暖化対策）	市民や事業者との協力、連携
啓発、広報、情報発信	行政経営、組織、庁内連携

渋川市環境基本計画基礎調査報告書

平成 30 年 3 月

発行 渋川市

編集 市民部環境課

〒377-8501 渋川市石原 80 番地

電話 0279-22-2111

FAX 0279-24-6541

<http://www.city.shibukawa.lg.jp>